

令和7年度「文の京」総合戦略の進行管理の実施結果について

1 概要

- (1) 「文の京」総合戦略に掲げる主要課題の解決に向け、戦略シートに示す「4年後の目指す姿」を実現するための計画事業の実績や社会状況等の変化を「戦略点検シート」により点検・分析し、より効果的かつ効率的な施策の展開等を検討した。
- (2) 行財政運営分野については、区民サービスの向上と健全な財政運営の確保を図るため、「行財政運営点検シート」により、区を取り巻く社会環境の変化を捉えつつ、取組の成果や課題を振り返り、今後の取組の方向性を確認した。

2 対象

- (1) 「文の京」総合戦略に掲げる52の主要課題
- (2) 「文の京」総合戦略の行財政運営分野

3 取組体制

基本構想推進委員会における審議に加え、公募区民委員や団体推薦委員、学識経験者等により構成する基本構想推進区民協議会を通じて区民意見を聴取する。

4 実施結果

- (1) 令和7年度戦略点検シート 別紙1のとおり
- (2) 令和7年度行財政運営点検シート 別紙2のとおり

5 昨年度からの変更点

戦略点検シートについて、令和6年度までは、「5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）」において、計画事業ごとに次年度の方向性を「継続」や「レベルアップ」で示していたが、令和7年度からは、項目5を廃止し、「4 今後どのように進めていくか（展開）」において、施策（主要課題）レベルでの進め方を記載した。

「文の京」総合戦略 進行管理
令和7年度 戦略点検シート

令和7年8月
文京区

No.	主要課題
1	妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
2	多様化する保育ニーズへの対応・保育の質の向上
3	子育て支援サービスの安定的な提供
4	就学児童の多様な放課後の居場所づくり
5	子どもの健康・体力の向上
6	新しい時代の「学力」向上
7	共に生きるための豊かな心と行動力（共生力）の育成
8	不登校・登校しぶりの児童・生徒への対応力強化
9	学校施設等の計画的な改築・改修等
10	青少年の健全育成と自主的な活動の支援
11	高校生世代への支援
12	子どもの発達に寄り添った支援体制の整備
13	総合的な相談・支援体制の強化と子どもの権利擁護
14	子どもの貧困対策
15	地域共生社会を目指した包括的な支援体制の強化
16	在宅医療・介護連携の推進
17	認知症施策の推進
18	フレイル予防及び介護予防・地域での支え合い体制づくりの推進
19	高齢者等の居住安定の支援
20	高齢者の見守りと権利擁護
21	介護サービス基盤の充実
22	障害者の自立に向けた地域生活支援の充実
23	障害者の一般就労の定着・促進
24	障害者差別の解消と権利の擁護
25	生活困窮者の自立支援
26	区民の主体的な健康づくり
27	がん対策の推進
28	新興・再興感染症対策の推進
29	総合的な自殺対策の推進
30	中小企業の企業力向上
31	商店街の活性化
32	区民の消費生活の安定と向上
33	文化資源を活用した文化芸術の振興
34	誰もが観光に訪れたいまちの環境整備
35	都市交流の促進
36	地域コミュニティの活性化

No.	主要課題
37	図書館機能の向上
38	誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり
39	男女平等参画社会の実現
40	人権と多様性を尊重する社会の実現
41	誰もが暮らしやすいまちのバリアフリー化の推進
42	安全・安心で快適な公園等の整備
43	地域の特性を生かしたまちづくり
44	地球温暖化対策の総合的な取組
45	循環型社会の形成
46	地域防災力の向上
47	防災機能の強化
48	災害時の要配慮者への支援
49	災害に強い都市基盤の整備
50	地域の犯罪抑止
51	管理不全建築物等の対策の推進
52	交通安全対策の推進と移手段の利便性の向上

【戦略点検シートの見方】

令和7年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No. 1	妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
-------------	-------	-------------------

0

<p>● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●</p> <p>主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。</p>	
4年後の目指す姿	子どもを望むすべての家庭が、妊娠・出産・子育てに対する理解を深め、地域で安心して子育てができている。
計画期間の方向性	○各家庭のニーズに応じたきめ細かな支援 ネウボラ面接や乳幼児健康診査等の母子保健事業を通じて、出産前後の個別の不安や悩みの軽減を図るとともに、妊娠期から相談しやすい関係を築き、これまで以上に予防的な支援を強化し、個々の子育て家庭のニーズに応じた切れ目ないきめ細かな相談支援を行います。

1

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

<p>1 どのような事業で何をしたか（実績）</p> <p>戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。</p>																																						
事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)																																			
ぶんきょうハッピーベイビー応援事業	健康推進課	子どもを望む区民の、妊娠・出産等に関する知識を深め、主体的な健康維持・増進の取組を促す。	2,011千円 (2,182千円)																																			
<p>主な取組実績</p>		<table border="1"> <thead> <tr> <th>単位</th> <th>R4(2022)</th> <th>R5(2023)</th> <th>R6(2024)</th> <th>R7(2025)</th> <th>R8(2026)</th> <th>R9(2027)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① ハッピーベイビー講演会参加人数</td> <td>人</td> <td>120</td> <td>252</td> <td>110</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>② 区内大学でのブース出展来場者数</td> <td>人</td> <td>883</td> <td>1,465</td> <td>1,842</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ 啓発冊子配布数</td> <td>部</td> <td>4,705</td> <td>4,827</td> <td>7,606</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	① ハッピーベイビー講演会参加人数	人	120	252	110			② 区内大学でのブース出展来場者数	人	883	1,465	1,842			③ 啓発冊子配布数	部	4,705	4,827	7,606										
単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)																																
① ハッピーベイビー講演会参加人数	人	120	252	110																																		
② 区内大学でのブース出展来場者数	人	883	1,465	1,842																																		
③ 啓発冊子配布数	部	4,705	4,827	7,606																																		
R5(2023)	<p>ハッピーベイビー講演会は参加者が増加しました。大学学園祭にブース出展を行い、対面での啓発を行いました。「ぶんきょうプレパパ・ママ講座」は、参加者の利便性を考慮し、引き続きオンラインで3回実施しました。</p>																																					
R6(2024)	<p>大学学園祭にブース出展を行い、対面での啓発を行いました。また、「ぶんきょうプレパパ・ママ講座」は、参加者の利便性を考慮し、引き続きオンラインで3回実施しました。さらに、母子手帳交付時にPAPA&MAMA START BOOKを配付したことで、啓発冊子配布数が増加しました。</p>																																					
<p>不妊治療に係る支援</p>		子どもを望む夫婦が不妊治療に参加しやすい環境を整える。	12,901千円 (20,071千円)																																			
<p>主な取組実績</p>		<table border="1"> <thead> <tr> <th>単位</th> <th>R4(2022)</th> <th>R5(2023)</th> <th>R6(2024)</th> <th>R7(2025)</th> <th>R8(2026)</th> <th>R9(2027)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 特定不妊治療費用の一部助成数及び特定不妊治療費融資あっせん件数</td> <td>件</td> <td>405</td> <td>57</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>② 男性不妊検査費助成件数</td> <td>件</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ 不妊治療費（先進医療）助成</td> <td>件</td> <td>60</td> <td>161</td> <td>228</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>④ 妊活相談事業相談件数</td> <td>件</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>120</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	① 特定不妊治療費用の一部助成数及び特定不妊治療費融資あっせん件数	件	405	57	1			② 男性不妊検査費助成件数	件	1	0	0			③ 不妊治療費（先進医療）助成	件	60	161	228			④ 妊活相談事業相談件数	件	—	—	120			
単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)																																
① 特定不妊治療費用の一部助成数及び特定不妊治療費融資あっせん件数	件	405	57	1																																		
② 男性不妊検査費助成件数	件	1	0	0																																		
③ 不妊治療費（先進医療）助成	件	60	161	228																																		
④ 妊活相談事業相談件数	件	—	—	120																																		
<p>2</p>																																						
<p>文京区版ネウボラ事業</p>		保健サービスセンター 妊産婦やその家族の、妊娠から出産、子育てまでの不安を軽減する。	190,676千円 (220,085千円)																																			
<p>主な取組実績</p>		<table border="1"> <thead> <tr> <th>単位</th> <th>R4(2022)</th> <th>R5(2023)</th> <th>R6(2024)</th> <th>R7(2025)</th> <th>R8(2026)</th> <th>R9(2027)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① ネウボラ面接(妊婦全数面接)実施率</td> <td>% (面接者数)</td> <td>86.1 (1,915)</td> <td>99.5 (2,148)</td> <td>98.0 (2,153)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>② ネウボラ相談</td> <td>件</td> <td>5,481</td> <td>5,755</td> <td>5,183</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ 宿泊型ショートステイ利用日数</td> <td>日</td> <td>590</td> <td>1,268</td> <td>1,448</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>④ 赤ちゃんとママのホッとサロン参加組数</td> <td>組</td> <td>99</td> <td>117</td> <td>146</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	① ネウボラ面接(妊婦全数面接)実施率	% (面接者数)	86.1 (1,915)	99.5 (2,148)	98.0 (2,153)			② ネウボラ相談	件	5,481	5,755	5,183			③ 宿泊型ショートステイ利用日数	日	590	1,268	1,448			④ 赤ちゃんとママのホッとサロン参加組数	組	99	117	146			
単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)																																
① ネウボラ面接(妊婦全数面接)実施率	% (面接者数)	86.1 (1,915)	99.5 (2,148)	98.0 (2,153)																																		
② ネウボラ相談	件	5,481	5,755	5,183																																		
③ 宿泊型ショートステイ利用日数	日	590	1,268	1,448																																		
④ 赤ちゃんとママのホッとサロン参加組数	組	99	117	146																																		
R5(2023)	<p>出産応援ギフトが妊婦全数面接と紐づき実施率が向上しました。産後ケア事業の対象者は、「必要な方」から「誰でも」に拡充したことから、宿泊型ショートステイの利用希望者も増加し、9月からは実施施設を2施設から3施設に増やしました。</p>																																					
R6(2024)	<p>産後ケア事業の利用者が増加しているに伴い、前年度に引き続き宿泊型ショートステイの利用施設数を3施設から6施設に増やしました。</p>																																					
<p>3</p>																																						

4	母親学級・両親学級	保健サービスセンター	妊婦とそのパートナーの、妊娠・出産・子育てに関する知識を深める。	10,685千円 (16,422千円)				
	主な取組実績		単位	R4(2022) R5(2023) R6(2024) R7(2025) R8(2026) R9(2027)				
	① 母親学級(平日)	人	312	322	335			
	② 母親学級(土曜)	人	65	79	69			
	③ 両親学級	人	1,064	1,439	1,400			
R5(2023)	令和5年度においても母親学級・両親学級ともに対面式の集団実施とオンライン講座を並行して実施しました。両親学級は5年7月から実施回数を大幅に増やし、母親学級オンライン講座は、YouTubeでの動画配信に移行しました。							
R6(2024)	6年度はオンライン講座を中止し、対面式の実施に完全移行しました。母親学級の動画配信は継続しており、区民の利便性を図っています。							
5	乳児家庭全戸訪問事業	保健サービスセンター	母子の健康を守り、子育ての不安や悩みを軽減する。	8,695千円 (9,650千円)				
	主な取組実績		単位	R4(2022) R5(2023) R6(2024) R7(2025) R8(2026) R9(2027)				
	① 訪問指導実施率	% (実数)	83.0 (1,553)	91.2 (1,742)	94.2 (1,685)			
	② 心理相談延べ人数	人	31	39	34			
	③ 訪問指導員研修会	回	2	2	2			
R5(2023)	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことや、出産応援ギフトの配付などが影響していることで訪問依頼数が増加し、これに伴い訪問指導件数も増加しました。専門員が訪問することで子育て困難感を抱える家庭への支援を行いました。							
R6(2024)	訪問に際し出産応援ギフトの配付があるということが広く知り得ることとなり、訪問指導の件数も増加しました。訪問先では、助産師等の専門相談員が育児に関する適切な助言や情報提供を行いました。							
6	乳幼児健康診査	保健サービスセンター	乳幼児の健やかな成長・発達を支える。	73,282千円 (80,313千円)				
	主な取組実績		単位	R4(2022) R5(2023) R6(2024) R7(2025) R8(2026) R9(2027)				
	① 4か月児健康診査受診率	% (受診者数)	94.7 (1,772)	93.0 (1,778)	94.7 (1,694)			
	② 1歳6か月児健康診査受診率	% (受診者数)	95.6 (1,766)	97.3 (1,736)	97.0 (1,825)			
	③ 3歳児健康診査受診率	% (受診者数)	96.5 (1,957)	97.1 (1,825)	97.1 (1,763)			
R5(2023)	乳幼児健康診査は、高い受診率を維持することができています。3歳児健康診査においては、6年度より視覚検査に新たな検査項目が加わることで、開始年度前の健康診査対象者にテスト運用を実施しました。							
R6(2024)	3歳児健診においては、6年度より機器を用いた検査が1項目加わりましたが、滞りなく実施することが出来ました。いずれの健康診査も引き続き高い受診率を維持しています。							
7	乳幼児家庭支援保健事業	保健サービスセンター	子育て家庭の、乳幼児の発達や育児に関する不安を軽減する。	4,801千円 (4,839千円)				
	主な取組実績		単位	R4(2022) R5(2023) R6(2024) R7(2025) R8(2026) R9(2027)				
	① 4か月児健診 虐待予防スクリーニングにおける要支援者数	人	21	12	16			
	② 親グループワーク参加者数	組	115	96	97			
	③ 子どもグループワーク参加者数	組	210	273	219			
R5(2023)	親同士の交流が深まることで支えあえる関係を築き、育児不安の軽減を図ることができました。							
R6(2024)	子育ての悩みや困難感、不安感を持つ親同士のコミュニケーションを図る機会を設け、専門職員による子育てに必要な知識や技術の支援を行いました。							
●特記事項(実績の補足)								
4年4月から、特定不妊治療費用が保険適用されたことに伴い、保険適用外の治療費を助成対象としていた特定不妊治療費用の一部助成事業の実績が減少しています。								

2

2 社会ではどのような動きがあったか
(社会環境等の変化)

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何が良かったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった(今後、法改正がある)
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった(今後、変化等の可能性がある)

国は、令和10年度までに全ての自治体での5歳児健診の実施を目指しています。
国は、8年度より出産費用を無償化する方針を示しました。

3

3 成果や課題は何か(点検・分析)

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。

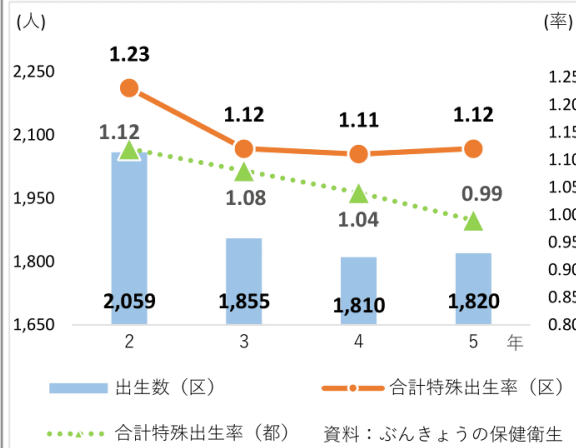
〇各家庭のニーズに応じたきめ細かな支援

5歳児健康診査の実施に向けて、実施体制の整備や関係各機関との調整を速やかに進めていく必要があります。

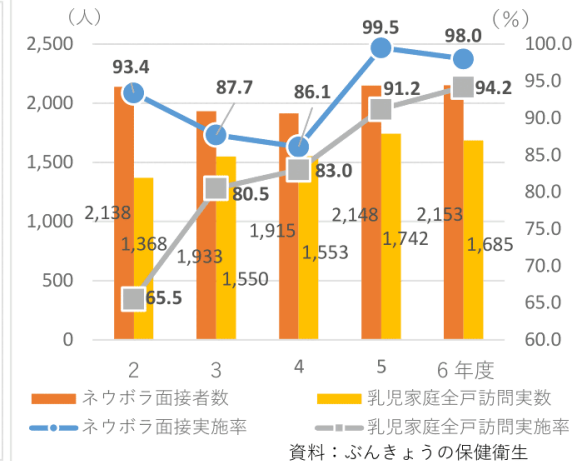
母子の健康状態等を把握する乳児家庭全戸訪問事業は、出産応援ギフトの配付もあり、積極的に訪問を受け入れる家庭が増えています。訪問時には専門相談員が育児等に関する助言や必要なサービス利用を案内するなどの情報提供を行い、切れ目ない支援につなげています。

こども家庭センターの設置により、一層関係機関同士の連携を図り、一体的な支援を行っていく必要があります。

●合計特殊出生率と出生数の推移



●ネウボラ面接及び乳幼児全戸訪問事業の実績



【SDGsの視点】



不妊治療費(先進医療)助成制度実施に当たっては、当該SDGsゴールの視点を持ち、区民にホームページ等で周知啓発を図りました。

4

4 今後どのように進めていくか(展開)

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。

すべての妊婦、子育て世帯が安心して出産、子育てに臨めるよう、妊娠時の面接から妊娠後期のアンケート、出産後の産後ケア事業の充実を図り、引き続き切れ目ない支援を行っていきます。

また、こども家庭センターとして、母子保健事業と児童福祉事業相互の相談業務を実施しながら、一層連携を図ることで一体的な相談支援を行っていきます。

0 4年後の目指す姿・計画期間の方向性

総合戦略に示している「4年後の目指す姿」及び「計画期間の方向性」を転記しています。

1 どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」の実績を示しています。（事業の持つ役割を担う主な取組の実績を記載）

また、特記事項は、計画事業の進捗に係る補足を記しています。

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析しています。また、成果や課題をわかりやすく示すデータを表示するとともに、SDGsに対する区の実績状況を示しています。

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

令和7年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No. 1	妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
-------------	-------	-------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	子どもを望むすべての家庭が、妊娠・出産・子育てに対する理解を深め、地域で安心して子育てができている。	
計画期間の方向性	○各家庭のニーズに応じたきめ細かな支援 ネウボラ面接や乳幼児健康診査等の母子保健事業を通じて、出産前後の個別の不安や悩みの軽減を図るとともに、妊娠期から相談しやすい関係を築き、これまで以上に予防的な支援を強化し、個々の子育て家庭のニーズに応じた切れ目ないきめ細かな相談支援を行います。	

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
1	ぶんきょうハッピーベイビー 応援事業	健康推進課	子どもを望む区民の、妊娠・出産等に関する知識を深め、主体的な健康維持・増進の取組を促す。						2,011千円 (2,182千円)
			主な取組実績						
		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	
	① ハッピーベイビー講演会参加人数	人	120	252	110				
	② 区内大学でのブース出展来場者数	人	883	1,465	1,842				
	③ 啓発冊子配布数	部	4,705	4,827	7,606				
R5(2023)	ハッピーベイビー講演会は参加者が増加しました。大学学園祭にブース出展を行い、対面での啓発を行いました。「ぶんきょうプレパパ・ママ講座」は、参加者の利便性を考慮し、引き続きオンラインで3回実施しました。								
R6(2024)	大学学園祭にブース出展を行い、対面での啓発を行いました。また、「ぶんきょうプレパパ・ママ講座」は、参加者の利便性を考慮し、引き続きオンラインで3回実施しました。さらに、母子手帳交付時にPAPA&MAMA START BOOKを配付したことで、啓発冊子配布数が増加しました。								
2	不妊治療に係る支援	健康推進課	子どもを望む夫婦が不妊治療に参加しやすい環境を整える。						12,901千円 (20,071千円)
			主な取組実績						
		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	
	① 特定不妊治療費用の一部助成数及び特定不妊治療費融資あっせん件数	件	405	57	1				
	② 男性不妊検査費助成件数	件	1	0	0				
	③ 不妊治療費（先進医療）助成	件	60	161	228				
④ 妊活相談事業相談件数	件	—	—	120					
3	文京区版ネウボラ事業	保健サービスセンター	妊産婦やその家族の、妊娠から出産、子育てまでの不安を軽減する。						190,676千円 (220,085千円)
			主な取組実績						
		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	
	① ネウボラ面接(妊婦全数面接)実施率	% (面接者数)	86.1 (1,915)	99.5 (2,148)	98.0 (2,153)				
	② ネウボラ相談	件	5,481	5,755	5,183				
	③ 宿泊型ショートステイ利用日数	日	590	1,268	1,448				
④ 赤ちゃんとママのホットサロン参加組数	組	99	117	146					
R5(2023)	出産応援ギフトが妊婦全数面接と紐づき実施率が向上しました。産後ケア事業の対象者は、「必要な方」から「誰でも」に拡充したことから、宿泊型ショートステイの利用希望者も増加し、9月からは実施施設を2施設から3施設に増やしました。								
R6(2024)	産後ケア事業の利用者が増加していることに伴い、前年度に引き続き宿泊型ショートステイの利用施設数を3施設から6施設に増やしました。								

4	母親学級・両親学級	保健サービスセンター	妊婦とそのパートナーの、妊娠・出産・子育てに関する知識を深める。	10,685千円						
				(16,422千円)						
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 母親学級(平日)			人	312	322	335			
	② 母親学級(土曜)			人	65	79	69			
③ 両親学級			人	1,064	1,439	1,400				
R5(2023)	令和5年度においても母親学級・両親学級ともに対面式の集団実施とオンライン講座を並行して実施しました。両親学級は5年7月から実施回数を大幅に増やし、母親学級オンライン講座は、YouTubeでの動画配信に移行しました。									
R6(2024)	6年度はオンライン講座を中止し、対面式の実施に完全移行しました。母親学級の動画配信は継続しており、区民の利便性を図っています。									
5	乳児家庭全戸訪問事業	保健サービスセンター	母子の健康を守り、子育ての不安や悩みを軽減する。	8,695千円						
				(9,650千円)						
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 訪問指導実施率			% (実数)	83.0 (1,553)	91.2 (1,742)	94.2 (1,685)			
	② 心理相談延べ人数			人	31	39	34			
③ 訪問指導員研修会			回	2	2	2				
R5(2023)	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことや、出産応援ギフトの配付などが影響していることで訪問依頼数が増加し、これに伴い訪問指導件数も増加しました。専門員が訪問することで子育て困難感を抱える家庭への支援を行いました。									
R6(2024)	訪問に際し出産応援ギフトの配付があるということが広く知り得ることとなり、訪問指導の件数も増加しました。訪問先では、助産師等の専門相談員が育児に関する適切な助言や情報提供を行いました。									
6	乳幼児健康診査	保健サービスセンター	乳幼児の健やかな成長・発達を支える。	73,282千円						
				(80,313千円)						
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 4か月児健康診査受診率			% (受診者数)	94.7 (1,772)	93.0 (1,778)	94.7 (1,694)			
	② 1歳6か月児健康診査受診率			% (受診者数)	95.6 (1,766)	97.3 (1,736)	97.0 (1,825)			
③ 3歳児健康診査受診率			% (受診者数)	96.5 (1,957)	97.1 (1,825)	97.1 (1,763)				
R5(2023)	乳幼児健康診査は、高い受診率を維持することができています。3歳児健康診査においては、6年度より視覚検査に新たな検査項目が加わることで、開始年度前の健康診査対象者にテスト運用を実施しました。									
R6(2024)	3歳児健診においては、6年度より機器を用いた検査が1項目加わりましたが、滞りなく実施することが出来ました。いずれの健康診査も引き続き高い受診率を維持しています。									
7	乳幼児家庭支援保健事業	保健サービスセンター	子育て家庭の、乳幼児の発達や育児に関する不安を軽減する。	4,801千円						
				(4,839千円)						
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 4か月児健診 虐待予防スクリーニングにおける要支援者数			人	21	12	16			
	② 親グループワーク参加者数			組	115	96	97			
③ 子どもグループワーク参加者数			組	210	273	219				
R5(2023)	親同士の交流が深まることで支えあえる関係を築き、育児不安の軽減を図ることができました。									
R6(2024)	子育ての悩みや困難感、不安感を持つ親同士のコミュニケーションを図る機会を設け、専門職員による子育てに必要な知識や技術の支援を行いました。									
●特記事項(実績の補足)										
4年4月から、特定不妊治療費用が保険適用されたことに伴い、保険適用外の治療費を助成対象としていた特定不妊治療費用の一部助成事業の実績が減少しています。										

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった(今後、法改正がある)
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった(今後、変化等の可能性がある)

国は、令和10年度までに全ての自治体での5歳児健診の実施を目指しています。
国は、8年度より出産費用を無償化する方針を示しました。

3 成果や課題は何か(点検・分析)

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

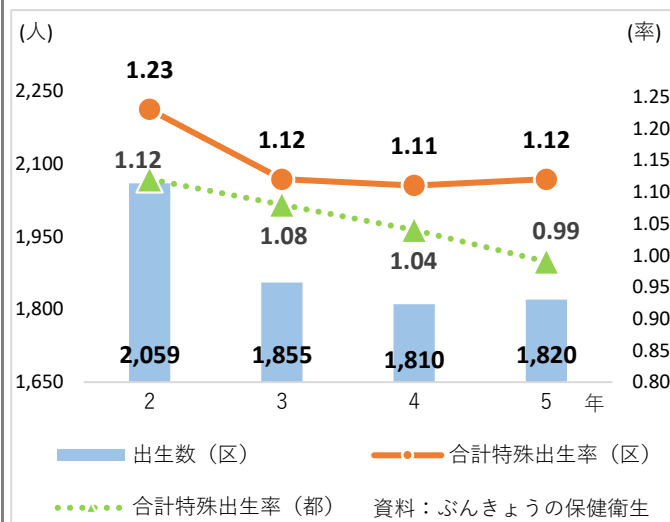
〇各家庭のニーズに応じたきめ細かな支援

5歳児健康診査の実施に向けて、実施体制の整備や関係各機関との調整を速やかに進めていく必要があります。

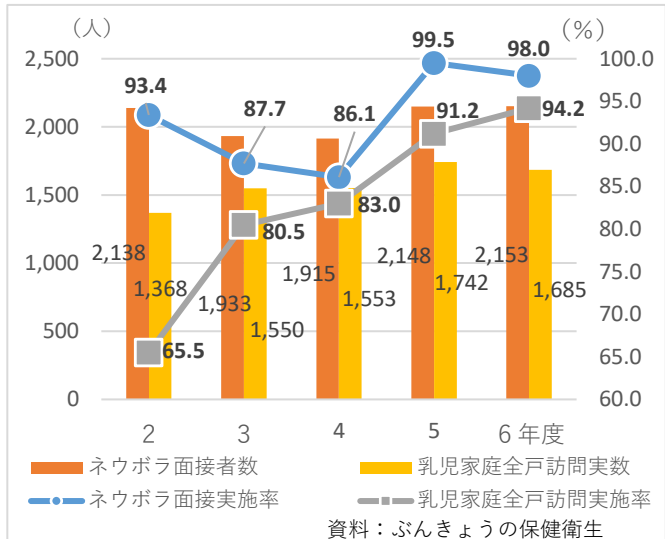
母子の健康状態等を把握する乳児家庭全戸訪問事業は、出産応援ギフトの配付もあり、積極的に訪問を受け入れる家庭が増えています。訪問時には専門相談員が育児等に関する助言や必要なサービス利用を案内するなどの情報提供を行い、切れ目ない支援につなげています。

こども家庭センターの設置により、一層関係機関同士の連携を図り、一体的な支援を行っていく必要があります。

●合計特殊出生率と出生数の推移



●ネウボラ面接及び乳幼児全戸訪問事業の実績



【SDGsの視点】



不妊治療費(先進医療)助成制度実施に当たっては、当該SDGsゴールの視点を持ち、区民にホームページ等で周知啓発を図りました。

4 今後どのように進めていくか(展開)

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。

すべての妊婦、子育て世帯が安心して出産、子育てに臨めるよう、妊娠時の面接から妊娠後期のアンケート、出産後の産後ケア事業の充実を図り、引き続き切れ目ない支援を行っていきます。

また、こども家庭センターとして、母子保健事業と児童福祉事業相互の相談業務を実施しながら、一層連携を図ることで一体的な相談支援を行っていきます。

令和7年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No. 2	多様化する保育ニーズへの対応・保育の質の向上
-------------	-------	------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	認定こども園の開設や国の動向を踏まえ、多様化する保育ニーズに対応し、保育を必要とする世帯の子どもが保育の必要な年齢で入園できている。また、認可外保育施設を含む全ての保育施設において、安全で質の高い保育が提供されている。	
計画期間の方向性	<p>○多様化する保育ニーズへの対応</p> 多様化する保育ニーズに対応するため、認定こども園化を進めるとともに、特別な配慮が必要な乳幼児への支援や受入方法について検討していきます。また、待機児童の解消が進み、各保育施設で定員に対して空きが発生しているため、空き定員を活用した事業など、地域の社会資源としての保育施設の活用に取り組みます。 <p>○保育の質の向上</p> 子ども・子育て支援法に基づく指導検査に加え、児童相談所の設置に伴い児童福祉法に基づく検査体制を整備し、対象を認可外保育施設等にも拡大するとともに、保育園等への専門職員の巡回等により、保育の質の向上と安全確保を推進します。また、保育事業者が行う建物の老朽化への対応及び質の向上のための取組を支援し、より安全・安心な環境で質の高い保育の実施を促進します。	

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
8	区立幼稚園の認定こども園化	教育総務課・学務課	質の高い学校教育・保育を、幼児に提供する。					62,698千円 (78,420千円)	
	主な取組実績								
	R5(2023)	文京区幼稚園型認定こども園運営委員会で検討した認定こども園の運営に係る事項について、令和5年8月の教育委員会及び9月の区議会に報告し公表しました。また、5年8月に小日向台町幼稚園の認定こども園化を決定しました。 湯島幼稚園：新築工事を進めるとともに、初度調弁の検討を行いました。 柳町こどもの森：既存園舎の解体工事が完了し、埋蔵文化財調査に着手しました。 明化幼稚園：新園舎が竣工し、既存園舎の解体工事に着手しました。 後楽幼稚園：新築工事を進めました。							
R6(2024)	6年5月に千駄木幼稚園の認定こども園化を決定しました。また、6年9月に文京区立幼稚園型認定こども園条例を制定し、湯島幼稚園の移転・名称変更（認定こども園元町幼稚園）及び7年4月開設を決定しました。 湯島幼稚園：新園舎が竣工し、初度調弁及び移転作業を完了しました。 柳町こどもの森：埋蔵文化財調査が完了し、改築校舎（Ⅱ期）の建設工事に着手しました。 明化幼稚園：既存園舎の解体工事が完了し、改築校舎（Ⅱ期）の建設工事に着手しました。 後楽幼稚園：新築工事を進めました。 小日向台町幼稚園：基本設計に着手しました。								
9	区立幼稚園及び区立幼稚園型認定こども園の預かり保育	学務課	区立幼稚園児に必要な保育を提供する。					224,045千円 (242,048千円)	
	主な取組実績								
			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 利用回数（登録利用）	回	39,358	38,027	35,654				
	② 利用回数（一時利用）	回	4,289	4,870	6,018				
10	未就園児の定期的な預かり事業	幼児保育課	在宅子育て家庭の保護者のリフレッシュの機会等の創出による育児不安の軽減や、定員に満たない私立保育園の安定的な運営を図る。					112,613千円 (109,516千円)	
	主な取組実績								
			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
		① 実施施設	施設	—	2	13			
		② 利用者数	名	—	67	1,455			
	③ 定員数	名	—	58	68				
R5(2023)	春日臨時保育所及びグループ保育室こうらくにおいて、0歳児30名、1歳児23名、2歳児14名を週1回定期的に預かる事業を実施しました。								
R6(2024)	グループ保育室こうらく、私立幼稚園及び私立保育所等で0～2歳児を週1～2回定期的に預かる事業を実施しました。								

11	区立お茶の水女子大学こども園の運営		幼児保育課	大学の研究成果を、区内の保育・幼児教育施設に還元し、質の高い保育・幼児教育を提供する。					212,948千円 (207,432千円)
	主な取組実績								
	R5(2023)	運營業務委託を行い、全年齢(0～5歳児)計93人を受け入れました。また、こども園の運営を通じた研究成果の還元としてお茶大こどもフォーラムを対面で開催し、研究発表・分科会を実施しました。加えて、地域の子育て支援として未就園の児童とその保護者を対象とした「のびのびサロン」も開催しました。							
R6(2024)	運營業務委託を行い、全年齢(0～5歳児)計93人を受け入れました。また、こども園の運営を通じた研究成果の還元としてお茶大こどもフォーラムを開催し、全国の保育者が参加して保育について語り合いました。加えて、昨年度から引き続き地域の子育て支援として未就園の児童とその保護者を対象とした「のびのびサロン」を開催しました。								
12	私立保育施設への巡回指導等による運営支援		幼児保育課	全ての保育施設において、安全で質の高い保育を提供する。					468,639千円 (620,126千円)
	主な取組実績								
			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	①	区立保育園園長経験者等による巡回指導の実施(延べ回数)		回	426	790	732		
	②	連絡会・研修会の実施		回	5	6	6		
	③	給食施設衛生監視指導(延べ回数)		回	106	105	105		
④	要配慮児判定者数		人	29	48	43			
R5(2023)	新型コロナウイルス感染症対応が落ち着いたことにより、巡回指導の訪問回数が増加するとともに、私立認可保育所等を対象とした連絡会及び研修会を、対面で実施しました。								
R6(2024)	巡回指導や連絡会を継続するとともに、園長研修に加え職員を対象とした職種や職層を絞った研修会も行い、交流会を併せて行うことで職員同士の交流の機会を増やしました。また、全ての区立小学校と私立保育施設との交流の機会を設けることができました。								
13	保育施設等への検査体制の強化		幼児保育課	全ての保育施設において、安全で質の高い保育を提供する					13,230千円 (21,021千円)
	主な取組実績								
			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	①	子ども・子育て支援法に基づく指導検査の実施		施設	96	105	104		
R5(2023)	認可保育所99施設、認可外保育施設6施設に対し、子ども・子育て支援法に基づく指導検査を実施しました。								
R6(2024)	認可保育所99施設、認可外保育施設5施設に対し、子ども・子育て支援法に基づく指導検査を実施しました。								
14	子どもの保育環境向上事業		幼児保育課	子どもが日常の多くの時間を過ごす保育所の保育環境の向上を促し、今まで以上に安全・安心な環境で質の高い保育を提供する。					77,395千円 (193,914千円)
	主な取組実績								
			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
①	老朽化及び質の向上のための改修工事		施設	—	3	3			
②	保育環境の向上のための備品入替等		施設	—	6	5			
15	文京区版幼児教育・保育カリキュラムの実践		幼児保育課	区立保育園と区立幼稚園の子どもたちに、等しく質の高い幼児教育・保育を提供する。					0千円 (172千円)
	主な取組実績								
	R5(2023)	幼児教育・保育カリキュラムにある年齢別のねらいを基に、各園で工夫して遊びの中に年齢に応じた運動を取り入れ、体を動かして遊ぶ楽しさや運動機能の向上に資する活動に取り組みました。							
R6(2024)	保育カリキュラムにある年齢別のねらいを踏まえて、各園で工夫して遊びの中に年齢に応じた体験を取り入れ、興味・関心を広げ、豊かな感性を育む活動に取り組みました。								
16	文京版スターティング・ストロング・プロジェクト		教育センター	保育園等を専門家チームが訪問し、クラス運営支援等のプログラムを専門職と保育士等が協働で実施すること等により、保育の質を向上させる。					24,335千円 (24,453千円)
	主な取組実績								
			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
①	区立保育園・幼稚園へのプログラム実施		回	40	39	37			
②	私立保育園・幼稚園へのプログラム実施		回	29	30	31			
17	発達支援巡回事業		教育センター	保育園等を専門職が訪問し、発達支援の観点から保育士等に助言を行うことにより、子どもたちに質の高い保育を提供する。					22,061千円 (29,719千円)
	主な取組実績								
			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
①	区立保育園・幼稚園への訪問		回	167	141	134			
②	私立保育園・幼稚園への訪問		回	234	258	272			
18	子ども家庭相談事業		子ども家庭支援センター	保育所等を相談員が巡回し、保育士等に児童虐待の発見や予防について助言を行うことにより、子どもたちの健やかな育ちを支える。					26,271千円 (28,425千円)
	主な取組実績								
		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	
①	子ども応援サポート室巡回相談(保育所等)		回	48	116	106			

●特記事項（実績の補足）

2 社会ではどのような動きがあったか
（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

令和7年度に児童相談所が設置され、新たに認可外保育施設に関する届出事務、巡回指導及び指導検査への対応が必要になりました。7年10月に児童福祉法改正により、保育所等の職員らによる虐待を見つけた場合の通報が義務化されます。また、国においては8年度からこども誰でも通園制度の本格実施が予定されています。

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○多様化する保育ニーズへの対応

令和6年度も要配慮児判定会等を実施し、年度途中入園の児童も含め手厚い職員配置のための対応や専門的知見での助言を行うことで、対象児童の健やかな発達に寄与しました。また、8年度からこども誰でも通園制度を実施できるよう、実施施設や実施方法等の検討を行う必要があります。

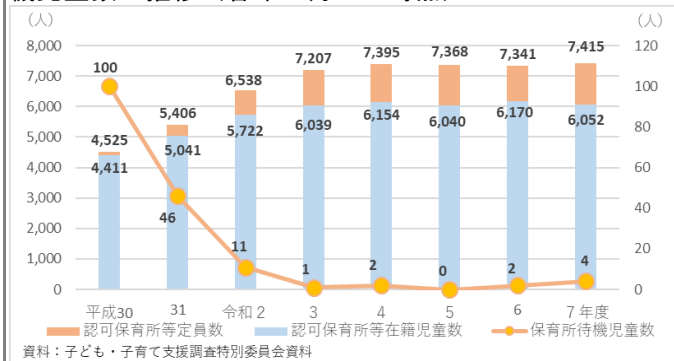
認定こども園元幼稚園の開設、千駄木幼稚園の認定こども園化の決定など、多様なニーズを踏まえた質の高い幼児期の学校教育及び保育の総合的な提供に向けた取り組みを進めることができました。今後も、教育・保育に関するニーズの動向に注視し、適切な教育・保育環境を確保していく必要があります。

○保育の質の向上

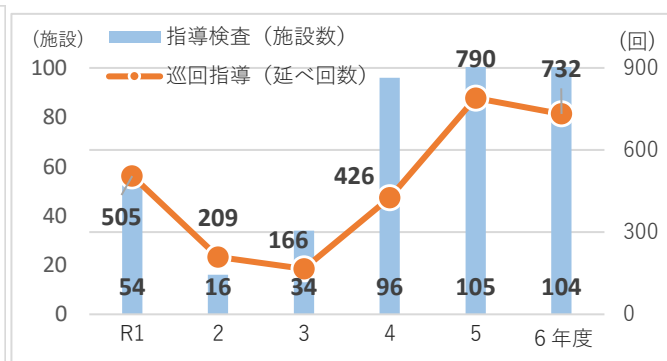
子ども・子育て支援法に基づく指導検査については、5年度に指導検査体制の充実を図り、新たに認可外保育施設に対する指導検査を実施しました。区立保育園園長経験者等による巡回指導（観察保育を含む。）については、私立認可保育所等を対象に実施しました。私立保育所職員の研修に併せて区立保育所職員も含めた交流会を実施することで、職員同士が交流し各園の取組などを情報共有する機会を設けることができました。法改正に伴い保育所等職員からの虐待通報義務が課されたことにより、新たな研修や通報があった際の対応への取組が求められています。




文京版スターティング・ストロング・プロジェクト及び発達支援巡回事業については、満足度が高く、実施を希望する園が多くなっていることから、実施方法を工夫し、各園・室のニーズに合った、より質の高いプログラムを提供することが求められています。

●認可保育所等定員数及び在籍児童数並びに保育所待機児童数の推移（各年4月1日時点）



●指導検査・巡回指導実績の推移



【SDGsの視点】	
 <p>3 すべての人に 健康と福祉を</p>	<p>区立、私立いずれの保育所においても要配慮児判定会等を行い、手厚い職員配置のための対応や専門的知見での助言を行っています。また、幼稚園、保育所等において、保護者の就労の有無にかかわらず、保育所等を利用していない小学校就学前までの児童を、週に1～2回定期的に預かる事業を行いました。</p> <p>認可保育所、地域型保育所等の定員及び未就学児の人口を注視し、待機児童が発生しないよう努めるとともに、こども誰でも通園制度等、保育の必要性の認定を受けていない方の子育てサービスを整備する必要があります。</p> <p>文京版スターティング・ストロング・プロジェクト及び発達支援巡回事業を希望する保育園・幼稚園・育成室で実施することによって、より質の高い保育を提供することができます。</p>
 <p>4 質の高い教育を みんなに</p>	<p>保育所保育指針及び文京区版幼児教育・保育カリキュラムで示されている、5歳児における小学校や小学生との交流の必要性を鑑み、私立認可保育所と区立小学校が連携する機会の創出に努めました。</p>
 <p>17 パートナシップで 目標を達成しよう</p>	<p>区立及び私立保育所職員も含めた連絡会及び交流会を実施することで、各園の取り組み等を共有し保育の知識等を学び合い、深め合う機会を設けました。</p>

4 今後どのように進めていくか（展開）	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。
<p>多様化する保育ニーズに対応するため、「こども誰でも通園制度」については、8年度からの実施に向け、各保育施設へ実施意向、定員、実施方法等を確認するとともに利用者へ周知を行っていきます。</p> <p>また、要配慮児への支援やこども誰でも通園制度の実施、虐待通報等、保育園が担う業務負担や責任が増しているため、負担の軽減につながるよう補助金についても検討していきます。</p> <p>なお、区立幼稚園の認定こども園化については、校舎の改築・改修や保育所待機児童の状況等を踏まえ、園ごとに判断を行っていきます。</p> <p>保育の質の向上を図るため、保育所等における虐待等の防止に資する取組としては、区立及び私立保育園合同の人権研修を開始します。</p> <p>私立認可保育所等連絡会等を活用し、区立保育園も含めた地域のグループごとの連携交流を促進する取組を行います。その中には5歳児同士の区立小学校見学等が含まれます。</p> <p>区立保育園園長経験者等による巡回指導（観察保育を含む。）については、担当制を継続し私立認可保育所等との関係性を構築しながら定期的実施します。また、児童福祉法に基づく保育施設等に対する指導検査についても、適切に取組を進めます。</p> <p>要配慮児保育について早期の手厚い職員配置を支援するため、要配慮児判定会における認定について一定の要件を満たす場合は遡って認定し、補助金支給の対象とするとともに、心理士及び保育士による専門的知見での助言を継続し、教育センターとの連携を図ることで、対象児童の健やかな発達に寄与するよう取り組みます。</p> <p>文京版スターティング・ストロング・プロジェクト及び発達支援巡回事業については、満足度も高く、実施を希望する園が多くなっていることから、コーディネートを行う職員の更なる能力向上を図るほか、実施方法を工夫するなどして、適切な支援を行っていきます。</p>	

令和7年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No.	3	子育て支援サービスの安定的な提供
-------------	-----	---	-------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●	主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	子育て家庭のニーズに応じた必要な子育て支援サービスが安定的に提供され、安心して子育てができ、子どもが育つ環境が整っている。
計画期間の方向性	○ニーズ量に対応する子育て支援サービスの提供 子どもと家庭を取り巻く環境が変化中、各家庭がより良い子育てを選択し、子どもたちが安心して成長できるよう、子ども・子育てに関する実態調査により、ニーズを把握し、子育て支援サービスの充実を図ります。

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
19	一時保育事業	子育て支援課・幼児保育課	在宅子育て世帯に、一時的に必要な保育サービスを提供する。					392,239千円 (382,344千円)	
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① キッズルーム（4ヶ所）の延べ利用者数		人	8,915	11,372	12,491			
	② 区立保育園での一時保育の延べ利用者数		人	2,595	3,552	3,880			
R5(2023)	キッズルーム茗荷谷を令和5年4月に開設しました。								
20	病児・病後児保育事業	子育て支援課	病中・病気回復期の子育て世帯に、一時的に必要な保育サービスを提供する。					240,906千円 (158,527千円)	
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 病児・病後児保育室（4ヶ所）の延べ利用者数		人	2,790	3,427	3,935			
21	ベビーシッター等による子育て支援事業	子育て支援課	子育て世帯に、一時的に必要な家庭保育サービスを提供する。					314,359千円 (318,558千円)	
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① ひとり親家庭子育て訪問支援券の延べ利用枚数		枚	806	905	936			
	② ベビーシッター利用料助成制度の延べ申請件数		件	3,003	3,881	4,467			
	③ ふたごちゃん・みつごちゃん家事・育児サポート利用料助成制度（旧：多胎児家庭サポーター事業利用助成制度）の延べ申請件数		件	60	65	104			
	④ おうち家事・育児サポート事業の延べ利用件数		件	2,533	3,808	4,961			
R5(2023)	多胎児家庭サポーター事業利用助成制度の利用促進を図るため、6年4月から事業名を「ふたごちゃん・みつごちゃん家事・育児サポート利用料助成制度」に変更しました。								
R6(2024)	ベビーシッター利用料助成制度について、6年4月から病児・病後児利用の際の助成対象を従前の「小学校3年まで」から「小学校6年生まで」に拡大しました。								
22	地域子育て支援拠点事業	子育て支援課	子育て世帯が、地域において相談や交流できる場を提供する。					47,586千円 (47,151千円)	
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 地域子育て支援拠点（4ヶ所）の延べ利用者数		人	6,505	9,414	9,255				
● 特記事項（実績の補足）									

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった (今後、法改正がある)	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった (今後、変化等の可能性がある)	

3 成果や課題は何か (点検・分析)	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
---------------------------	---

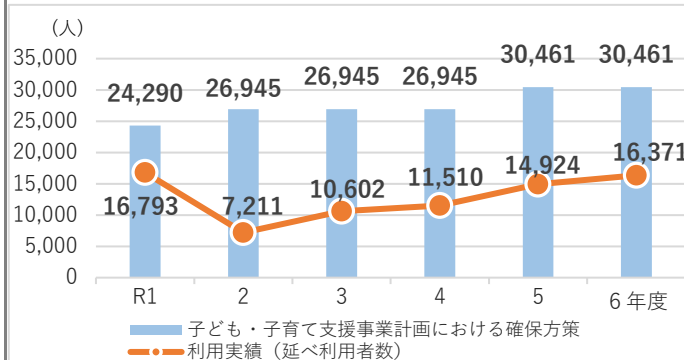
〇ニーズ量に対応する子育て支援サービスの提供

令和6年度においては、ベビーシッター利用料助成制度の助成対象拡大や、病児・病後児保育事業への予約システム及びキャッシュレス決済の導入による利用者の利便性向上などにより、子育て支援施策の充実を図りました。

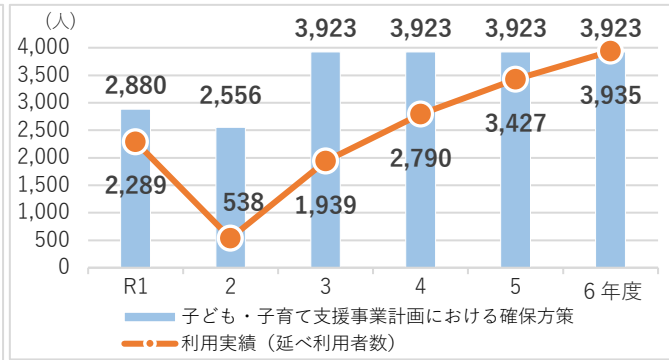
また、病児・病後児保育事業に関しては、7年4月から順天堂病後児ルーム「みつばち」を元町ウェルネスパーク内へ移転するとともに、対象を病児・病後児に拡大しており、今後も子育て支援計画に基づいて、施設整備に向けた検討を進めていきます。

引き続き、子どもと家庭を取り巻く環境の変化を把握しながら、子育て家庭のニーズに合う子育て支援サービスを安定的に提供していくことが求められています。

●一時保育事業の事業量 (利用者数) の推移



●病児・病後児保育事業の事業量 (利用者数) の推移



【SDGsの視点】

3 すべての人に健康と福祉を	一時保育所の利用により保護者の心身のリフレッシュを図ったほか、地域子育て拠点事業では保護者の子育てに関する悩みや不安の解消や、子ども同士の交流に寄与しました。また、病児・病後児保育事業では専門医との連携により、預かった子どもの健康管理を適切に行いました。
4 質の高い教育をみんなに	地域子育て支援拠点事業では、救急救命や離乳食などに関する講座を行い、子育て世帯において必要な教育の機会を提供しました。
8 働きがいも経済成長も	一時保育事業や病児・病後児保育事業において子育て世帯の就労と育児の両立を支援するとともに、各種助成制度の実施により、保育サービスを利用する保護者の経済的な負担の軽減を図りました。 ベビーシッター利用料助成制度について、小学生病児・病後児の助成上限時間の拡大を行いました。
17 パートナリシップで目標を達成しよう	一時保育事業、病児・病後児保育事業、地域子育て支援拠点事業では、運営を行う委託事業者やNPO等の地域団体と事業内容に関する提案・要望などの情報交換を積極的に行うことで、子育て世帯のニーズを適時適切に捉えたサービスの提供を行いました。

4 今後どのように進めていくか (展開)	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。
-----------------------------	---

病児・病後児保育事業について施設整備に向けた検討を進めるとともに、ベビーシッター等による子育て支援事業について都の制度改正にあわせた事業拡充を行ってまいります。

引き続き、子どもと家庭を取り巻く環境の変化を的確に捉え、多様化する子育て世帯のニーズに対応した柔軟な事業展開や事業の利用に当たり区民の利便性が向上する取組を推進していきます。

令和7年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No.	4	就学児童の多様な放課後の居場所づくり
-------------	-----	---	---------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の 目指す姿	<p>児童館・育成室・都型学童クラブ・放課後全児童向け事業のそれぞれの特性に基づき、児童・保護者がニーズにあわせたサービスを選択し、全ての児童の放課後の安全な居場所が確保されている。</p>
計画期間 の方向性	<p>○学童保育の拡充及び質の向上 育成室の待機児童数の増加等を踏まえて策定した「育成室待機児童解消加速化プラン」のもと、必要性の高い地域を中心とした育成室の整備拡充により、待機児童の解消及び定員の適正化を図るとともに、学童保育の質の向上のための取組を実施します。あわせて、育成室では対応できない延長保育等のニーズに対応するため、都型学童クラブを積極的に誘致します。</p> <p>○子どもたちの放課後の居場所の確保 放課後全児童向け事業の利用者の増加に対応するため、環境整備の更なる充実を図り、利用者のニーズに対応していきます。また、児童館については、専任指導員のもと運動遊びや伝承遊び等を通して、健康で豊かな成長を支援していきます。加えて、多様な居場所として求められる機能の拡充を図っていきます。</p>

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績） 戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
23	放課後児童健全育成事業	児童青少年課	就学児童の放課後の居場所を整備・拡充し、子どもの健全な育成を図る。						1,009,225千円 (1,068,356千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 育成室の在籍児童数(4月1日現在)	人	1,939	2,104	2,128	2,212			
	② 都型学童クラブの整備数	室	14	16	17				
	③ 放課後全児童向け事業実施校の実施時間の拡大	校	19	19	19				

●特記事項（実績の補足）

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化） 人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

本区の年少人口は近年増加傾向にあり、今後も増加が続くことが見込まれています。また、保護者の働き方の多様化等により、子どもの放課後の居場所に関するニーズも一層高まっています。

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。

○学童保育の拡充及び質の向上

令和5年8月に策定した「育成室待機児童解消加速化プラン」に基づき、民間賃貸物件等を活用した施設整備を積極的に進め、7年4月に新たな育成室を3室、都型学童クラブを1施設開設することができました。

しかしながら、待機児童は7年4月1日時点で74人となり、特に施設整備ができなかった地域において待機児童が多く発生する結果となったことから、引き続き、必要性の高い地域における施設整備を進め、待機児童の解消を図っていく必要があります。

また、育成室における保育等の質の向上が求められており、各地区でのマネジメント強化や育成室への巡回による相談・支援体制の一層の充実が必要です。

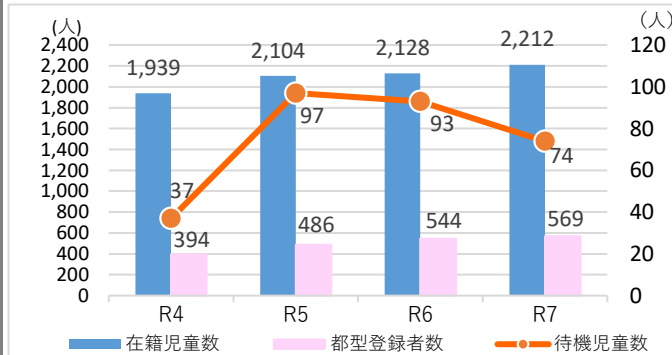
また、公設民営育成室の増加に伴い、これらの育成室の職員への相談・支援を行う巡回指導職員を7年4月に増員し体制を強化しました。今後も新たな施設整備と合わせ、引き続き公設民営育成室の保育の質の向上を図っていく必要があります。

○子どもたちの放課後の居場所の確保

放課後全児童向け事業については、6年度に7校で実施時間を18時30分まで延長し、7年4月から新たに4校で時間を延長しました。そのほか事業者等と協議を重ね、10校で1年生の4月利用を開始し、児童が安全に過ごせる居場所の充実を図りました。本事業の実施に当たっては、学級数の増加により活動場所が縮小しており、安定した運営のため、活動場所の確保が必要です。

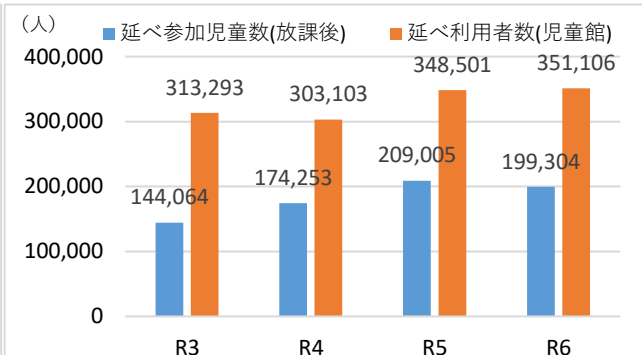
また、ランドセル来館事業については、育成室待機児童対策の一環として、5年度に8館の児童館で実施し、7年度からは13館で実施しています。

●育成室在籍児童数と待機児童数及び都型学童クラブ登録者数（各年4月1日現在）



資料：児童青少年課 作成

●放課後全児童向け事業等及び児童館延べ利用者数の推移（各年度末現在）

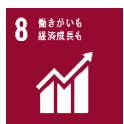


資料：児童青少年課 作成

【SDGsの視点】



令和5年8月に策定した「育成室待機児童解消加速化プラン」に基づき、7年4月に新たな育成室を3室、都型学童クラブを1施設開設するなど、安全かつ多様な放課後の居場所を提供しました。



安全かつ多様な放課後の居場所を充実させることにより、保護者のニーズに合わせた様々な選択肢を提供するため、ランドセル来館事業を実施しました。



放課後全児童向け事業において、学校や民間事業者等と連携し、18時30分までの時間延長と1年生の4月利用を実施する施設を増やし、児童が安全に過ごせる居場所の充実を図りました。

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。

育成室待機児童解消加速化プランに基づき、保育需要の多い地域を中心に、育成室が実施可能な賃貸物件等を整備し、育成室の待機児童解消を図っていきます。また、エリアマネージャー制度を適正に運用し、管轄する地区の児童館・育成室を定期的に巡回することにより、若手職員の指導育成や地区内で発生した課題解決に取り組むなど、児童館・育成室の質の向上等を図っていきます。併せて、放課後全児童向け事業では、引き続き学校や事業者等と協議を進め、実施時間の拡充と1年生の4月利用を実施する施設を広げていきます。

令和7年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No. 5	子どもの健康・体力の向上
-------------	-------	---------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	子どもたちが、運動やスポーツに取り組むことができる環境の整備が進み、運動・スポーツに親しみ、また、基本的な生活習慣が定着・改善することで、健康への意識や体力が向上している。	
計画期間の方向性	<p>○児童・生徒の運動機会の充実 小学校における体力アップトレーナーや中学校におけるテクニカルトレーナーの配置・部活動指導員による指導支援により、計画的に体力・運動能力の向上に取り組むとともに、土日などを活用した学校以外での運動機会を提供します。</p> <p>○幼児の運動機会の確保 幼稚園や保育園の活動において「幼児教育・保育カリキュラム」を活用し、遊びの中で体を動かすことを定着させ、「生きる力の基礎」の育成に取り組みます。</p> <p>○基本的な生活習慣の定着・改善 運動や健康に関する保護者や地域への意識啓発や、学校における食育等を通して、子どもたちの健康的な生活習慣の定着・改善に取り組みます。</p>	

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
24	健康・体力増進事業	教育センター	子どもたちの運動に親しむ意欲を高め、基本的な生活習慣の習得と健康・体力の向上を図る。						38,595千円 (40,346千円)
			主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
	① 小学校への体力アップトレーナーの派遣	校	20	20	20				
	② 体力向上イベント参加者数	人	59	52	58				
	③ 健康教室の参加者数	人	中止	中止	3				
	R5(2023)	体育授業や体育的活動の補助等を行う人材を全小学校へ配置するとともに、児童が遊びや運動そのものの楽しさや面白さを感じるイベントを行いました。健康教室の開催については感染症対策の視点で中止し、文京区教育だより「きあら」にコラムを掲載し、健康についての情報発信を行いました。							
R6(2024)	体育授業や体育的活動の補助等を行う人材を全小学校へ配置するとともに、児童が遊びや運動そのものの楽しさや面白さを感じるイベントを行いました。文京区教育だより「きあら」への健康と体力向上に関するコラムの掲載及び健康教室を開催し、保護者等に向けた情報発信に取り組みました。								
25	中学校部活動支援	教育指導課	子どもたちの部活動を充実させ、運動の機会を確保する。						105,326千円 (139,754千円)
			主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
	① 部活動指導員による部活動の指導・運営	人	63	68	75				
	② 部活動指導補助員による部活動の指導・運営	人	72	76	61				
	R5(2023)	部活動指導員、部活動指導補助員を各中学校へ配置することで、部活動の充実を図りました。							
	R6(2024)	部活動指導員、部活動指導補助員を各中学校へ配置することで、部活動の充実を図りました。							
26	スポーツ振興事業	スポーツ振興課	子どもたちのスポーツに親しむ意欲を高め、健康・体力の向上を図る。						28,779千円 (45,052千円)
			主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
	① 学校でのハンドボール出前授業、ブラインドサッカー体験授業(スポ育)実施校	校	21	25	29				
	② 障害者スポーツ事業参加者数(バラスポーツボッチャ体験、ユニバーサルスポーツ体験等)	人	1,262	952	830				
	③ 大規模スポーツイベント「Bunkyo Sports Park」参加者数(延べ)	人	—	8,394	11,253				
	R5(2023)	小・中学校での出前授業を行うとともに、大規模スポーツイベント「Bunkyo Sports Park」の開催などにより、子どもたちがスポーツを楽しみ、親しむことのできる機会を提供しました。							
R6(2024)	ハンドボール、ブラインドサッカーの出前授業を小・中学校で行うとともに、様々なスポーツを体験することのできるBunkyo Sports Parkの開催等により、子どもたちがスポーツに親しむ機会を提供しました。								

15	文京区版幼児教育・保育カリキュラムの実践	幼児保育課	区立保育園と区立幼稚園の子どもたちの、運動の機会を確保する。	0千円 (172千円)
	主な取組実績			
	R5(2023)	幼児教育・保育カリキュラムにある年齢別のねらいを基に、各園で工夫して遊びの中に年齢に応じた運動を取り入れ、体を動かして遊ぶ楽しさや運動機能の向上に資する活動に取り組みました。		
R6(2024)	幼児教育・保育カリキュラムにある年齢別のねらいを踏まえて、各園で工夫して遊びの中に年齢に応じた体験を取り入れ、興味・関心を広げ、豊かな感性を育む活動に取り組みました。			
27	和食の日推進事業	学務課	食育により、子どもたちの基本的な生活習慣を定着させる。	16,880千円 (18,769千円)
	主な取組実績			
	① 全区立小中学校の学校給食における「和食の日」の実施	単位	R4(2022)	R5(2023)
	② 日本茶教室の実施	校	中止	1
	③ 交流自治体の旅給食の実施	回	1	1
R5(2023)	和食の保護・継承のため、食材の補助を行い、毎月全校で「和食の日」給食を実施しました。			
R6(2024)	各校で毎月「和食の日」給食を実施し、児童生徒や保護者に向けて和食の良さを示しています。小学校で日本茶教室を実施し、緑茶の美味しさを再確認しました。区と協定を締結し交流している上天草市の湯島から希少野菜である湯島大根を購入し、全校で給食に使用しました。給食の時間に、上天草市とそこで収穫される食材について学びました。			
●特記事項（実績の補足）				

2	社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)	人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
令和4年6月から物価高騰対応として区が給食費の補助を開始、令和5年9月からは給食費を無償化しました。6年12月から7年3月までは米価高騰対応として学校へ精米の現物支給をしました。令和7年4月から食費単価を2割ほど上げています。 「中学校部活動地域移行実施計画2026（素案）」の検討を行いました。		

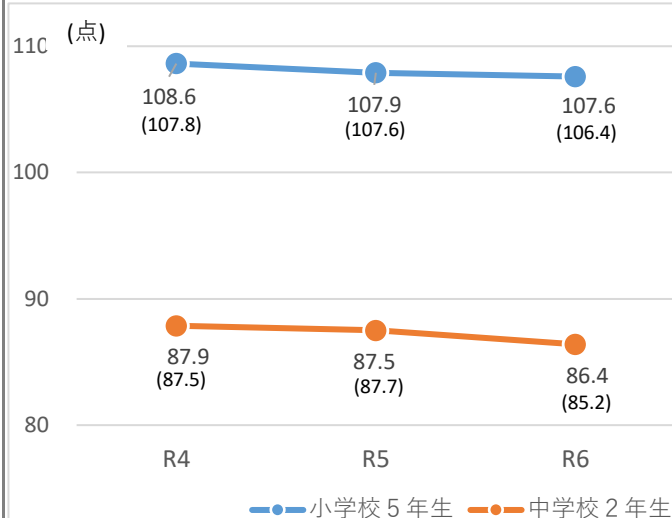
3	成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
○児童・生徒の運動機会の充実		
<p>小学校全校に体力アップトレーナーを派遣するとともに、中学校全校に運動領域において優れた技能や指導力を有するテクニカルトレーナーを派遣し、体育授業における児童・生徒の意欲向上に取り組みました。引き続き、体育科の授業を通して児童・生徒が運動に親しむことができるよう、人材を派遣することが課題です。</p> <p>部活動指導員については、専門的な指導により生徒の意欲や技術が向上しました。専門性のある人材が増えており、生徒の技術向上を図ることができていますが、指導員が必要な部活動すべてで確保できているわけではないため、引き続き指導員の確保に向けた広報等に努めていきます。</p> <p>また、部活動の地域展開については令和5年度に行った児童・生徒・保護者アンケートを活用し、4回の検討会議で今後の方向性について協議しました。8年度から実施予定の「休日の合同部活動」の実施に向けて、引き続き関係機関と連携をしていきます。</p> <p>区立小・中学校にて、東京2020大会のレガシー事業である「ハンドボール出前授業」やパラスポーツの普及啓発を目的とした「ブラインドサッカー体験授業」を実施し、子どもたちがスポーツに親しみ、関心を高め、運動を行う機会を提供することができました。</p> <p>今後も継続的に実施し、子どもたちのスポーツへの興味・関心をさらに高めていくことが求められています。</p>		
○幼児の運動機会の確保		
<p>日本女子大学と連携し、各園における幼児期の体力の維持向上に係る課題の解決に向けた支援を行うとともに、体力向上イベントを実施し、運動機会の提供に取り組みました。また、区立幼稚園全園に日本コーディネーショントレーニング協会公認講師を年2回派遣しました。引き続き、幼児期において、日常生活の遊びを通して体を動かす楽しさを味わう機会を提供する必要があります。</p> <p>年齢・性別・体力等に関わらず、様々なスポーツを体験することができるスポーツイベントであるBunkyo Sports Park2024の開催等により、子どもたちが運動を行う機会を提供しています。</p> <p>今後とも、積極的に運動遊びを保育の中に取り入れ、幼児期の運動機能の発達を促していく必要があります。</p>		

○基本的な生活習慣の定着・改善

文京区教育だより「きあら」に健康と体力向上に関するコラムを継続的に掲載するとともに、「運動やスポーツが上手くなるための脳と身体のしくみ」をテーマとした健康教育を実施し、健康についての情報発信を広く行いました。引き続き、子どもの健康的な生活習慣について、より広く啓発していく必要があります。

年齢・性別・体力等に関わらず、様々なスポーツを体験することができるスポーツイベントであるBunkyo Sports Park2024の開催や区内まつり会場でのポッチャ体験ブースの設置等により、多くの区民がスポーツに触れる機会を提供し、子どもとともに保護者の運動・健康への意識啓発を図りました。今後も事業を継続し、さらに運動・健康への興味関心を高めていく必要があります。

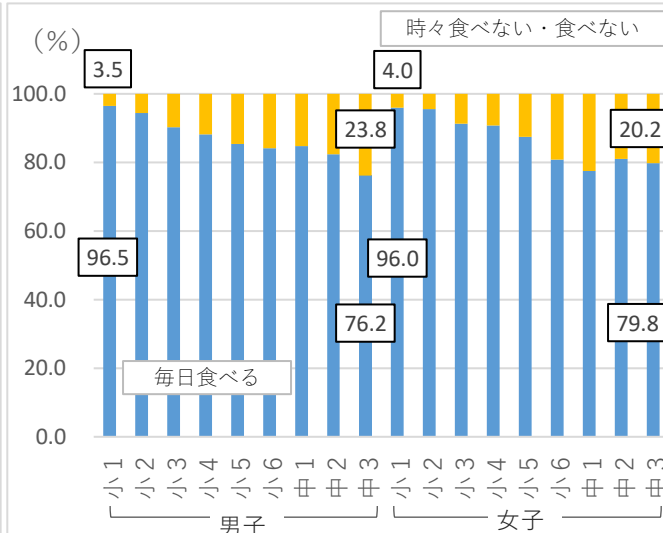
●体力合計点の実績値の推移



カッコは都の平均値

資料：東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査

●朝食摂取の有無（R6）



資料：東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査

【SDGsの視点】



和食文化は健康的な食事として世界的にも注目されています。次世代を担う子供たちが和食の良さを理解し、和食の保護・継承と情報発信ができるよう、区立小中学校の給食で毎月「和食の日」に取り組んでいます。

Bunkyo Sports Park2024の開催にあたっては、スポーツを行うことで健康を維持し、心身ともに満たされたライフスタイルにコミットすることを目指し、年齢、性別、体力、障害の有無等に関わらず誰もがスポーツに触れることができるよう、多様なスポーツ体験ブース等を設置し、スポーツに親しめるよう努めました。



文京区内の大学との連携や協力を得ながら、子どもたちが、運動やスポーツに取り組むことができる環境の整備を進め、運動・スポーツに親しみ、また、基本的な生活習慣が定着・改善することで、健康への意識や体力が向上できるよう継続的に取り組んでいます。

幼児期に必要な遊びを通じた「生きる力の基礎」を育て、就学前から小学校への接続を円滑にしていくことに努めています。

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。

幼児期の運動機会を確保するため、引き続き「幼児教育・保育カリキュラム」を活用し、遊びの中で体を動かすことを定着させることで、「生きる力の基礎」の育成に取り組めます。

体育科の授業を通して児童・生徒が運動に親しむことができるよう、人材を派遣するとともに、子どもの健康・体力の向上の取り組みについて、保護者も含めより広く啓発していきます。

「文京区立中学校部活動地域移行実施計画2026（素案）」に基づき、休日の合同部活動の推進、教員・保護者・地域の理解促進及び新たな種目での合同部活動の実施などに取り組んでいきます。

「和食の日」給食を毎月実施することを継続し、食文化の継承や健康的な和食への理解を深めていきます。

区立小・中学校でのハンドボールおよびブラインドサッカー出前授業、Bunkyo Sports Parkを継続実施することにより、子どもたちをはじめ、区民の運動・健康への関心を高めていきます。

令和7年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No. 6	新しい時代の「学力」向上
-------------	-------	---------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	児童・生徒が、グローバル化や情報化等による社会の変化に対応するための力や、課題に向き合い、解決する力を身に付けている。	
計画期間の方向性	<p>○グローバル社会で必要とされる能力の育成 児童・生徒が英語を実際に使う機会を増やすとともに、児童・生徒の学習意欲と英語力の向上に取り組むほか、教員の指導力を向上させることにより、「話す力」等のコミュニケーション能力の育成を図ります。</p> <p>○Society5.0時代を見据えた教育の推進 Society5.0時代の到来を見据え、個別最適な学びと協働的な学びを実現するために、ICTの効果的な活用など、教育の質の向上を図るとともに、従来の指導方法にとらわれない、新しい授業スタイルを創造します。</p>	

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。								
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)	
28	英語力向上推進事業	教育指導課	子どもたちの英語力を向上させる。						160,771千円 (167,671千円)	
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 外国人英語指導員の配置			人	25	24	25			
	② 英検の全額補助に伴う受験者（中学校）			人	1,950	1,955	1,965			
	③ 英語体験施設（TGG）の参加校（小中学校）			校	30	30	30			
	④ GTEC Junior受験料全額補助に伴う受験者数（小5・6）			人	1,498	3,058	3,249			
R5(2023)	外国人英語指導員との交流やTGGの参加で外国人と触れ合う機会を多く設定いたしました。また、令和5年度は小学校でGTEC Juniorを5年生にも拡大し、英語力を経年変化で測るための機会を作り、日々の授業での英語力向上を図りました。									
R6(2024)	GTEC Juniorの経年変化を見ると、発信する力（話す力・書く力）よりも受信する力（聞く力・読む力）の点数の微減が見られました。									
29	「話す力」向上プログラム事業	教育指導課	子どもたちのコミュニケーション能力を育成する。						3,080千円 (3,080千円)	
	主な取組実績									
	R5(2023)	委託事業者が8校の小・中学校に出向き、出前授業を行うことで、児童・生徒のプレゼンテーション能力の向上を図りました。								
R6(2024)	区内小学校1校、中学校1校にモデル校を設置し、委託業者の出前授業や教員研修等の支援を受けながら、児童・生徒の「話す力」を向上させるための授業実践を行い、区内小・中学校の教員に公開しました。また、各校の担当教員に研修を実施しました。									
30	教育情報ネットワーク環境整備（幼・小・中）	学務課	子どもたちの情報活用能力を育成する。						3,110,358千円 (3,158,812千円)	
	主な取組実績									
	R5(2023)	GIGAスクール構想以前に整備された端末の更新を行いました。（児童用タブレット：2,332台、生徒用タブレット：2,681台）								
R6(2024)	7年度にリース期間満了を迎える児童用タブレットの更新に向け、事業者からの情報収集や学校現場への状況確認を実施し、仕様の検討を行いました。また、学習系ネットワークの通信環境を分析するため、ネットワークアセスメントを実施しました。									

31	教員研修・研究事業	教育センター	教員の資質・能力を向上させる。						15,609千円	
								(27,115千円)		
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 教育課題研修参加者(延べ)			人	1,083	998	952			
② 教育アドバイザー派遣(延べ)			回	191	268	280				
R5(2023)	教育に求められる教師像が教員としての普遍的な資質の素地であることを踏まえ、児童・生徒の成長段階に応じて求められる役割や身に付けるべき力等を自覚し、資質の向上に努めることができるよう取り組んでいます。									
R6(2024)	教育に求められる教師像が教員としての普遍的な資質の素地であることを踏まえ、研修の内容及び種類の最適化に努め、効果的かつ効率的な研修体系を構築しています。これにより、児童・生徒の成長段階に応じて教員に求められる役割や身に付けるべき力等を教員が自覚し、教員が本質的な資質向上に集中できる環境づくりに取り組んでいます。									

32	「Society5.0の教室」プロジェクト	教育指導課	ICT環境を活用し、子どもたちの新たな学びを推進する。						120,563千円	
								(120,608千円)		
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 「Society5.0の教室」推進委員会全体会の実施			回	3	3	3			
② 「Society5.0の教室」推進委員会による実践授業			回	50	40	40				
③ 「Society5.0の教室」通信の発行			回	22	23	24				
R5(2023)	各学校の情報担当が最新のICT教育の実践を学ぶことができるよう研修会を実施してきました。また、各校の実践を共有することができる仕組みを作り、日々の実践につながるようにしてきました。									
R6(2024)	各学校の情報担当が最新のICT教育の情報や実践を学ぶことができるよう研修会を実施してきました。また、各校が1人1台端末等を含むICT教育の実践を共有することができる仕組みを活用し、日々の授業改善と児童・生徒の情報活用能力の育成につながるようにしてきました。									

●特記事項(実績の補足)

	行財政運営の視点	取組実績
行財政運営	スクールサポートスタッフ、日本語指導員、時間講師等の活用により、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るとともに、教員の長時間労働の改善に取り組みます。	学校において各種人材を活用することにより、幼児、児童・生徒の教育的ニーズに合わせた指導や支援を行うことができました。また、教員の在校時間短縮のための仕事の平準化や見直しを進めるとともに、部活動の地域連携について、関係部署と連携し検討会を実施しました。

2 社会ではどのような動きがあったか
(社会環境等の変化)

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった(今後、法改正がある)
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった(今後、変化等の可能性がある)

「GIGA スクール構想第2期」とは、「公立学校情報機器整備事業費補助金交付要綱」(令和6年1月29日文科科学大臣決定)等に基づき端末が整備・更新されることとなる6年度から10年度を指します。
 将来の予測が困難であり、更にグローバル化が進んだ社会において、子どもたちが、探究心をもち、世界を理解し、持続可能な社会及び平和な世界を築くことに貢献できる資質・能力を育む必要が生じているため、国際バカロレア機構と相互協力に関する覚書を締結しました。

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○グローバル社会で必要とされる能力の育成

英語力向上推進事業により、児童・生徒が実践的に英語を使う機会が増えるとともに、英語を学ぶ意欲の向上につながっています。特に、GTECで実施した小学校6年生のアンケートでは、「英語の授業や活動の時間は楽しいですか。」という質問に肯定的な回答が74.7%ありました。

GTEC Juniorの経年変化を分析したところ、発信する力（話す力・書く力）よりも受信する力（聞く力・読む力）の点数が微減していたため、今後は聞く力と読む力に課題を定め、指導改善を図っていきます。

中学校3年生では73.2%の生徒が英検3級相当以上を取得しており、意欲的に英語学習に取り組んでいます。

「話す力」向上プログラム事業では、児童・生徒が社会に出るうえで重視される「人前で話す力」の向上を目指し、モデル校での実践研究や教員研修を行いました。モデル校の研究授業の参観や教員研修を通して、教員が児童・生徒の「話す力」を向上させる指導方法について理解し、教員自身の授業に取り入れることができました。授業中に自信をもって自分の考えを伝えている姿を学校訪問する中で確認することができ、児童・生徒の「話す力」の向上につながっていると考えます。

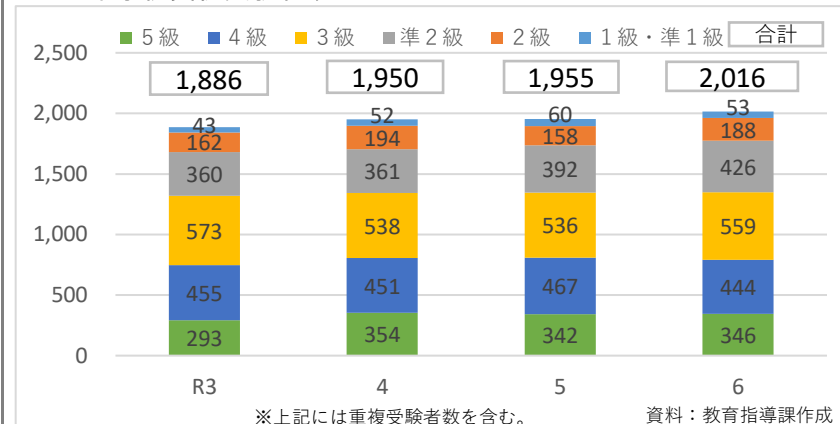
国際バカロレア機構と相互協力に関する覚書を締結するとともに、国際バカロレア機構と共催で「これからの教育を考えるシンポジウム」を実施します。また、国際バカロレア機構が開発した教員研修を実施します。

○Society5.0時代を見据えた教育の推進

I C T支援員の増員を図るとともに、各校の実践を教員間で共有することで、授業での効果的な児童・生徒用タブレット端末の活用を推進することができました。

国が進めるGIGAスクール構想に基づき整備した1人1台のタブレット端末を、現在及び将来の学習形態に合わせ、駆動時間や動作環境に配慮した上で、令和7年度中に更新します。また、更なる学習環境の向上のため、令和6年度に実施したネットワークアセスメントに基づき、インターネットサービス（プロバイダー）の更新を行う必要があります。

●区立中学校英検受験者数



【SDGsの視点】



GTEC Juniorの経年変化を分析し課題を洗い出すことで、英語に触れあう教育活動の質を上げるとともに、ネットワークアセスメントを実施し校内におけるI C Tの学習環境を向上させる等の取り組みを積極的に進めたことで、無償かつ公正で質の高い教育を受けることができるような包括的、効果的な学習環境を提供しました。

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。

英語力推進事業については、GTEC Juniorの結果から得られた第5学年、第6学年の経年変化の分析を丁寧に行った上で課題が明確となりましたので、その課題解決のための授業改善が必要になってまいります。また、「話す力」向上プログラム事業については、児童・生徒のプレゼンテーション能力をより向上させるために、プレゼンテーションにかかわる新しいアプリを導入し、効果的な活用方法を研究してまいります。

国際バカロレア機構が文京区のためにアレンジしたプログラムにて教員研修を実施し、今の指導観を見直し、現状の枠組みの中でできることを考え、国際バカロレアの知見を活用し、子どもたちに還元していきます。

令和7年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No. 7	共に生きるための豊かな心と行動力（共生力）の育成
-------------	-------	--------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	共生社会の実現に向け、特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒の能力を最大限に伸ばすための、総合的な支援体制が強固になるとともに、子どもたちが他者や社会との関わりについて理解を深め、障害等の有無にかかわらず、互いに人格と個性を尊重し合いながら、共に生きようとする態度が醸成されている。	
計画期間の方向性	<p>○道徳教育の推進 子どもたちが自立した人間として、他者と共によりよく生きるための道徳性を育むために、道徳の授業改善を図るとともに、学校・保護者・地域が一体となって進める道徳教育を推進します。</p> <p>○いじめ問題の対策強化 いじめの問題に対し、学校と教育委員会が連携して対策に取り組むとともに、校内における組織的な対応力を強化し、いじめや暴力行為等の未然防止及び早期発見・早期解決を図ります。</p> <p>○特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒への合理的配慮の提供 合理的配慮の提供等について、研修を通じて教職員の理解促進を図るとともに、関係機関と連携の上、児童・生徒が障害者を理解するための取組を促進していきます。また、子どもの教育的ニーズに応じた、支援員等の人的支援を含めた基礎的環境整備の充実を図ります。</p>	

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

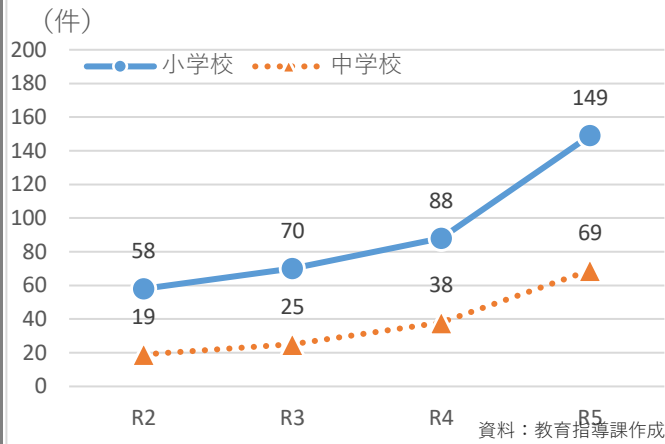
1 どのような事業で何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
33	いじめ問題対策事業	教育指導課	いじめ問題の組織的な対応力を強化する。					2,269千円 (2,728千円)	
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	①	いじめ問題対策協議会	回	1	1	1			
	②	研修会参加者数（延べ）	人	100	112	124			
	③	いじめに対する法律相談	件	7	4	5			
R5(2023)	生活指導主任研修会、副校園長研修会でいじめの事案について取り扱い、様々なケースに基づいた学びを図ってきました。								
R6(2024)	初任者研修、生活指導主任研修会でいじめの事案について取り扱い、様々なケースに基づいた研修を実施しました。								
34	特別支援教育推進事業	教育指導課	特別な支援が必要な子どもたちが安心して学校生活を送れる環境を整える。					564,209千円 (606,393千円)	
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	①	特別支援学級設置校数（固定制）	校	12	13	13			
	②	交流及び共同学習支援員の配置（特別支援学級）	人	57	64	68			
	③	特別支援教育担当指導員の配置（特別支援教室）	人	55	56	63			
R5(2023)	各種支援員を配置し、特別な配慮の必要な児童・生徒への支援を行ってきました。								
R6(2024)	令和6年度から特別支援教育担当指導員の資格要件を見直し、より広い人材の確保を図りました。								
35	文京ふるさと学習プロジェクトの推進	教育指導課	子どもたちの、地域社会・地域文化等への理解を深める。					12,510千円 (13,988千円)	
	主な取組実績								
	R5(2023)	児童・生徒が社会科の中で地域の学びを深めることができるよう、副読本（「わたしたちの文京区」（小学校版）、「わがまち文京」（中学校版））を改訂し、区立小・中学校全校に配布しました。また、文京ふるさと学習プロジェクト委員会を開催しました。							
R6(2024)	平和特派員20名が沖縄県うるま市を訪問し、現地の生徒との交流や、戦争に関する各施設の見学を通して、平和の大切さについて理解を深めました。事前には8回にわたる研修を実施し、プレゼンテーションに向けた探究学習に取り組みました。現地ではその成果を発表し、帰校後には各学校での学習発表会等で、学んだ内容を全校生徒へ報告し、平和への思いを共有しました。								

36	いのちと心の教育の推進事業	教育指導課	生命の大切さと他者を思いやる子どもたちの心を育む。	1,814千円 (2,314千円)
	主な取組実績			
	R5(2023)	区立小・中学校全校において「いのちと心の授業」や「道徳授業地区公開講座」を実施しました。また、区立幼稚園においても移動動物園を行い、生命尊重や道徳心の向上などについて、全校園の教育活動で取り組み、道徳教育・人権教育の推進を図りました。		
R6(2024)	区立小・中学校全校において、「いのちと心の授業」や「道徳授業地区公開講座」を実施しました。また、区立幼稚園においても、移動動物園を行いました。さらに、「いのちと人権を考える月間」を通じて、生命尊重や人権教育等について、区立学校園で取り組み、道徳教育・人権教育の推進を図りました。			
●特記事項（実績の補足）				

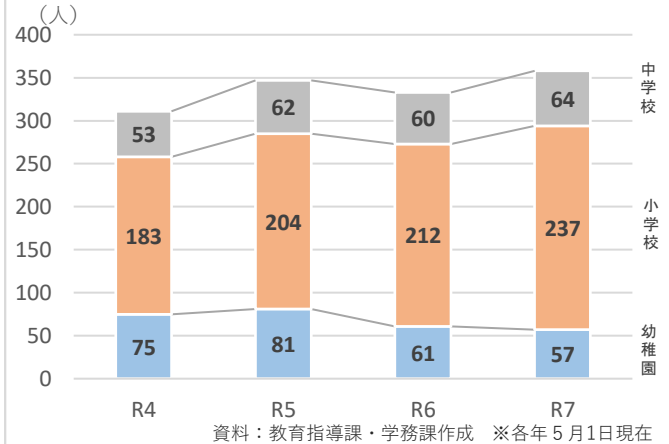
2	社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)	人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
令和6年10月に沖縄県うるま市と友好都市協定を締結しました。		

3	成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
○道徳教育の推進		
<p>道徳授業地区公開講座では、保護者から道徳授業や道徳教育への取組に関するアンケートをとり、その結果を各校の道徳授業における質の向上等に生かすことができました。より多くの保護者・地域の方々に参加していただくため、各校は道徳授業地区公開講座の開催方法や内容に工夫を行いました。また、講師の選定や道徳教育の充実を図る資料やリンク等についても教育指導課から情報提供を行いました。</p> <p>若手教員に対し、道徳教育の在り方への理解を促し、より実践的な道徳科の授業改善を図るためには、教育委員会の主催の研修の内容を精査する必要があります。</p> <p>移動動物園では、幼児が小動物に直接触れ合える機会となり、生命を尊重する精神を育むとともに、生きることの大切さなどを伝え、自己肯定感の向上を図りました。</p>		
○いじめ問題の対策強化		
<p>職層に応じた研修を行うことで、いじめの早期発見、早期解決に向けた取組をそれぞれの立場で考え、実践することができるようにしました。令和5年度にも増して、いじめの様態は複雑化されており、関係機関と連携を図ることで、いじめの実態の全貌の把握や早期解決を目指した取組がより一層必要になってまいります。いじめ対策協議会では、本区のいじめ防止への取組だけでなく、各関係機関の専門性を活かした取組を共有することができ、いじめの円滑な解決に基づく連携を図ることができました。</p>		
○特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒への合理的配慮の提供		
<p>特別支援学級設置校長会と連携を図り、各学校における特別支援教育の課題を整理しました。その上で、設置校長会の要望にあった「中学校特別支援教室の拠点校の増設」を実現しました。増設することにより、巡回指導教員が通常の学級との連携が向上することを期待しています。また、合理的配慮の提供や特別支援教育にかかわる教員の資質・能力の向上を図るため、インクルーシブ教育システム構築事業を実施し、各校へ講師を派遣しました。6年度は新たに発達障害を専門とする講師を学校へ紹介しました。各校の実態に合わせて特別支援教育担当指導員を安定的に供給するため、採用要件を変更し、人材を集めやすくしました。</p>		

●いじめ認知件数の推移



●特別支援学級に在籍する児童・生徒及び幼稚園特別保育児の推移



【SDGsの視点】

<p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>幼児・児童・生徒が性別や障害の有無等に関係なく、無償かつ公正で質の高い教育を受けることができるよう、道徳授業地区公開講座や移動動物園事業を通して、生命を尊重する精神を育むとともに、生きることの大切さや自己肯定感の向上を図るための環境を提供しました。</p>
<p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>各種教員研修において、いじめ問題への対応力向上や支援を必要とする幼児・児童・生徒と関わる教員の資質・能力の向上を図りました。また、幼児・児童・生徒が安心して学校園生活を送ることができるよう、学校園が児童相談所や警察などの関係機関と連携したことで、様々な問題に対して組織的に取り組めるようになりました。 平和特派員事業において、平和について学び、実際に訪れ、経験したことで、平和の大切さについて理解を深めました。</p>

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。

道徳教育の推進のため、若手教員の育成について、実用的な研修内容を選定し、実施していきます。いじめ問題の対策強化については、児童相談所や警察などの関係機関との連携を図るとともに、本区のスクールロイヤーの活用を積極的に活用することで、早期解決に取り組んでまいります。特別支援学級の設置校長会と協議を図る中で、学級数が増えている学校については新設及び増設を検討してまいります。

令和7年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No.	8	不登校・登校しぶりの児童・生徒への対応力強化
-------------	-----	---	-------------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の 目指す姿	不登校や登校しぶりの児童・生徒に対する支援が更に充実することにより、支援が必要な児童・生徒にとって、誰一人取り残されず、一人ひとりに合った学びの場が確保されている。
計画期間の 方向性	<p>○予防的支援の強化・充実 不登校などの早期発見や早期対応に向けて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの職員を配置し「チーム学校」の体制をさらに強化します。また、総合相談室での相談もあわせて、児童・生徒や保護者が相談しやすい体制を整備します。</p> <p>○児童・生徒の社会的な自立に向けた学びの場の確保 教育支援センター（ふれあい教室）における児童・生徒への支援の充実や、モデル校となる小・中学校の校内居場所での支援、オンラインシステムを活用した支援の実施により、不登校などの児童・生徒が社会的自立等に向けて、学校内外で一人ひとりに合った学びの場を選択できる体制を構築します。</p> <p>○不登校児童・生徒の中学校卒業後も見据えた関係機関との連携の推進 不登校児童・生徒が、義務教育期間中に学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けられるように、また、高校進学の際に支援が途切れないよう、ひきこもり等自立支援事業（STEP）やNPO等の関係機関に在学中から繋がるように支援します。</p>

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)						
37	総合相談室	教育センター	不登校や教育に関する悩みを持つ子どもと保護者に、適切な支援を行う。	218,823千円 (220,909千円)						
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	①	教育相談実施延べ回数 (内数：不登校・登校しぶりの相談)	回	6,071 (2,300)	5,560 (1,961)	6,137 (2,803)				
	②	発達相談（乳幼児）実施延べ回数	回	10,731	10,246	9,845				
	③	発達相談（学齢期）実施延べ回数	回	2,479	2,526	2,199				
	R5(2023)	子どもの発達や教育に関する悩みや心配ごとについて、相談や支援を行いました。								
R6(2024)	子どもの発達や教育に関する悩みや心配ごとについて、相談や支援を行いました。									
38	不登校への対応力強化	教育センター	不登校の未然防止と早期支援を進めるほか、不登校・登校しぶりの児童・生徒の多様な学びの場を確保し、社会的自立を支援する体制を構築する。	257,245千円 (261,551千円)						
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	①	教育支援センター（ふれあい教室）通室児童・生徒数	人	40	44	60				
	②	スクールカウンセラー相談実績 (内数：不登校に関する相談・訪問活動)	回	32,455 (9,071)	32,072 (8,895)	36,221 (9,569)				
	③	スクールソーシャルワーカー対応実績 (不登校に関する対応ケース)	件	92 (69)	102 (67)	159 (91)				
	R5(2023)	スクールソーシャルワーカーについては、令和5年度から小中学校への配置を8校増やし、20校に拡充しました。								
R6(2024)	スクールソーシャルワーカーについては、6年度は小中学校全校に配置しました。									

● 特記事項（実績の補足）

--

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

全国的に不登校の児童生徒数は増加しており、国を挙げて不登校対策に取り組んでいます。また、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)」の方向性に基づき、不登校の児童生徒が学びたいと思った時に学べる環境を整えることが求められています。

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○予防的支援の強化・充実

学級集団アセスメント「hyper-QU」を活用した子どもたちが安心して学べる環境づくりのほか、スクールソーシャルワーカーを全小中学校に配置し、スクールカウンセラーとともに学校での相談体制を充実しました。引き続き、学校との連携を図りながら「チーム学校」としてきめ細やかに予防的な支援を行う必要があります。

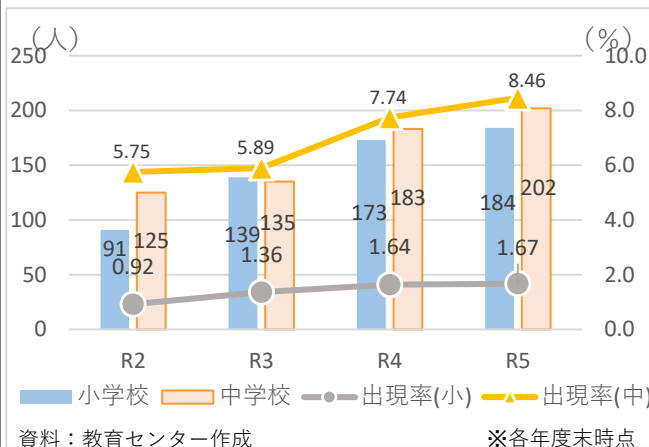
○児童・生徒の社会的な自立に向けた学びの場の確保

多様な学びの場を確保するため、教育支援センター（ふれあい教室）の運営やNPOと連携したオンラインシステムによる支援のほか、校内居場所（別室）対応指導員の配置を拡充し対応しました。モデル校では、登校日数の増加や教室復帰ケースも見られ、一定の成果が出ています。引き続き、学校との緊密な連携により、多様な学びの場を安定的に提供する必要があります。

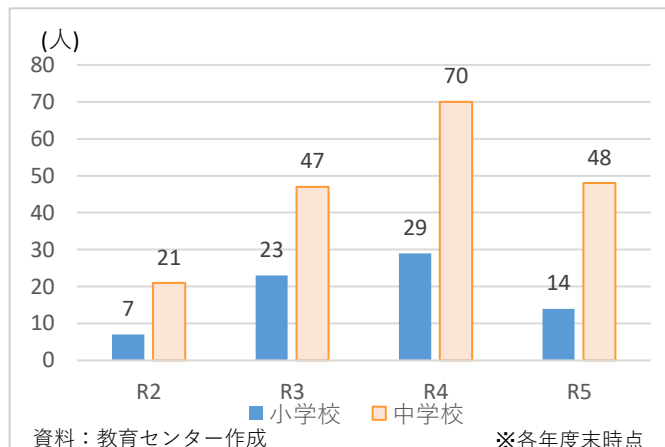
○不登校児童・生徒の中学校卒業後も見据えた関係機関との連携の推進

中学校卒業後も支援が必要と思われる生徒については、中学校在学中から総合相談室、教育支援センター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を通じて、社会福祉協議会、子ども家庭支援センター、NPO、引きこもり支援センター等の関係機関に繋げています。中学校卒業後に継続して相談できる機関や、居場所へのつながりが課題として挙げられます。

●不登校児童・生徒数及び出現率



●学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない児童・生徒の人数



【SDGsの視点】



COCOLOプランの誰一人取り残されない学びの保証に向けて、校内居場所(別室)や教育支援センター(ふれあい教室)の運営の充実など、将来的に渡って誰もが生涯学習の機会を得るために、不登校児童生徒が学校だけでなく、様々な学びの場の中で基礎的な学力や社会性を身に付けていくための体制を強化することで、すべての子ども達を持続可能な社会をつくる人材に育てることに繋がりました。



不登校児童生徒それぞれの背景に合った学習場所や居場所、イベントの情報を収集するために、NPOや社会福祉協議会等関係機関と連携しました。

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。

誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)を踏まえ、より多様化している不登校児童・生徒一人ひとりに合った学びの場が確保できるよう、民間機関などとも連携し充実させていくことが大切です。引き続き、学校との緊密な連携、民間機関との協働により、現在の不登校施策を質と量の視点から見直し安定的に提供することで、不登校の未然防止と早期支援、不登校になっても学力と社会性を身に付けていくための機会を増やしていきます。

令和7年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No.	9	学校施設等の計画的な改築・改修等
-------------	-----	---	------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	年少人口の増加や新しい時代の学び等、学校教育を取り巻く状況の変化への適切な対応により、子どもたちの良好な教育環境が確保されている。	
計画期間の方向性	<p>○老朽化校舎の改築・計画的な施設の改修 「学校施設整備指針」等に基づき、老朽化した校舎の改築を行うことで、多様な学習活動に対応した指導を可能とするとともに、安全な学校生活を送ることができるよう施設面の整備を図ります。また、定期的な点検・診断により、施設の状況を正確に把握し、必要な対策を適切な時期に実施することで、施設の安全性を確保していきます。</p> <p>○小学校の学級数増への対応 児童数の増加に応じた普通教室の増設を適切に行い、子どもたちが快適な学校生活を送ることができる教育環境を整えます。</p>	

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。		
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
39	誠之小学校改築	学務課	多様な学習活動に対応した、安全で快適な学校生活の環境を整備する。	452,615千円 (470,338千円)
	主な取組実績			
	R5(2023)	改築校舎（Ⅱ期）がしゅん工し、校庭改修工事に着手しました。		
R6(2024)	校庭改修工事が完了し、完全しゅん工となりました。			
40	明化小学校等改築	学務課	多様な学習活動に対応した、安全で快適な学校生活の環境を整備する。	793,147千円 (803,243千円)
	主な取組実績			
	R5(2023)	改築校舎（Ⅰ期）がしゅん工し、既存校舎西側及び既存園舎の解体工事に着手しました。		
R6(2024)	既存校舎西側及び既存園舎の解体工事を完了し、改築校舎（Ⅱ期）の建設工事に着手しました。			
41	柳町小学校等改築	学務課	多様な学習活動に対応した、安全で快適な学校生活の環境を整備する。	886,226千円 (882,975千円)
	主な取組実績			
	R5(2023)	解体工事（Ⅱ期）完了後、埋蔵文化財調査が必要となり、工期が延伸することとなりました。これに伴い、改築校舎（Ⅱ期）しゅん工までの間において、既存校舎での教室増対策が困難になる見込みであるため、第二仮設校舎の設計業務に着手しました。		
R6(2024)	改築校舎（Ⅱ期）の建設工事に着手するとともに、第二仮設校舎の工事を完了しました。			
42	小日向台町小学校等改築	学務課	多様な学習活動に対応した、安全で快適な学校生活の環境を整備する。	232,029千円 (0千円)
	主な取組実績			
	R5(2023)	小日向台町小学校等改築整備方針を決定し、基本・実施設計の委託者を選定しました。		
R6(2024)	基本設計業務を進めました。			
43	千駄木小学校等改築	学務課	多様な学習活動に対応した、安全で快適な学校生活の環境を整備する。	271,306千円 (63,972千円)
	主な取組実績			
	R5(2023)	千駄木小学校等改築基本構想検討委員会を第6回から第11回まで開催し、報告書を取りまとめました。		
R6(2024)	千駄木小学校等改築整備方針を決定し、基本・実施設計の委託者を選定しました。			

44	学校施設等の快適性向上	学務課	安全で快適な学校施設を整備する。	346,970千円 (390,250千円)
	主な取組実績			
	R5(2023)	特別教室改修の工事及び設計を1校(根津小)実施しました。老朽化が進んでいる特別教室の改修工事を計画的かつ効率的に実施するため、事業計画の策定を行うとともに、プロポーザル方式により設計の事業者を選定しました。		
R6(2024)	特別教室改修工事を1校(根津小)実施しました。老朽化が進んでいる特別教室の改修工事を計画的かつ効率的に実施するため、16校の設計業務を実施し、1校(礪川小)の改修工事に着手しました。			
45	校庭、屋上防水及び外壁・サッシ改修	学務課	安全で快適な学校施設を整備する。	438,106千円 (863,697千円)
	主な取組実績			
	R5(2023)	校庭改修工事の実施設計を1校(金富小)、屋上防水改修工事を3校(礪川小、関口台町小、三中)、実施設計を1校(関口台町小)、外壁・サッシ改修工事を4校(礪川小、関口台町小、汐見小、三中)、実施設計を1校(関口台町小)実施しました。		
R6(2024)	校庭改修工事を1校(金富小)、屋上防水改修工事を3校(関口台町小、汐見小、三中)、外壁・サッシ改修工事を2校(汐見小、三中)実施しました。令和6年1月頃より全国的に電源ケーブルが供給不足となった影響で、実施予定であった関口台町小学校外壁・サッシ改修工事は令和7年度以降に延期となりました。			
46	給食室の整備	学務課	衛生環境や作業環境を整備し、子どもたちにより安全な給食を提供する。	0千円 (335,477千円)
	主な取組実績			
	R5(2023)	給食室のドライシステム化について、工事を1校(大塚小)実施しました。老朽化が進んでいる給食室の実施設計を1校(林町小)実施しました。		
R6(2024)	6年1月頃より全国的に電源ケーブルが供給不足となった影響で、実施予定であった林町小学校給食室改修工事は延期となりました。令和7年度に修正設計を実施します。			
47	小学校の教室増設対策	学務課	区立小学校の児童数の増加に応じ、適切な普通教室の増設等を行う。	564,225千円 (446,209千円)
	主な取組実績			
	R5(2023)	林町小学校及び駒本小学校の増築工事を完了しました。湯島小学校及び本郷小学校の増築に向けた実施設計を完了し、増築工事に着手しました。		
R6(2024)	湯島小学校及び本郷小学校の増築工事を完了しました。昭和小学校の増築に向け、近隣の土地・建物の活用も含めた与条件の整理や配置案についての検討を進めました。			
●特記事項(実績の補足)				

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった(今後、法改正がある)	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった(今後、変化等の可能性がある)	
7年4月から小学校の全学年が35人学級に移行しました。 8年度以降、公立中学校における学級編制の標準を、順次35人に引き下げる事が示されました。		

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○老朽化校舎の改築・計画的な施設の改修

令和6年度に誠之小学校の改築工事がしゅん工しました。今後も、老朽校舎の改築や施設改修工事を計画的に行うことにより、安全で快適な学校生活を送ることができる施設の整備を進めています。

改築や大規模改修工事は大きな財政支出を伴うため、財政負担の平準化を図る必要があります。改築にあたり、町会や学校関係者など、広く地域への情報伝達を行うための手法や、意見の集約方法について検討をする必要があります。

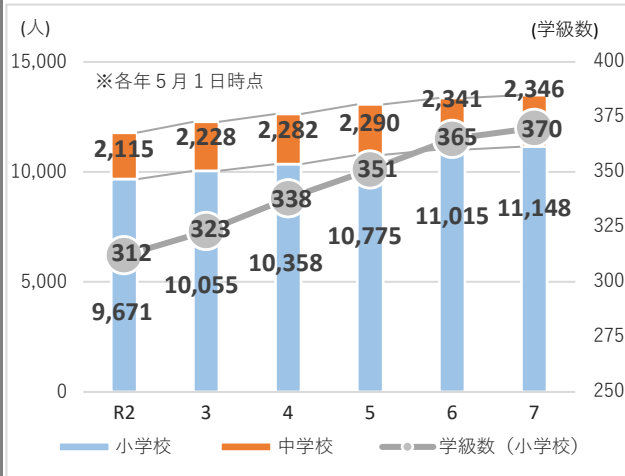
改築工事期間中の代替用地として取得した東邦音楽大学文京キャンパス敷地に仮校舎を建設するため、大塚四丁目仮校舎（仮称）の整備方針をまとめた上で、設計業務を進めます。

○小学校の学級数増への対応

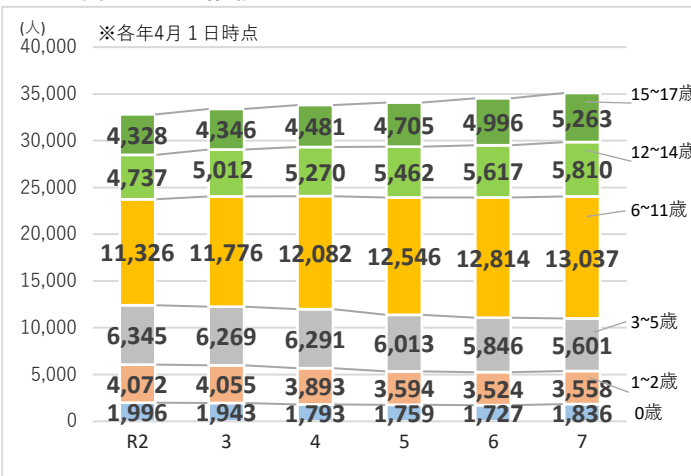
7年度に向けて、14教室の学級増に対応しました。あわせて、小学校2校（湯島小、本郷小）について、増築工事を完了するとともに、窪町小学校の教室増対策に向け、近接地に建設予定の建物を活用した教室増設について検討を進めます。

今後も児童数の増加に伴う学級編制に対応するため、校舎の増築を含めた、普通教室の増設を適切に行う必要があります。

●区立小・中学校の児童・生徒数等の推移



●年少人口の推移



【SDGsの視点】

<p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>6年度は14教室の学級増対応に加え、誠之小学校の完全しゅん工、湯島小学校及び本郷小学校の増築校舎がしゅん工するなど、幼児・児童・生徒の主体的な活動を支援できるよう、各学年の段階に応じて必要となる空間、学習・生活環境を確保できる適切な室構成、空間配分及び位置に配慮した施設整備を行いました。</p> <p>高度情報通信ネットワーク社会において生きる力をはぐくみ、幼児・児童・生徒の主体的な活動及び自らの意思で学ぶことを支える質の高い教育環境を提供できる施設整備を行います。</p>
<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>改築・改修等にあたっては、幼児・児童・生徒をはじめ、すべての人々が利用しやすいようユニバーサルデザインを推進する施設整備を行うとともに、地域施設としての学校の役割を考慮し、防災拠点としての機能の充実を図りました。</p> <p>引き続き、改築等にあたっては、地域のコミュニティの核、生涯学習等の基盤として、学校施設を地域住民等が有効に活用することができる施設整備を行います。</p>

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。

幼児・児童・生徒の安全・安心のため、また、新しい時代の学びを実現する学校施設とするため、「学校施設整備指針」等に基づき、老朽化校舎等の改築・計画的な施設の改修を進めます。また、小・中学校の学級数増への対応については、年少人口の推移を注視するとともに、義務教育標準法の改正に伴う学級編制への対応についても引き続き進めます。

令和7年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No. 10	青少年の健全育成と自主的な活動の支援
-------------	--------	--------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	青少年が、地域の大人や子どもたちとの関わりや、自主的な活動の体験・経験などを通して、自主性や社会性を身に付け、自立した大人へ成長できる環境が整備されている。	
計画期間の方向性	○青少年の社会参画を促す機会の提供 青少年健全育成会などの地域団体の活動支援を充実させ、青少年が、家庭や学校だけでは経験することが難しい社会体験・社会参画の機会の促進を図ります。 ○中高生世代の自主的な活動を応援する環境整備 青少年プラザ（b-lab）の利用促進に向けた更なる周知や、大学等との連携事業を推進するとともに、中高生世代の自主的な活動を応援する取組の充実や活動の場を拡充していきます。	

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
48	青少年健全育成会活動支援	児童青少年課	青少年健全育成会の活動を通じて、青少年に社会体験や社会参画等の機会を提供する。						10,660千円 (11,670千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 青少年（中高生）がスタッフとして参加したイベント数		件	13	16	23			
49	青少年の社会参加推進事業	児童青少年課	NPO等の活動を通じて、青少年の社会参加や自立を促進する。						1,160千円 (1,224千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 事業補助を行った団体数		団体	2	2	3			
	② 青少年（中高生）がスタッフとして参加したイベント数		件	2	2	3			
50	青少年プラザ（b-lab）運営事業	児童青少年課	中高生の自主的な活動を支援し、社会参加や自立を促進する。						89,939千円 (88,457千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 青少年プラザ利用者数		人	24,454	30,552	33,146			
	② 中高生が企画したイベント数		件	50	48	86			
	③ 地域のイベントに参画・協力した件数		件	5	5	5			
● 特記事項（実績の補足）									

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
東京都は、令和7年3月に「東京都子供・若者計画（第3期）」を策定し、文京区でも令和7年度中に「若者計画」の策定を予定しています。		

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

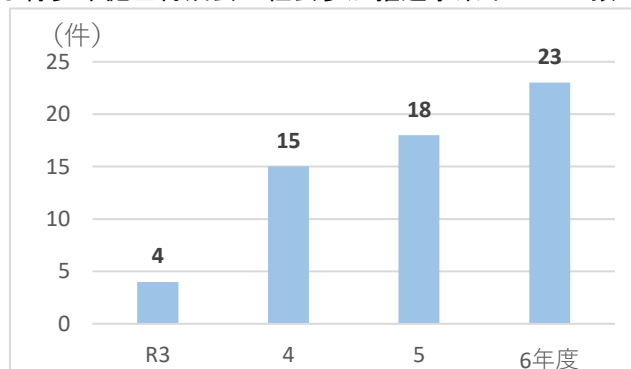
○青少年の社会参画を促す機会の提供

令和6年度も、年間を通して地域で様々なイベントを実施し、子どもたちに地域でのイベントに参加する機会を提供することができました。その中で、青少年がボランティアとして参加したイベントは、23件となり、青少年健全育成会九地区合同行事「文の京こどもまつり」では、88人がボランティアとして参加しました。引き続き、各青少年健全育成会・NPO等の活動を支援するとともに、ボランティアや企画・運営への関わりを通して、青少年の社会参画を促す機会の提供が必要です。

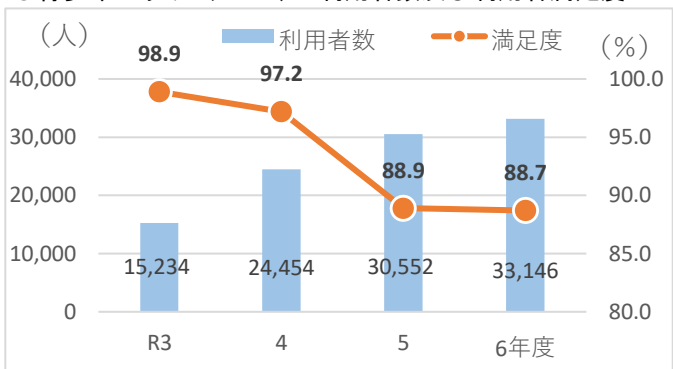
○中高生世代の自主的な活動を応援する環境整備

6年度のb-lab来館者数は延べ33,146人となり、前年度よりも多くの中高生の利用がありました。イベントの実施件数は372件、そのうち中高生が自主的に企画・実施したイベント数は86件でした。利用者満足度は、高い水準で推移しています。また、7年5月には新たな中高生の居場所としてスタートアップと連携した「AQUABASE（アクアベース）」を開設しました。引き続き、中高生世代の自主的な活動を応援する環境整備や、快適な利用環境の整備、地域バランスを考慮した取組を行う必要があります。新たな青少年プラザの建設については、必要な設計を進め、小学生や中高生との対話及びアンケート等を通じて意見聴取しました。回答いただいた意見等は、施設整備や運営方法等に反映してまいります。

●青少年健全育成会・社会参加推進事業イベント数



●青少年プラザ（b-lab）の利用者数及び利用者満足度



【SDGsの視点】



大塚地域活動センター内オープンスペース等において、区内の中高生を対象に自主学習支援を目的とした「出張マナビ場事業」をスタートし、102回、延べ937人の中高生が参加しました。

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。

青少年が、家庭や学校だけでは経験することが難しい社会体験・社会参画の機会の促進を図るため、青少年健全育成会などの地域イベントを青少年プラザの利用者に周知するとともに、九地区合同行事（文の京こどもまつり）では、区内国立・都立・私立の高等学校の生徒にボランティアでの参加を呼び掛けます。また、青少年プラザの施設の利用促進に向けた更なる周知や、大学等との連携事業を推進するとともに、中高生世代の自主的な活動を応援する取組の充実や活動の場を拡充していきます。さらに、区内2か所目となる青少年プラザの建設にあたっては、引き続き中高生の意見を積極的に聴取し、運営方法等に活かしてまいります。

令和7年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No. 11	高校生世代への支援
-------------	--------	-----------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●	主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	本人支援や家庭支援の推進により、高校生世代が、生まれ育った環境に左右されることなく、将来の進路選択を適切に行い、自立した大人へと成長できている。
計画期間の方向性	<p>○高校生世代への支援の推進 高校生世代が将来の進路選択の幅を広げることができるよう、大学受験等の学習支援や資格取得支援等に取り組みます。</p> <p>○高校生世代のいる子育て家庭への支援の推進 高校生世代を取り巻く環境が変化中、各家庭の負担軽減が図られるよう、支援の充実を図ります。</p>

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）	戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。				
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)	
50	青少年プラザ（b-lab）運営事業	児童青少年課	高校生世代の自主的な活動を支援し、社会参加や自立を促進する。	89,939千円 (88,457千円)	
	主な取組実績			単位	
	① 青少年プラザ利用者数（高校生世代）	人	R4(2022) 14,273 R5(2023) 15,194 R6(2024) 18,091	R7(2025) R8(2026) R9(2027)	
	② 中高生が企画したイベント数	件	50 48 86		
	③ 地域のイベントに参画・協力した件数	件	5 5 5		
37	総合相談室	教育センター	不登校や教育に関する悩みを持つ子どもと保護者に、適切な支援を行う。	218,823千円 (220,909千円)	
	主な取組実績			単位	
	① 教育相談実施延べ回数（一般）	回	R4(2022) 816 R5(2023) 635 R6(2024) 739	R7(2025) R8(2026) R9(2027)	
	R5(2023)	相談内容が複雑化・多様化している中で、高校生本人及びその保護者に対し、きめ細やかに対応しています。			
R6(2024)	相談内容が複雑化・多様化している中で、高校生本人及びその保護者に対し、きめ細やかに対応しています。				
51	生活困窮世帯学習支援事業	生活福祉課	生活困窮にある子どもの学習を支援し、自立を促進する。	48,126千円 (48,122千円)	
	主な取組実績			単位	
	① 高校生世代等学習支援（進学実績）	%	R4(2022) 100 R5(2023) 100 R6(2024) 87.5	R7(2025) R8(2026) R9(2027)	
	R6(2024)	高校生世代等学習支援事業の進学実績の内訳は、8人の大学等受験者のうち7人が進学先を決定した結果です。1人は次年度も大学受験を行う予定です。			
52	高校生等医療費助成	子育て支援課	高校生世代のいる子育て家庭に対し、医療費に係る負担を軽減する。	195,627千円 (183,515千円)	
	主な取組実績			単位	
	① 高校生等医療費助成金額	千円	— 139,666 191,724	R7(2025) R8(2026) R9(2027)	
	R5(2023)	令和5年4月から開始しました。			
53	高校生世代育成支援金	子育て支援課	高校生世代を養育する世帯への給付により、次世代を担う子どもたちの育ちを支援する。	319,208千円 (350,852千円)	
	主な取組実績				
	R5(2023)	令和5年4月から児童手当の拡充までの間実施します。同年4月から9月までの支給率は94.4%でした。			
	R6(2024)	令和5年10月から6年3月までの支給率は96.9%、6年4月から9月までの支給率は96.2%でした。児童手当拡充に伴い、同月分をもって事業終了しました。			

54	子ども宅食プロジェクト	子育て支援課	子どものいる生活困窮世帯を見守り、適切な支援等につなげる。						57,158千円 (73,253千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 宅食配送延べ世帯数	世帯	4,702	5,118	5,510				
	② 登録世帯数(各年度最終配送時)	世帯	658	797	781				

●特記事項(実績の補足)

2	社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)	人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何がかったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった(今後、法改正がある)	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった(今後、変化等の可能性がある)	

こども未来戦略(令和5年12月閣議決定)の「加速化プラン」において実施する具体的な施策として、児童手当法が改正され、令和6年10月から児童手当に係る対象年齢が拡大されました。
子どもの貧困への対応の措置を強化する改正生活保護法が6年10月1日に施行されました。

3	成果や課題は何か(点検・分析)	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
---	-----------------	---

○高校生世代への支援の推進

中高生世代の自主的な活動・交流の場として、令和6年度のb-lab来館者(延べ33,146人)のうち高校生の来館者数は延べ18,091人で、前年度よりも多くの高校生の利用があり、中高生が自主的に企画・実施したイベント数は86件でした。利用者満足度は、高い水準で推移していますが、引き続き、中高生世代の自主的な活動を応援する環境整備や、快適な利用環境の整備、地域バランスを考慮した取組を行う必要があります。

また、7年5月には新たな居場所として、スタートアップと連携した「AQUABASE(アクアベース)」を開設しました。新たな青少年プラザの建設については、必要な設計を進め、小学生や中高生との対話及びアンケート等を通じて意見聴取しました。回答いただいた意見等は、施設整備や運営方法等に反映していきます。

総合相談室では、相談しやすい相談環境等の維持に努め、高校生世代の悩みに寄り添った対応を行って支援しました。

さらに、生活困窮世帯の学習支援事業では、進路選択に向けた情報冊子の配布や、大学進学ガイダンス、企業訪問等を実施したほか、音楽や演劇鑑賞等の芸術体験の機会が提供されました。

高校生世代への医療費助成を実施し、子どもの健全な育成と保健の向上を図りました。

○高校生世代のいる子育て家庭への支援の推進

令和6年10月の児童手当拡充までの間、高校生世代を養育する世帯に対し支援金を支給することとし、次世代を担う子どもたちの育成を支援してきました。

育成支援金や医療費助成の実施によって子育て家庭の経済的負担を軽減したほか、生活困窮世帯に対しては、子ども宅食の配送とこれに伴う見守りの実施により、必要な支援につなげました。

総合相談室では、相談しやすい相談環境等の維持に努め、高校生世代とその保護者の悩みに寄り添った対応を行って支援しました。

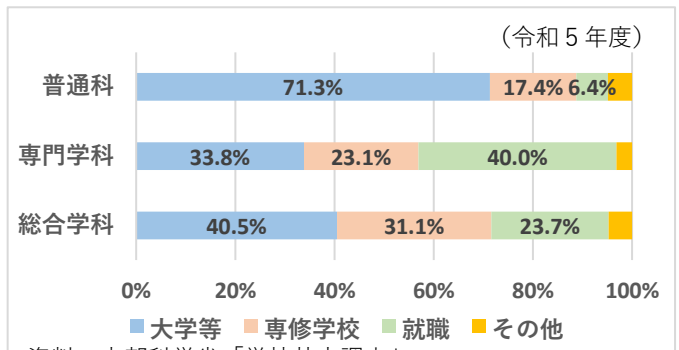
生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子どもとその保護者に対して、学習の指導だけではなく日常生活の支援などきめ細かく包括的な支援が求められるとともに、子どもの将来の自立のためには子ども本人と世帯の双方にアプローチした取組が効果的とされており、小中学生と高校生世代等の学習支援事業を一体的に実施し、生活困窮世帯の抱える多様なニーズに応じた、包括的な支援を実施することで、切れ目ない学習支援事業の体制を構築しています。

●学校種別の学習費総額及び構成比 (円)

区分	中学校		高等学校(全日制)	
	公立	私立	公立	私立
学習費総額	542,475	1,560,359	597,752	1,030,283
うち学校教育費	150,747	1,128,061	351,452	766,490
構成比(%)	27.8	72.3	58.8	74.4
うち学校給食費	35,667	9,317	—	—
構成比(%)	6.6	0.6	—	—
うち学校外活動費	356,061	422,981	246,300	263,793
構成比(%)	65.6	27.1	41.2	25.6

資料：文部科学省「令和5年度子供の学習費調査」

●高校生の卒業後の進路状況(学科別)



【SDGsの視点】	
	<p>貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援及び保護者も含めた生活支援を実施しました。 生活環境にかかわらず、等しく医療サービスの提供が行われるよう医療費助成を実施するとともに、子ども宅食プロジェクトでは、食品等の配送による生活困窮世帯に対する支援を行いました。</p>
	<p>子ども宅食プロジェクトにより、子どものいる生活困窮世帯に対して企業等から提供を受けた食品等の配送を行いました。</p>
	<p>総合相談室では、相談しやすい相談環境等の維持に努め、高校生世代とその保護者の悩みに寄り添った対応を行って支援しました。 医療費助成では、子どもへの医療の提供の確保に寄与したほか、児童手当拡充までの間、育成支援金の実施により、高校生世代の育成に対し経済的な支援を行いました。</p>
	<p>高校生学習支援事業では、芸術鑑賞やキャリア教育、企業訪問などの幅広いイベントを開催し、学習支援に留まらない体験型の教育の機会を提供しました。</p>
	<p>様々な環境に置かれている高校生世代に向けて、適時適切に学習や活動の支援、相談、経済的支援等を行うことにより、安心して生活し、自立した大人へと成長できる環境づくりを図りました。</p>
	<p>子ども宅食プロジェクトでは、ふるさと納税を活用したガバメントクラウドファンディングやコンソーシアムによる運営により多様な主体と協力し、業務分担を行いながら効果的に事業を遂行しました。</p>

4 今後どのように進めていくか（展開）	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。
<p>高校生世代への支援を行うため、こども基本法をはじめとした国の各方針を踏まえ、医療費助成等の支援を継続していきます。</p> <p>また、貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯学習支援事業において、小学4年生から高校生世代までの包括的な支援や、保護者を含めた相談支援、キャリア教育、様々な体験活動等を実施していきます。</p> <p>さらに、b-labの利用促進に向けた更なる周知や、大学等との連携事業を推進するとともに、中高生世代の自主的な活動を応援する取組の充実や活動の場を拡充していきます。加えて、区内2か所目となる青少年プラザの建設に当たっては、引き続き中高生の意見を積極的に聴取し、運営方法等に活かしていきます。</p> <p>総合相談室において、高校生世代やその保護者からの様々な相談に対して引き続き寄り添って支援していきます。</p>	

令和7年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No. 12	子どもの発達に寄り添った支援体制の整備
-------------	--------	----------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	子どもたちの成長に寄り添った支援体制や社会資源の整備が進められ、障害児等がそれぞれの状況に応じた必要な支援を受けながら、地域の関係機関や関係者との協働のもと、安心した生活を送っている。	
計画期間の方向性	○子どもの成長段階に応じた支援の充実 子どもの発達や成長等に関して気軽に相談できる場や、障害の早期発見・早期療育、子どもの成長段階に応じた適切な支援の充実を図ります。 ○医療的ケア児の支援 保健・医療・福祉・保育・教育等の各部署による連絡会を開催し、庁内組織横断的に情報共有を図り、医療的ケア児の支援体制の整備に努めます。	

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。								
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)	
37	総合相談室	教育センター	発達や教育に関する悩みを持つ子どもやその保護者に、適切な相談・支援を行う。						218,823千円 (220,909千円)	
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 発達相談（乳幼児）実施延べ回数			回	10,731	10,246	10,837			
	② 発達相談（学齢期）実施延べ回数			回	2,479	2,526	2,434			
	③ 教育相談実施延べ回数			回	6,071	5,560	6,137			
	R5(2023)	引き続き、子どもの発達や教育に関する悩みや心配ごとについて、相談や支援を行いました。								
R6(2024)	引き続き、子どもの発達や教育に関する悩みや心配ごとについて、相談や支援を行いました。									
55	児童発達支援センターの運営	教育センター	発達や行動に関する支援が必要な子どもに、自活に必要な知識・技能の付与又は集団生活への適応のための訓練を行う。						131,805千円 (164,474千円)	
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 児童発達支援（そよかぜ）の利用者数			人	83	83	79			
	② 放課後等デイサービス（ほっこり）の利用者数			人	161	165	165			
	③ 障害児相談支援			人	302	336	311			
56	各施設での医療的ケア児の受入れ	障害福祉課	医療的ケアが必要な子どもとその家族が安心して生活できる環境を整える。						111,708千円 (123,581千円)	
	主な取組実績									
R5(2023)	【保育園での受入れ】 医療的ケア児の受け入れ充実を検討するため会議体を設置し検討を行いました。検討にあたり区立園職員へアンケートを実施し、受け入れ体制の課題を抽出しました。 医療的ケア児の新規申込（1件）があり、判定の結果、令和6年度から受入れを決定しました。 【幼稚園・学校での受入れ】 区立小学校1校において、引き続き医療的ケア児1人の受入れを行いました。 【育成室での受入れ】 医療的ケア児の受入れにあたり、看護師等の派遣による受入体制整備を行いました。受入実績はありませんでした。 【文京総合福祉センターでの受入れ】 未就学児の日中活動の場として、6人の医療的ケア児の受入れを行いました。また、送迎時のタクシー代の費用助成について、ならし利用時も助成の対象としました。 【文京区児童発達支援センター】 児童発達支援（そよかぜ）において1人、放課後等デイサービス（ほっこり）において2人、医療的ケア児の受入れを行いました。									

	R6 (2024)	<p>【保育園での受入れ】 区立保育園1園で1人、私立認可保育園1園で2人の医療的ケア児の受入れを行いました。新規申込が2件あり、判定の結果、7年度から区立保育園で2人の受入れを決定しました。</p> <p>【幼稚園・学校での受入れ】 区立小学校3校において、医療的ケア児各1人（計3人）の受入れを行いました。</p> <p>【育成室での受入れ】 医療的ケア児の受入れに当たり、看護師等の派遣による受入体制整備を行いました。受入実績はありませんでした。</p> <p>【文京総合福祉センターでの受入れ】 未就学児の日中活動の場として、4人の医療的ケア児の受入れを行いました。また、送迎時のタクシー代の費用助成を実施しました。</p> <p>【文京区児童発達支援センター】 児童発達支援（そよかぜ）において1人、放課後等デイサービス（ほっこり）において2人、医療的ケア児の受入れを行いました。</p>																																			
		<table border="1"> <tr> <td>医療的ケア児支援体制の構築</td> <td>障害福祉課</td> <td>医療的ケアが必要な子どもの、ライフステージに応じた支援体制を構築する。</td> <td>186千円 (245千円)</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">主な取組実績</td> </tr> <tr> <td>57</td> <td>R5 (2023)</td> <td>文京区医療的ケア児支援連絡会を2回開催しました。5年10月の第1回連絡会では、各課の取組について報告を行ったほか、都医療的ケア児支援センターの職員から取組内容の説明を受けました。6年3月の第2回連絡会では、各課の取組について報告を行ったほか、在宅人工呼吸器使用者のための災害時個別支援計画について報告し、意見交換を行いました。</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>R6 (2024)</td> <td>文京区医療的ケア児支援連絡会を2回開催しました（11月、3月）。連絡会では、各課の取組について報告を行ったほか、7年4月に元町ウェルネスパークに開設した医療的ケア児支援ルーム事業の実施について報告し、意見交換を行いました。</td> <td></td> </tr> </table>	医療的ケア児支援体制の構築	障害福祉課	医療的ケアが必要な子どもの、ライフステージに応じた支援体制を構築する。	186千円 (245千円)	主な取組実績				57	R5 (2023)	文京区医療的ケア児支援連絡会を2回開催しました。5年10月の第1回連絡会では、各課の取組について報告を行ったほか、都医療的ケア児支援センターの職員から取組内容の説明を受けました。6年3月の第2回連絡会では、各課の取組について報告を行ったほか、在宅人工呼吸器使用者のための災害時個別支援計画について報告し、意見交換を行いました。			R6 (2024)	文京区医療的ケア児支援連絡会を2回開催しました（11月、3月）。連絡会では、各課の取組について報告を行ったほか、7年4月に元町ウェルネスパークに開設した医療的ケア児支援ルーム事業の実施について報告し、意見交換を行いました。																				
医療的ケア児支援体制の構築	障害福祉課	医療的ケアが必要な子どもの、ライフステージに応じた支援体制を構築する。	186千円 (245千円)																																		
主な取組実績																																					
57	R5 (2023)	文京区医療的ケア児支援連絡会を2回開催しました。5年10月の第1回連絡会では、各課の取組について報告を行ったほか、都医療的ケア児支援センターの職員から取組内容の説明を受けました。6年3月の第2回連絡会では、各課の取組について報告を行ったほか、在宅人工呼吸器使用者のための災害時個別支援計画について報告し、意見交換を行いました。																																			
	R6 (2024)	文京区医療的ケア児支援連絡会を2回開催しました（11月、3月）。連絡会では、各課の取組について報告を行ったほか、7年4月に元町ウェルネスパークに開設した医療的ケア児支援ルーム事業の実施について報告し、意見交換を行いました。																																			
		<table border="1"> <tr> <td>障害者（児）施設整備促進事業</td> <td>障害福祉課</td> <td>障害者施設の整備を促進する。</td> <td>198,399千円 (235,674千円)</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">主な取組実績</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>単位</td> <td>R4 (2022)</td> <td>R5 (2023)</td> <td>R6 (2024)</td> <td>R7 (2025)</td> <td>R8 (2026)</td> <td>R9 (2027)</td> </tr> <tr> <td>①</td> <td>障害児通所施設整備費補助</td> <td>件</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>障害児通所施設開所費用補助</td> <td>件</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	障害者（児）施設整備促進事業	障害福祉課	障害者施設の整備を促進する。	198,399千円 (235,674千円)	主な取組実績						単位	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	①	障害児通所施設整備費補助	件	1	4	3				②	障害児通所施設開所費用補助	件	3	4	3			
障害者（児）施設整備促進事業	障害福祉課	障害者施設の整備を促進する。	198,399千円 (235,674千円)																																		
主な取組実績																																					
		単位	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)																													
①	障害児通所施設整備費補助	件	1	4	3																																
②	障害児通所施設開所費用補助	件	3	4	3																																
	58	<p>R5 (2023) 児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所に対する補助制度は4年度から開始し、5年度の実績は4事業所で8件（整備費補助4件、開所費用補助4件）でした。また、事業所からの開設相談に対し、区のニーズを説明する等の対応を行いました。</p> <p>R6 (2024) 児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所は、6年度は区立事業所も含め5件の新規開設がありました。また、事業所からの開設相談に対し、区のニーズを説明する等の働きかけを行った結果、補助制度の実績は3事業所で6件（整備費補助3件、開所費用補助3件）でした。</p>																																			
●特記事項（実績の補足）																																					

2 社会ではどのような動きがあったか （社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。

○子どもの成長段階に応じた支援の充実

放課後等デイサービス事業所では開設要望の高まりを受け、令和6年度は新規事業所が5か所開設しました。引き続き6年度に拡充した整備費補助及び開所費用補助制度を周知し、民間事業者による児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の開設を進めるため、施設整備を促進していく必要があります。また、保護者の就労時間に配慮した居場所の在り方についても課題となっています。

総合相談室及び児童発達支援センターでは、職員研修の充実等に努め、子ども達が安心して過ごすことができる療育環境及び保護者等が相談しやすい相談環境等の維持に努めました。また、医療的ケア児の受け入れに当たっては、緊急時の訓練等を計画的に実施し、安全な体制を維持する必要があります。

○医療的ケア児の支援

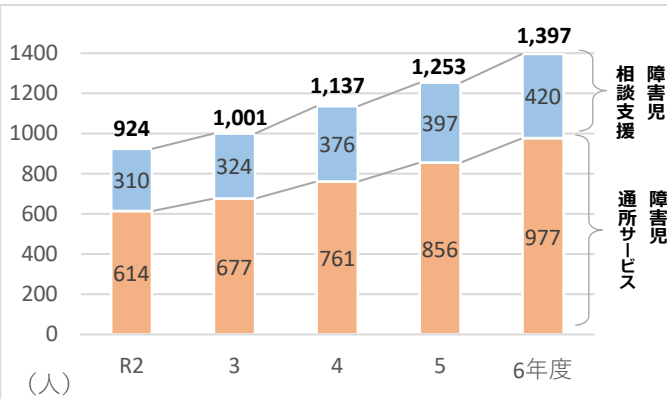
医療的ケア児支援連絡会では、4年度に実施した「医療的ケアを必要とするお子様の生活に関する調査」の結果を踏まえ、医療や障害福祉サービス等に精通した関係機関との連携を強化を図っています。

保育園については、医療的ケア児の申請や相談が増加する中、高度医療の必要な医療的ケア児の受け入れ枠を拡大する必要があります。また、受け入れ体制を整備するため、職員の研修を充実していく必要があります。

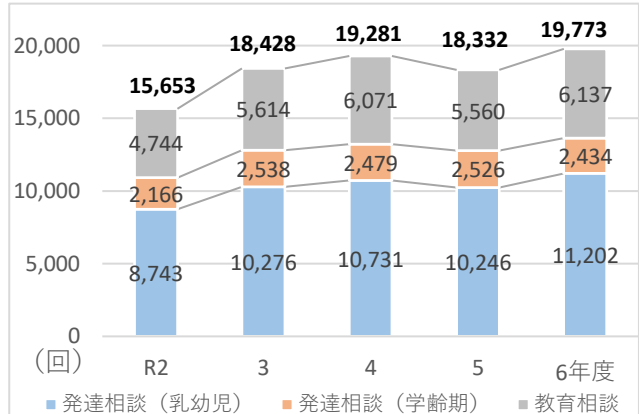
学校においては、医療的ケア児に看護師を配置したことで、当該児童も保護者も安心して学校生活を過ごすことができました。また6年度から医療的ケアに知見のある医師に指導医を依頼し、学校での医療的ケアの充実を図っています。学校及び幼稚園・幼稚園型認定こども園における医療的ケア児の申請や相談が増加する中で、児童の状況に応じた受け入れや学校園での適切な支援を行うため、引き続き体制強化を進めていく必要があります。

児童発達支援（そよかぜ）、放課後等デイサービス（ほっこり）では、看護師が研修を受講し、医療的ケアに関する知識と技術の向上を図っています。また、医療や障害福祉サービス等に精通した関係機関との連携を強化しています。

●障害児通所サービス等の利用者数（実人数）の推移



●総合相談室における相談・支援の延べ回数



【SDGsの視点】



障害児通所支援事業所の開設を支援することにより、通所による療育を受けられる場の提供に貢献することができました。総合相談室及び児童発達支援センターでは、職員研修の充実等に努め、子ども達が安心して過ごすことができる療育環境、保護者等が相談しやすい相談環境等の維持に努めました。



庁内の各部署だけでなく、医療や障害福祉サービス等に精通した関係機関との連携を強化し、庁内組織横断的に情報共有を図ることができました。

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。

子どもの成長段階に応じた支援の充実に向けて、引き続き、気軽に相談できる場や、重症心身障害児や医療的ケア児に対応する事業所の整備を促進するとともに、ニーズの高い放課後等デイサービス事業所の整備を促進するため、必要な支援を充実させていきます。

引き続き、集団療育を通じた支援の充実を図るとともに、児童発達支援センターの機能強化に向けた取組を実施していきます。また、総合相談室を通じて障害児等の早期発見を行う中で、相談・支援へのきめ細やかな対応に努めていきます。

令和7年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No. 13	総合的な相談・支援体制の強化と子どもの権利擁護
-------------	--------	--------------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	区と地域の関係機関等が緊密に連携することで、総合的な相談・支援体制が切れ目なく強固なものとなり、子どもの最善の利益が守られている。
計画期間の方向性	<p>○予防的支援と対応力の強化 児童虐待を未然に防止するため、子どもと家庭に対する包括的な支援体制を構築し、関係機関と緊密に連携することで、孤立化しがちな子育て家庭を早期発見し、より早い段階から予防的支援につなげます。</p> <p>○専門的な相談支援の充実 子どもと家庭に関する相談の中でも、緊急かつ高度なものや、ハイリスクなものに対し、適切な評価を行い、子どもと家庭が抱える困難に寄り添いながら、その課題解決に向けて専門性を活かした支援を行います。また、相談員の計画的な研修受講等により、相談対応力や虐待対応技術力の向上に努め、切れ目ない支援体制を構築します。</p>

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績） 戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)						
5	乳児家庭全戸訪問事業	保健サービスセンター	乳児の健康を守り、虐待の発生を予防する。	8,695千円						
				(9,650千円)						
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 訪問指導実施率	%	83.0	91.2	94.2					
		(実数)	(1,553)	(1,742)	(1,685)					
	② 心理相談延べ人数	人	31	39	34					
③ 訪問指導員研修会	回	2	2	2						
R5(2023)	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことや、出産応援ギフトの配付などが影響していることで訪問依頼数が増加し、これに伴い訪問指導件数も増加しました。専門員が訪問することで子育て困難感を抱える家庭への支援を行いました。									
R6(2024)	訪問に際し出産応援ギフトの配付があるということが広く知り得ることとなり、訪問指導の件数も増加しました。訪問先では、助産師等の専門相談員が育児に関する適切な助言や情報提供を行いました。									
7	乳幼児家庭支援保健事業	保健サービスセンター	子育て家庭の育児不安やストレスを軽減し、虐待の発生を予防する。	4,801千円						
				(4,839千円)						
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 4か月児健診 虐待予防スクリーニングにおける要支援者数	人	21	12	16					
	② 親グループワーク参加者数	組	115	96	97					
③ 子どもグループワーク参加者数	組	210	273	219						
R5(2023)	親同士の交流が深まることで支えあえる関係を築き、育児不安の軽減を図ることができました。									
18	子ども家庭相談事業	子ども家庭支援センター	子どもと家庭に関する総合的な相談の実施や保育所等への巡回等により、支援が必要な家庭を適切な支援につなげ、児童虐待を未然に防止する。	26,271千円						
				(28,425千円)						
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 総合相談事業（相談員の行動回数） （内数：児童虐待に関する相談員の行動回数）	回	36,690	37,914	35,326					
			(22,567)	(21,329)	(19,200)					
② 子ども応援サポート室巡回相談	回	93	203	212						
③ 子ども応援サポート室相談受理	件	33	88	85						

59	児童虐待防止対策事業	子ども家庭支援センター	児童虐待を未然に防止するため、地域の支援ネットワークを構築する。						5,589千円 (10,335千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 要保護児童対策地域協議会等関係機関との連携会議		回	91	141	141			
② 家庭支援ヘルパー派遣回数		回	251	413	304				
60	文京区児童相談所運営	児童相談所	複雑かつ専門性が求められる児童相談に対し迅速で切れ目のない支援を行う。						1,432,490千円 (1,513,495千円)
	主な取組実績								
	R5(2023)	<p>区児童相談所開設に向け、「(仮称)文京区児童相談所運営計画」を踏まえた専門職の配置人数を確保するため、児童相談所等の勤務経験のある職員等の採用を進めました。また、一時保護所を含む児童相談所に求められる専門的な児童相談支援のスキルを習得し、現場対応力の向上と、本区の地域特性に応じた総合的な相談・支援体制の構築に資するため、他自治体の児童相談所等に職員を派遣し、区児童相談所の開設に向けた人材育成に取組みました。</p> <p>なお、区児童相談所の施設整備については、関係部署との丁寧な連絡調整を図りながら、工程通りに進捗しています。</p>							
R6(2024)	<p>「(仮称)文京区児童相談所運営計画」を踏まえた、組織改正及び人材確保を行いました。さらに実務を適切に実施していくための組織体制を整備し、児童相談所等の勤務経験のある任期付職員を採用するなど、他自治体で実践的なスキルを身に付けた職員が合流することにより、計画上の内容を一層充実させた職員体制を整えました。</p> <p>新たな施設の引渡しを受け、必要な什器類の用意を行い、保護者が相談しやすい雰囲気をつくるとともに、職員が執務する事務室には「同時接続会議システム」を導入するなど、DX推進に資する機能的な職場環境を整備しました。</p> <p>開設にあたり、必要な条例の制定等を行ったほか、区内外の関係機関に対し、施設の内覧を実施し、理解を深めるとともに、区民に対して区報特集号や区ホームページにて周知を図りました。</p>								

●特記事項（実績の補足）

巡回相談事業については、できるだけ多くの保育園、児童館等を訪問し、支援が必要な家庭の早期発見に努めました。また、心配な家庭や子どもへの対応について相談を希望する保育園、児童館等には、子ども家庭支援センター心理職が訪問し、助言等を行いました。

子どもの最善の利益を守るため、令和8年3月の「(仮称)こどもの権利に関する条例」の制定に向けて、子ども本人を含む区民等から広く意見を聴取し、条例素案を作成するなど検討を進めました。

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

児童福祉法の改正により、令和7年6月から児童相談所における一時保護に係る司法審査が導入されます。また、7年10月から、児童相談所の一時保護施設における子どもの意見表明等支援事業を開始します。さらに、児童相談所が関わる社会的養護経験者（ケアラー）の方への支援の充実が求められています。

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○予防的支援と対応力の強化

児童相談所開設にあわせて、地域における関係機関との連携による支援の向上を図るため、要保護児童対策地域協議会において児童虐待防止マニュアルをよりわかりやすく全面改定しました。

児童福祉法に定められる「子ども家庭センター」の機能整備に当たり、児童福祉と母子保健がこれまで以上に連携し一体的な支援として取り組むための検討・協議を行いました。今後は、合同ケース会議の実施やサポートプランの作成を通じて、妊娠期から子育て期における切れ目のない支援を一体的に実施していく必要があります。学校や家庭環境に課題を抱える子どもにとって安心して過ごすことのできる場の確保が必要とされています。

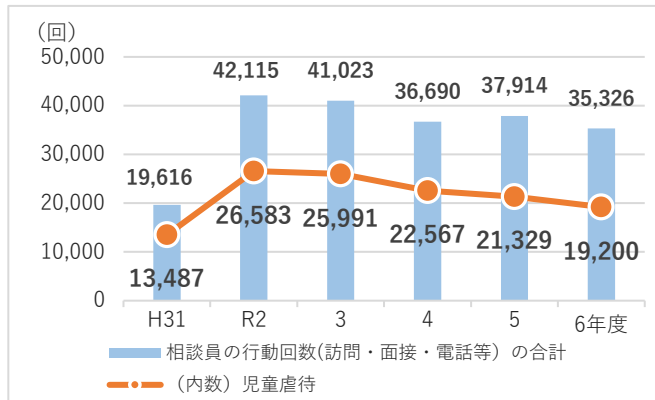
○専門的な相談支援の充実

様々な児童相談所での勤務経験を持つ児童相談所職員がその知識経験を活かし、区内外の関係機関と緊密な連携を図りながら、一層複雑化する課題を抱える子育て家庭に対し、事態が重篤化する前に、迅速で専門性の高い支援を展開していきます。その中で、職員の育成を丁寧に図り、職員の士気やモチベーションを高めることで、本区にふさわしい児童相談所を構築していく必要があります。

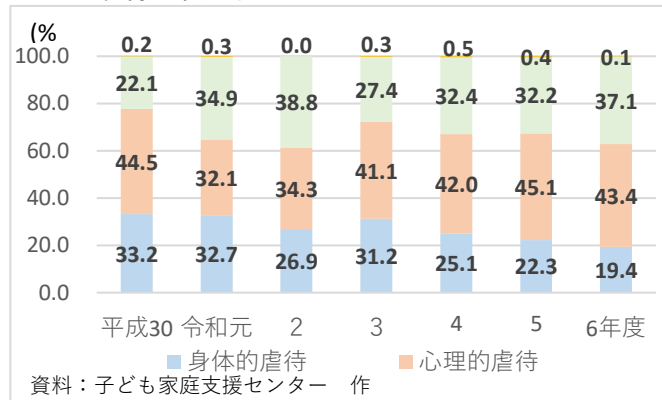
区児童相談所の業務が開始されると同時期に、児童福祉法改正に係る児童相談所としての対応等が必要となるため、適時にシミュレーションを行い、関係機関と綿密な情報共有を図りながら、新たな事業を適切に実施します。事業を実施する中で、把握できた課題について抽出し、解決に向けた方策を検討する必要があります。

また、児童相談所と関わりのあった社会的養護経験者（ケアリーバー）を含む若者世代への支援や、児童相談所の運営をバックアップする機能を受け持つ組織体制について検討する必要があります。

●子ども家庭支援センターにおける総合相談事業の実績



●児童虐待内容別状況



【SDGsの視点】

<p>1 貧困をなくそう</p>	<p>巡回相談の強化や関係機関との緊密な連携により、支援が必要な家庭を早期に発見し、適切に支援につなげるなど、虐待の未然防止に努めました。</p>
<p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>児童相談所を開設することにより、子育て家庭が抱える課題が一層複雑化する中で、事態が重篤化する前に、基礎自治体である利点を最大限に活かしながら、高度で専門性の高い支援を展開する支援体制を整備しました。</p>
<p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>子どもの最善の利益を守る法律専門相談や養育費確保支援事業等の実施により、適切な養育環境の確保に努めました。</p>
<p>17 パートナシップで目標を達成しよう</p>	<p>児童相談所の設置に伴い、関係機関の連携を更に強化し、地域の支援力の向上を図るため、要保護児童対策地域協議会において、関係機関向けの児童虐待防止マニュアルをわかりやすく全面改定しました。</p>

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。

各種相談事業等を通して、子どもと家庭が抱える困難に寄り添い、要保護児童対策地域協議会において関係機関と連携しながら、支援を行う必要があります。特に「子ども家庭センター」機能において、児童福祉部門と母子保健部門との連携による児童虐待防止に向けた予防的支援の強化を図り、妊産期からの切れ目ない相談支援を一体的に行っていきます。

あわせて、生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問することで、発育や栄養状態、生活環境を確認し、育児に必要な事項の指導・助言を続けてまいります。支援が必要な家庭を早期に把握し、適切なサービスの利用に結び付けます。

困難を抱える子どもの状況を早期に把握し、小学生から高校生年代まで切れ目のない支援を行うとともに、生活習慣の形成支援や学習サポートなど包括的な支援を行うための居場所づくりについて検討します。

区児童相談所においては、専門的な相談支援をより身近に受けられる機関として、関係機関と適切な連携を図りながら、高度で迅速な対応が求められる各業務について、着実に実施していくことが必要です。

また、困難度の高いソーシャルワークを展開する職員の心理的安全性や士気を高めるため、「支援者支援」の取組を組織的に位置づけながら、相談対応力や児童虐待対応力の一層の向上に努めます。

さらに、社会的養護や里親事業の一層の推進に係る窓口として、広報活動を積極的に展開し、周知啓発のさらなる強化を図ります。

子どもの最善の利益を守るため、令和8年3月の「(仮称) こどもの権利に関する条例」の制定に向けて、子ども本人を含む区民等から広く意見を聴取しながら、検討を進めるとともに、こどもの権利の周知啓発に努めます。

令和7年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No. 14	子どもの貧困対策
-------------	--------	-----------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	子どもの貧困対策に関する関係部署の連携が深まり、各家庭の状況に応じた支援サービスが提供されている。
計画期間の方向性	○全庁的な連携による支援 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないことがないように、全庁的な連携により、支援を必要とする家庭に必要な情報を提供し、子どもの貧困対策に必要な教育支援・生活支援・経済的支援等を推進します。

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)
18	子ども家庭相談事業	子ども家庭支援センター	経済的な困りごとを抱えている子どもや子育て世帯の不安を軽減する。	26,271千円 (28,425千円)
	主な取組実績			単位 R4(2022) R5(2023) R6(2024) R7(2025) R8(2026) R9(2027)
	① 子ども応援サポート室相談受理		件 33 88 85	
	② 養育費確保支援事業・親子交流支援事業		件 11 12 6	
※修正…①のR5の実績				
51	生活困窮世帯学習支援事業	生活福祉課	生活困窮にある子どもの学習を支援し、自立を促進する。	48,126千円 (48,122千円)
	主な取組実績			単位 R4(2022) R5(2023) R6(2024) R7(2025) R8(2026) R9(2027)
	① 小中学生学習支援（延べ参加者数）		人 3,429 4,022 4,020	
	② 高校生世代等学習支援（進学実績）		% 100 100 87.5	
R6(2024)	高校生世代等学習支援事業の進学実績の内訳は、8人の大学等受験者のうち7人が進学先を決定した結果です。1人は次年度も大学受験を行う予定です。			
61	奨学資金給付金	教育総務課	経済的理由で進学等が困難な生徒の就学を支援する。	11,760千円 (13,380千円)
	主な取組実績			単位 R4(2022) R5(2023) R6(2024) R7(2025) R8(2026) R9(2027)
	① 奨学資金給付（公立）		人 51 52 56	
	② 奨学資金給付（私立）		人 77 75 84	
62	塾代等助成事業	教育総務課	就学援助を受けている世帯の子どもの学習機会を確保する。	17,874千円 (22,000千円)
	主な取組実績			単位 R4(2022) R5(2023) R6(2024) R7(2025) R8(2026) R9(2027)
	① 塾代等助成（中学2年）		人 75 92 93	
	② 塾代等助成（中学3年）		人 74 72 93	
63	就学援助	学務課	経済的理由で就学困難な世帯の子どもの就学を支援する。	95,085千円 (101,326千円)
	主な取組実績			単位 R4(2022) R5(2023) R6(2024) R7(2025) R8(2026) R9(2027)
	① 就学援助の支給		人 970 1,055 929	
54	子ども宅食プロジェクト	子育て支援課	子どものいる生活困窮世帯を見守り、適切な支援等につなげる。	57,158千円 (73,253千円)
	主な取組実績			単位 R4(2022) R5(2023) R6(2024) R7(2025) R8(2026) R9(2027)
	① 宅食配送延べ世帯数		世帯 4,702 5,118 5,510	
	② 登録世帯数（各年度最終配送時）		世帯 658 797 781	

● 特記事項（実績の補足）

--

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった(今後、法改正がある)	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった(今後、変化等の可能性がある)	
子どもの貧困への対応の措置を強化する改正生活保護法が令和6年10月1日に施行されました。		

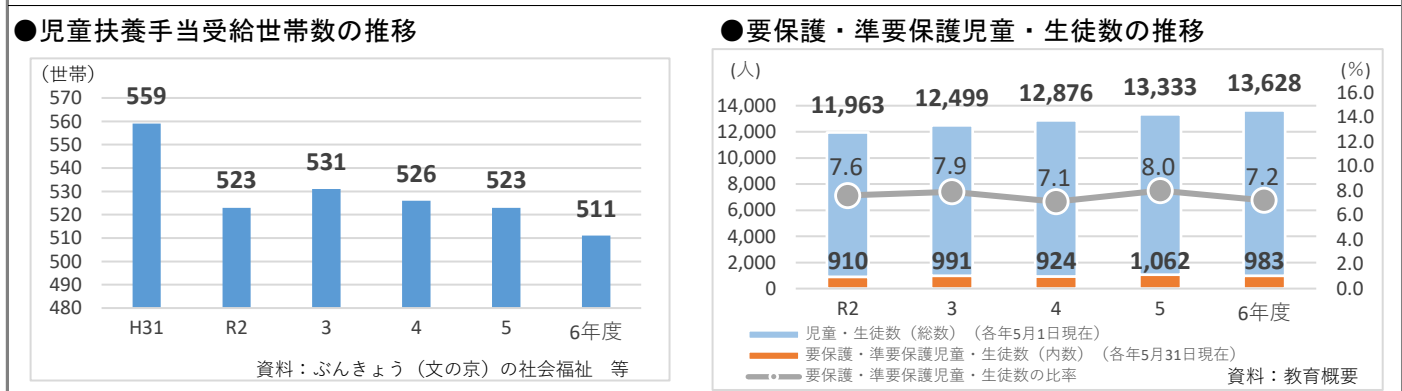
3 成果や課題は何か (点検・分析)	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
---------------------------	---

○全庁的な連携による支援

生活困窮世帯の学習支援事業については、小中学生と高校生世代等で別々の事業者が運営していましたが、生活困窮世帯の抱える多様なニーズに応じた包括的な支援を実施するため、事業を一体的に運営・実施し、切れ目ない学習支援事業の体制について見直しを行いました。

経済的困難を抱える家庭に対し、子ども宅食プロジェクトで食品等の配送や、生活に役立つ情報のLINE配信を行うことにより、家計の負担を減らし、必要な支援につなげ、地域や社会からの孤立を防いでいます。また、食品だけでなく体験機会の提供を行うことで、家族間のコミュニケーションの増加等の効果が見られます。

小・中学校(就学援助)や、関係部署(奨学資金給付、塾代等助成事業)と連携して周知を行うなど適切な運用を行い、就学にかかる保護者の経済的負担軽減を図ることができました。



【SDGsの視点】	
	貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援及び保護者も含めた生活支援を実施しました。 子ども宅食プロジェクトでは、食品等の配送による生活困窮世帯に対する支援を行いました。
	子ども宅食プロジェクトでは、子どものいる生活困窮世帯に対して企業等から提供を受けた食品等の配送を行いました。
	子ども宅食プロジェクトを通じて利用世帯の緩やかな見守りを行うことで社会からの孤立を防ぎました。また、食の支援を通じて家計や家庭のゆとりを生むことで、家族関係の向上を図ることができました。
	高校生学習支援事業では、芸術鑑賞やキャリア教育、企業訪問などの幅広いイベントを開催し、学習支援に留まらない体験型の教育の機会を提供しました。
	子ども宅食プロジェクトでは、利用世帯への定期的な食の配送などを通じて緩やかな見守りと必要な支援につなげることで、社会からの孤立の防止や家庭のゆとりをつくり、家族関係の向上に寄与することができました。
	区やNPO等が対等な関係でパートナーシップを組み、コンソーシアムを形成し、子ども宅食プロジェクトを利用する世帯が抱える課題や求めるニーズの共有を図り、共通の社会課題解決に向けた取組を行いました。これらの活動資金は、ふるさと納税を活用したガバメントクラウドファンディングにより全国からたくさんの支援をいただきました。

4 今後どのように進めていくか (展開)	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。
<p>物価高騰が続く中、引き続き子どものいる生活困窮世帯への支援を続けていきます。また、子ども宅食プロジェクトを通じて経済面・生活面で様々な課題を抱える世帯の状況を把握し、食品等の定期配送のほか、必要な情報の配信や体験機会の提供によって社会からの孤立を防いでいきます。</p> <p>生活困窮世帯学習支援事業では、小学4年生から高校生世代までの包括的な支援や、保護者を含めた相談支援、キャリア教育、様々な体験活動等を実施し、貧困の連鎖を防止していきます。</p> <p>子どもたちが、家庭の経済状況等に関わらず希望する進路を選択できるよう、教育資金の助成や給付事業について関係部署と連携して周知を行っていきます。</p>	

令和7年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 15	地域共生社会を目指した包括的な支援体制の強化
-------------	--------	-------------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の 目指す姿	社会情勢の変化に伴う複雑化・複合化した課題や制度の狭間にあるニーズにも対応できるよう、高齢・障害・子ども・生活困窮・保健・医療・教育等の多機関連携を強化した包括的な支援体制を確立し、重層的なセーフティネットのもと孤立化を防ぎ、必要な支援が提供されている。	
計画期間の 方向性	<p>○ひきこもりの総合的な対策の推進 ひきこもり当事者等へ向けた支援情報の発信や広域連携の相談支援体制の強化と、地域の方へ向けた啓発活動を継続して実施していくことで、ひきこもり当事者等が支援者や社会とのつながりを構築できる仕組みを推進していきます。</p> <p>○ヤングケアラー支援における体制強化及び関係機関と連携した家族支援 ヤングケアラーに対する理解促進を図るため、周知啓発用リーフレットの作成や、関係機関を対象とした研修等を継続的に実施します。さらに、ヤングケアラー支援対策関係者連絡会において課題を共有しながら支援のあり方等を協議し、関係機関との連携体制を強化するとともに、引き続きヤングケアラー本人だけでなく、家族全体に対する支援を実施していきます。</p> <p>○包括的な支援体制の強化 必要な支援が届きにくく、孤立化するリスクが高い事例を通じて多機関協働による体制整備を進め、社会福祉法に基づく重層的支援体制整備事業を令和7年から本格実施し、包括的な支援体制を強化します。</p>	

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
64	文京区版ひきこもり総合対策	生活福祉課	ひきこもり状態にある人やその家族の自立を促進する。						20,097千円 (17,387千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① ひきこもり支援（STEP事業）利用件数		件	1,326	1,564	1,587			
	② 家族支援事業数（講演会、茶話会、個別相談会）		回	12	12	12			
③ ひきこもり支援センター（相談件数）		件	164	271	252				
65	ヤングケアラー支援推進事業	子ども家庭支援センター・教育センター・福祉政策課等	ヤングケアラー支援における体制強化及び関係機関と連携した家族支援						1,195千円 (3,025千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 関係機関連絡会（支援対策関係者連絡会、作業部会、ネットワーク会議）		回	6	15	12			
	② 相談支援機関の人材育成		人	438	971	450			
R5(2023)	「世界子どもの日」がある11月には、区内800箇所に対し、ポスター、子ども用チラシ、相談・支援窓口一覧を配布し、啓発に努めました。								
R6(2024)	区立小中学校においてブックフェスタを開催し、ヤングケアラーに係る書籍や精神科疾患の理解を進める書籍の配架を通じ周知啓発に努めました。併せて11月に区内800箇所に対し、ポスター、相談リーフレット等を配布しました。								
66	小地域福祉活動の推進	福祉政策課	地域活動の拠点となる常設の居場所等の立ち上げを支援する。						35,394千円 (36,059千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 地域福祉コーディネーターの配置		人	10	10	10			
	② 地域福祉コーディネーターの個人支援の新規件数		件	64	84	92			
67	多機能な居場所活動推進事業	福祉政策課	住民が主体的に身近な地域課題を解決する仕組みや、関係機関と連携した相談支援体制を推進する。						13,379千円 (14,246千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 「多機能な居場所」の活動支援		箇所	8	8	8			
	R6(2024)	10年を経過した居場所で、運営者の高齢化などが課題になったため、活動の継続に向けて協議・支援を行いました。多機能な居場所と関連事業（フレイル予防事業、ひきこもり支援、がん患者支援）との連携も進み、多機能な居場所が地域の拠点として機能しています。							

重層的支援体制整備事業（ぶんきょうチームでまるごと支援）	福祉政策課	分野横断的な多機関の連携により、複合化・複雑化した課題や制度の狭間にあるニーズに対応する。							—
									—
主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	
① ヤングケアラー支援対策関係者連絡会作業部会		回	—	7	—				
② 関係機関連絡会（支援対策関係者連絡会、作業部会、支援会議※）※令和6年度はヤングケアラー支援に係る会議体及び他法に基づく支援会議を活用		回	—	—	18				
68	③ 相談支援機関の人材育成	人	—	—	764				
R5(2023)	社会福祉法106条の5に基づく重層事業実施計画を、上位計画である地域福祉保健計画の中に位置づけて策定し、文京区における地域包括ケアシステムに取り入れることで、重層的なセーフティーネットの構築を目指しました。								
R6(2024)	既存の区相談窓口及び区内相談支援機関において、従来の法制度に基づいた対象者以外の方からの相談であっても、まずは“まるごと受け止めてもらう体制”を構築するため、共通ルールや帳票類（つなぐシート等）を策定しました。また、事例検討を通じて、複合的な課題や制度の狭間の課題を抱えた方や世帯に対する支援と課題の抽出・分析に努めました。								
●特記事項（実績の補足）									
積極的に地域に向いて地域団体等と顔の見える関係性を築くとともに、地域づくり事業と関係が深い庁内外関係機関の会議等に参加し、地域資源の把握と開発に努めました。									

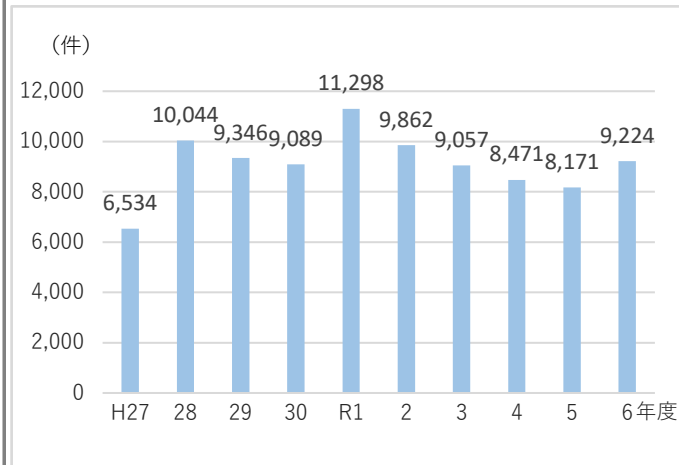
2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
<p>地域共生社会の実現に向けた取組については、平成29年の社会福祉法改正により、市町村による包括的な支援体制の整備について努力義務規定が盛り込まれるとともに、令和2年の同法改正により、重層的支援体制整備事業が新設されたところです。令和2年の改正法附則第2条において、施行後5年を目途として施行状況について検討を加えることとされています。</p> <p>また、6年6月に子ども・若者育成支援推進法が改正され、国と自治体が各種支援に努めるべき対象に、ヤングケアラーが明記されました。</p>		

3 成果や課題は何か（点検・分析）		1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
○ひきこもりの総合的な対策の推進		
<p>区報特集号、リーフレット、情報誌を作成し、文京区のひきこもり支援に関する相談窓口や支援についての周知・啓発と合わせ、文京区ひきこもり支援に関する調査を実施しました。相談につながらない方は支援情報を知らない方の割合が高かったことや、ひきこもり本人や家族等からは「情報を届けること」に対する支援ニーズが高い結果となったため、相談・支援につながる体制のさらなる強化に向けた効果的な情報発信が必要となります。また調査の結果から、ひきこもり状態にある方へのサポートについて関心のある区民の方が6割を超えることや、複合的な課題が含まれるひきこもり支援に対する意見は多様であることが分かりました。</p>		
○ヤングケアラー支援における体制強化及び関係機関と連携した家族支援		
<p>連絡会や研修等を通じて、支援者同士のコミュニケーションが進み、多機関が連携・協力して家族全体の支援を行うチーム構築を進めることができました。今後は、ヤングケアラーとその家庭が抱える、障害・介護などにより複雑化・複合化した課題に対し、要保護児童対策地域協議会において対応できるよう新たな構成員を追加するなど、支援体制強化を図り、関係機関による緊密な連携の下で支援を行う必要があります。また、支援にあたっては、子どもたちへの周知・啓発の強化や相談窓口の充実を図り、養育困難家庭や児童虐待におけるネグレクト対応だけでなく、ヤングケアラーコーディネーターが中心となって、子どもの心情や意向、家族の状況にも十分に寄り添いながら支援していくことが求められます。</p> <p>スクールソーシャルワーカーや総合相談室では、子どもや保護者等が相談しやすい相談環境等の維持に努めました。ヤングケアラーを含め、相談内容が複雑化・多様化してきている中で、きめ細やかな対応が求められます。</p>		

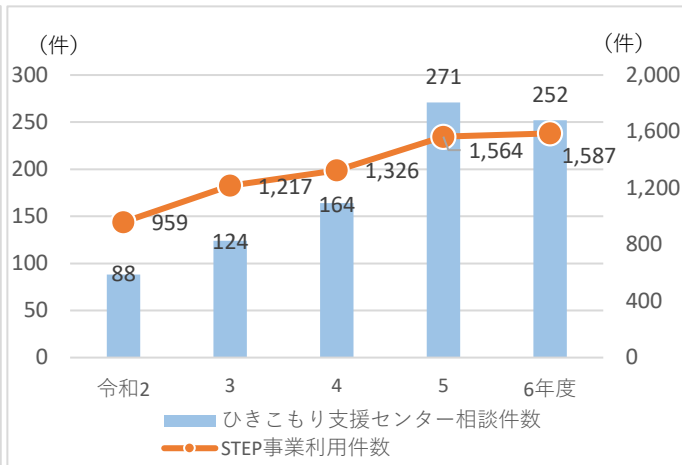
○包括的な支援体制の強化

福祉分野に係る会議や研修等の一覧表を作成して見える化を図り、連携の取りやすい体制を強化しました。
また、所管課と委託先等の報告・連絡・相談体制が各部署によって異なることから、分野横断的に「つなぐシート」を使用する際注意すべき事柄をリストアップするとともに、重層的支援会議に参加する場合の事務局（福祉政策課）から所管課への報告事項とタイミングについてフローを作成し、スムーズな連携体制の構築を図りました。

●地域福祉コーディネーターの活動実績



●文京区ひきこもり総合対策の実績



資料:ぶんきょう(文の京)の社会福祉

【SDGsの視点】



ひきこもり相談については、義務教育終了後の全年齢を対象として実施しており、相談者の属性によって選別されることない「断らない相談支援」を実施しています。
スクールソーシャルワーカーや総合相談室での対応にあたっては、子どもや保護者等が相談しやすい相談環境等の維持に努めてきました。



重層的支援体制整備事業を活用し、関係者による目的意識の共有や支援者の資質向上、現場の支援者が動きやすい仕組みづくりに努めました。

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。

令和7年度より本格実施される重層的支援体制整備事業を活用し、「つながる相談窓口」の設置など、分野横断的な協働を推進するとともに、区民への周知を図りながら、本人や世帯が抱える地域生活課題や希望に応じた支援が行える体制を構築していきます。また、地域に存在する8050問題やひきこもり等の個別支援の課題について、社会福祉協議会や地域の関係者、地域活動団体等とも連携することで、早期の把握と適切な支援につなげていきます。

多機能な居場所事業については、事業継承の検討が必要となっており、6年度には1か所で事業継承支援を実施しました。今後も他の拠点における継承の可能性を見据え、支援のあり方について検討を進めていきます。

ひきこもり当事者等が相談や支援につながる体制の強化に向けては、支援関係機関等と連携し、効果的な情報発信のあり方を検討・実施します。また、ひきこもり支援に関心のある区民を「アウトリーチサポーター」として養成し、伴走型支援を含む包括的な相談支援体制を強化していきます。

ヤングケアラー支援については、要保護児童対策地域協議会における関係機関との連携体制を強化するとともに、子どもとその家庭に寄り添った支援が行えるよう、協議会構成員への理解促進や、研修の実施を進めます。加えて、子ども向けのリーフレット作成や啓発動画の配信を通じて、「知ること・気づくこと」への周知・啓発を行い、ヤングケアラー自身が相談しやすい環境を整備します。引き続き、ヤングケアラーコーディネーターが中心となり、子どもの心情や意向、家庭の状況にも十分に寄り添いながら、適切な支援につなげていきます。また、複雑化・多様化する相談内容にもきめ細かく対応し、関係機関等と連携して支援に繋げていきます。

令和7年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 16	在宅医療・介護連携の推進
-------------	--------	---------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	医療機関や介護サービス事業所等、在宅療養を支える多職種の連携体制が強化され、医療や介護を必要とする高齢者等が、在宅においても、訪問診療や訪問看護、介護サービス、生活支援等必要なサービスを受けている。
計画期間の方向性	<p>○在宅療養を支える多職種による連携体制の強化 在宅療養支援について、福祉的なより広い視点から、顔の見える多職種の連携体制を構築し、在宅で医療や介護を必要とする区民に対し、切れ目なく適切にサービスを提供できる体制の充実を図ります。</p> <p>○地域医療の推進 区民が適切に医療・介護サービスを利用できるよう、かかりつけ医の周知・普及等、様々な情報提供に努めるとともに、看取りまでを見据えた在宅医療の推進等に向け、区の実情や国・都の動向を踏まえ、地域の医療・介護関係者の連携を強化していきます。</p>

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績） 戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割							事業費(千円)
69	地域医療連携事業	高齢福祉課・健康推進課	地域医療連携の適切な仕組みをつくるとともに、地域の医療関係者と介護サービス事業者等の効果的な連携を促進する。							14,042千円 (14,844千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	
	① 文京かかりつけマップの配布数	部	13,000	13,000	13,000					
	② かかりつけ医・在宅療養相談窓口への相談件数	件	171	103	64					
	③ 多職種ネットワークシステムのユーザー登録数	人	978	1,167	1,368					
	④ 地域医療連携推進協議会・検討部会	回	4	5	5					
R5(2023)	令和5年度地域医療連携推進協議会・検討部会開催数は、地域医療連携推進協議会1回、高齢者・障害者口腔保健医療検討部会1回、在宅医療検討部会3回で、計5回開催しています。									
R6(2024)	6年度地域医療連携推進協議会・検討部会開催数は、地域医療連携推進協議会1回、高齢者・障害者口腔保健医療検討部会1回、在宅医療検討部会3回の計5回開催しました。協議会・検討部会以外に、在宅医療検討部会の下に設置したワーキンググループを3回開催しています。									
70	在宅療養者等歯科訪問健診・予防相談指導事業	健康推進課	かかりつけ歯科医の定着を促進し、在宅療養者等の健康の保持・増進を図る。							9,872千円 (9,792千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	
	① 在宅療養者等歯科訪問健診・予防相談指導事業	人	268	336	279					
71	在宅療養支援窓口事業	高齢福祉課	地域の医療関係者と介護サービス事業者等の効果的な連携を促進する。							4,800千円 (4,800千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	
	① 高齢者あんしん相談センターの在宅療養支援相談件数	件	1,785	1,950	1,759					

●特記事項（実績の補足）

在宅療養支援相談については、高齢者あんしん相談センターにおいて、一般の相談の中でも対応している状況があり、件数としては変動がありますが、適切に相談対応をしております。
在宅療養者等歯科訪問健診・予防相談指導事業については、5年度に周知先を拡大したことにより実績が増加しましたが、6年度は周知が定着したことで例年並みの実績となりました。

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何が合ったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった(今後、法改正がある)	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった(今後、変化等の可能性がある)	

団塊の世代が75歳以上となる2025年を迎え、今後、医療や介護の両方を必要とする高齢者数が増加することが見込まれます。医療や介護が必要となった場合でも、住み慣れた自宅等で最後まで自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅生活を支える体制づくりの推進が必要となります。

3 成果や課題は何か(点検・分析)	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。
--------------------------	--

○在宅療養を支える多職種による連携体制の強化

看取りまでを見据えて高齢者が在宅で安心して生活し続けることができるよう、医療・介護関係者等の専門職による多職種の緊密な関係づくりを推進すること等を目的に、令和6年10月に東京大学グローバルナーシングリサーチセンターと連携協定を締結しました。今後、本協定を基に様々な在宅医療介護連携事業を実施し、多職種の連携をさらに深めるとともに、区民の健康やケアに関する知識や技術の向上を図ります。

また、多職種連携の取組を推進するため、在宅医療検討部会の下に、学識経験者、医療、介護、障害福祉、地域支援者等が参加するワーキンググループを設置し、3回開催しました。ワーキンググループでは、「2040年に向けた在宅医療・介護連携の共通の方向性」、「共通の方向性を踏まえた5年後の具体的目標」等について意見を交わしました。

なお、多職種ネットワークシステムのユーザー登録数についても、活用事例を用いた研修などを通じて医療介護関係者に周知を図ったこと等により着実に増加しているため、引き続き関係者向け周知啓発に努めます。

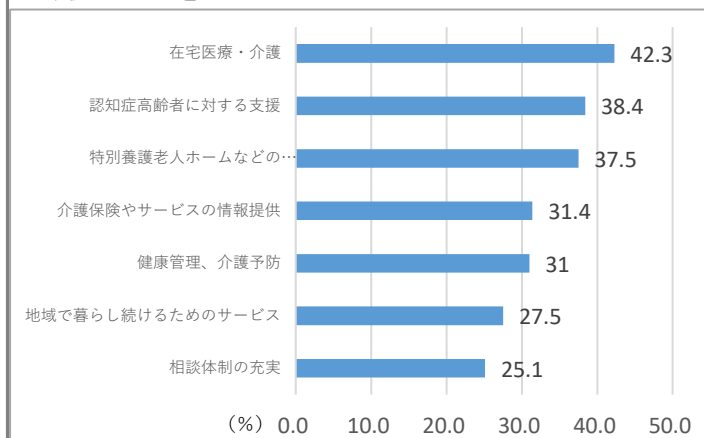
○地域医療の推進

地域医療連携推進協議会や各部会において、医療機関それぞれの状況を共有できました。医療現場における課題について、引き続き確認しあい、連携強化を目指します。

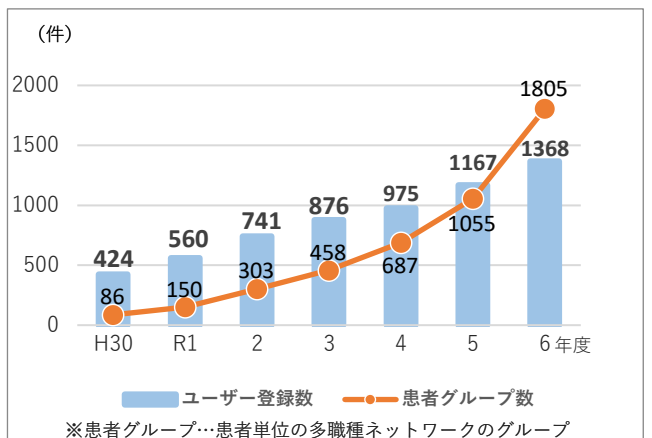
また、地域における在宅医療の機能(退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り)の整備に向けて、地区医師会より推薦を受けた2医療機関が、「在宅療養に積極的役割を担う医療機関」として東京都に指定されました。今後、当該医療機関と連携して、文京区における必要な在宅療養機能の確保及び充実に努めます。

「文京かかりつけマップ」の改訂作業を行い、地域の医療機関等の情報をアップデートし、配布することにより、区民等に対して区内の医療機関や薬局の情報が幅広く周知されています。



●今後区に力を入れてほしいこと



●多職種ネットワークシステムの登録数と患者グループ数の推移



【SDGsの視点】

 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>看取りまでを見据えた在宅医療・介護連携の体制構築に向けて、ICTの活用などにより多職種間の連携強化を図るとともにかかりつけマップの改訂を行い関係機関に配付し、誰もが安心して医療と福祉を受けられる環境整備に寄与しました。</p> <p>また、事業の周知先拡大が定着し、在宅療養者等歯科訪問健診・予防相談指導事業の利用件数は、例年並みとなりました。</p> <p>さらに、地域医療連携推進協議会等を開催し、区民が地域で安心して受けられる医療体制を検討しました。</p>
 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>東京大学グローバルナースングリサーチセンターと連携協定を締結し、看護職・介護職を中心に多職種連携を推進することができました。</p> <p>また、在宅療養者等歯科訪問健診・予防相談指導事業の周知については、歯科医療機関に加え、訪問診療実施医療機関、在宅患者訪問薬剤管理指導を行っている薬局、高齢者あんしん相談センター、文京区社会福祉協議会の協力を得て実施できました。</p>

<p>4 今後どのように進めていくか（展開）</p>	<p>3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。</p>
<p>在宅医療・介護連携の推進については、地域医療連携推進協議会や各部会において、医療現場での取組をしっかりと支援するとともに、今後も区民に切れ目のない医療を確保するための検討を行っていきます。</p> <p>また、東京大学高齢社会総合研究機構との連携協定のもと、取りまとめた「文京区における24時間在宅ケアビジョン」及び東京大学グローバルナースングリサーチセンターとの連携協定に基づき、在宅医療検討部会等での議論を通じ、多職種間の顔の見える関係づくりを推進し、看取りまでを見据えた切れ目のない在宅療養体制の構築を目指します。</p>	

● デジタル田園都市構想総合戦略重要業績評価指標 (KPI)

指標	単位	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2027) (目標)
多職種ネットワークシステムのユーザー登録数	件	1,167	1,368				1,700
	単年度実績	1,167	201				

令和7年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 17	認知症施策の推進
-------------	--------	----------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	認知症に対する区民の理解が深まり、認知症本人やその家族に対する支援体制が整備され、地域の中で自らの意向が尊重され、希望を持って安心して生活している。	
計画期間の方向性	<p>○本人や家族を支える地域のネットワークづくり 認知症に関する正しい知識・理解の普及啓発に取り組み、認知症本人やその家族の主体的な活動を支える地域のネットワークづくりを推進します。</p> <p>○切れ目なく適切な支援につなげる仕組みづくり 認知症の初期段階から多職種が連携して支援する体制を整備し、適切な医療や介護につなげるとともに、認知症の早期の段階で支援につながる仕組みの構築を推進していきます。</p>	

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
	認知症施策の総合的な推進	高齢福祉課	認知症の本人と家族が地域で安心して生活するため、関係者の連携や支援体制を構築する。						46,969千円 (54,225千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
72	① 認知症に関する講演会の参加者数		人	192	104	107			
	② 認知症家族交流会・介護者教室・認知症カフェ(参加者数)		人	463	685	658			
	③ 認知症初期集中支援事業		人	4	4	1			
	④ 認知症とともにパートナー事業(診断後支援事業)		人	10	19	22			
	⑤ 認知症とともにフォローアッププログラム(診断後支援事業)		人	136	136	95			
	⑥ 認知症検診事業の受診者数(自宅及び会場)		人	1,618	1,474	1,700			
●特記事項（実績の補足）									
⑤認知症とともにフォローアッププログラムについては、令和5年度と参加決定者数は変わらないものの、直前の体調不良等による欠席が多く、延べ参加人数が減少しております。7年度については、プログラムや回数について、より効果的で参加しやすい事業になるよう見直してまいります。									

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」に基づき、令和6年12月に国の「認知症施策推進基本計画」、7年3月に都の「認知症施策推進計画」が策定されました。両計画を踏まえ、区においても認知症施策推進計画を検討していきます。		

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○本人や家族を支える地域のネットワークづくり

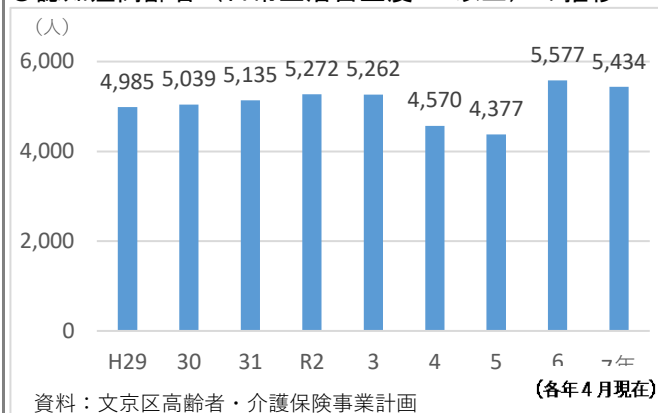
「『チームオレンジBunkyo』サポーターによる認知症に優しいまちづくり」では、認知症当事者、認知症サポーター、専門職らが協力し、地域の認知症カフェのうち4拠点で、「チームオレンジ」として活動を開始しました。また、「認知症本人交流会」により当事者の想いや意向を伺い、当事者に寄り添った「チームオレンジ」活動を実施しました。さらに、シルバー人材センターと連携を図り、就業を通じた社会参加の仕組みについて検討するとともに、令和7年度の重点施策である「チームオレンジお助け隊」事業の準備を行いました。

引き続き、認知症に関する正しい知識・理解の普及啓発により本人やその家族を支える地域のネットワークづくりを推進する必要があります。

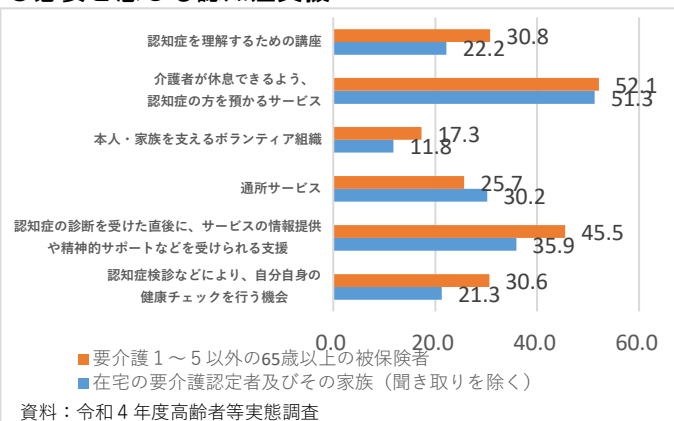
○切れ目なく適切な支援につなげる仕組みづくり

症状の進行に伴い、生活上の困り事が深刻化し、問題が顕在化するケースが多いことから、「認知症ともにパートナー事業」により、早期の段階で訪問看護師による伴走支援につなげました。また、節目年齢を迎える区民（約13,000人）を対象とした「認知症検診事業」や生活習慣の改善を促す「認知症ともにフォローアッププログラム」により、早期の気付きから受診後のフォローまで、切れ目のない適切な支援を実施しました。さらに、区民ニーズ等を踏まえ、医師会や民間事業者と協議を重ね、「認知症検診事業」の内容や実施体制について検討するとともに、指定医療機関での個別検診への移行や脳の健康度セルフチェックの拡充等、7年度重点施策に向けた準備を行いました。

●認知症高齢者（日常生活自立度Ⅱa以上）の推移



●必要と感じる認知症支援



【SDGsの視点】

<p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>認知症の本人や家族等に対し、「認知症カフェ・介護者教室・家族交流会」により、地域での交流や認知症に係る情報交換の機会等を提供しました。</p> <p>「認知症ともにパートナー事業」では、医師から「認知機能の低下により生活上のサポートが必要」と診断された方を対象に、最長6か月間の伴走支援につなげました。</p> <p>多様な専門職による連携が望ましいケースに対しては、「認知症初期集中支援事業」により、関係機関と連携して適切に対応しました。</p>
<p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p>「認知症検診事業」及び「認知症ともにフォローアッププログラム」では、区内の医師会や民間事業者と緊密な連携を図り、事業を実施しました。また、「認知症検診事業」では、PFS（成果連動型民間委託契約方式）を活用することで、より効果的に事業を実施しました。</p>

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。

引き続き、認知症カフェ等でのヒアリングや高齢者等実態調査を通じて、区民の多様な意見やニーズを伺い、当事者の社会参加や地域での共生に関する施策の充実につなげていきます。また、地区医師会や区内事業所、関係機関と協働し、普及啓発や早期発見、早期支援に係る取組のさらなる充実を目指します。

国の認知症施策推進基本計画で掲げる「新しい認知症観」の周知啓発や、相談・支援体制の強化等、認知症を取り巻く社会情勢や課題に対応した施策を推進していきます。

令和7年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 18	フレイル予防及び介護予防・地域での支え合い体制づくりの推進
-------------	--------	--------------------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	元気高齢者が地域活動や様々なサービスの担い手となり、住民主体の通いの場等を活用しながら、介護予防と生きがいづくりが推進され、区民の健康寿命の延伸が図られている。
計画期間の方向性	<p>○フレイル予防及び介護予防の推進・活動の場の充実 身近な地域で介護予防活動に取り組むことができる機会を提供し、望ましい健康行動の実践を促します。また、住民同士が助け合い、支え合う地域環境の構築に取り組むとともに、ハイリスクな高齢者を早期に発見し、適切なサービスにつなげていきます。</p> <p>○社会的役割を担うことによる生きがいづくり 区民ボランティアが地域で自発的なフレイル予防活動を推進する役割を担えるよう、支援していきます。また、地域活動の活性化が図られるよう、相談・支援に応じるとともに、活動につながない地域の個別の事案等を、適切な活動に結び付ける参加支援にも取り組んでいきます。</p>

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績） 戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)						
73	介護予防事業の推進	高齢福祉課	生活機能に低下がみられる高齢者を介護予防活動につなげ、地域における自主的な活動を推進する。	23,571千円 (34,833千円)						
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 介護予防把握事業（健康質問調査票の回答者数）	人	4,746	5,039	4,531					
	② 介護予防ボランティア指導者数	人	113	110	110					
	③ 文の京介護予防体操地域会場参加者	人	677	567	467					
	④ シニアのためのフィットネス教室の実施箇所数	所	6	8	10					
R6(2024)	③文の京介護予防体操地域会場は、令和5年度中にコロナ禍前の開催方法へ戻しています。6年度実績が減少した事業は、住民主体の通いの場等に、一定数が移行していることも想定されることから、参加者数の動向に注視していきます。									
74	文の京フレイル予防プロジェクト	高齢福祉課	住民主体の通いの場と連携した、継続的なフレイル予防を推進する。	2,070千円 (2,688千円)						
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① フレイルサポーター養成講座受講者	人	16	16	16					
② フレイルチェック参加者	人	346	358	411						
75	地域介護予防活動支援事業（通いの場）	高齢福祉課	区民が活動の主体として、高齢者の支え合い・見守りの関係性を構築する。	8,706千円 (8,820千円)						
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 住民主体の通いの場（かよい～の）への助成	件	28	32	38					
	② 住民主体の通いの場（かよい～の）への参加者数（実人数）	人	567	673	875					
③ リハビリテーション専門職の派遣団体数	団体	5	3	3						
76	生活支援体制整備事業	高齢福祉課	住民等の多様な主体が参画し、地域の支え合い体制づくりを推進する。	27,498千円 (33,936千円)						
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 生活支援コーディネーターの配置	人	10	10	10					
② 生活支援コーディネーターの地域活動件数	件	1,185	1,339	1,721						
66	小地域福祉活動の推進	福祉政策課	住民が主体的に地域課題を把握して、解決を試みる体制づくりを支援する。	35,394千円 (36,059千円)						
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 地域福祉コーディネーターの配置	人	10	10	10					
② 地域福祉コーディネーターの個人支援の新規件数	件	64	84	92						

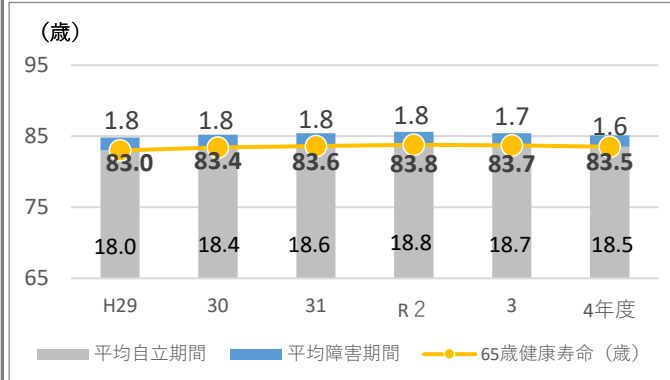
77	元気高齢者の社会参画支援事業	高齢福祉課	地域活動の担い手として社会的役割を持つことで、生きがいづくり・介護予防を推進する。						25,574千円 (30,170千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① ミドル・シニア社会参加推進事業参加者	人	82	92	88				
	② 介護施設ワーク・サポート事業 介護施設お助け隊	時間	10,380	11,673	12,916				
	③ ミドル・シニア目線を活かした発信力強化事業参加者	人	117	131	104				
	④ 高齢者向けスマートフォン教室参加者	人	223	318	205				
⑤ 高齢者向けスマートフォン相談会参加者	人	105	244	356					
78	地域の支え合い体制づくり推進事業	福祉政策課	高齢者・障害者・子育て世代等の地域での交流を促進する。						3,155千円 (3,690千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① ふれあいいいきサロンへの助成	件	146	147	131				
79	シルバー人材センターの活動支援	高齢福祉課・介護保険課	高齢者の知識や経験、意欲を地域経済や福祉の増進に生かし、健康寿命の延伸を図る。						56,128千円 (55,392千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① シルバーお助け隊の派遣	件	239	231	205				
② 買い物支援おたがいさまサービス利用回数	回	65	54	156					
●特記事項（実績の補足）									

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	

3 成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
○フレイル予防及び介護予防の推進・活動の場の充実	
<p>シニアのためのフィットネス教室については、教室を実施するフィットネスクラブを新たに2か所登録し、身近な地域で運動に取り組める機会を提供しました。生活支援体制整備事業では、生活支援コーディネーターが住民主体の通いの場（かよい〜の）を含めた地域の支え合い体制づくりを推進する活動を行い、介護予防の推進につながりました。</p> <p>文の京フレイル予防プロジェクトについては、区有施設での公募型フレイルチェックや地域の活動場所に出向いて行う出張型フレイルチェックに加え、申し込み不要で参加可能なフレイル予防フェスタを新たに実施することで参加機会の拡充に取り組みました。あわせて、フレイル予防に関心のある区民を対象にフレイル予防教室を実施し、フレイル予防に関する知識の普及・啓発を図りました。</p> <p>引き続き、住民にとって身近な場所で気軽にフレイル予防・介護予防に取り組むことができるよう、参加者のニーズを踏まえた取組を推進する必要があります。</p>	
○社会的役割を担うことによる生きがいづくり	
<p>文の京フレイル予防プロジェクトの推進に向け、区民ボランティアであるフレイルサポーターの募集を行い、新たに16人のフレイルサポーターを養成しました。また、シルバー人材センターによる介護施設お助け隊の年間累積就業時間数が過去最大を更新するなど、高齢者の就業支援に向け着実に成果を上げています。さらに、長寿ふれあい食堂補助事業により、地域の2か所の居場所を対象に、高齢者を対象とする食を通じた地域の交流の場づくりの支援を行い、高齢者同士の交流促進を図りました。長寿ふれあい食堂では、フレイルサポーターなどの区民ボランティアが少しずつ運営に関わるなど、高齢者が地域の様々な場所で社会的役割を担うことにも寄与しています。</p> <p>引き続き、高齢者が様々な地域活動への参加を通じて社会とのつながりを持つことができるよう、地域の多様な主体による活動を発信することでより一層の社会参画を推進する必要があります。</p>	

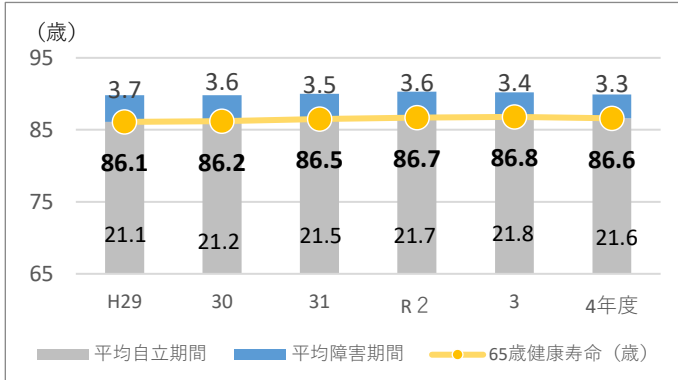
●男女別健康寿命と自立期間

男性



女性

資料：ぶんきょうの保健衛生（令和6年度版）



【SDGsの視点】



フレイル予防や介護予防の事業を通じて望ましい健康行動の実践機会を提供するとともに、住民同士が助け合い、支え合う体制づくりを推進することで、高齢者が安心して暮らせる地域社会の実現に寄与しました。



元気な高齢者が地域での様々なボランティア活動に参加することや、住民主体の通いの場や地域での居場所において住民同士が支え合う活動を通じて、効果的な市民社会のパートナーシップの推進に寄与しました。

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。

フレイル予防・介護予防では、フレイルチェックや予防フェスタ、体験型の予防教室など、普及啓発に向けた多面的な取組を推進するほか、ICTの活用による運動習慣の定着化を支援することで、フレイル予防を一層促進します。また、住民主体の身近な通いの場（かよい〜の）において、参加者同士の交流と健康に関する情報交換ができるよう継続的な支援を行うとともに、SNSによる情報発信を通じフィットネス教室への参加を促進するなど、介護予防に資する多様な取組を推進していきます。

生きがいづくりでは、引き続き地域の居場所で展開する長寿ふれあい食堂への補助事業を通じて、地域住民と専門職が関わる機会を提供するとともに、地域住民が担い手として活躍できる場になるよう、多様な主体と連携し参加の在り方を支援していきます。また、シルバー人材センターを通じた就業機会の提供や、ふれあいいきいきサロンなど住民に身近な地域での支え合いを推進し、元気高齢者が社会参画を通じて生きがいを実感できるよう支援していきます。

令和7年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 19	高齢者等の居住安定の支援
-------------	--------	--------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	不動産関係団体や居住支援団体等、多様な主体との連携のもと、居住支援の輪が広がり、住宅の確保に配慮を要する高齢者等世帯が、希望する住まいを確保し、住み慣れた地域で安心して暮らしている。
計画期間の方向性	○高齢者等の住宅の確保・入居及び居住支援 不動産関係団体等と連携して、高齢者等の入居を拒まない「すまいる住宅」の登録を促進し、選択肢を広げることで、より多くの高齢者等が希望する住宅に住める環境を整えます。また、住み替えに対する支援や見守り等の居住支援を推進することで、高齢者等の居住の安定を図ります。

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績） 戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)
80	文京すまいるプロジェクトの推進	福祉政策課	住宅の確保に配慮を要する高齢者等に対し、住まいの確保と居住の安定を図る。	74,251千円 (83,677千円)
	主な取組実績			
	① すまいる住宅の新規登録		単位 件	R4(2022) 56 R5(2023) 31 R6(2024) 55 R7(2025) R8(2026) R9(2027)
	② すまいる住宅への入居		単位 件	R4(2022) 23 R5(2023) 17 R6(2024) 25 R7(2025) R8(2026) R9(2027)

●特記事項（実績の補足）

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化） 人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。



チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

令和7年10月施行予定の「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律等の一部を改正する法律」により、区が居住サポート住宅の計画の認定を行うこととなります。
居住支援法人等が安否確認、見守り、適切な福祉サービスへのつなぎを行う「居住サポート住宅」を区が認定し、高齢者等への賃貸住宅の供給を促進します。

3 成果や課題は何か（点検・分析） 1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○高齢者等の住宅の確保・入居及び居住支援
「すまいる住宅」の登録における耐震基準要件を変更したことで、登録住宅数、入居件数ともに令和6年度から増加しました。また、「すまいる住宅登録事業」の対象者要件を確認する入居資格認定手続きに電子申請を導入したことで、入居資格認定者数が6年度から増加しました。
7年度からは、区が資格認定した高齢者等が「すまいる住宅」に入居した際に家主へお支払いする謝礼における設備加算部分の項目及び金額を見直しました。あわせて、「すみかえサポート事業」の区民への費用助成の対象となる民間保証会社の範囲を拡大しました。

<p>●すまいる住宅登録事業の実績（件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>入居資格認定</th> <th>登録住宅</th> <th>入居決定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>25</td><td>35</td><td>10</td></tr> <tr><td>30</td><td>46</td><td>31</td><td>5</td></tr> <tr><td>R1</td><td>48</td><td>20</td><td>11</td></tr> <tr><td>2</td><td>41</td><td>31</td><td>16</td></tr> <tr><td>3</td><td>30</td><td>30</td><td>14</td></tr> <tr><td>4</td><td>53</td><td>56</td><td>23</td></tr> <tr><td>5</td><td>61</td><td>31</td><td>17</td></tr> <tr><td>6</td><td>81</td><td>55</td><td>25</td></tr> </tbody> </table> <p>※高齢者、障害者及びひとり親世帯の合計数</p>	年度	入居資格認定	登録住宅	入居決定	H29	25	35	10	30	46	31	5	R1	48	20	11	2	41	31	16	3	30	30	14	4	53	56	23	5	61	31	17	6	81	55	25	<p>●高齢者の入居に関するオーナー・不動産店向けアンケート</p> <p>【高齢者の入居経験】</p> <p>【高齢者の入居に対する考え】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>ない 42.9% ある 57.1%</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>消極的 14.3% 積極的 85.7%</p> </div> </div> <p>資料：居住支援セミナーアンケート（令和6年度実施）</p>
年度	入居資格認定	登録住宅	入居決定																																		
H29	25	35	10																																		
30	46	31	5																																		
R1	48	20	11																																		
2	41	31	16																																		
3	30	30	14																																		
4	53	56	23																																		
5	61	31	17																																		
6	81	55	25																																		

【SDGsの視点】	
 <p>3 すべての人に 健康と福祉を</p>	<p>「文京すまいるプロジェクト」の推進により、高齢者等に対する居住の安定を図っています。</p>
 <p>17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p>	<p>区内不動産関係団体との連携により「文京すまいるプロジェクト」を推進し、高齢者等の住宅の確保と入居支援に努めました。 また、居住支援協議会に居住支援法人を招聘して、地域の居住支援体制の強化に努めました。</p>

4 今後どのように進めていくか（展開）	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。
<p>「すまいる住宅登録事業」及び「すみかえサポート事業」の令和7年4月の改正も踏まえ「文京すまいるプロジェクト」を関係団体等と連携して区民により一層周知し、事業の利用を促進することで、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、居住支援を推進していきます。</p>	

令和7年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No.	20	高齢者の見守りと権利擁護
-------------	-----	----	--------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	高齢者が住み慣れた地域で多くの人に見守られながら、個々の状況に応じた適切な支援を受けている。	
計画期間の方向性	<p>○地域の見守り・支え合いの体制強化 高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を継続できるよう、地域での見守りネットワークに加え、I・o・Tによる見守り支援を活用するとともに、地域の関係者が相互に連携して、見守り、支え合う体制を強化し、支援を必要とする高齢者を適切なサービスにつなぎます。</p> <p>○高齢者の権利擁護の推進 権利擁護支援が必要な人が、自らの価値観や選好に基づく意思決定を行いながら、尊厳のある本人らしい生活を継続できるよう、関係者や地域住民に幅広く普及・啓発を行うとともに、所得が低い方も安心して利用できる成年後見制度利用支援事業等の周知を図っていきます。</p>	

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
****	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
81	ハートフルネットワーク事業	高齢福祉課	地域ぐるみの支え合いと見守りネットワークを構築する。						440千円 (815千円)
	主な取組実績		単位	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	① 協力機関数		団体	680	680	687			
82	地域包括支援センター（高齢者あんしん相談センター）の充実	高齢福祉課	高齢者の総合相談窓口として、様々な相談に対応し、必要なサービスにつなげる。						352,873千円 (360,480千円)
	主な取組実績		単位	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	① 総相談件数		件	39,973	42,377	42,232			
	② 高齢者見守り相談窓口事業の相談件数		件	5,916	5,179	5,408			
83	高齢者緊急連絡カードの設置	高齢福祉課	ひとり暮らし高齢者等の緊急事態に、適切な対応を図る。						2,186千円 (2,258千円)
	主な取組実績		単位	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	① 緊急連絡カード設置人数		人	7,545	8,448	8,045			
84	高齢者等見守りあんしん事業	高齢福祉課	社会的な孤立化や、生活不活発による健康二次被害が懸念される高齢者等を見守り、心や体の不安の解消を図る。						5,039千円 (13,425千円)
	主な取組実績		単位	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	① 高齢者等見守りあんしん電話事業の利用者数（実数）		人	89	111	113			
	② 高齢者見守り電球事業		人	99	173	219			
	③ 高齢者見守り扉センサー事業		人	—	31	33			
85	成年後見制度利用支援事業	福祉政策課	権利擁護に係る支援を必要とする高齢者や障害者の、早期発見と継続的な支援を行う。						5,039千円 (14,740千円)
	主な取組実績		単位	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	① 成年後見相談（社会福祉協議会）		件	1,495	1,501	1,446			
	② 成年後見学習会・親族後見人学習会		人	208	273	320			
	③ 成年後見人等報酬助成		件	24	18	10			
86	文京ユアストーリー	福祉政策課	身寄りのない高齢者の意向に沿いながら、人生の最後まで安心して暮らすために必要な支援を行う。						1,708千円 (2,009千円)
	主な取組実績		単位	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	① 問合せ実績		件	43	48	75			
	② 契約実績		件	8	9	3			
	③ 啓発イベント参加者数		人	中止	10	67			

●特記事項（実績の補足）

文京ユアストーリー事業では、令和6年度は関係機関からの要望により、例年より多く事業説明を行いました。これにより、問合せ実績や啓発イベント参加者数が増えています。

2 社会ではどのような動きがあったか
（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

令和6年4月から孤独孤立対策推進法が施行され、区においては今後も高齢者人口が増加し、高齢化の進行が予測される中、一人暮らし高齢者等の孤独・孤立の問題も顕在化してきているため、見守り体制強化の重要性が増している現状があります。
成年後見制度については、制度への指摘が様々あることから、民法改正を目指し、国の法制審議会民法（成年後見等関係）部会において成年後見制度の見直しに関する調査審議が行われています。

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○地域の見守り・支え合いの体制強化

ハートフルネットワークについては、協力機関数が堅調に推移しており、安心ネット連絡会などで様々な民間事業者等と高齢者あんしん相談センターとの間で事例共有等を行い連携を図ることにより、見守り体制の着実な強化につながっています。また、高齢者あんしん相談センターが行う高齢者見守り相談窓口事業においては、訪問等により生活実態を把握することで、支援が必要な高齢者の早期発見・早期対応につなげています。さらに、高齢者等見守りあんしん電話事業による見守り活動や健康相談等により、孤立化の防止や不安解消につなげました。

加えて、IoTによる感知機能を活用した高齢者見守り電球事業や高齢者見守り扉センサー事業によって、更なる見守り体制の充実を図りました。

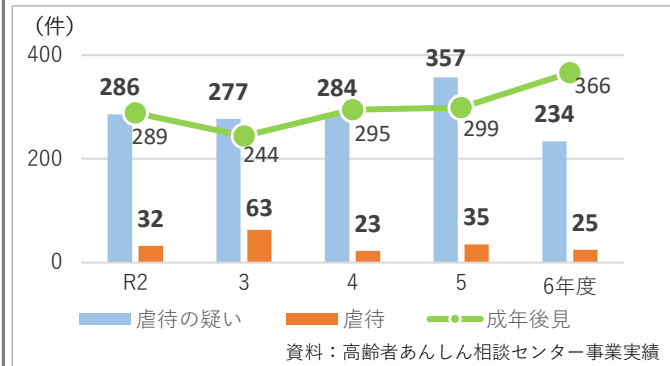
複合化・複雑化した課題を抱える世帯も見受けられるため、高齢のみならず障害福祉や生活困窮等の関係機関と連携し、分野横断的な支援のあり方について今後も検討が必要です。

○高齢者の権利擁護の推進

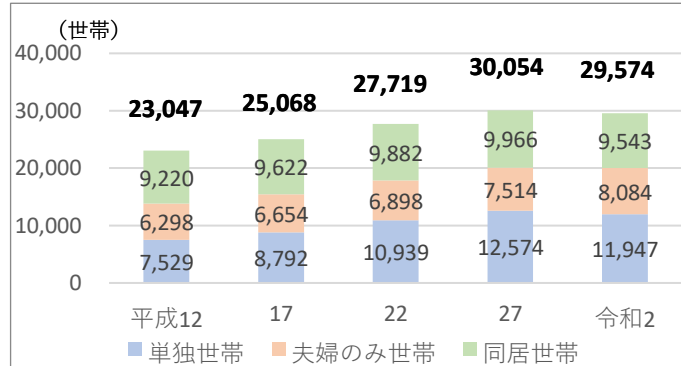
成年後見制度の利用促進を図る中核機関を社会福祉協議会に委託して設置し、法律・福祉の専門職による助言等の支援や、関係機関等の協力・連携強化を図る会議を運営しています。この取組により、担い手養成が必要との認識から、令和6年度に「権利擁護入門講座」を開催するとともに、市民後見人養成に向けた講座を7年度から行うこととしました。




なお、高齢者相談では虐待など複雑で解決が困難なケースもあることから、引き続き関係機関と連携しながら適切に対応するとともに、高齢者の権利擁護のため、必要に応じて成年後見制度も活用していきます。

●高齢者虐待等に関する相談件数



●高齢者のいる世帯の推移



【SDGsの視点】	
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>高齢者あんしん相談センターにおいて様々な相談を受け止め、介護保険や医療など適切なサービスにつなげました。 ハートフルネットワークの協力機関による緩やかな見守りに加え、IoTによる感知機能を活用した見守り施策を幅広く展開することにより、すべての高齢者が地域で安心して生活できるように支援しました。</p>
 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>必要としている方に支援が届くよう、社会福祉協議会と連携し、成年後見制度の利用促進につなげるための、普及・啓発を行いました。</p>
 <p>17 パートナシップで目標を達成しよう</p>	<p>ハートフルネットワーク協力機関による緩やかな見守りや、あんしん相談センターの見守り相談窓口、また緊急連絡カードやIoT機器等を活用することにより、高齢者の見守り体制を強化しました。</p>

4 今後どのように進めていくか（展開）	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。
<p>見守りについては、ハートフルネットワークやIoTを活用した見守り事業の周知・啓発活動を行うとともに、定期的に高齢者あんしん相談センターと協力機関等が参加する連絡会を開催し、顔の見える関係を築きながら一層のネットワーク強化を図ります。</p> <p>また、高齢者あんしん相談センターが行う高齢者見守り相談窓口事業では、訪問時に複合化・複雑化した課題を抱えるケースを把握することもあるため、区や関係機関と連携し、分野横断的な支援方策を実施します。</p> <p>市民後見人養成については、令和7年度に基礎研修、8年度に実践研修を開催し、9年度の受任を目指し、専門職団体等の協力を得て実施していきます。</p>	

令和7年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 21	介護サービス基盤の充実
-------------	--------	--------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	多様な介護ニーズに対応する事業所の整備が促進されるとともに、介護人材が働きやすい環境整備を支援し、介護人材の確保・定着が図られることで、区民に必要な介護サービスが安定して提供されている。
計画期間の方向性	<p>○高齢者施設・介護サービス事業所の整備 高齢者・介護保険事業計画に示した整備方針等を踏まえ、公有地等の活用も視野に入れながら、民間事業者による整備を進めていきます。</p> <p>○介護事業従事者の確保・定着 介護の仕事の魅力発信や周知啓発を継続的に行うとともに、介護サービス事業所における、若手職員に対する資質向上や、外国人介護人材の受入れ等に関する取組を支援し、介護人材の確保・定着を図ります。</p>

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績） 戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)
87	民間事業者による高齢者施設の整備	介護保険課	民間事業者主体による特別養護老人ホームを整備する。	70,640千円 (70,826千円)
	主な取組実績			
	R5(2023)	小日向二丁目国有地を活用した特別養護老人ホーム等の整備について、区が公募・選定した整備・運営事業者を令和6年1月に国へ推薦しました。これに対し、関東財務局東京財務事務所長から3月に通知があり、当該事業者が貸付相手方として決定しました。		
R6(2024)	小日向二丁目国有地を活用した特別養護老人ホーム等の整備について、整備事業者による事業概要説明会を2回、施工者によるがけ地整備工事説明会を1回実施し、がけ地整備工事を開始しました。			
88	地域密着型サービスの充実	介護保険課	民間事業者による地域密着型サービスの施設整備を促進する。	4,707千円 (6,875千円)
	主な取組実績			
	① 地域密着型サービス事業所	事業所数	R4(2022) 43 R5(2023) 43 R6(2024) 43	
	② 地域密着型サービス事業所改修費補助	事業所数	R4(2022) 3 R5(2023) 2 R6(2024) 2	
	③ 地域密着型サービス事業所開設準備経費補助	事業所数	R4(2022) 1 R5(2023) — R6(2024) —	
R6(2024)	旧本郷六丁目介護予防経典跡地を活用した看護小規模多機能型居宅介護施設の整備について、公募型プロポーザル方式により、整備・運営事業者を選定を実施しました。また、既存建築物の建物解体工事実施設計を実施しました。			
89	旧区立特別養護老人ホームの大規模改修	介護保険課	施設における円滑な事業運営と、安心して生活できる良好な環境を確保する。	0千円 (23,633千円)
	主な取組実績			
	R5(2023)	文京白山の郷については、入所者全員が他の施設に移動して改修することになり、それに伴い、入所者移転について、説明会を行い、個別の意向確認、受入先施設との調整等を始めました。また、大規模改修工事のための基礎調査を終えました。		
R6(2024)	文京白山の郷については、入居者の移転を終え、大規模改修工事のための基本・実施設計を開始しました。文京千駄木の郷については、大規模改修に向け、併設の保健サービスセンター本郷支所も含めた工事手法の検討を始めました。			
90	介護人材の確保・定着支援	介護保険課	介護人材不足を側面から支援し、地域福祉の担い手のすそ野を広げる。	18,805千円 (46,978千円)
	主な取組実績			
	① 若年層向け介護の仕事啓発冊子の配付	人	R4(2022) 2,491 R5(2023) 2,438 R6(2024) 2,490	
	② 介護施設従事職員住宅費補助事業	人	R4(2022) 53 R5(2023) 47 R6(2024) 35	
	③ 「アクティブ介護」参加者数	人	R4(2022) 483 R5(2023) 383 R6(2024) 492	
④ 介護職員宿舎借上げ事業費補助	事業所数	R4(2022) 2 R5(2023) 4 R6(2024) 4		
※修正…④のR5の実績				
77	元気高齢者の社会参画支援事業	高齢福祉課	地域活動の担い手として社会的役割を持つことで、生きがいづくり・介護予防を推進する。	25,574千円 (30,170千円)
	主な取組実績			
	① ミドル・シニア社会参加推進事業参加者	人	R4(2022) 82 R5(2023) 92 R6(2024) 88	
	② 介護施設ワーク・サポート事業 介護施設お助け隊	時間	R4(2022) 10,380 R5(2023) 11,673 R6(2024) 12,916	
	③ ミドル・シニア目線を活かした発信力強化事業参加者	人	R4(2022) 117 R5(2023) 131 R6(2024) 104	
	④ 高齢者向けスマートフォン教室参加者	人	R4(2022) 223 R5(2023) 318 R6(2024) 205	
⑤ 高齢者向けスマートフォン相談会参加者	人	R4(2022) 105 R5(2023) 244 R6(2024) 356		

●特記事項（実績の補足）

行財政運営	行財政運営の視点	取組実績
	介護サービス事業所の職場環境の向上や介護職員の負担軽減に効果が期待されている、ICT等の活用については、職員の習熟など様々な課題があることから、先行事業所の取組や国のモデル事業の検証等を踏まえ、支援方法について検討を進めていきます。	事業者に対し、ICTの活用と生産性向上についての研修を実施し、介護分野における生産性向上の取組の支援・普及に向けた推進体制など、国や都の支援策や補助事業についての案内を行いました。

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

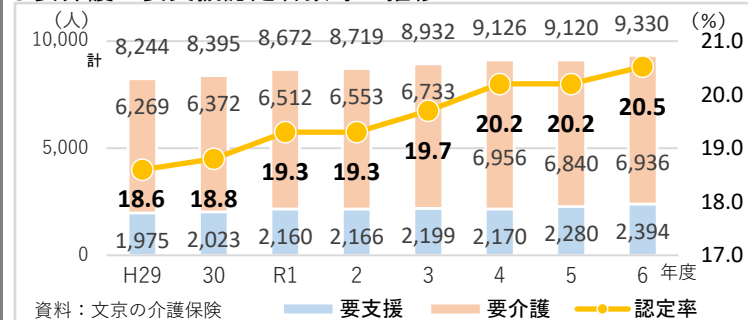
○高齢者施設・介護サービス事業所の整備

小日向二丁目国有地における特別養護老人ホーム等の整備については、整備事業者によるがけ地整備工事を開始しました。今後、新築工事に係る設計や説明会を実施していきます。
 文京白山の郷については、大規模改修工事のための基本・実施設計を進め、文京千駄木の郷については、大規模改修に向け、併設の保健サービスセンター本郷支所も含めた工事手法の検討を始めました。
 そのほか、旧本郷六丁目介護予防拠点跡地における看護小規模型居宅介護施設の整備を進めています。

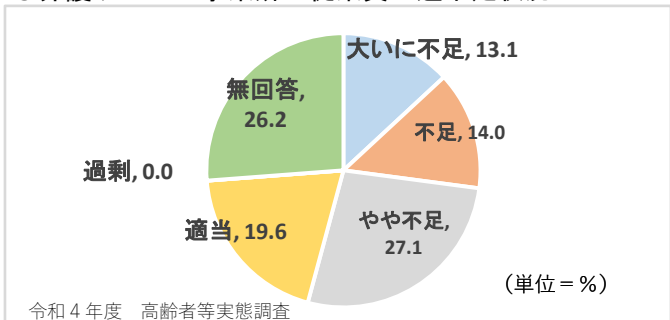
○介護事業従事者の確保・定着

令和6年度より文京区介護支援専門員等研修費用補助金を開始し、介護支援専門員等の経済的な負担を軽減することにより、区内事業所における人材確保及び定着を支援し、質の高いケアマネジメントの安定的・継続的な提供を確保の一助とすることができました。
 また、介護職員でもあるお笑い芸人の方達と、区内介護事業所に勤務する若手介護職員とのトークセッションを、YouTubeで配信することで、介護の仕事について幅広い年代への理解促進と魅力発信に取り組みました。介護事業従事者の確保・定着については、若年層向けの啓発や介護職員が働きやすい環境づくりへの支援を更に進める必要があります。

●要介護・要支援認定者数等の推移



●介護サービス事業所の従業員の過不足状況



【SDGsの視点】

3 すべての人に健康と福祉を	多様な介護ニーズに対応する事業所の整備が促進されるよう努めました。介護サービス事業者連絡協議会における研修や情報提供などにより、介護職員の資質向上と介護サービス事業者間のネットワークづくりを行いました。
17 パートナーシップで目標を達成しよう	元気な高齢者が地域での様々な活動に参画することにより、効果的な市民社会のパートナーシップを推進しました。

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。

高齢者・介護保険事業計画に示した整備方針等を踏まえ、公有地等の活用も視野に入れながら、民間事業者による整備を進めていきます。
 老朽化が進んでいる旧区立特別養護老人ホームについて、施設入所が必要な高齢者に良好な環境を整備するため、大規模改修を進めていきます。
 介護人材の確保・定着について、令和7年度は介護支援専門員等研修費用補助や介護施設従事職員住宅費補助の内容を拡充するなど、職員の資質向上や人材の受入れに関する補助事業等により、引き続き、支援していきます。

令和7年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No.	22	障害者の自立に向けた地域生活支援の充実
-------------	-----	----	----------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の 目指す姿	障害者の地域生活を支える相談支援体制が充実するとともに、ニーズに応じたサービスや施設が拡充され、障害者がそれぞれの実情に合った、安心した生活を送っている。
計画期間 の方向性	<p>○障害者のニーズに応じたサービス・施設の拡充 障害者の自立した生活を支援するため、生活介護等の日中活動系サービスの充実を図るほか、障害者グループホームの整備を推進するなど、障害者のニーズに応じたサービスや施設を拡充します。</p> <p>○地域生活支援拠点の機能の拡充 地域生活支援拠点に求められる5つの機能のうち、未実施の機能についても、地域における関係機関と連携し、面的整備型の方法により拡充を進めます。</p> <p>○精神障害者の地域における支援体制の構築・強化 精神障害者が地域で安定した暮らしができるよう、保健・医療・福祉関係者等、精神障害者の地域支援に関わる関係者等において、保健医療・障害福祉の両方の視点から地域の課題等の議論を深め、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。</p>

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績） 戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

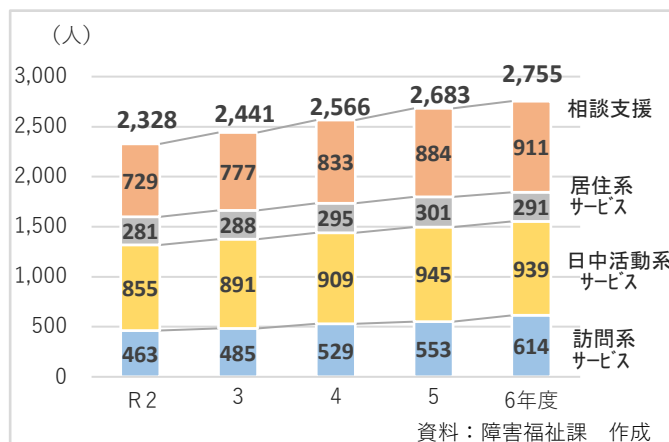
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)					
58	障害者（児）施設整備促進事業	障害福祉課	障害者施設の整備を促進する。	198,399千円 (235,674千円)					
	主な取組実績								
	R5(2023)	障害者グループホーム又は生活介護施設の開設に係る整備費補助及び開所費用補助の実績はありませんでしたが、事業者からの開設相談に対し、区のニーズを説明する等の対応を行いました。							
R6(2024)	事業者からの開設相談に対し、区のニーズを説明する等の働きかけを行い、整備費補助を活用した就労継続支援事業所1件の新規開設がありました。								
195	訪問系障害福祉サービス等事業所人材確保対策支援事業補助	障害福祉課	訪問系障害福祉サービス等事業所の人材確保を促進する。	— —					
	主な取組実績								
	R6(2024)	令和7年度からの事業実施に向け、区内約30事業所に意向調査を実施し、ニーズの把握に取り組みました。							
91	障害者基幹相談支援センターの運営	障害福祉課	障害者等の状況に応じた総合相談や、関係機関と連携した相談支援体制を構築する。	92,597千円 (92,597千円)					
	主な取組実績								
			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	①	相談件数	件	5,519	5,467	5,290			
	②	支援会議開催	件	12	9	10			
③	出張講座開催	件	中止	2	0				
R5(2023)	センターでの相談件数は減少していますが、地域生活支援拠点が整備され、相談の性質の住み分けが徐々に図られ、基幹相談支援センターへは児童福祉・教育関係を含めた困難ケースの相談、区外や医療機関からの問い合わせ等の相談件数が増加しています。								
R6(2024)	相談支援について地域生活支援拠点との役割を整理し、地域生活支援拠点では、主に地域での生活支援を中心とした相談支援を行い、障害者基幹相談支援センターでは、主に児童福祉、高齢者福祉、生活困窮等重層的な支援が必要な複雑化・複合化した相談支援を行う体制の構築に取り組みました。								

92	地域生活支援拠点運営事業		障害福祉課	地域生活支援拠点を中心とした、居住支援の充実を図る。					180,065千円 (152,400千円)	
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 相談件数			件	13,195	21,438	22,339			
R5(2023)	地域生活支援拠点は5機能を整備するよう国の指針で定められており、そのうち2機能（相談支援、地域づくり）を担っています。他の3機能については、関係機関と連携し実施に向けた検討を行いました。									
R6(2024)	6年10月に障害者緊急時受入れ支援事業を開始し、地域生活支援拠点が担う5機能のうち「緊急時の受入れ・対応」の機能を整備しました。									
93	精神障害者の地域移行・地域定着事業		予防対策課・障害福祉課	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進する。					773,567千円 (767,521千円)	
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 精神障害者支援機関実務者連絡会参加人数			日	62	82	102			
	② 措置入院者の退院後支援計画の策定率			% (策定数/対象者)	33.3 (3/9)	30.0 (3/10)	15.8 (3/19)			
	③ 地域精神保健福祉連絡協議会			回	2	1	2			
R6(2024)	② 6年度に退院した者で、初回面接を実施できた者のうち、計画作成できた者の割合を示しています。計画未作成者については、計画策定に至らなかったものの、精神保健福祉法47条に基づき相談支援を行っています。									
●特記事項（実績の補足）										

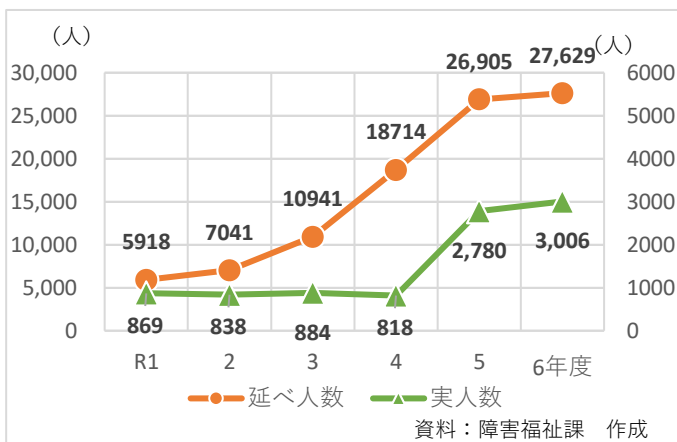
2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
<p>区内でのグループホームや生活介護施設の開設に対する要望は高まっています。障害者総合支援法が改正され、地域生活支援拠点の位置づけが明記され、その整備が市町村の努力義務とされました（令和6年4月1日施行）。</p> <p>精神保健福祉法が改正され、自治体を実施する相談及び援助は、精神障害者のほか精神保健に課題を抱える者も対象として明記され、これらの者の心身の状態に応じた適切な支援が包括的に確保されることを旨として行わなければならないことが規定されました（6年4月1日施行）。</p>		

3 成果や課題は何か（点検・分析）		1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
○障害者のニーズに応じたサービス・施設の拡充		
民間事業者によるグループホームや生活介護施設の開設を進めるため、令和6年度に整備費補助及び開所費用補助制度の拡充を図りました。本制度を周知し、施設整備を促進していく必要があります。		
○地域生活支援拠点の機能の拡充		
6年10月に障害者緊急時受入れ支援事業を開始し、地域生活支援拠点が担う5機能のうち「緊急時の受入れ・対応」の機能を整備しました。また、専門的人材の確保・養成については、医療的ケア児コーディネーターが昨年は2名増となりました。		
○精神障害者の地域における支援体制の構築・強化		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進するにあたり、当事者の意見を取り入れ、当事者がピアサポーターとして活躍できる場を創出することが重要とされ、国の地域生活支援促進事業（補助事業）には『当事者、家族等の活動支援及びピアサポートの活用に係る事業』が含まれています。6年度はピア活動に焦点を置き、文京区におけるピア活動を推進するために必要な取組を地域精神保健福祉連絡協議会やコア会議で検討しました。その上で、プロジェクトチームを発足し、複数回議論を重ねることで、ピアサポーター交流会の開催に至り、ピア活動を促進する機会を創出することができました。		

●障害福祉サービス等の利用者数（実人数）



●障害者基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点における相談実績



※R5年度より実人数集計方法を変更しました。

【SDGsの視点】



地域生活支援拠点の整備を進めたことにより、今まで支援機関がなかった障害者の相談先が身近になりました。

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。

引き続き、グループホームや生活介護施設の整備を促進するため、整備費等補助制度の周知を行い、活用が図られるよう進めていきます。

拠点機能の体験の機会・場については、令和9年度移転予定の障害者施設で実施するため、事業者とともに準備を進めます。また、障害者基幹相談支援センターにおける地域の相談支援体制強化として、実践報告会や指定特定相談支援事業所事連絡会での事例検討会などを通じ、区内事業所の職員の人材育成を進めていきます。

ピア活動を促進する機会については、既存事業に組み込む等、継続的に実施できるような仕組みにしています。引き続き、協議の場において各種事業から得られた結果を共有し、地域のあるべき姿の検討をするとともに、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進するために必要な取組を促進していきます。

令和7年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No.	23	障害者の一般就労の定着・促進
-------------	-----	----	-----------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	障害の特性にあわせた多様な就業形態・雇用機会が確保され、一般就労した障害者の就労定着が図られている。	
計画期間の方向性	<p>○障害者の多様な就労機会の拡大 企業や障害者に対しての就労支援、就労定着支援の充実を図るとともに、障害の特性にあわせた多様な働き方ができるよう、就業形態、就労機会の拡大等、きめ細かな支援を行っていきます。</p> <p>○一般就労への移行・定着 一般就労への円滑な就労移行、定着を進めるため、医療機関、保健所、地域生活支援拠点等と連携して、生活面・医療面の支援を行い、就労を希望するだれもが障害の状態と能力に応じた仕事に就くことができるよう取り組みます。</p>	

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
94	障害者就労支援センター事業	障害福祉課	障害者の一般就労支援・余暇支援・福祉的就労を支援する。						69,568千円 (69,568千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 就労準備支援		件	2,215	1,940	1,646			
	② 生活支援		件	1,738	1,709	1,528			
③ 企業支援		件	1,353	1,048	1,441				
95	中小企業等障害者職業体験受入れ助成事業	障害福祉課	区内中小企業における障害者雇用の拡大と、障害特性の理解促進を図る。						157千円 (497千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 職業体験受入れ奨励金		日	40	40	26			
	② 雇用促進奨励金		件	0	0	0			
96	就労定着支援の推進	障害福祉課	一般就労した障害者の就労継続を図る。						4,516千円 (2,810千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 就労定着支援		件	45	51	58			

●特記事項（実績の補足）	
<p>中小企業等障害者職業体験受け入れ助成事業の対象条件「従業員300人以下の区内中小企業等」について、従業員300人以上で障害者雇用を検討している企業等からの相談を受け、令和6年6月より対象条件の拡大を行い、「障害者を雇用していない企業等」も対象としましたが、実績が伸びませんでした。実績の内訳を見ると、新規企業からの申請は1件のみであり、その他は例年申請のある企業によるものでした。このことから、新規企業等への本事業の周知が課題となっています。</p>	

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
<p>「障害者雇用促進法」の一部が改正され、令和6年4月から、民間企業の法定雇用率が2.3%から2.5%に、また、8年7月からは2.7%と段階的に引き上げられることになりました。併せて障害者雇用を義務付けられる企業の対象も広がり、6年4月から従業員40人以上の企業、8年7月から37.5人以上の企業となります。新たに対象になる企業をはじめ、すでに障害者雇用を行っている企業も、一連の改正を見据えた対応が必要になります。</p>		

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

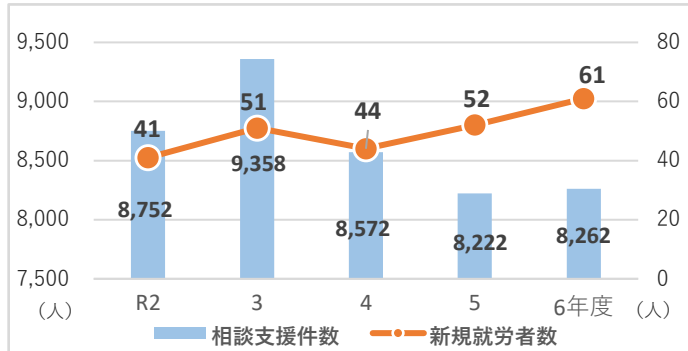
○障害者の多様な就労機会の拡大

障害者就労支援センターの登録者、新規を含む就労者は増加しています。一方、短時間や在宅勤務等、障害のある方の多様化するニーズに対し、就労後に希望と異なる業務内容や働き方により、離職される方の人数も同じく増加傾向にあります。このことを踏まえ、就労時の企業と障害者のより丁寧なマッチングや就労後の定着支援についてより積極的に行ってまいります。

○一般就労への移行・定着

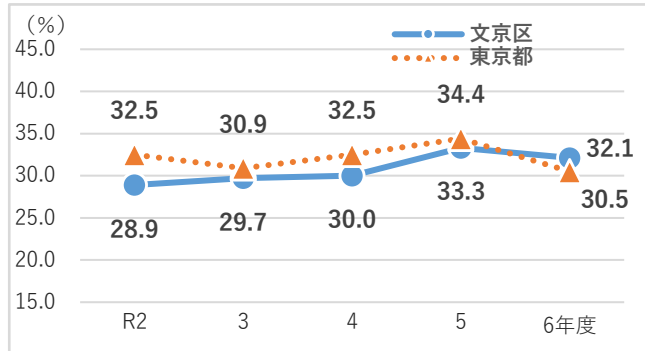
令和6年度の福祉施設から一般就労への移行者数は81人で、前年度比130.6%と増加傾向にあります。法定雇用率の段階的な上昇に伴い、企業における障害者雇用ニーズは高い一方、就労の前段階である生活面・医療面の支援、生活習慣、対人関係スキルの習得等に時間がかかるケースが増えており、引き続き関係機関とのより深い連絡が必要となっています。

●障害者就労支援センターの活動実績



資料:ぶんきょうの(文の京)の社会福祉

●法定雇用率達成割合



資料:障害福祉課 作成

【SDGsの視点】



就労支援の推進により、障がいの有無に関係なく、誰もが働きやすい、多様な人材が活躍できる働き方や環境作りを促進し、障がい者が活躍する場を生み出しました。



学識経験者、福祉関係、社会復帰・就業関係、事業者関係等の多様な関係機関から委員が構成される、障害者地域自立支援協議会就労支援専門部会において、多様な立場から就労に関する支援内容等についての調査・研究・検討を行いました。

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。

多様化するニーズやそれぞれの障害特性に合わせた働き方を実現できるよう、就労を希望する方と企業とのより丁寧なマッチングを行うとともに、新たに創設された就労選択支援の適切な運用について研究していきます。また、円滑な就労移行、就労定着を進めるため、職場における必要な配慮や工夫について、相談場面や実習場面を活用しながら引き続き取り組みます。引き続き、一般就労に必要な生活支援を実施しながら、地域生活を送るために必要な生活・医療面の支援については、保健所や福祉施設、地域生活支援拠点などの関係機関と連携し取り組みます。

令和7年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 24	障害者差別の解消と権利の擁護
-------------	--------	-----------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	区民や事業者が、障害者に対する不当な差別的取扱いや合理的配慮に関する理解を深め、障害者が差別や虐待を受けることなく、自らの権利が十分に守られ、安心して暮らしている。	
計画期間の方向性	<p>○心・情報のバリアフリーの推進 障害者差別の解消のため、合理的配慮に対する正しい知識を広め、理解の促進を図るとともに、心と情報のバリアフリーを推進するため、障害者理解のための啓発を行います。</p> <p>○虐待防止のための取組と権利擁護の推進 障害者虐待についての理解促進を進めていくとともに、権利擁護支援が必要な人が、自らの価値観や選好に基づく意思決定を行いながら、尊厳のある本人らしい生活を継続できるよう、関係者や地域住民に幅広く普及・啓発を行い、所得が低い方も安心して利用できる成年後見制度利用支援事業等の周知を図っていきます。</p>	

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

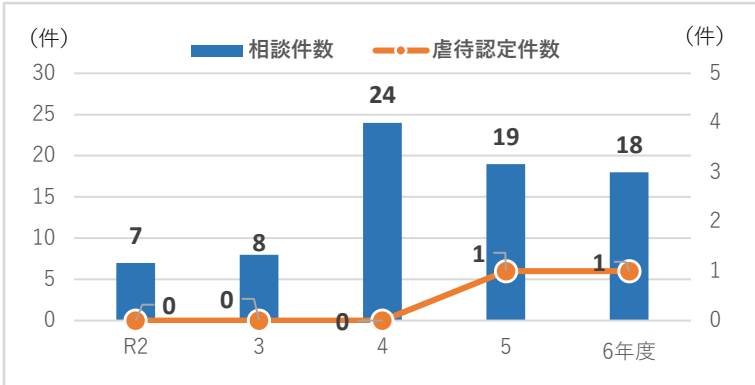
1 どのような事業で何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
***	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
	障害者差別解消推進事業	障害福祉課	障害を理由とする差別の解消を図る。						246千円 (397千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 障害者差別解消支援地域協議会		回	1	2	2			
	② 障害者差別解消周知啓発グッズ配布		部	317	1,486	—			
	③ 障害者差別解消周知啓発パンフレット配布		部	1,466	2,252	—			
	④ 手話言語条例・障害者意思疎通促進条例周知啓発パンフレット作成		部	—	—	10,000			
97	<p>R5(2023) 毎年区立学校に配布している心のバリアフリーハンドブックの代替として、令和5年度は、小学4年生と中学1年生に対し、啓発グッズ(②)と差別解消周知啓発パンフレット(③)の配布を行いました。</p> <p>R6(2024) 啓発物を見直し、障害者差別解消周知啓発グッズ(②)については5年度で配布を終了しました。また、差別解消パンフレット(③)の作成は6年度から作成を廃止し、代替として、差別解消のページを心のバリアフリーハンドブック第4改訂版に盛り込みました。なお、7年3月に手話言語条例・障害者意思疎通促進条例の周知啓発パンフレットを作成しましたので、7年度から本格的に配布を行います。</p>								
	心と情報のバリアフリー推進事業	障害福祉課	地域住民の障害者等に対する理解を深め、共生社会の実現を図る。						10,645千円 (8,119千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 地域支援フォーラム参加者		人	284	88	340			
	② 心のバリアフリーハンドブック配布		部	4,203	270	5,799			
98	<p>R5(2023) ①地域支援フォーラムの参加者については、4年度はテーマや内容に鑑み、アーカイブ配信を行ったため、アーカイブ配信件数を含めています。5年度は内容等に鑑み、アーカイブ配信を行わなかったことにより、差が生じました。②心のバリアフリーハンドブック第3版の大幅改訂により、5年度は区立学校児童生徒に配付を行わなかったため、配布数が大幅に減少しています。</p> <p>R6(2024) ①地域支援フォーラムについては、6年度は、障害者地域自立支援協議会就労支援専門部会と連携し、企画を実施しました。同フォーラムの講演会は150名の参加、パネル展では190名の参加がありました。②心のバリアフリーハンドブック第3版については大幅改訂を予定していたため、5年度は区立学校児童生徒に配付しませんでした。このため、6年度は完成した心のバリアフリーハンドブック第4版について、例年配付している小学4年生、中学1年生に加えて、小学5年生、中学2年生にも配付しました。</p>								

99	障害者虐待防止事業	障害福祉課	障害者虐待の防止や早期発見、障害者の安全確保を図る。						4千円 (374千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 相談・通報件数		件	24	19	18			
	② 区民向け虐待防止講演会の参加者数		人	54	103	56			
	③ 事業者向け虐待防止研修会の参加者数		人	12	18	34			
R5(2023)	①相談・通報件数は19件、虐待認定件数は1件となっています。②4年度に引き続き、対面とオンライン配信での講演会を行いました。③事業者職員が参加しやすい日時についてアンケートを取り、2回研修会を行ったため、参加者が増加しました。								
R6(2024)	①相談・通報件数は18件、うち虐待認定件数は1件となっています。②障害福祉サービス事業所に密着したドキュメンタリー映画の上映及び監督とのトークセッションを行いました。オンライン配信は行っていないため、5年度と比較し参加者数が減少しています。③事業者が参加しやすい日時についてアンケートを取り、時間帯を変えて3回研修会を行ったため、参加者が増加しました。								
85	成年後見制度利用支援事業	福祉政策課	成年後見に係る支援を必要とする障害者の早期発見と継続的な支援を行う。						5,839千円 (14,740千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 成年後見相談（社会福祉協議会）		件	1,495	1,501	1,446			
	② 成年後見学習会・親族後見人学習会		人	208	273	320			
③ 成年後見人等報酬助成		件	24	18	10				
●特記事項（実績の補足）									

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
<p>令和3年に障害者差別解消法が改正され、6年4月1日から事業者による障害のある人への「合理的配慮の提供」が義務化されました。事業者が法に反する行為を繰り返し、自主的な改善を期待することが困難な場合などには、国の行政機関から報告を求められたり、助言や指導、さらには勧告を受けたりする場合があります。</p> <p>権利擁護については、民法改正を目指し、国の法制審議会民法（成年後見等関係）部会において成年後見制度の見直しに関する調査審議が行われています。</p>		

3 成果や課題は何か（点検・分析）		1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。
○心・情報のバリアフリーの推進		
<p>令和7年1月に発声や聴覚に障害のある方、外国人の方等とのコミュニケーションの円滑化を図るため、音声文字化・多言語翻訳機能を有する透明ディスプレイを障害福祉課及び幼児保育課に設置し、窓口における情報のバリアフリー化を図りました。また、手話言語条例・意思疎通促進条例の施行に伴い、周知啓発用パンフレットを7年3月に作成しました。</p> <p>今後も引き続き、6年3月に作成した障害のある方への支援の仕方の具体例や災害時の支援などを新たに盛り込んだ、「心のバリアフリーハンドブック」と併せて、区民、区内事業者及び関係機関等に対して、手話や障害特性に応じた意思疎通手段の理解の促進及び普及を図っていきます。また、区民や事業者が、障害者に対する不当な差別的取扱いや合理的配慮に関する理解を深められるよう、引き続き、民間事業者も含めて周知啓発を行い、理解促進の機会を設けていく必要があります。</p>		
○虐待防止のための取組と権利擁護の推進		
<p>障害者虐待においては、通報や相談があった事案に対し、再発防止やより良い支援に向けて、関係機関との連携や、施設への改善依頼、定期的なモニタリングを適宜行っています。また、障害者に関する正しい理解や障害者虐待に関する適切な知識及び理解の啓発のため、区民及び事業所向けに研修を行いました。</p> <p>今後も引き続き、障害者虐待についての啓発活動を行っていきます。権利擁護の推進においては、成年後見制度の利用促進を図る中核機関を社会福祉協議会に委託して設置し、法律・福祉の専門職による助言等の支援や、関係機関等の協力・連携強化を図る会議を運営しています。この取組により、権利擁護の担い手の養成に向けて、他自治体の取組等を参考にしながら、事業の内容を検討しています。</p>		

●障害者虐待防止センターの相談件数の推移



資料:文京区障害者・児計画

【SDGsの視点】

<p>3 全てのの人に健康と福祉を</p>	<p>様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合えるように、障害者差別解消、心・情報のバリアフリーに関する理解の促進を図りました。</p>
<p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>障害者虐待においては、発生予防の観点から区民及び事業所向けの啓発活動を通し、障害者虐待に関する正しい知識、理解の普及を図りました。また、障害者やその家族等が孤立することがないように、地域における切れ目ない支援体制の構築に努めました。権利擁護においては、必要としている方に支援が届くよう、社会福祉協議会と連携し、成年後見制度の利用促進につなげるための、普及・啓発を行います。</p>
<p>17 パートナースHIPで目標を達成しよう</p>	<p>障害を理由とする差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に行うため、当事者委員、事業者委員、専門委員などの関係機関から構成される、文京区障害者差別解消支援地域協議会を設置しています。</p>

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。

障害者差別の解消のため、合理的配慮に対する正しい知識を広めて、理解の促進を図るとともに、心と情報のバリアフリーを推進し、障害者理解の啓発を行います。「文京区手話言語条例」及び「文京区障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通の促進に関する条例」に基づき、区民や事業者に対する普及啓発、必要な場面における手話言語による意思疎通の施策、障害者の情報取得・利用・意思疎通の促進について、技術革新を背景とした手段の多様化等を踏まえて取り組んでいきます。

権利擁護を推進するため、権利擁護入門講座や令和7年度から開始する市民後見人養成講座の開催等により、権利擁護の担い手養成を進めていきます。

令和7年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No.	25	生活困窮者の自立支援
-------------	-----	----	------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	生活困窮者が、個々の状況に応じた効果的な支援を受け、社会的・経済的に自立した生活を送っている。	
計画期間の方向性	○個々の状況に応じた包括的・継続的な支援 生活困窮者やひとり親家庭の親が、社会的・経済的に自立できるよう、本人の状況に応じた、包括的・継続的な支援を行います。	

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
100	生活困窮者自立相談支援事業	生活福祉課	生活困窮者の自立を促進する。						38,286千円 (39,949千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	①	住居確保給付金支援事業	件	64	21	19			
	②	自立相談支援事業	件	393	295	278			
	③	家計相談支援事業	件	38	29	18			
R5(2023)	新型コロナウイルス感染症の5類移行の影響により実績は減少していますが、令和5年度の各件数はコロナ禍以前を上回っています。								
101	母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業	生活福祉課	ひとり親家庭の父母の社会的・経済的自立を図る。						16,489千円 (18,024千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	①	高等職業訓練促進給付金事業の支給件数	件	6	8	13			
	②	自立支援教育訓練給付金事業の支給件数	件	0	1	1			
	③	自立支援教育訓練給付金事業の指定件数	件	0	2	3			
R6(2024)	高等職業訓練促進給付金の対象資格を拡大するなど、制度が利用しやすくなったため支給件数が増加しています。								
● 特記事項（実績の補足）									

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
<p>コロナ禍を機に顕在化した生活困窮や単身高齢者等への居住確保の課題への対応として、令和7年4月の生活困窮者自立支援法が一部改正されました。住居確保給付金の対象者が拡大されるとともに、これまでの家賃補助に加え、家計改善のため住居確保をする場合に限り、新たに転宅費用補助の支給が可能になりました。</p> <p>また、母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業については、国による見直しが行われ、対象者の所得要件の緩和や対象資格の拡大等に変更がありました。</p>		

3 成果や課題は何か（点検・分析）

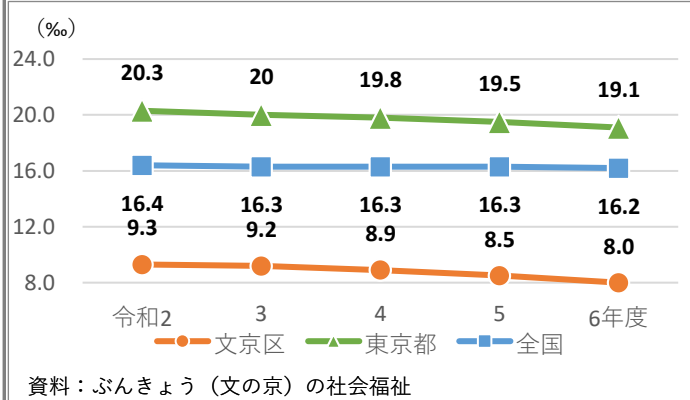
1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。

○個々の状況に応じた包括的・継続的な支援

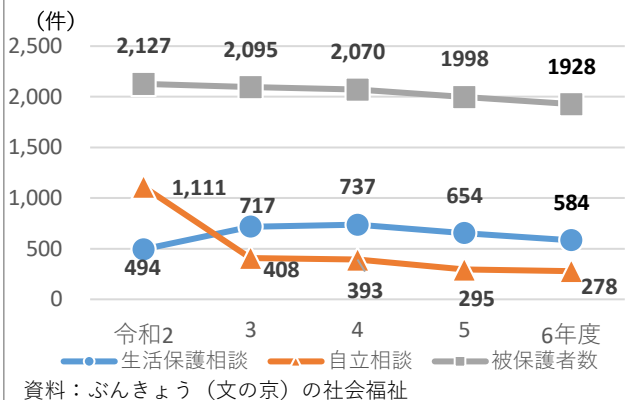
母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業については、チラシ配布やホームページ掲載など周知を行っています。また、資格取得に向けての相談、資格取得中の家庭相談、資格取得後の就労相談では、必要に応じて関係機関と連携を図りながら継続的支援を行っています。

複合的な課題を抱える生活困窮者の中には社会や他者への不安が高い方も多く、中長期的に寄り添っていく必要があります。状況に応じて自立相談支援機関以外の他機関や他制度の支援者との連携・協働によって「伴走型支援」の体制を整備しています。また、社会状況に応じて生活困窮者に向けた情報発信の強化も必要です。

●生活保護受給者の推移（保護率）



●生活保護及び生活困窮に関わる相談件数の推移



【SDGsの視点】

	<p>生活困窮者個々の状況に応じ、適切な制度利用や支援につなげられるよう、効果的な相談支援を実施するとともに、就職に有利な資格取得を目指した事業等を行っています。</p>
	<p>住居確保給付金の受給世帯に18歳以下の子どもがいる場合には、子ども宅食プロジェクトが利用できるように周知をしています。</p>
	<p>現に経済的に困窮している方のみではなく、就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある者も含めて、生活困窮者自立相談支援事業の対象として相談支援事業を実施しています。</p>
	<p>多様で複雑な課題を有する世帯への対応力強化のため、関係機関間で情報交換や支援体制の検討を行う支援会議を設置しています。</p>

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。

生活困窮者自立支援制度が区民にとってより身近な仕組みとなるよう、法改正の内容を含め制度の広報や効果的な情報発信をしていきます。また、重層的支援体制整備事業との連携を強化し、顕在化しにくい層を含めて、支援を必要とする人が窓口につながりやすくするようにします。また、必要に応じてアウトリーチ支援を行い、本人の尊厳を確保しつつ、その気持ちに寄り添いながら伴走型の支援を行っていきます。

令和7年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 26	区民の主体的な健康づくり
-------------	--------	--------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の 目指す姿	健康の保持増進のため、区民一人ひとりが、健康的な生活習慣の必要性を理解し、主体的に健康管理を行っている。また、区民等の喫煙による健康被害に関する意識が高まり、主体的な禁煙行動が促進されている。	
計画期間 の方向性	<p>○健康増進に向けた生活習慣の改善促進と主体的な健康管理 区民の健康の保持増進のため、適切な食習慣の改善や運動習慣の定着など、健康的な生活習慣の必要性を周知するとともに、日常的に運動ができる機会等を提供し、意識的な生活習慣改善を促します。また、生活習慣病の早期発見のため、健康診査等の受診率や実施率の向上に取り組み、重症化予防を推進します。</p> <p>○喫煙による健康被害の防止 喫煙による健康被害を防止するため、たばこ健康に関する正しい知識の情報発信に努め、主体的な禁煙に向けた取組を支援するとともに、望まない受動喫煙を生じさせない環境の整備と普及啓発に取り組みます。</p>	

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
102	生活習慣病予防事業	保健サービスセンター	区民の意識的な生活習慣の改善を促す。						2,746千円 (2,919千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	①	生活習慣病予防事業（予防教室等）参加者数	人	350	476	533			
	②	事業参加者の運動習慣の定着率	% <small>(回答者数)</small>	98.0 (301)	90.0 (219)	89.4 (245)			
	R5(2023)	新型コロナウイルス感染症が5類となり、生活習慣病予防事業を段階的に再開しました。							
	R6(2024)	コロナ禍以前の開催規模に戻し、区民の健康課題に沿った生活習慣病予防事業を実施しました。							
103	健康づくり事業	保健サービスセンター	運動・栄養などについての指導や、日常的な運動の機会を提供する。						41,341千円 (42,998千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	①	健康検査参加者数	人	294	132	243			
	②	自主トレーニング利用者数	人	3,173	6,696	7,882			
	③	健康づくり運動教室参加者数	人	中止	306	380			
	R5(2023)	感染症の拡大に留意しながら、運動メニューを工夫して実施しました。							
R6(2024)	生活習慣病予防や健康の保持増進のため、区民が参加しやすい運動メニューを考え実施することで、利用者数が増加しました。								
104	食育普及	健康推進課	食に関する興味と意識の向上を図るとともに、食環境を整備する。						3,242千円 (3,636千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	①	食育サポーター（ぶんきょう野菜大使）人数	人	138	111	125			
	②	食育イベントへの来場者数	人	3,171	568	861			
	R5(2023)	対面によるサポーター養成講座を再開し、新たにぶんきょう野菜大使を養成しました。食育サポーターは、食育イベントに説明員として参加し、地域に対して食情報の発信を行いました。また、食育サポーターから募集した「おうち野菜レシピ」を園児・学童をもつ子育て家庭に配付したほか、区内大学学園祭に出展した際に周知し、野菜摂取量の少ない20代～40代の若い世代を中心に食育の推進につなげました。							
	R6(2024)	新たにぶんきょう野菜大使を養成し、食育イベントにおいて食情報の発信を行いました。既存大使の有志により結成された自主グループは、SNSを活用した情報発信を行っています。また、食育サポーターから募集した「おうち野菜レシピ」は子育て家庭や大学祭等のイベント時に配付し、主として若い世代の野菜摂取の食育推進につなげました。							

105	特定健康診査・特定保健指導		国保年金課・健康推進課	生活習慣病の発症や重症化を予防するとともに、健康に対する意識の醸成を図る。					379,712千円 (407,672千円)	
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 特定健康診査受診率		%	43.5	44.3	44.2 (暫定値)				
② 特定保健指導実施率		%	14.5	10.8	4.0 (暫定値)					
106	受動喫煙防止対策事業		健康推進課	受動喫煙に対する理解促進を図り、望まない受動喫煙を生じさせない環境を整備する。					40千円 (367千円)	
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 相談窓口対応件数		件	19	10	24				
R5(2023)	区民からの受動喫煙防止対策に係る問合せに対応し、区内飲食店等の状況を確認の上、個別に助言・指導を行いました。									
R6(2024)	区民からの受動喫煙防止対策に係る問合せに対応し、区内飲食店等の状況を確認の上、個別に助言・指導を行いました。									
107	喫煙・受動喫煙による健康被害防止の普及啓発及び禁煙支援		健康推進課	受動喫煙防止の普及啓発を図るとともに、喫煙者の禁煙に向けた取組を支援する。					471千円 (740千円)	
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 禁煙外来治療費助成件数		件	4	11	4				
② 保健事業を活用した禁煙教育		人	1,983	2,132	2,266					
③ 区内保育施設等への啓発ポスターの配架先件数		件	299	299	298					
R5(2023)	令和3年6月から医療用禁煙補助薬(経口薬)の出荷停止が継続していることに伴い、禁煙外来を中止している医療機関もあることから、禁煙外来治療費助成の登録をしても助成申請に至らない方がいました。5年度の登録者は37名でした。									
R6(2024)	3年6月から医療用禁煙補助薬(経口薬)の出荷停止が継続していることに伴い、禁煙外来治療を中止している医療機関もあり、本事業の利用登録をしても助成申請に至らない方が多くありました。6年度の登録者は26名でした。									
108	糖尿病性腎症重症化予防事業		国保年金課	糖尿病性腎症の重症化を防止し、患者のQOL(生活の質)の維持・向上につなげる。					6,005千円 (7,746千円)	
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 糖尿病重症化予防の実施		人	17	13	18				
② 糖尿病重症化予防事業修了者フォローアップ		人	5	0	7					
109	受診・服薬の適正化		国保年金課	薬の重複や誤用による健康被害の防止等を図るとともに、受診・服薬の適正化を促進する。					5,738千円 (8,778千円)	
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① ジェネリック医薬品差額通知の送付		件	9,965	9,478	5,484				
② 医療費通知の送付		件	30,612	30,505	34,709					
●特記事項(実績の補足)										

2 社会ではどのような動きがあったか(社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった(今後、法改正がある)	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった(今後、変化等の可能性がある)	
厚生労働省は、健康増進にかかる取り組みとして、国民健康づくりを数次にわたって展開しており、令和6年度から「21世紀における第五次国民健康づくり運動(健康日本21(第三次))」を開始しました。		

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○健康増進に向けた生活習慣の改善促進と主体的な健康管理

区民が主体的に運動を習慣化すること及び身体活動量の向上ができるよう、健康アプリを用いてデジタル技術を活用し歩数と運動プログラムを融合させた機能を構築することで、天候等に左右されず利用者の都合の良い時間・場所で実施すると歩数に換算される仕組みにより、楽しく継続しやすい健康づくりを実施していきます。

特定健診については、対象者に向けて疾病リスクとの関係や特定健康診査に関する分かりやすい情報提供を行うとともに、SNSや庁舎内デジタルサイネージの活用等、紙媒体以外での健康意識の向上を促す効果的なPR活動を実施しました。第2期データヘルス計画及び第4期特定診査等実施計画に基づき、重点的に働きかけるべき対象者の検討等、より効果的な受診勧奨について引き続き検討し、継続的な受診率の向上を目指します。

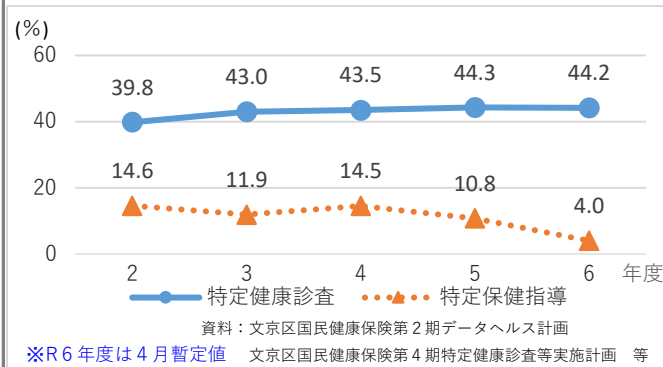
また、後期高齢者を対象とした糖尿病性腎症重症化予防事業とのデータ連携等を図るほか、高血圧等他のリスク因子に係る腎症重症化予防に対する意識啓発を促すとともに、効果的な手法について、検討を進める必要があります。

○喫煙による健康被害の防止

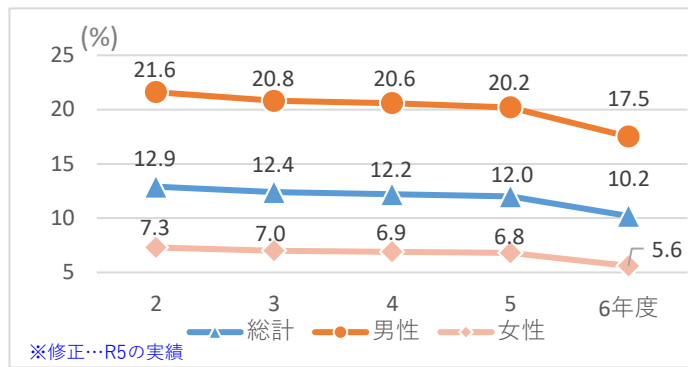
喫煙及び受動喫煙による健康への影響について、区立小中学校へ啓発リーフレットの配付を行ったほか、母子保健事業や成人保健事業等のあらゆる機会を捉えて、正しい知識を啓発し非喫煙及び禁煙を推進しました。

また、禁煙外来治療費助成事業では、登録者で希望する方に禁煙応援メールによる禁煙支援も併せて実施しており、外来治療を利用せずに禁煙に成功した方の報告もありました。今後も継続して喫煙者の禁煙を促し、喫煙者やその周囲の方の喫煙による健康被害の予防を図っていきます。

●特定健康診査・特定保健指導の実績



●本区国民健康保険加入者の喫煙習慣



【SDGsの視点】



希望する方全てが主体的に健康づくりができる機会を提供しています。



区民自ら健康づくりの情報発信ができるようサポーターを養成・支援しています。

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。

健康増進に向けた生活習慣の改善促進と主体的な健康管理の推進に向けては、すべての区民が利用可能な健康アプリを運用し、身体活動量の向上及び運動習慣の定着を図り、生活習慣病の予防及び健康寿命の延伸を目指す取り組みを進めていきます。

また、特定健康診査については、過去の受診状況に応じて、より効果的な受診勧奨を推進し、継続的な健康管理につながる取組を検討していきます。さらに、関係部署と連携を強化し、状態不明者の割合を減少させる対応について検討をすすめ、区民の主体的かつ継続的な健康づくりを推進します。

後期高齢者を対象とした糖尿病性腎症重症化予防事業については、データ連携等を図り、一体的に実施していきます。

また、限りある地域の社会資源を効果的・効率的に活用し、医療費適正化を図っていきます。

喫煙による健康被害の防止に向けては、たばこ健康に関する正しい知識の啓発に努め、引き続き主体的な禁煙の取り組みを支援していきます。

令和7年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 27	がん対策の推進
-------------	--------	----------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	区民が、がんに関する正しい知識を持ち、主体的ながん検診の受診が促されるとともに、がん患者及びその家族ががんと共生しながら自分らしい地域生活を送っている。	
計画期間の方向性	<p>○がんに関する知識の普及と検診受診率の向上 がんに関する正しい知識の普及啓発を推進するとともに、国の指針に基づく検診を実施し、がんの早期発見・早期治療に向けて、受診率の向上に取り組んでいきます。</p> <p>○がん患者等の地域生活に向けた支援の推進 がん患者及びその家族が、がんと共生しながら自分らしい地域生活を送れるよう、必要な支援の充実を図ります。</p>	

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
	各種がん検診の実施	健康推進課	がんの早期発見・早期治療につなげ、区民の主体的ながん予防を促進する。						690,017千円
									(723,548千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
110	① 胃がん検診受診率	%	15.1 <small>(受診者数)</small>	14.9 <small>(10,106)</small>	16.4 <small>(10,074)</small>	11,142			
	② 大腸がん検診受診率	%	26.6 <small>(受診者数)</small>	26.4 <small>(18,816)</small>	27.1 <small>(18,841)</small>	19,532			
	③ 肺がん検診受診率	%	28.6 <small>(受診者数)</small>	28.5 <small>(20,200)</small>	30.0 <small>(20,315)</small>	21,537			
	④ 子宮がん検診受診率	%	41.1 <small>(受診者数)</small>	40.0 <small>(11,715)</small>	41.0 <small>(11,711)</small>	12,561			
	⑤ 乳がん検診受診率	%	39.1 <small>(受診者数)</small>	38.6 <small>(7,904)</small>	40.4 <small>(8,238)</small>	8,791			
	※修正…④のR5の実績								
	がん知識の普及・啓発	健康推進課	がんに関する適切な知識を普及・啓発する。						678千円
									(750千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
111	① 啓発事業の実施回数	回	5	9	14				
	R5(2023)	<p>コロナ禍以降は講演会は中止し、それに代わる普及・啓発を実施しております。10月の乳がん月間に区内4か所の銭湯で「ピンクリボンの湯」及びミニ講話を実施したほか、ピンクリボンキャンペーンとして、乳がん検診の受診勧奨及び乳房を意識する生活習慣についてのパネル展示等を行いました。また、2月の国際小児がんデーに「小児がんの子どもたちの絵画展」を開催し、小児がんの理解促進を図りました。さらに、3月の女性の健康週間に「Women's Health in Bunkyo」と題して啓発イベントの開催や、区内女子大学等へ啓発物を配架する等、乳がん及び子宮がんの知識の普及に努めました。</p>							
R6(2024)	<p>9月のがん征圧月間にがん啓発イベントを開催し、5つのがんの予防や検診及び療養について啓発しました。また、10月の乳がん月間に乳がん検診の受診勧奨や乳房を意識する生活習慣について、区民ひろばで啓発ミニブース設置や動画放映を行った他、区内4か所の公衆浴場でピンクリボンの湯の実施及び区内大学祭で乳房がんモデル触診体験を実施しました。さらに、2月の国際小児がんデーに小児がんの子どもたちの絵画展の実施し小児がんの理解促進や、3月の女性の健康週間の女性の健康啓発イベントで乳がんや子宮がんに関する啓発に努めました。</p>								

24	健康・体力増進事業		教育センター	子どもたちの健康に対する理解を深める。					38,595千円 (40,346千円)	
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① がん教育ゲストティーチャー派遣校数			校	21	22	22			
	R5(2023)	小学校第6学年・中学校第2学年を中心に、地域にある医療機関と連携した外部講師を派遣し、がんについての正しい知識や自他の健康と命の大切さを学ぶとともに、がん患者や家族等のがんと向かう人々に対する共感的な理解を深め、共に生きる社会づくりに寄与する資質・能力の育成を図っています。								
R6(2024)	地域にある医療機関と連携した外部講師を派遣し、小学校第6学年・中学校第2学年を中心に、がんについての正しい知識と、がん向き合う人々に対する共感的な理解を深めることを通して、自他の健康と命の大切さについて学び、共に生きる社会づくりに寄与する資質や能力の育成を図っています。									
112	がん患者支援		健康推進課	がんの治療に伴う外見の悩みに対し、心理的・経済的な負担を軽減する。					12,823千円 (25,152千円)	
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① がん患者ウィッグ購入費用助成者数			人	95	212	156			
	R5(2023)	令和5年度より、ウィッグに加え胸部補整具も助成対象商品としたほか、1商品当たり10万円/回、1人2回まで助成をすることで、がん治療に伴う脱毛や乳房切除による心理的・経済的負担の軽減を図ることができました。								
R6(2024)	がん治療による脱毛や乳房切除等により外見の変化に悩みを抱えているがん患者に対して、これを補うためのウィッグ、胸部補整具の購入等に係る費用の一部を助成しました。									
113	骨髄移植ドナー支援制度		予防対策課	骨髄移植ドナー等の経済的負担を軽減し、骨髄等提供希望登録者の増加を図る。					298千円 (508千円)	
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 骨髄移植ドナー助成金交付者数			人	4	1	1			
	② 骨髄移植ドナー助成金交付事業者数			件	2	0	1			
114	骨髄移植など特別の理由による任意予防接種費用助成制度		予防対策課	感染症の発生予防等を図るとともに、経済的負担を軽減する。					120千円 (345千円)	
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 任意予防接種費用助成金交付者数			人	1	2	3			
●特記事項（実績の補足）										

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何がかったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	

3 成果や課題は何か（点検・分析）		1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
○がんに関する知識の普及と検診受診率の向上		
<p>がん検診の実施に当たっては、これまでの受診勧奨及び再勧奨に加え、受診対象であるすべての方に必要な情報を届けるため、令和6年度よりがん検診案内はがきを40歳以上のすべての区民に送付し、機会の周知に努めました。各種がん検診の受診率は、案内はがきによる周知もあり、全検診で増加となっています。今後、案内はがきをより分かりやすい内容に見直していく必要があります。</p> <p>乳がん及び子宮がんに関する知識の普及・啓発を継続して行うとともに、9月のがん征圧月間には5つのがん（胃・大腸・肺・乳・子宮）の予防や検診及び療養について啓発するなど、がんに関する適切な知識の普及・啓発を行いました。</p> <p>また、外部講師（がん専門医）による授業を継続的に行うことで、児童・生徒のがんに対する理解を深め、生活習慣を見直すことに対する意識を高めることができています。</p>		

○がん患者等の地域生活に向けた支援の推進

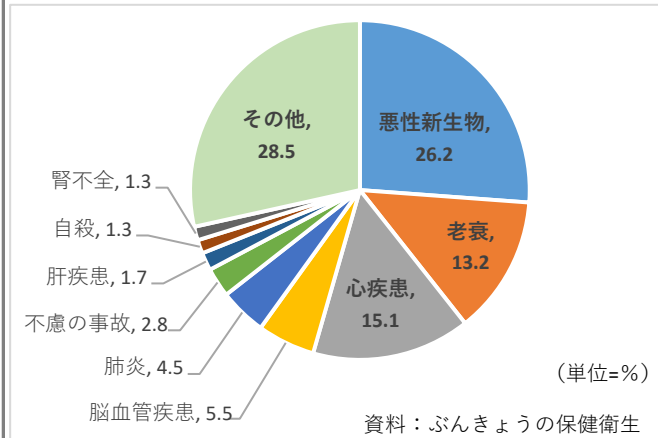
骨髄移植ドナー支援制度については、平成30年度の制度開始以来、制度周知を図るため広報を実施してきました。区内大学等に対する啓発チラシの配布等、引き続き制度の周知を行っていきます。

がん治療による外見の変化に悩みを抱えているがん患者に対しては、これを補うためのウィッグ、胸部補整具の購入等に係る費用の一部を助成することで、心理的・経済的負担を軽減し、がんになっても自分らしく社会生活を送るための支援につながりました。

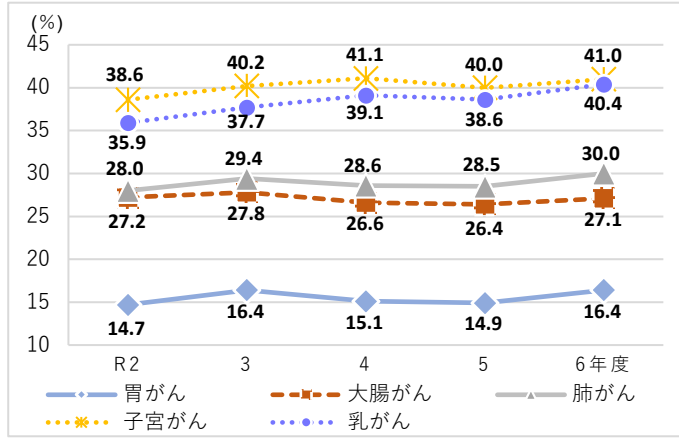
7年度から、若年がん患者在宅療養支援事業を開始し、がんで療養する40歳未満の方が、住み慣れた自宅で安心して療養生活を送ることができるよう支援してまいります。

引き続き、がん患者等に療養に必要な情報を届けるとともに、孤立を防ぐための取り組みが必要です。

●主要死因別死亡の割合（令和4年）



●各種がん検診の受診率



【SDGsの視点】



がん検診の実施に当たっては、これまでの受診勧奨及び再勧奨に加え、受診対象であるすべての方に必要な情報を届けるため、6年度よりがん検診案内はがきを40歳以上のすべての区民に送付し、機会の周知に努めました。

骨髄移植ドナー支援制度については、骨髄ドナーの経済的負担を軽減することにより、骨髄等移植の推進及びドナー希望登録者の増加を図り、全ての人々に必要とする保健サービスが提供される環境整備に努めます。



健康教育の一環として、がんについての正しい知識や自他の健康と命の大切さを学ぶとともに、がん患者や家族等のがんと向かう人々に対する共感的な理解を深め、共に生きる社会づくりに寄与する資質・能力の育成を図っています。

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。

生活習慣改善や検診の意義及び療養等のがんに関する正しい知識の啓発を継続していくとともに、引き続き、小・中学校において地域の医療機関と連携した外部講師の活用により、がん教育の充実を図ってまいります。

また、がんになっても安心して地域生活を送ることができるよう、アピアランスケアや若年がん患者への在宅療養支援を進めていくとともに、療養資源の情報整備やがん患者交流会を進めてまいります。

骨髄移植ドナー支援制度については、ドナー登録者の増加につながるよう、制度周知を図るための広報活動を継続的に実施します。

令和7年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 28	新興・再興感染症対策の推進
-------------	--------	----------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	区民が正しい知識を持って感染症の予防に努めるとともに、感染症有事に備えた総合的な健康危機管理体制が構築され、新興・再興感染症の発生時における区民生活の安全が確保されている。	
計画期間の方向性	<p>○感染症予防対策の推進 あらゆる世代の区民等に対して、適時的確な方法により、感染症発生状況等の情報や感染症についての正しい知識、適切な予防対策について、周知・啓発を行うとともに、適正な予防接種事業の推進に取り組みます。</p> <p>○健康危機管理体制の整備 国や都、医療機関等との連携強化や全庁的な支援体制の構築等、感染症有事に備えた総合的な健康危機管理体制を予防計画等に基づき構築します。</p> <p>○感染症の拡大防止 感染症有事の際の迅速な対応及びまん延防止のため、ICTの効果的な活用や有事に備えた訓練等に取り組みます。</p>	

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
115	新興・再興感染症対策推進事業	予防対策課	感染症予防対策の普及啓発や連携体制の整備、感染症の拡大防止対策により、新興・再興感染症の発生時における区民生活の安全を確保する。					1,676,052千円	
			(1,308,075千円)						
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 感染症有事対応訓練・研修	回	—	—	1				
② MRワクチン第1期接種	%	98.2	97.5	97.3					
③ MRワクチン第2期接種	%	94.8	93.5	93.0					

●特記事項（実績の補足）	
令和7年3月に、神奈川県衛生研究所所長を講師とし、「発疹を呈する疾患への対応と新興感染症発生への備え」をテーマにした研修を行いました。	

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
<p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行により、令和7年4月7日から急性呼吸器感染症(Acute Respiratory Infection:ARI)が5類感染症に追加されました。</p> <p>MRワクチンについて、ワクチンが限定出荷となり発出された厚生労働省事務連絡に基づき、6年度の対象期間内に定期接種を受けることができなかつた方について、7年度から8年度末まで接種期間を延長しました。</p> <p>おたふくかぜワクチンについて、ワクチンが限定出荷となったことに伴い、助成期間内に接種を受けられなかつた方について、7年度末まで接種期間を延長しました。</p> <p>医療DXとして国が進めている予防接種事務のデジタル化について、健康管理システムを全国統一様式にするため、区では7年度中に標準化を行う予定です。</p>		

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○感染症予防対策の推進

令和6年度はマイコプラズマ肺炎、伝染性紅斑等、警報基準に達した感染症の流行状況や麻しん等の注意喚起をホームページやSNS等の活用により、正確かつ適切なタイミングで周知し、まん延防止に努めました。また、区の相談窓口では区民からの各種相談に保健師等が適切に対応しました。

新型コロナウイルス感染症の拡大以降、予防接種の種類によっては、接種率が低くなったものもあり、4年度以降MR 2期の接種率は95%を下回っています。

○健康危機管理体制の整備

都立駒込病院で開催された「東京都一類感染症患者対応訓練」に参加し、都や駒込病院、関係機関との連携を深めました。5年度から設置している、感染症連絡会は6年度中に2回開催し、医療機関及び医師会と感染症対策やワクチン接種等について意見交換を行いました。

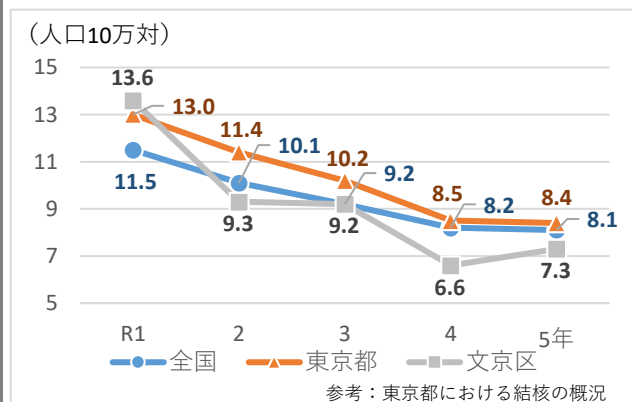
6年度に国の「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」が改正されたことに伴い、「文京区新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定を行う必要があります。作成に当たっては7年5月に改訂された「東京都新型インフルエンザ等対策行動計画」の内容を踏まえて作成していきます。

○感染症の拡大防止

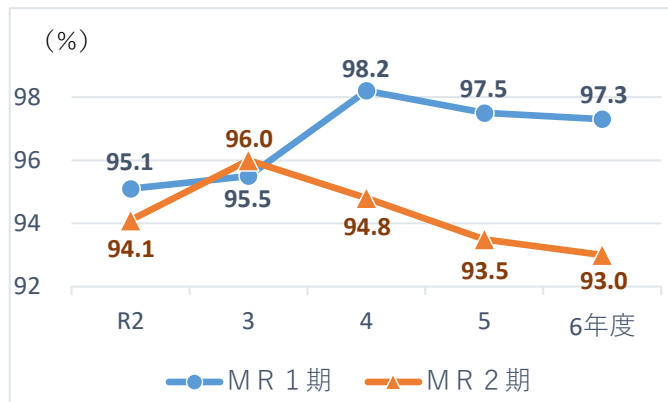
感染症管理システムについて、6年度中に開発を行い、同年度内に運用を開始しています。感染症患者の疫学調査情報等の管理や正確で迅速な情報分析等が可能となるよう感染症の拡大防止に役立てていきます。

また、予防計画に基づき研修を行い、保健所内のみならず、関係部署、医師会にも参加を呼びかけ、地域全体で発疹を呈する疾患への対応と新興感染症発生への備えを強化しました。7年度も引き続き、予防計画に基づいた訓練または研修を実施するため、感染症の発生動向を注視しトレンドに沿った内容となるよう検討していきます。

●結核罹患率



●MRワクチン接種率



【SDGsの視点】



3 すべての人に健康と福祉を
感染症情報に関する適切な周知・啓発や保健所体制の強化等により、区民の健康を守る取り組みを推進しました。



17 パートナシップで目標を達成しよう
国、都、医療機関及び医師会等の関係機関との連携強化等により、新興・再興感染症対策の推進を図りました。

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。

新しい感染症の発生に備え、文京区感染症予防計画の内容に則り、感染症対応業務のICT化や保健所職員等の訓練・研修を着実に実施することにより、保健所体制の強化を図るとともに、文京区新型インフルエンザ等対策行動計画についても、政府や都の行動計画、区予防計画の内容と整合性を図りながら改定を進めます。

また、定期予防接種の積極的な接種勧奨による接種率の向上、任意予防接種の費用助成等により、区民の命と健康を守っていきます。

令和7年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 29	総合的な自殺対策の推進
-------------	--------	--------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	誰も自殺に追い込まれることのないよう区民一人ひとりの気づきと見守りを促すとともに、自殺のリスクとなり得る様々な生きづらさを抱える人に対して、社会的な支援の手が差し伸べられ、区の自殺死亡率の減少傾向が維持されている。	
計画期間の方向性	<p>○自殺対策の啓発と人材育成 自殺対策は「生きるための支援」であるため、区民一人ひとりが自殺対策に関することを正しく理解し、自殺対策の重要性を認識できるよう、啓発活動と周知を推進します。また、自殺対策を推進する上で基盤となる人材育成を計画的かつ継続的に実施します。</p> <p>○関係機関・地域ネットワークの強化 孤独や悩みを抱える人を早期に発見できるよう、幅広い層に適切な支援を行うとともに、関係機関が連携し、相談しやすい地域づくりを促進し、自殺対策を推進するための環境を構築します。</p>	

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
	総合的な自殺対策の推進	予防対策課	自殺対策の基盤となる活動の推進や連携体制を強化する。					7,008千円 (7,564千円)	
主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① ゲートキーパー養成講座での参加者の理解度(人材育成)		%	96.8	92.7	100.0			
	② 自殺対策講演会での参加者の理解度(啓発周知)		%	92.8	100.0	92.9			
			(回答者数)	(13)	(11)	(39)			
	③ ICTを活用した自殺対策事業		相談件数	—	15	61			
116	R5(2023)	人材育成のためのゲートキーパー養成講座については、一般区民向けはオンラインで開催し、25人が参加しました。民生・児童委員向けには区民センターで開催し、38人が参加しました。またHPでもゲートキーパー研修動画掲載を始めました。令和6年1月からICTを活用した自殺対策事業の取り組みを開始し、累計で15件の相談を受け付けました。自殺予防週間である9月及び自殺対策強化月間である3月の週末夕方時間帯に、東京都と連携して街頭キャンペーンを実施しました。ボールペン等の啓発グッズとリーフレットのセットを300個、ポケットティッシュを200個配布し、幅広い年代に周知しました。							
	R6(2024)	ゲートキーパー養成講座は、職員研修(2回)、区民向け(2回)、地域支援者向け(1回)を開催し、それぞれ55名、74名、27名が参加しました。また、自殺対策講演会では76名が参加しました。ICTを使った相談は、61名の相談を受け付けました。3月及び9月の街頭キャンペーンでは、相談一覧リーフレットや啓発グッズを800部配布しました。							
●特記事項（実績の補足）									

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
<p>近年増加傾向が続いている子どもの自殺への対策を推進するための基本理念の明記や体制整備について定め、改正自殺対策基本法が、令和7年6月に成立しました。</p> <p>全国の自殺者数は、2年に新型コロナウイルスの影響もあり11年ぶりに増加に転じて21,081人となり、その後21,000人台で推移し、5年は21,837人でした。本区における自殺者数は、直近5年で年間18人～29人で推移している状況です。</p>		

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○自殺対策の啓発と人材育成

ゲートキーパー養成講座については、人材育成のための施策の柱と位置付け、職員向け、区民向け、支援者向けの講座を実施しました。それぞれが、関心を持つ、相談へつなぐ、高い気づきや技術を修得するという目的を明確化し、多くの方が適切に行動できる人材育成を計画的に進めており、さらに継続して実施していく必要があります。

自殺対策講演会については、若者の自殺対策をテーマに実施しており、令和6年度は区内大学に隣接する場所で開催し、「SNS時代の生きやすさのヒント」を題目として区内在住、在勤、在学の方を対象として講演を実施しました。引き続き、若者世代への啓発に取り組んでいきます。

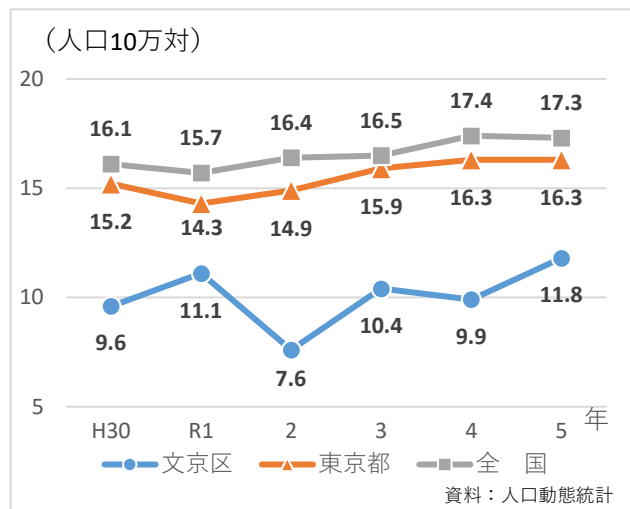
○関係機関・地域ネットワークの強化

自殺対策施策の推進のため、自殺対策計画に基づき、2年度から市内の自殺対策委員会と外部の有識者で構成される「文京区自殺対策推進会議」を設置しています。

自殺未遂者支援について、区が実施する自殺未遂者等のハイリスク者支援を、関係機関との連携を図りながら体系的かつ総合的に推進するため、実務者を対象とした、文京区自殺未遂者等のハイリスク者支援のあり方を考えるための意見交換会を年1回開催しています。意見交換会では事例報告に基づいた検討やグループディスカッションを行うことで、区と関係機関が課題を共有するとともに、双方向のネットワークを構築しております。

支援者向けのゲートキーパー養成講座は職員研修と一体化させ、支援者同士のネットワークの構築も兼ねた研修としました。

●自殺死亡率の推移



●年齢階級別に見た死亡原因の状況

(H30年～R5年合計・文京区)

	第1位	第2位	第3位
10歳代	自殺	-	-
20歳代	自殺	悪性新生物	心疾患
30歳代	自殺	悪性新生物	心疾患
40歳代	悪性新生物	自殺	脳血管疾患
50歳代	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患
60歳代	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患
70歳代	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患
80歳代	悪性新生物	心疾患	老衰
90歳代以上	老衰	心疾患	悪性新生物

【SDGsの視点】



ゲートキーパー養成研修や自殺対策講演会を行うことで、周囲の人が発する自殺のサインに気づき、声のかけ方を学ぶ機会の提供や、自殺リスクがある人に対しICTを活用し相談窓口につなげることにより、区民の心身の健康を守る取り組みに寄与しました。



医師・薬剤師、警察、消防などのメンバーで構成される自殺対策推進会議や市内の複数のメンバーが主として構成される自殺未遂者等のハイリスク者支援のあり方を考えるための意見交換会の開催など、関係者との連携を密にすることにより、総合的な自殺対策の推進に寄与しました。

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。

自殺対策の人材育成については、引き続き、ゲートキーパー養成講座を行い、区民・サポーター・支援者を対象としてそれぞれが関心が深いテーマを選定するとともに、職員のゲートキーパーの数を増やしていきます。自殺対策の啓発については、自殺対策講演会を実施し、社会情勢の変化にあわせ、研修テーマや講師、実施方法を工夫しながら企画していきます。さらに、自殺予防週間や自殺予防月間において、引き続き、東京都と連携し、街頭キャンペーンを実施していきます。

関係機関・地域ネットワークの強化については、文京区自殺対策推進会議の関係団体等と連携を図り、区の自殺対策推進のための施策の検討を行います。また、実務者を対象とした文京区自殺未遂者等のハイリスク者支援のあり方を考えるための意見交換会では、区と関係機関の双方向のネットワークの構築を進め、支援体制の検討を行います。

さらに、自殺リスクがある者については、引き続きICTを活用して自殺対策に取り組んでいくとともに、区内大学病院等と連携しながら、自殺未遂者等ハイリスク者に情報提供を行い、今後の支援に結び付けていきます。また、区内大学の学生支援室等とのネットワークを構築するための事業を展開していきます。

令和7年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 3 活力と魅力あふれるまちの創造

主要課題	No. 30	中小企業の企業力向上
-------------	--------	------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	SDGsの達成に向けた取組、DXやGXへの対応、多様な人材の確保など、区内中小企業の経営基盤が強化されるとともに、生産性を高める取組が推進され、持続可能な企業活動が活発に行われている。さらに、多様な創業が促進され、産業の新陳代謝が進み、区内産業が活性化している。
計画期間の方向性	<p>○中小企業の経営基盤強化・生産性向上 中小企業をとりまく経済状況を踏まえ、企業活動を支える資金繰りの支援や経営相談等の実効性のある支援を推進するとともに、SDGsやSociety5.0、DX、GXの視点を踏まえた中小企業の取組を促進することにより、区内中小企業の企業力の向上と中長期を見通した持続可能な区内産業の振興を図ります。</p> <p>○多様な創業の促進 区内における創業に関する状況や新たなニーズを把握し、多様な創業を総合的に支援するとともに、創業の機運醸成に関する取組を推進し、区内の産業振興や地域経済の活性化を図ります。</p>

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)						
117	中小企業支援事業	経済課	経営の安定や生産性の向上など、中小企業の経営基盤の強化を図る。	357,174千円 (491,017千円)						
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 経営相談件数	件	2,107	1,987	1,154					
	② 融資あっせん件数	件	939	818	493					
	③ 各種認証取得費等補助及び知的財産権取得費補助の件数	件	23	28	37					
	④ 持続可能性向上支援事業補助（省エネ設備・生産性向上設備）の件数	件	43	—	59					
R5(2023)	令和5年度は、④「持続可能性向上支援事業補助（省エネ設備・生産性向上設備）」の代わりに、補助率及び予定件数を拡充した「現下の経済変動に対応するための設備投資支援補助金」を実施し、788件の実績がありました。									
118	中小企業人材確保支援事業	経済課	就職を希望する若年者等と企業をつなぎ、求職者の就労と企業の人材確保を支援する。	27,870千円 (29,705千円)						
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 就職面接会への参加人数	人	225	130	138					
	② マッチング支援により就職した人数	人	64	45	46					
③ 中小企業人材強化支援事業補助及びリカレント教育課程等受講料助成の件数	件	8	20	11						
119	創業支援事業	経済課	区内での多様な創業を支援するとともに、創業の普及啓発を推進する。	17,536千円 (30,465千円)						
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 創業支援事業の利用者数	人	131	133	123					
	② チャレンジショップ支援件数	件	8	9	5					
③ 創業機運醸成プロジェクト（創業入門サロン）の参加者数	人	15	57	44						

● 特記事項（実績の補足）

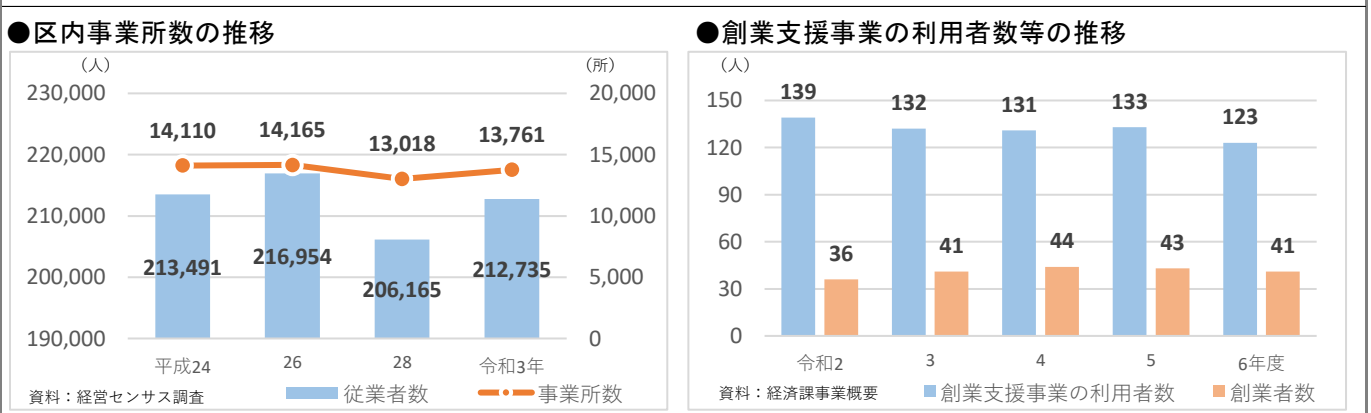
6年度実績
 スタートアップ支援件数：3件
 スタートアップ交流会（若手経営者交流会）の参加者数：56人

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
<p>エネルギー価格や原材料費の高騰は、依然として中小企業の大きな負担となっています。大企業、中堅企業と比較して相対的に価格転嫁力が弱い中小企業においては、コスト増に対応するための生産性向上や業務効率化が求められています。また、アメリカ合衆国の通商政策による関税リスク等の影響が見通しにくい状況にあり、中小企業にとって不透明な経営環境が続くことが予想されます。</p> <p>雇用については、回復傾向が維持されており、今後もこの傾向は続いていくことが想定されます。一方で、中小企業の人手不足感はさらに強くなっており、事業の再構築や拡大にあたり、人材の確保や育成が避けては通れない経営課題となっています。</p>		

3 成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
--------------------------	---

○中小企業の経営基盤強化・生産性向上
<p>中小企業の更なる企業力向上を図るため、令和6年度においては、持続可能性向上支援補助、各種認証取得費等補助、知的財産権取得費補助の補助件数を拡充して実施しました。また、イノベーション創出支援事業について、新製品・新技術の開発に併せて知的財産権の取得を行った場合に、出願に係る経費を補助対象経費に加えるなど、様々な補助メニューにより企業力向上に向けた取組を支援し、経営基盤の強化を図りました。同時に、事業承継の課題を抱える中小企業への支援の取組により、企業存続による地域経済の活性化を図る必要があります。</p> <p>また、就職面接会等の人材確保の支援に加えて、企業の事業活動の拡大や区民の職業能力の向上につながる助成事業及び普及啓発セミナーを実施しました。</p> <p>中小企業における喫緊の課題は、物価高騰への対策及び持続的な賃上げを実現するための価格転嫁であり、引き続き賃金と物価の好循環を促進するためにも、中小企業を取り巻く社会情勢、経済状況の変化を踏まえながら、中長期的な経営力向上に向けた設備投資による生産性向上等の取組及び人材確保等の支援を行う必要があります。</p>

○多様な創業の促進
<p>創業者やこれから創業を考えている方に向けて、チャレンジショップ支援事業や創業支援セミナー等を実施することにより、多様な創業を総合的に支援するとともに、創業の機運醸成を図りました。また、区内スタートアップを対象とした支援事業等を実施することで、区内における多様な創業を促進しました。引き続き、創業支援に関する新たなニーズの把握に努めるとともに、区内スタートアップ創出に向けて、区内大学等の関係機関との連携や支援策を検討していく必要があります。</p>



【SDGsの視点】	
<p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>地域の多様な人材と企業とのマッチング支援等により、求職者にとって働きがいのある職場への就労を支援するとともに、企業における多様な人材の確保・活用を促進しました。</p> <p>創業支援事業の継続的な実施やスタートアップ支援事業等により、区内における多様な創業を促進するとともに創業機運の醸成を図りました。</p>
<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>持続可能性向上支援補助（生産性向上設備）を実施し、企業の設備投資を通じた経営基盤の強化を支援しました。</p> <p>イノベーション創出支援事業補助金を実施し、大学発ベンチャー企業その他中小企業の新製品や新技術の開発の取組を支援し、企業の技術力向上及び経営基盤の強化を促進しました。</p>
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>持続可能性向上支援補助（省エネ設備）を実施し、企業における省エネ設備等導入の積極的な支援を行いました。</p>

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。

区内中小企業がエネルギー価格や原材料費の高騰等の厳しい経営環境を乗り越えることができるよう、SDGs、DX、GX、価格転嫁等の経済課題を踏まえた中小企業向けセミナーを開催するとともに、生産性向上に向けた設備投資や、企業における知的財産権の保護及び事業承継の取組に対する支援を展開することにより、企業の経営基盤を強化し、中長期を見通した持続可能な区内産業の振興を図ります。

就職面接会やマッチング支援事業等、雇用情勢に応じた人材確保支援を実施するとともに、リスキリング・リカレントに係る支援事業を実施することにより、区内中小企業の事業活動の拡大や区民の職業能力の向上を図ります。

チャレンジショップ支援事業や創業支援事業等により、多様な創業を総合的に支援し、併せて創業機運の醸成を促進していきます。また、スタートアップ向けの支援事業や交流会を実施するとともに、新たなニーズの把握に努め、大学等の関係機関との連携や支援策を引き続き検討していきます。

令和7年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 3 活力と魅力あふれるまちの創造

主要課題	No. 31	商店街の活性化
-------------	--------	---------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	地域の特性を活かした魅力的で活気のある商店会活動が行われているとともに、各商店が販売力向上に向けて創意工夫を活かした取組を積極的に行っている。	
計画期間の方向性	○地域特性を活かした商店街活性化 地域の特性を活かした商店会の主体的な取組を支援するとともに、「文京ソコヂカラ」サイト等を活用した区内商店の利用促進と販売力の向上、若手人材の育成を図り、商店街の活性化を促進します。	

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割				事業費(千円)		
	商店街振興対策事業	経済課	個店の経営力向上と商店街の魅力の向上を図る。				552,833千円 (415,146千円)		
主な取組実績									
120	R5(2023)	本郷地区で新規イベントの企画・運営、白山下商店会でホームページ作成、根津地区でイベントの企画・運営、文京区商店街連合会で商店街加入促進パンフレット・動画の作成等を行いました。							
	R6(2024)	本郷地区、白山下商店会及び根津地区において、商店街イベントの企画・運営支援、及び運営体制構築の支援を、文京区商店街連合会において中規模イベントの企画・運営支援及び若手人材育成の支援等を行いました。							
	商店街販売促進・環境整備事業	経済課	商店会の販売促進活動や、商店街活性化のための環境整備を支援する。				29,085千円 (52,963千円)		
主な取組実績									
121	①	商店街販売促進事業で支援した商店街イベント数	単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	②	商店街チャレンジ戦略支援事業で支援した商店街イベント数	件	8	13	14			
	③	商店街チャレンジ戦略支援事業で支援した活性化施策数（街路灯、フラッグ作成、多言語対応等）	件	17	27	27			
			件	1	5	2			
●特記事項（実績の補足）									

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
商店会活動のための人的資源の確保が依然として課題であるとともに、区内の個店においては、引き続きエネルギー価格等の物価高騰の影響を受けており、商店の販売力の向上、購買環境の強化が求められています。		

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。

○地域特性を活かした商店街活性化

商店街イベントについては、商店街エリアプロデュース事業による商店街への専門家派遣等を通じて、イベントの充実に向けた支援と併せて活動を継続していくための運営体制構築の支援を行いました。商店会の若手人材の育成については、区商店街連合会との協働により商店会若手人材育成事業を実施し、商店会活動の新たな担い手となる人材の発掘に努めました。コロナ禍以降、商店会数、商店会加入数は一貫して増加しており、商店会活動が活発化している状況にあります。

商店の販売力の向上、購買環境の強化に向けては、従来のキャッシュレス決済ポイント還元事業に替えて、令和7年度は文京区共通デジタル商品券発行事業を実施し、物価高騰の影響を受けている商店への支援と区内経済の活性化を図ります。

また、「がんばるお店応援キャンペーン」の第4弾を実施し、消費者還元サービスに係る経費と原材料等の購入経費を補助することにより、区内商店の利用促進を図りました。

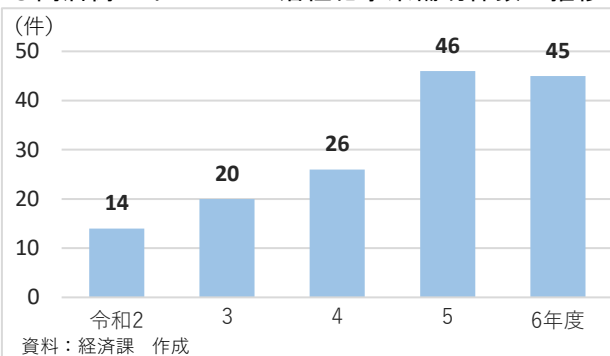
さらに、安全・安心な商店街の維持や個店の認知度向上を目的として、年数の経過した装飾灯等の安全点検、改修等の支援、及び「文京ソコヂカラ」サイトのリニューアルに取り組みます。

引き続き、区内商店街の活性化や商店の販売力向上について検討する必要があります。

●区内商店会と商店会加入店舗数の推移



●商店街のイベント・活性化事業補助件数の推移



【SDGsの視点】



地域特性を生かしたイベント等の実施をサポートし、商店の販売力の向上や人材育成を図ることによって、地域産業の中長期的な発展を支援しています。



「文京ソコヂカラ がんばるお店応援キャンペーン」において、環境に配慮した取組を進める区内商店を補助対象とすることにより、持続可能性を高めるサステナブルな経済活動を推進しました。

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。

文京区共通デジタル商品券発行事業を継続して実施し、区内商店及び消費者に浸透させることにより、物価高騰の影響を受けている商店への支援と区内経済の活性化を図ります。さらに、がんばるお店応援キャンペーンとして、割引やおまけなどの消費者還元サービスに係る経費等を補助するとともに、店舗における環境に配慮した取組、合理的配慮に係る取組などの社会的課題に対する取組を促進し、持続的な経済活動を推進していきます。

また、令和7年度にリニューアルする「文京ソコヂカラ」サイトを通じて、店舗情報の更なる発信や来店促進のための新たな取組を実施することにより、引き続き区内商店の利用促進と販売力の向上を図ります。

令和7年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 3 活力と魅力あふれるまちの創造

主要課題	No. 32	区民の消費生活の安定と向上
-------------	--------	---------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	区民にエシカル消費が広く認知され、時流を捉えた消費者教育やきめ細かな消費相談体制が整い、すべての世代において、安全・安心な消費生活を持続的に送ることができている。	
計画期間の方向性	<p>○消費者教育の推進 消費者トラブルを未然に防止するため、各年代に適した消費者啓発及び教育を推進します。また、エシカル消費の普及に取り組み、人や社会、環境に配慮した意識行動の定着を促します。</p> <p>○消費相談体制の充実 社会情勢の変化に伴って多様化する消費者トラブルを防止・解決するため、消費生活相談員、消費生活推進員の育成及び消費者団体の支援に取り組み、区民の消費生活の安定と向上を促進します。</p>	

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費（千円）
	消費者普及啓発事業	経済課	時勢に応じた、安全・安心な消費生活を推進する。						34,792千円 (37,227千円)
主な取組実績		単位	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	
	① 消費者向け講座・啓発事業の参加人数	人	1,378	1,498	1,122				
	② 消費者団体、消費生活推進員との協働による啓発事業への参加人数	人	919	1,090	928				
122	③ 消費者相談受付件数	件	2,009	1,860	2,003				
R5 (2023)	令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類移行に変更すると同時に、消費者相談窓口の受付をすべて再開し、研修会等の定員を増加しました。								
R6 (2024)	後期から研修会開催日を土日に設定し、就労・就学の方達にも参加しやすい日程にしました。「人形劇」の開催場所をレクリエーションホールから小ホールに変更し、定員を増加しました。夏休み出前講座において、消費生活推進員の活動の場を作り、育成支援を行いました。								
● 特記事項（実績の補足）									

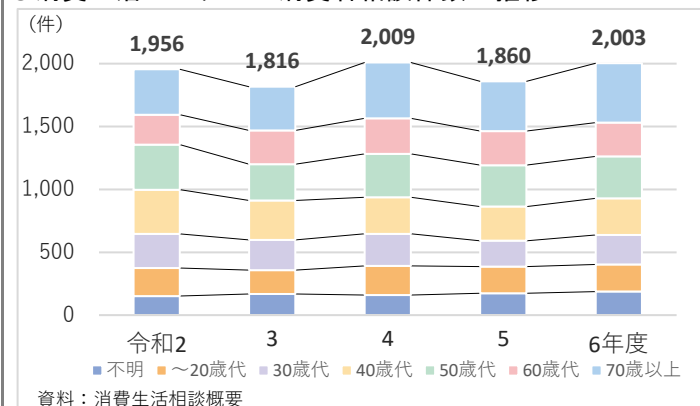
2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	

3 成果や課題は何か（点検・分析）		1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
○消費者教育の推進		
<p>令和6年度後半より、研修会開催日を土日に設定し、就労・就学の方達にも参加しやすい日程にしました。また、風呂敷を使ったエシカル研修では新規受講者が多く参加され、幅広い世代にエシカル消費の普及を行う事ができました。例年応募者多数の幼児教育出前講座「人形劇」は小ホール開催とし、集客人数を15組（60人）から80組（320人）に拡大しました。夏休みの子ども向け研修会では消費者団体と協力して、エシカル教育講座を3回から9回に増やして行いました。児童館・育成室の出前講座では、お金とエシカルの教育講座を新設し、その中で消費生活推進員による消費者啓発活動の場も作り、消費者教育推進及び消費生活推進員の育成強化を図りました。</p>		

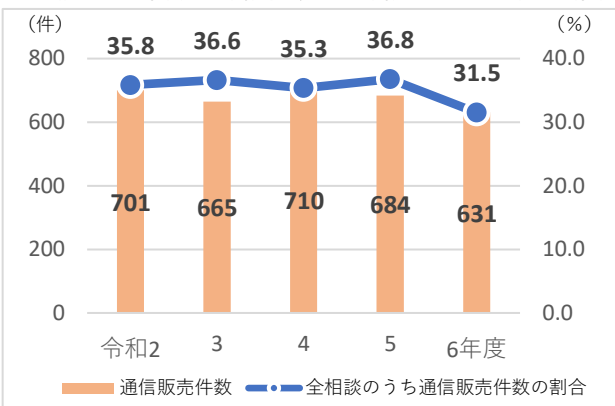
○消費相談体制の充実

消費生活センター隔月冊子において、キャラクターの掛け合いを使った消費者トラブル事例を4コマ漫画で掲載する事により、幅広い年代に分かりやすい消費者啓発を行う事ができました。また、消費生活展ではキャラクターを使った展示、チラシ、啓発品を作成し、消費者トラブルを未然に防止・解決するための啓発や、消費生活相談室のPRを行いました。消費者団体及び消費生活推進員においては、子ども向け研修会や消費生活展等で啓発を行うなど、育成及び支援を実施しました。今後の課題としては、消費者団体の高齢化や消費生活推進員養成講座の希望者が年々減少傾向にあるため、出前講座や研修会、イベント開催においての体制強化が求められます。

●消費生活センターの消費者相談件数の推移



●通信販売に関する相談件数と全相談に占める割合の推移



【SDGsの視点】

<p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>消費者団体や消費生活推進員と協力して、消費生活展や子ども向け研修会・出前講座を通してエシカルに関する周知・啓発を行いました。 食品ロス削減やエシカル消費に関する一般研修会開催や、SNSにおいて紹介や動画配信をしました。幼児を対象に、人形劇を用いて消費者教育を行いました。</p>
<p>16 平和と公正を すべての人に</p>	<p>相談窓口において、商品やサービスの購入・利用等に対する疑問や苦情等の相談を受け付け、専門の消費生活相談員による助言や情報提供等を通し、解決のあっせんを行いました。</p>
<p>17 パートナリシップで 目標を達成しよう</p>	<p>TOKYOエシカルパートナーと共同で子ども向け研修会を行いました。 消費者団体と協力し、消費生活展や子ども向け研修会を通してエシカルに関する周知・啓発を行いました。</p>
<p>10 人や国の不平等を なくそう</p>	<p>金銭教育を通してフェアトレードを学ぶ子ども向け研修会を行いました。</p>

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。

消費者教育については、対面とSNSの2つを使用して幅広い年代が学べる環境を作っていく必要があります。消費者相談においては、消費者トラブルを未然に防止・解決するため、オリジナルキャラクターを使った啓発活動の場を増やします。

また、各イベントを支える消費者団体の高齢化対策や消費生活推進員の育成支援等の体制強化が必要となるため、養成講座内容の見直しや、大学連携を目指した情報発信を行います。

令和7年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 3 活力と魅力あふれるまちの創造

主要課題	No. 33	文化資源を活用した文化芸術の振興
-------------	--------	------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	多くの区民が、本区ゆかりの文化人等を通して地域の文化に親しみを持つとともに、歴史や文化の香り高い本区の魅力を認識している。	
計画期間の方向性	<p>○誰もが文化芸術に親しむことができる機会の創出</p> <p>文化芸術施設等との連携等により、誰もが文化芸術を身近に鑑賞し、参加できる機会を充実させるとともに、それらの活動を支える人材育成を積極的に進めることで、区民がより一層文化芸術に親しむことのできる機会の創出に取り組みます。</p> <p>○文化資源の魅力の再発見と活用</p> <p>区ゆかりの文化人や能楽、競技かるた等の文化資源を活用し、文の京ゆかりの文化人顕彰事業等を通じて、その魅力を区内外に発信することで、地域に存在する文化資源の再発見につなげていきます。</p>	

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。								
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)	
123	文化育成事業	アカデミー推進課	区に根付いた文化芸術の継承と更なる振興を図る。						24,357千円	
			(29,101千円)							
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 文化芸術の発表会等参加者数			人	10,504	11,902	10,620			
	② 能楽関係事業参加者数			人	2,752	2,244	2,200			
	③ 競技かるた講師の区立学校派遣校数			校	3	5	5			
R5(2023)	コロナ禍で休止していた吟剣詩舞道大会、日本舞踊のつどい及び文化祭茶会を再開しました。									
R6(2024)	「文京区×ちはやふるの世界展」を6日間開催し、延べ2,129人が来場しました。また、かるた講師派遣について、区立学校に加えて児童館・育成室への派遣を行いました。									
124	文京シビックホール（響きの森文京公会堂）における文化芸術活動の推進	アカデミー推進課	多様な文化芸術の発信拠点としての運営を図る。						207,927千円	
			(214,133千円)							
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① アウトリーチ事業実施数			公演	38	37	38			
	② 文化育成事業参加者数			人	1,231	4,614	5,205			
	③ 近隣ホールや芸術団体との連携公演数			公演	15	40	59			
125	文の京ゆかりの文化人顕彰事業	アカデミー推進課	本区の多様な文化的資源を継承・発掘する。						3,229千円	
			(3,432千円)							
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 朗読コンテスト応募者数			人	256	274	274			
	② 歴史講演会参加人数			人	87	107	90			
	③ 史跡めぐり参加人数			人	21	43	17			
R5(2023)	友好都市提携締結5周年を迎えた盛岡市ゆかりの宮沢賢治作品を課題作とした朗読コンテストを開催しました。また、小石川植物園と共催し牧野富太郎をテーマとした歴史講演会を開催しました。									
R6(2024)	友好交流都市協定締結5周年を迎えた金沢市ゆかりの作家の作品を課題作とした朗読コンテストを開催しました。また、生誕140年を迎えた竹久夢二をテーマとした歴史講演会を開催しました。									

文京ふるさと歴史館の特別展、普及事業	アカデミー推進課	本区の歴史的・文化的資源について、区民の理解を深める。							6,161千円
									(9,035千円)
主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 特別展入館者数			人	2,344	2,432	3,009			
② 収蔵品展入館者数			人	1,537	2,485	—			
③ 歴史教室参加者数			人	342	184	234			
126	R5(2023)	全国藩校サミット文京大会関連事業として令和4年に国史跡指定100周年を迎えた湯島聖堂の歴史や文化を紹介した特別展や、天気という身近なテーマで収蔵品を紹介した収蔵品展など、多様なテーマで区の魅力を広く紹介しました。							
	R6(2024)	夏休み期間に小・中学生を対象に館内展示についてクイズ形式で行った歴史教室、江戸の水道網の中から文京区とゆかりの深い神田上水や千川上水について、また近代の上下水道の整備について東京都水道歴史館、新宿区立歴史博物館と合同で紹介した特別展などで区の魅力を紹介しました。 夏の高温多湿により展示室の温湿度の調整が困難になったため収蔵品展は休止しました。							

●特記事項（実績の補足）

	行財政運営の視点	取組実績
行財政運営	文京ふるさと歴史館については、令和5年4月に施行された改正博物館法や、これまでの検討内容を踏まえ、「予防保全型」の考え方を基本として、中長期的な施設のあり方を検討するとともに、歴史資料の保管及び効果的な展示のあり方並びに情報発信の方法、展示機能等について検討していきます。	施設の老朽化や、資料燻蒸薬剤の販売中止などへの対応として、よりよい資料保存の方法を検討しました。 中長期的な方針について、引き続き検討していきます。

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何が良かった」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

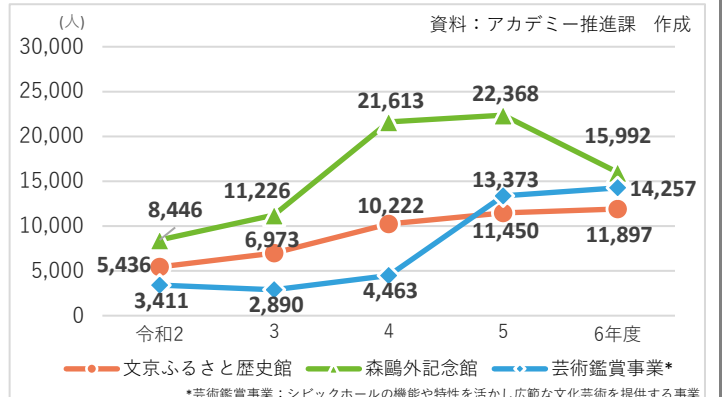
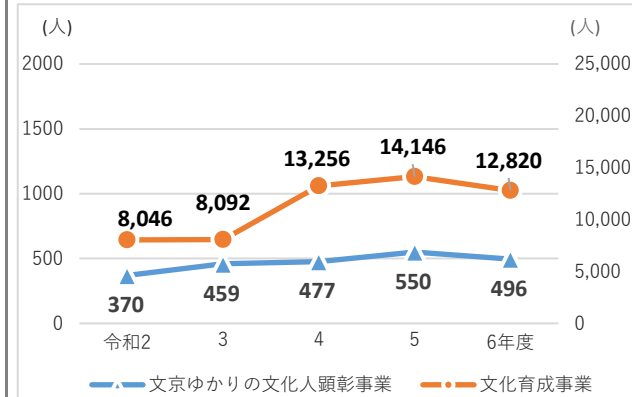
○誰もが文化芸術に親しむことができる機会の創出



「文京区×ちはやふるの世界展」では、かるた事業のパネル展示、競技かるた体験やデモンストラーションを実施し、区内外に区の文化資源であるかるたの魅力を発信するとともに身近に感じられるような機会を提供しました。また、シビックホールでは、年間を通して様々なジャンルの公演を行い、全ての年代が文化芸術に親しめる事業を展開しました。ただし、区民参加型の文化祭、各種大会やつどい等においては、若年層の参加率が低いため、周知方法や内容を工夫する必要があります。

○文化資源の魅力の再発見と活用

歴史館の特別展では、「水道」という生活に身近なテーマを設定し、東京都の博物館及び他区の博物館と合同でスタンプラリーを行い、3,000人を超える入館者がありました。その一方で、施設の老朽化や近年の急激な気象の変化から、今後は高温多湿の状況の中でも、興味を持っていない人でも立ち寄りやすい出張展示などを活用しながら、展示物に影響を及ぼさずに展示できるよう、関係各所と協議を進めていきます。
また、能楽や競技かるたなどをテーマとした事業を行い、幅広い年齢層の区民が文化資源に触れ、知る機会を創出しました。
ほかにも、森鷗外記念館では、森鷗外の業績について研究した成果を展覧会開催で発表しました。

●文化人顕彰事業・文化育成事業参加人数の推移 ●芸術鑑賞の観覧者数及び区立施設の来場者数の推移



【SDGsの視点】	
 <p>4 質の高い教育を みんなに</p>	<p>歴史教室において、小・中学生が文京区の歴史をクイズ形式で楽しく学び、文京区に対する興味を深めるきっかけを作りました。</p>
 <p>17 パートナリシップで 目標を達成しよう</p>	<p>特別展では他自治体施設との合同スタンプラリーを行い、来館者数の増につながりました。</p>

4 今後どのように進めていくか（展開）	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。
<p>能楽や競技かるた及び文の京ミュージアムネットワーク加入施設等の貴重な文化資源を広く周知するため、今後も区内関係団体と連携し、鑑賞や体験を取り入れたプログラムの実施やマップ作成を実施して区民がより一層文化芸術に親しむことのできる機会を創出します。</p> <p>なお、経年劣化が進む施設の今後のあり方や各種事業や展示について、新たな周知方法を検討し、より魅力的な発信を行っていきます。</p>	

令和7年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 3 活力と魅力あふれるまちの創造

主要課題	No.	34	誰もが観光に訪れたいくなるまちの環境整備
-------------	-----	----	-----------------------------

●4年後の目指す姿・計画期間の方向性● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	本区の豊富な観光資源の魅力が高まり、国内外から訪れた多くの観光客がその魅力に触れることができるとともに、観光客のニーズに対応した観光案内等により、だれもが安心して区内の観光を楽しむことができ、観光を通じ地域に活力が生まれ、区民等が地域に対する愛着や誇りを持っている。
計画期間の方向性	<p>○観光資源の磨き上げと新たな魅力の創出 区民等と協働し、本区の多彩な観光資源を磨き上げるとともに、スポーツや文化芸術の分野などとの連携や多様な主体との連携を図り、新たな魅力を創出する取組を推進します。</p> <p>○観光情報の発信等による来訪促進 多様な媒体を活用し、本区の魅力を国内外に発信するとともに、観光ボランティアガイドを養成し、おもてなしの心あふれる観光案内を行うなど、本区への来訪を促進する取組を推進します。</p>

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績） 戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何があったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)						
127	観光資源の魅力創出事業	アカデミー推進課	観光資源の魅力を生み出し、発信し、観光客数の増加や区のイメージ向上を図る。	37,866千円 (44,582千円)						
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 文京花の五大まつり等の来場者数		万人	150	165	156				
	② 「まつりの街、文京」プロジェクトにおけるワークショップ等への参加者数		人	—	3,086	1,741				
	③ Sky View Lounge BARへの来場者数		人	—	—	3,759				
R5(2023)	コロナ禍からの再スタートを支援し、まつりを未来に繋いでいくため、新たに「まつりの街、文京」プロジェクトを開始し、まつりの歴史等を学ぶワークショップ等を実施しました。									
R6(2024)	「まつりの街、文京」プロジェクトにおいて、中学生以下を対象としたクイズラリーやオリジナル紙芝居等を実施し、まつりや地域の歴史・自然等を学ぶ機会を創出しました。また、主にインバウンドを対象としたナイトライフ観光事業において、特設WEBサイトの開設や海外旅行会社への情報発信、展望ラウンジの観光拠点化に資する取組等を行いました。									
128	観光PR・情報発信事業	アカデミー推進課	観光資源の魅力を生み出し、観光客数の増加や区内周遊の促進、区のイメージ向上を図る。	40,252千円 (40,400千円)						
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① ガイドブック・グルメマップの作成部数		部	108,000	103,500	127,500				
	② 観光インフォメーションへの来所人数		人	8,952	11,559	11,538				
	R5(2023)	5年ぶりにガイドブックのリニューアルを行うとともに、ガイドブック等の多言語化やWEB化を進め、観光情報の発信に取り組みました。								
R6(2024)	観光施設等におけるガイドブック等の配布・WEB掲載により、観光情報の発信に取り組みとともに、区内25スポットを対象としたクイズラリーを実施し、区内周遊を促進しました。									
129	観光ボランティア養成事業	アカデミー推進課	区内外から訪れる観光客の受入環境を整備する。	2,249千円 (2,881千円)						
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 観光ガイドツアーの参加者数		人	323	747	910				
	② 観光ガイドツアーの実施件数		件	39	69	74				
	③ 観光ガイドの新規登録者数		人	8	—	—				
R5(2023)	観光ボランティアガイドによる文京花の五大まつり等でのガイドツアー等を実施し、区の魅力発信に取り組みとともに、研修会等により観光ボランティアガイドの育成に努めました。									
R6(2024)	引き続き、観光ボランティアガイドによる文京花の五大まつり等でのガイドツアー等を実施し、区の魅力発信に取り組みとともに、研修会等により観光ボランティアガイドの育成に努めました。									
●特記事項（実績の補足）										

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった(今後、法改正がある)
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった(今後、変化等の可能性がある)

令和6年の年間訪日外国人旅行者数は、コロナ前の水準を超え、過去最多を記録しました。また、7年は上半期の累計として初めて2,000万人を超えるなど、同様に過去最多を記録しており、引き続き増加傾向にあります。

3 成果や課題は何か(点検・分析)

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○観光資源の磨き上げと新たな魅力の創出

まつりの将来的な担い手の確保に向け、「まつりの街、文京」プロジェクトにおいて、子どもたちがまつりを楽しみながら学ぶための取組を推進しました。また、インバウンド需要の喚起に向け、ナイトライフ観光事業として、特設サイトの開設による観光施設等のPRや展望ラウンジの観光拠点化に資する取組等を実施するなど、区内観光の振興を図りました。

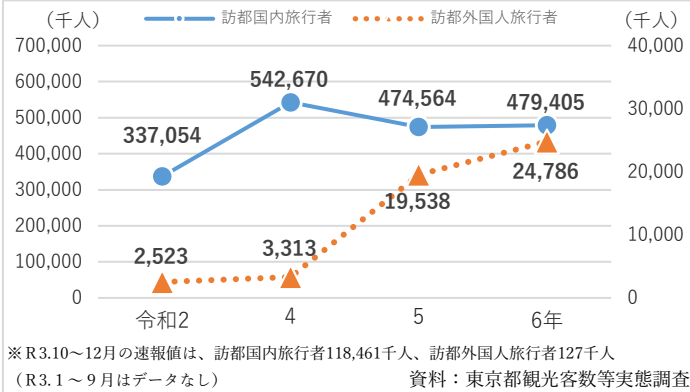
引き続き、まつり活性化のための支援を行うとともに、インバウンドを含む観光客の満足度向上のため、多様な主体と連携しながら、観光資源の磨き上げを推進する必要があります。

○観光情報の発信等による来訪促進

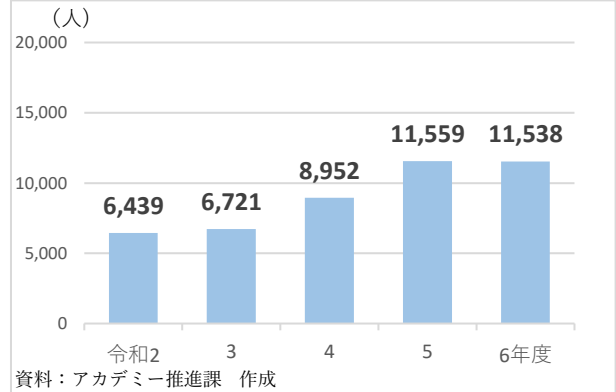
留学生人材を活用した旅マエ情報発信事業を実施し、外国人目線での情報発信に取り組むとともに、観光ボランティアガイドによる多彩なガイドツアーを実施し、本区の魅力発信に取り組みました。また、区内25スポットを対象としたクイズラリーイベントを実施し、区内周遊を促進しました。イベント実施に当たっては、東大発の知識集団「QuizKnock」とのコラボレーションにより情報発信力を高め、観光協会のLINE登録者数の増加に繋がりました。

引き続き、観光客の来訪促進に向け、本区の魅力を効果的に国内外へ発信するための取組を進める必要があります。

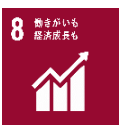
●訪都旅行者数の推移



●観光インフォメーションへの来所人数



【SDGsの視点】



文京花の五大まつりや寺社仏閣、庭園、夜景が望める施設など、本区の多彩な観光資源を活用した取組を推進することで、地域の魅力を創出し、観光を通じた地域活力の向上に寄与しました。



誰もが訪れたいくなるまちの環境整備に向け、区内の事業者や大学、観光ボランティアガイド、外国人留学生など、多様な主体と連携することで、本区の魅力の創出及び発信による来訪促進に取り組みました。

4 今後どのように進めていくか(展開)

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。

本区を訪れる国内外からの観光客のニーズに対応するため、観光協会など多様な主体との連携による観光資源の磨き上げを行うとともに、将来に向けてまつりを地域でつないでいけるよう、まつりの持続的な運営や発展に寄与する取組を進めます。

また、本区の魅力を効果的に国内外へ発信するため、観光PR動画を制作し、SNSなど多様な媒体による情報発信を推進するとともに、文京シビックセンター展望ラウンジについて、令和8年12月の開放再開にあわせて観光拠点化に資する取組を実施することで、観光スポットとしての魅力の向上及び区内周遊の促進を図ります。

令和7年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 3 活力と魅力あふれるまちの創造

主要課題	No. 35	都市交流の促進
-------------	--------	---------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	本区との交流都市をより身近に感じてもらい、文化・観光等の様々な分野での区民レベルの活発な交流が行われ、本区の魅力を再認識し、文京区への愛着がさらに形成されている。また、区民と外国人住民等との幅広い交流が進み、国際理解が深まっている。
計画期間の方向性	<p>○海外都市との交流による国際理解の促進</p> <p>区民の国際理解を促進するため、国際交流への関心を高めるための情報発信や異文化に触れる機会の創出及び充実を図ります。また、姉妹都市等の関係を深化させるため、交流事業を実施するとともに、新たな国際交流の可能性について、調査・研究を進めます。</p> <p>○文化・観光等の交流事業の拡充</p> <p>交流自治体との住民レベルでの活発な交流が行われるよう、本区とゆかり等がある自治体と、文化・観光振興を軸とした交流事業等を継続的に実施するとともに、双方の魅力を発信します。また、オンライン等を活用した自治体間交流を検討し、有事の際に相互協力できるような強固な関係を構築していきます。</p>

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績） 戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
130	国際交流・海外都市交流事業	アカデミー推進課	区民と外国人住民との相互理解を深め、区民の国際理解を促進する。						22,601千円 (39,348千円)
			主な取組実績						
		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	
	① 都市交流フェスタ来場者数	人	1,300	4,785	6,079				
	② 国際交流事業及び留学生との交流事業参加者数	人	372	1,771	598				
	③ 訪問団等の派遣・受入れ実施回数	回	—	2	4				
R5(2023)	都市交流フェスタは、シビックセンター及び礪川公園を一体とした事業へと規模を拡大し、また、国際交流事業では、トルコ写真展を開催し、参加者が大幅に増加しました（トルコ写真展参加者：1,426人）。海外都市の交流では、大韓民国ソウル特別市松坡区との職員の相互派遣を実施しました。								
R6(2024)	都市交流フェスタでは、ソウル特別市松坡区をはじめ交流都市に関係するブースを数多く出展しました。国際交流事業では、イスタンブール市ベイオウル区との友好都市締結10周年を記念して実施を予定していたトルコ区民ツアーの代替事業として、東京ジャーミィの見学等を含めたトルコ文化体験講座を実施する等異文化を体験できる事業を実施しました。海外都市の交流として、ソウル特別市松坡区との姉妹都市提携を行いました。								
131	国内交流事業	アカデミー推進課	文化・観光分野等における自治体間の交流を充実するとともに、住民レベルの交流を促進する。						6,449千円 (10,494千円)
			主な取組実績						
		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	
	① 全国自治体と連携した交流事業実施件数	件	143	169	156				
	② 国内交流・連携事業補助事業実施件数	件	5	5	4				
	③ 国内交流自治体食材購入費補助事業実施件数	件	16	9	9				
R5(2023)	時代まつりin文京及び都市交流フェスタ等で自治体連携し、また、令和6年能登半島地震の復興支援事業を友好交流都市の金沢市と開催しました。								
R6(2024)	各種事業において、協定等締結自治体の物産展への出展及びパネル展示等による文化紹介事業等を実施し、協定締結自治体との交流を広くPRしました。								
132	文の京文化発信プロジェクト	アカデミー推進課	住民相互の交流を図り、本区の魅力の再発見やその発信につなげる。						1,175千円 (2,333千円)
			主な取組実績						
		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	
	① 啄木学級 文の京講座参加者数	人	102	270	213				
	② 石見神楽参加者数	人	中止	中止	522				
	③ かなざわ講座参加者数	人	73	39	25				
R5(2023)	啄木学級文の京講座は、盛岡市友好都市協定5周年記念として著名文化人を講師に招いて開催しました。								
R6(2024)	かなざわ講座では、金沢市友好交流都市協定5周年を記念して、加賀藩邸があった東京大学のキャンパスツアーを行いました。								

133	山村体験交流事業	区民課	交流事業による住民同士の交流を促進する。						4,353千円 (4,496千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 山村体験交流事業数		件	20	21	22			
	② 山村体験交流事業参加者数		件	444	565	621			
●特記事項（実績の補足）									

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	

3 成果や課題は何か（点検・分析）		1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
-------------------	--	---

○海外都市との交流による国際理解の促進

姉妹都市カイザースラウテルン市と連携したホームステイ事業による生徒の派遣並びに姉妹都市ソウル特別市松坡区と連携した文化講座の実施及び都市交流フェスタへのブース出展等交流都市と区民が直接関わる機会をつくり、交流自治体の認知度向上を図るとともに、区民の異文化理解へ向けた事業を実施しました。さらに、イスタンブール市ベイオウル区との友好都市締結10周年を記念して実施を予定していたトルコ区民ツアーの代替事業として、東京ジャーミイの見学等を含めたトルコ文化体験講座を実施する等異文化を体験できる事業を実施し、区民の国際理解の促進に努めました。

また、区内留学生団体とともにやさしい日本語を用いた留学生との交流会を開催する等、区民及び区内在住外国人の交流機会を創出しました。



今後も引き続き世界情勢等を注視しながら、事業の在り方を検討するとともに、オンラインでの交流事業の併用方法も検討しながら、現在の環境下において最も有効な交流方法を見極め、区民の国際理解促進に資する事業を実施します。

○文化・観光等の交流事業の拡充

山村体験交流事業は、田植えや稲刈り等の体験を通して、参加した区民と地元の方々との住民レベルの活発な交流が図られています。

各自治体との交流事業によって、行政間の交流を深めながら、協定等締結自治体の認知度向上に資する事業を検討します。また、住民レベルでの活発な交流につなげることができるよう事業の在り方を検討していきます。

●国際交流都市等・国内交流自治体 （令和7年7月現在）		●全国自治体との交流事業件数					
国外	ドイツ・カイザースラウテルン市		令和2	3	4	5	6年度
	トルコ・イスタンブール市ベイオウル区		1	4	36	51	57
	中国・北京市通州区		26	12	11	17	19
	韓国・ソウル特別市松坡区		2	1	1	3	2
	フランス・パリ市5区		1	4	5	5	7
	駐日ベナン大使館		4	5	13	10	37
国内	岩手県盛岡市	茨城県水戸市	11	10	12	19	10
	茨城県石岡市	東京都新宿区	1	0	0	4	1
	新潟県魚沼市	石川県金沢市	13	17	65	60	23
	山梨県甲州市	島根県津和野町	（単位：件）				
	広島県福山市	福岡県北九州市	資料：アカデミー推進課 作成				
	熊本県	熊本県熊本市					
	熊本県玉名市	熊本県上天草市					
	沖縄県うるま市						

【SDGsの視点】	
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	国内交流自治体に関連する文化講座事業等を開催するとともに、海外都市及び各国大使館等と連携した海外文化に触れる事業等を実施し、区民が様々な国内外の文化に触れ、学ぶ機会を創出しました。山村体験交流事業は、住民レベルの活発な交流が図られています。
 <p>17 パートナシップで目標を達成しよう</p>	国内外の協定締結等自治体、区内関係団体及び各国大使館等と協力し、物産展及び文化事業等を実施しました。また、山村体験交流事業による様々な体験を通して、住民レベルの交流を図り、持続可能な社会の構築を目指す必要があります。

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。

国際交流については、姉妹都市等と対面での交流を順次再開しており、オンライン等も活用しながら、各都市担当者及び駐日大使館等関係団体との連携を強化します。また、交流都市に係る文化講座等を実施し、区民が国際文化に触れる機会を創出します。

国内交流については、都市交流フェスタへの出店等各種交流事業の実施を通して、より自治体間の関係を強固にするとともに、各種文化事業等を通じて、区民への交流自治体の魅力発信及び認知度向上を図り、住民間交流への発展を目指します。また、災害時等有事の際に協力できる関係構築を行います。

山村体験交流事業については、参加者の声をもとに、季節ごとのメニューを見直しながら実施していきます。

●デジタル田園都市構想総合戦略重要業績評価指標 (KPI)

指標	単位	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2027) (目標)
全国自治体との交流件数	件	169	325				545
	単年度実績	169	156				

令和7年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 4 文化的で豊かな共生社会の実現

主要課題	No. 36	地域コミュニティの活性化
-------------	--------	--------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の 目指す姿	区民をはじめ、区にかかわるあらゆる立場の人がつながり、積極的に地域活動に参加することで、自らまちの課題を解決し、だれもが安心して暮らせる、活気あふれる地域活動が行われている。
計画期間 の方向性	<p>○地域活動団体の支援 地域コミュニティの核である町会・自治会の積極的な周知や加入促進に取り組み、活動の活性化及び組織体制の強化につなげます。また、地域コミュニティ活動の支援により、地域コミュニティの活性化につなげます。</p> <p>○地域の担い手の発掘・育成 地域活動センターを通じて発掘した人材を中間支援施設「フミコム」につなげていくことで、地域における新たな担い手の発掘・育成に取り組むとともに、NPOや事業者など、様々な地域活動団体との協働事業を推進し、地域活性化と地域課題の解決を図っていきます。</p>

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績） 戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)					
134	町会・自治会支援の推進	区民課	町会・自治会の認知度向上や担い手不足の解消を図る。	42,452千円 (65,518千円)					
	主な取組実績								
			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 各種補助金による町会・自治会活動支援		件	164	183	187			
	② 町会・自治会向けSNS等デジタル技術の活用講座参加人数		人	—	28	20			
	③ 新築マンション入居者の町会・自治会加入促進支援		棟	37	37	28			
135	協働事業の推進	区民課	NPOやボランティア団体等による新たなつながりを創出し、地域の活性化や地域課題の解決を図る。	30,132千円 (33,518千円)					
	主な取組実績								
			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① フミコム提案公募型協働事業における協働事業		事業	8	7	8			
	② 地域活動団体等の交流会		回	中止	0	1			
	③ 職員向け意識啓発研修		回	1	1	1			
136	ふれあいサロン事業	区民課	地域活動に参加できる交流の場を提供するとともに、地域活動を担う人材を発掘する。	3,376千円 (3,899千円)					
	主な取組実績								
	① ふれあいサロン事業講座の開催		回	46	61	61			

●特記事項（実績の補足）

各事業を通じて、町会・自治会をはじめとする地域活動の新たな担い手の発掘、確保につながる支援を積極的に行いました。

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化） 人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。

○地域活動団体の支援

町会・自治会が様々な地域活動団体と連携して実施する事業に対し追加補助を行うことで、町会活動の担い手不足の解消を図りました。令和7年度も地域活動団体との連携事業への追加補助を継続するとともに、町会・自治会への加入促進を図るため、加入促進の取組に係る補助を行います。

町会・自治会加入率の向上のため、新築マンション入居者に対する町会・自治会への加入の働きかけを支援することで、町会・自治会とマンション建設事業者及び管理会社との協議が行われ、加入促進につながりました。さらに、町会・自治会向けSNS等活用講座を実施し、町会・自治会との接点が少ない転入世帯や若い世帯へアプローチを行えるよう支援しました。今後も、町会等による加入促進に向けた取組や活動の周知を、より様々な層に行き届かせるための講座を実施していく必要があります。

○地域の担い手の発掘・育成

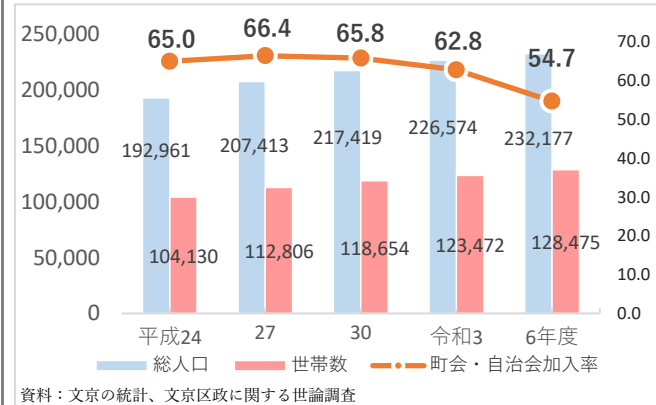
社会福祉協議会との連携による提案公募型協働事業「Bチャレ」を実施し、地域活動団体等との新たな協働を創出することで、地域課題解決に取り組みました。4年度からは「チャレンジ部門」を新設し、地域の団体等が地域課題をテーマに行う事業に対し、より積極的な支援を行いました。

6年度は「新たなつながり部門」において、防災課、アカデミー推進課、高齢福祉課と地域団体が連携して地域課題の解決に取り組みました。

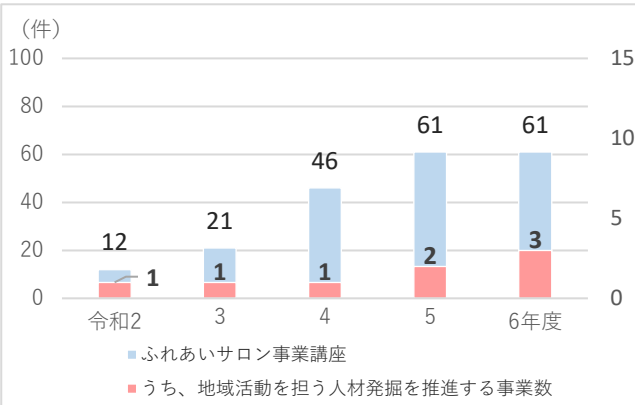
また、区職員を対象とした意識啓発研修を毎年度実施することで、地域連携や協働についての理解をより一層深めました。

地域活動を担う人材の発掘に向けたふれあいサロン事業は、今後は社会福祉協議会や庁内関係課等と連携しながら、「地域の担い手の発掘」を目的とした講座を増やしていく必要があります。

●人口・世帯数と町会加入率の推移



●ふれあいサロン事業の実施件数



【SDGsの視点】



地域コミュニティの核となる町会・自治会や様々な地域活動団体の活動を支援することで、だれもが安心して暮らせ、活気あふれる持続可能な地域社会の実現を図りました。



社会福祉協議会との連携による提案公募型協働事業「Bチャレ」を実施し、地域活動団体等との新たな協働を創出することで、地域課題解決に取り組みました。

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。

町会・自治会の活動を支援するため、加入促進に向けた取組への補助金や多様な地域活動団体と連携して事業を実施した場合の追加補助金の活用により、加入促進支援及び担い手不足の解消を図るとともに、加入促進や活動の担い手確保につながる新たな支援を検討します。町会・自治会への加入促進に向け、引き続き、新築マンション入居者に対する働きかけを進めるほか、町会・自治会向けSNS等活用講座や、各町会等の実情に合わせた広報の伴走支援を実施することで、町会・自治会と接点の少ない住民へのアプローチを支援します。

職員向け意識啓発研修を継続実施し、地域課題の解決に向けた協働事業につなげていくとともに、職員の協働意識の向上を図ります。

ふれあいサロンについては、社会福祉協議会や庁内関係課等と連携し、引き続き地域の担い手の発掘を念頭においた講座を増やしていきます。

令和7年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 4 文化的で豊かな共生社会の実現

主要課題	No. 37	図書館機能の向上
-------------	--------	----------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	老朽化した図書館の改築の対応が計画的に進められるとともに、図書館利用者の利便性が向上し、多様な学習活動のできる空間となり、地域の「学びの拠点」としての機能が向上している。	
計画期間の方向性	<p>○「学びの拠点」としての図書館の機能向上</p> <p>図書館利用のセルフ化などICT化の推進により利用者の利便性の向上を図るとともに、区民の多様な学習を支える環境づくりや地域密着型の情報発信など、施設の改築やシステム更新の機会を捉えながら、「学びの拠点」を追求します。</p> <p>○老朽化した図書館の改築</p> <p>小石川図書館は竹早公園との一体的な整備を進め、湯島図書館は湯島総合センターの改築にあわせた整備を進めます。</p>	

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）	戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。
----------------------------	--

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)	
137	区立図書館の「学びの拠点」としての機能向上	真砂中央図書館	基礎的な機能によるサービスに加え、ICT化の推進や学習環境の整備により、図書館の機能を向上させる。	91,407千円 (113,404千円)	
			主な取組実績		
			R5(2023)	学習環境の整備について、利用者アンケートを実施し、図書館の利用目的や利用時間、席利用の現状を把握するとともに、利用環境に関する意見を集め、多様な利用者ニーズを踏まえた学習利用の緩和等に向けた検討に着手しました。	
R6(2024)	全ての図書館資料へのICTタグの貼付が完了し、セルフ貸出等のICT化推進のための基盤を整備するとともに、真砂中央図書館にセルフ貸出機を先行で導入しました。 また、電源付き閲覧席の増設や電源の追加設置により学習環境設備を拡充し、拠点図書館では閲覧席の利用要件を緩和し、館内資料の閲覧目的以外での利用を可能としました。				
138	老朽化した図書館の改築	真砂中央図書館	地域の身近な学習拠点として求められる機能を備えた図書館を整備する。	11,872千円 (7,150千円)	
			主な取組実績		
			R5(2023)	小石川図書館の改築について、竹早公園と一体的に整備するため、図書館に新たに実施・拡充する機能やサービス、それらを実現するための蔵書目標等を検討し、竹早公園・小石川図書館一体的整備基本計画（中間のまとめ）として整理しました。	
R6(2024)	小石川図書館の改築について、中間のまとめについてのパネル展示及び説明会等で周知と意見募集を行い、それらを踏まえ、区民ミーティングを2回開催しました。 湯島図書館の改築については、整備の考え方を整理し、湯島総合センター整備方針において方向性をまとめました。 また、館内設備等の老朽化が進んでいる本駒込図書館について、改修工事の実施設計を行いました。				

● 特記事項（実績の補足）	

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）	人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
-------------------------------------	---

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○「学びの拠点」としての図書館の機能向上

令和7年度に全館に導入するセルフ貸出等のICTタグを活用したサービスについて、各館の施設規模や施設状況に応じたICT機器の配置計画や設置場所を個別に検討するほか、先行導入した真砂中央図書館の利用状況を参考に、今後導入する館の利用率を高めるための効果的なPR方法を検討する必要があります。

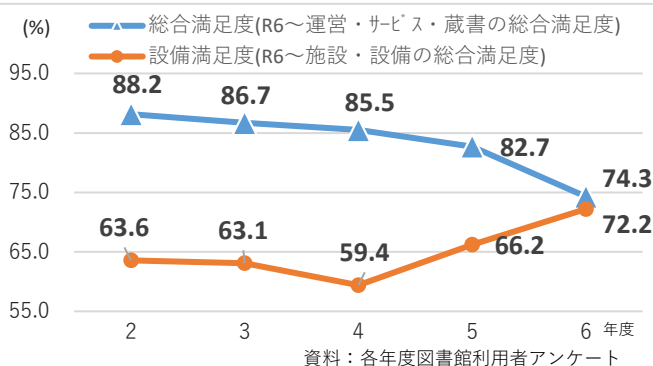
○老朽化した図書館の改築

小石川図書館と竹早公園の一体的整備については、立場の異なる施設利用者の様々な意見があるため、お互いの考えを尊重しながら、敷地全体の有効な土地利用について合意形成を図りながら検討を進める必要があります。

湯島図書館の改築については、関係部署における湯島総合センター整備等事業者の選定に向けた検討を行うとともに、工事休館中の対応を検討する必要があります。

また、本駒込図書館の改修工事については、利用者の利便性向上や図書館の機能向上を反映させた設計を行いました。

●図書館利用者の満足度と設備満足度



【SDGsの視点】



だれもが、いつでもどこでも学べる環境づくりとして、電子書籍やオーディオブック等ICTを活用したアクセシブルな資料の充実を図るとともに、多様なニーズに対応した資料提供などを行いました。閲覧環境を整備することで、だれもが利用できる身近な学習環境を提供しています。

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。

令和8年1月に全館に導入するセルフ貸出等のICTタグを活用したセルフ化サービスについて、先行導入した真砂中央図書館の利用状況を参考に、利用動線を考慮した機器の効果的な配置やスムーズな利用に向けた周知やサポート体制を整えるほか、利用促進に向けた効果的なPRを行います。

また、小石川図書館については、これまでに寄せられた意見・課題等の整理や区民参画による検討内容や体制等の検討を進めます。湯島図書館については、湯島総合センター整備等事業者の選定に向けた条件整理を進めます。本駒込図書館については、7年9月から8年12月まで休館し改修工事に着手するため、仮事務室を設置し、予約資料の受取等のサービスを引き続き行います。

令和7年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 4 文化的で豊かな共生社会の実現

主要課題	No. 38	誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり
-------------	--------	------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	区民のスポーツへの気運が高まり、地域が活性化するとともに、インクルーシブスポーツへの理解が促進され、年齢・性別・体力・障害の有無等に左右されることなく、誰もがいつでも、いつまでも、安心してスポーツに親しめる環境が整備されている。	
計画期間の方向性	<p>○スポーツに親しむ機会の充実と環境整備 デジタル技術を活用した競技体験など、スポーツ分野におけるDXの推進やニュースポーツの体験事業等により、区民がいつでも、様々なスポーツに触れる機会を提供し、スポーツ気運を継続的に高めていきます。また、施設の維持管理を確実にを行うとともに、インクルーシブの視点も含め、新たな工夫や柔軟な発想により施設の魅力を創出することで、誰もが安心してスポーツに親しめる環境を整備していきます。</p> <p>○パラスポーツ・インクルーシブスポーツの普及 各種事業の展開により、パラスポーツの認知を広めていくとともに、年齢・性別・体力・障害の有無等に左右されることなく、誰もが安心してスポーツに触れることができる要素を事業に取り入れ、インクルーシブスポーツの理解や普及を促進していきます。</p> <p>○スポーツ団体等との連携・協働 スポーツ関係団体等との連携について発信を強化し、その認知を広めるとともに、新たな連携により区内スポーツ資源と地域が一体となった魅力的な活動を展開し、地域の活性化につなげていきます。</p>	

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
26	スポーツ振興事業	スポーツ振興課	スポーツに親しめる環境の整備を図ることにより、スポーツ振興を推進する。						28,779千円 (45,052千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	①	学校でのハンドボール出前授業、ブラインドサッカー体験授業(スポ育)実施校	校	21	25	29			
	②	障害者スポーツ事業参加者数（パラスポーツボッチャ体験、ユニバーサルスポーツ体験等）	人	1,262	952	830			
	③	文京スポーツボランティア登録者数	人	108	60	73			
	④	文京スポーツボランティア事業従事者数（延べ）	人	86	85	202			
	⑤	Bunkyo Sports Park参加者数（延べ）	人	—	8,394	11,253			
R5(2023)	小・中学校へ指導者を派遣しての出前授業を行うとともに、大規模イベント「Bunkyo Sports Park」の開催などにより、誰もがスポーツを楽しみ、親しむことのできる機会を提供しました。								
R6(2024)	ハンドボール、ブラインドサッカーの出前授業を小・中学校で行うとともに、年齢、性別、体力、障害の有無等に関わらず様々なスポーツを体験することのできるBunkyo Sports Park2024の開催等により、誰もがスポーツに親しむ機会を提供しました。								
139	スポーツ施設の環境整備事業	スポーツ振興課	利用しやすいスポーツ施設を整備する。						0千円 (6,710千円)
	主な取組実績								
	R5(2023)	竹早テニスコート第1・第2コートの人工芝張替工事を完了しました。							
R6(2024)	安全で快適な利用環境を確保するため、各施設で小破修繕を実施しました。小石川運動場グラウンドの照明設計委託について、スケジュールや実施体制等を総合的に勘案し、6年度の委託実施を見送りました。								
●特記事項（実績の補足）									

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何がかったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。

○スポーツに親しむ機会の充実と環境整備

区立小・中学校での「ハンドボール出前授業」の実施や誰でも多様なスポーツを体験することができるBunkyo Sports Park2024の開催等により、区民がスポーツに親しむ多くの機会を提供し、スポーツへの気運を継続的に高めました。また、スポーツ推進委員やスポーツボランティア等、スポーツを支える多くの人が年間を通して様々な事業に参加し、活躍しました。

引き続き、区民が様々なスポーツに触れる機会を提供していくとともに、スポーツボランティア等、スポーツを支える人材の育成やスポーツ施設の整備を継続して行っていくことが求められています。

○パラスポーツ・インクルーシブスポーツの普及

区内まつり会場でのポッチャ体験ブースの設置やパラスポーツ体験会、Bunkyo Sports Park2024でのデフスポーツ紹介等の実施により、パラスポーツの普及啓発を図っています。また、パラスポーツやインクルーシブスポーツの推進を行っている団体に事業補助を行い、パラスポーツ、インクルーシブスポーツの理解・普及を促進しています。

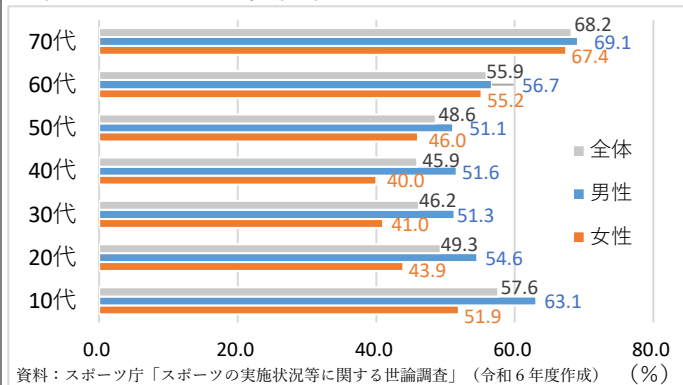
今後も事業を継続し、さらにパラスポーツ・インクルーシブスポーツを普及していく必要があります。

○スポーツ団体等との連携・協働

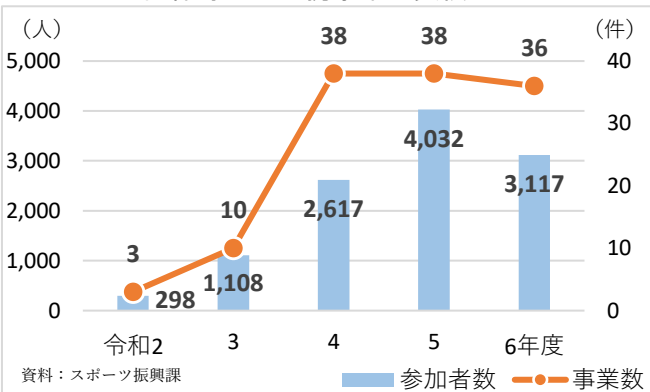
体育協会および区協定締結スポーツ団体等と連携し、各種区民大会をはじめさまざまなスポーツイベント・教室を開催しています。また、関係スポーツ団体等との連携により、Bunkyo Sports Park2024では野球やサッカーといったメジャーなスポーツだけでなく、プレイキン、BMX、パラバドミントン、デフ陸上等のアーバンスポーツ、パラスポーツといった多様なスポーツを体験できる機会を提供しました。

今後も区のスポーツ振興を推進していくため、関係スポーツ団体等との連携を深化させていく必要があります。

●年代別のスポーツ実施率



●スポーツ団体等との連携事業の実績



【SDGsの視点】



Bunkyo Sports Park2024の開催にあたっては、スポーツを行うことで健康を維持し、心身ともに満たされたライフスタイルにコミットすることを目指し、年齢、性別、体力、障害の有無等に関わらず誰もがスポーツに触れることができるよう、多様なスポーツ体験ブース等を設置し、スポーツに親しめるよう努めました。



区内のスポーツに関係する企業・団体とのパートナーシップにより、各々の強みを活かし、様々な種類のスポーツを体験する機会を提供しました。

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。

区民がスポーツに親しむことができるよう、区立小・中学校での出前授業やBunkyo Sports Parkを継続的に実施していきます。Bunkyo Sports Parkでは、令和7年度に東京で開催される世界陸上およびデフリンピックに関するブース等を設置し、世界陸上で高まるスポーツへの気運の継続とデフスポーツの普及啓発を図ります。

また、スポーツ団体等と連携をさらに深め、既存のスポーツ教室や観戦事業に加え、新たな種目によるスポーツ体験会を開催するとともに、スポーツ推進委員やスポーツボランティア等、スポーツを支える人材を継続的に育成していきます。

令和7年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 4 文化的で豊かな共生社会の実現

主要課題	No. 39	男女平等参画社会の実現
-------------	--------	--------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	区民の男女平等に関する意識が高まり、全ての人々が、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮して、いきいきと暮らせる社会の構築が推進されている。
計画期間の方向性	<p>○男女平等参画社会を支える意識の形成 無意識のうちに形成された固定的性別役割意識を解消し、あらゆる分野における男女平等参画を推進するため、男女平等センターを拠点とした、学習機会の提供や各種団体活動の支援などによる啓発・普及活動に取り組みます。</p> <p>○男女平等参画と女性の活躍の推進 働く全ての人々が個人の能力を発揮しながら働き続けられるよう、家庭生活における男性の参画を推進し、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むとともに、女性が働きやすい労働条件や職場環境等の整備を事業所等に働きかけていきます。</p> <p>○あらゆる暴力の根絶と困難な問題を抱える女性の安全・安心な暮らしの実現 あらゆる暴力の根絶に向けた啓発活動を推進するとともに、DV等の困難な問題を抱える女性に対し、自立に向けた切れ目ない相談・支援ができるように、関係機関や民間団体等との連携・協働による相談支援の充実を図ります。</p>

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績） 戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)
140	男女平等参画の推進	総務課	男女平等参画に関する認識や、その意識に対する理解の定着等を図る。	302,299千円 (415,152千円)
	主な取組実績			
	①	男女平等参画社会を支えるためのセミナー等の参加者数及び実施回数	人/回	R4(2022) 1,126/11 R5(2023) 1,184/11 R6(2024) 1,328/12
	②	女性の活躍を推進するためのセミナー等の参加者数及び実施回数	人/回	R4(2022) 313/5 R5(2023) 249/5 R6(2024) 500/6
	③	あらゆる暴力の根絶に向けたセミナー等の参加者数及び実施回数（参加者数をカウントできないものを除く）	人/回	R4(2022) 466/4 R5(2023) 504/4 R6(2024) 472/5
R5(2023)	令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことに伴い、ほとんどの事業を対面形式で実施することが可能となり、感染症拡大前とほぼ同様の形で開催することができました。			
R6(2024)	3月7日の国際女性デーにあわせてUN Womenと共催で開催したイベントでは、女性から広く支持を集めている著名人を講師に迎え、190人の参加者がありました。			
141	女性・母子父子等相談体制の充実	生活福祉課	配偶者などからの暴力等に対応するとともに、ひとり親家庭の自立を支援する。	24,031千円 (24,401千円)
	主な取組実績			
	①	女性相談（活動）延件数	件	R4(2022) 8,982 R5(2023) 7,120 R6(2024) 5,205
	②	母子父子相談延件数	件	R4(2022) 1,946 R5(2023) 1,516 R6(2024) 1,015
	R5(2023)	相談内容が複雑化・多様化しているため、きめ細かな支援が求められています。		
R6(2024)	延べ件数は減少していますが、相談者数に大きな増減はありませんでした。個々の状況に応じたきめ細やかな支援を行っています。			
142	母子・女性緊急一時保護事業	生活福祉課	配偶者などからの暴力被害を受ける、母子や女性を保護・支援する。	10千円 (366千円)
	主な取組実績			
	①	母子・女性緊急一時保護事業の利用人数	人	R4(2022) 4 R5(2023) 1 R6(2024) 3
	②	母子・女性緊急一時保護事業の利用延日数（宿泊数）	日	R4(2022) 26 R5(2023) 1 R6(2024) 3
	R5(2023)	緊急一時保護事業を利用せずに自費で避難する相談者が多かったため、事業の利用人数が減少しています。		
R6(2024)	緊急一時保護の支援の対象者の約3割が事業の利用された方で、残りの約7割は自費で避難をされた方でした。			

●特記事項（実績の補足）

若い世代に「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）」の知識を周知啓発するために4年度から開始したピア・アクティビスト育成事業が終了し、計18名が研修を修了しました。
緊急一時保護の支援の対象者には、事業の利用が必要な場合と自費で避難が可能な場合があります。

2 社会ではどのような動きがあったか
（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

令和6年の日本のジェンダーギャップ指数は146か国中118位となり、昨年度から7ランクアップしたものの、主要7か国（G7）中最下位にあります。
6年4月に生活困窮、DV等の困難な問題を抱える女性の福祉の増進を図るため「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行され、民間団体との協働による支援が求められています。

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○男女平等参画社会を支える意識の形成

固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に向けた普及啓発事業を継続して実施していますが、日本のジェンダーギャップ指数は依然として低く、事業アンケート等からも男女双方の意識改革や相互理解についての取組が必要です。

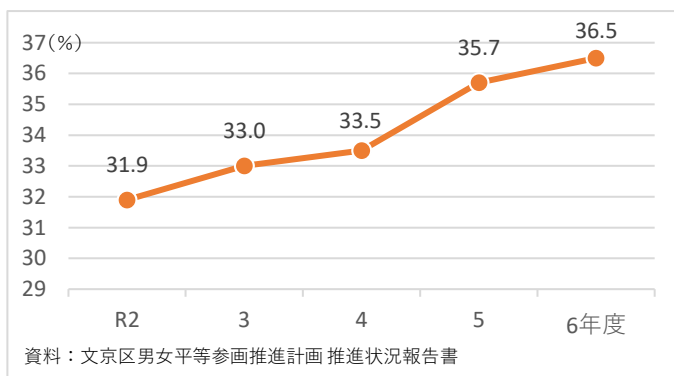
○男女平等参画と女性の活躍の推進

女性活躍意識の醸成に継続して取り組み、UN Women日本事務所長や女性からの支持が厚い著名エッセイストによる講演や就職を支援するセミナー等を実施しました。
男女平等参画推進計画では、区が設置する委員会・審議会等の委員の男女比率において、いずれかの性が4割未満とならないことを目標としていますが、令和6年度の実績では目標に達している委員会等の割合は32.9%に留まっており一層の理解が必要です。

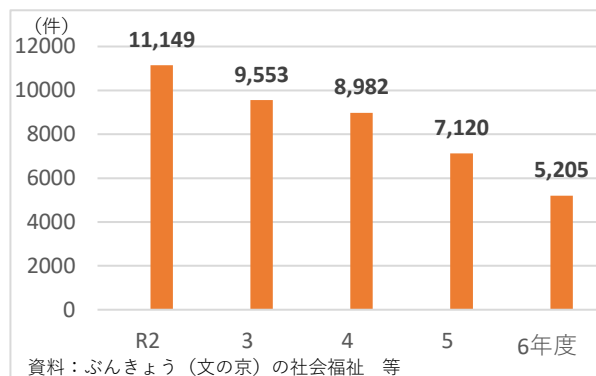
○あらゆる暴力の根絶と困難な問題を抱える女性の安全・安心な暮らしの実現

関係機関と連携して、デートDVや配偶者暴力防止の啓発事業に継続して取り組みました。
6年度から「女性のほほえみ支援ネットワーク事業協議会」を設置し、DVや生活困窮等の困難な問題を抱える女性に対して、自立に向けて安心した生活が送れるよう関係機関や民間団体との連携・協働の強化を図り、切れ目ない相談・支援を行っています。

●委員会・審議会等における女性委員の割合



●女性相談（活動）延件数



【SDGsの視点】

<p>5 ジェンダー平等を 実現しよう</p>	<p>男女平等参画社会の実現に向け、男女平等参画啓発、男性の家庭生活への参画を支援する講座、DV防止に向けた意識啓発の推進等多くの事業を実施するとともに、区の推進計画を進行管理しました。</p>
<p>10 人や国の不平等を なくそう</p>	<p>男女平等参画社会の実現に向け、男女平等参画啓発、男性の家庭生活への参画を支援する講座、DV防止に向けた意識啓発の推進等多くの事業を実施するとともに、区の推進計画を進行管理しました。</p>
<p>17 パートナリシップで 目標を達成しよう</p>	<p>UN Women日本事務所及び（公財）ジョイセフ等の関係団体と連携の強化を図り、男女平等参画社会の実現に向けた様々な事業を実施しました。</p>

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。

主要な事業の実績の評価を男女平等参画推進会議に諮り、意見や内容を計画に反映することなど、継続して男女平等参画の推進および女性活躍の推進に取り組んでいきます。

区が設置する委員会・審議会等の委員の女性比率を4割以上とするよう、庁内及び関係団体にあらためて呼び掛けていきます。

令和8年度の計画改定を見据えた区民意識の実態調査を行い、現状と課題を再把握します。

困難な問題を抱える女性への支援について、相談窓口等の周知や女性支援の啓発に取り組むとともに、民間団体を含めた関係機関と連携するネットワークを強化し、切れ目のない相談・支援を行っていきます。

令和7年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 4 文化的で豊かな共生社会の実現

主要課題	No. 40	人権と多様性を尊重する社会の実現
-------------	--------	------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	区民一人ひとりが互いの価値観、文化等の違いを理解し、多様性に富んだ活力ある人権尊重社会になっている。	
計画期間の方向性	○あらゆる人の人権とその多様性を尊重する意識の形成と取組の推進 区民がジェンダー平等や多文化共生の視点を持ち、人権を尊重する社会を構築するため、情報発信に努めるとともに、理解促進に向けた普及・啓発活動に取り組んでいきます。	
	○相談・支援体制の整備 家族や職場、自分自身の生き方及び性的指向や性自認に起因する問題等、多様な悩みを抱えている人を支援し、誰もがいきいきと暮らしていくための相談・支援体制の充実を図ります。	

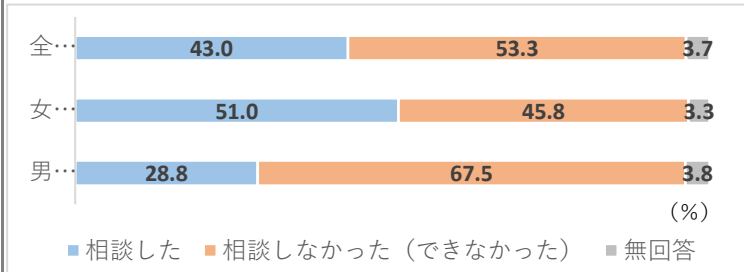
事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
143	ダイバーシティ推進事業	総務課	人権課題の理解促進と生きづらさや困難を抱える人への相談・支援体制を整備する。						2,530千円 (3,797千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 啓発イベント参加者数及び実施回数 (参加者数をカウントできないものを除く)	人/回	746/9	980/10	753/10				
	② 男女平等センター相談室等相談件数	件	1,000	1,159	1,158				
● 特記事項（実績の補足）									
令和5年度重点施策だった『見て・聞いて・知る「世界の難民」』事業が終了したため参加者数は減少していますが、SOGI、多文化共生及び難民支援に関連した事業を一般区民、教職員及び職員向けに開催しました。									

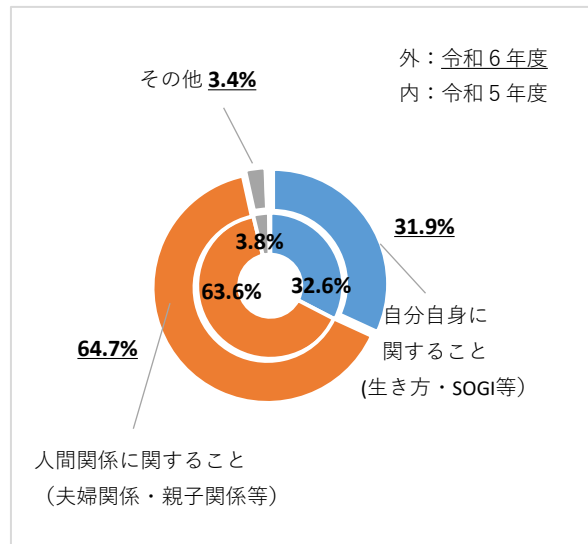
2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
同性婚を認めていない民法等の規定は憲法違反であるとする判断が東京等5つの高等裁判所で示されました。文京区において、外国人住民の数が増加傾向にあります。令和4年1月1日時点では9,746人、総人口に占める割合は4.3%でしたが、7年8月1日現在においては16,587人、総人口に占める割合は7.0%となり、外国人人口が増加しています。		

3 成果や課題は何か（点検・分析）		1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
○あらゆる人の人権とその多様性を尊重する意識の形成と取組の推進		
転入外国人が増加し、外国人独自のコミュニティの形成も見られます。一部の地域においては、地域と外国人住民間のコミュニケーションが十分にとられておらず、双方への相互理解が不足している面があります。人権問題についてはSOGI、多文化共生、難民支援に関連する事業を一般区民や区職員、教職員等の対象ごとに継続して実施していますが、今後も人々の関心を高め、当事者意識を醸成するような事業を様々な角度から展開していく必要があります。		
○相談・支援体制の整備		
相談事業数は例年並みでしたが、若い世代の利用が多いとされるLINEによる相談受付の件数が全体の18%程度にとどまっており、潜在的な対象者に対し、より一層周知する必要があります。		

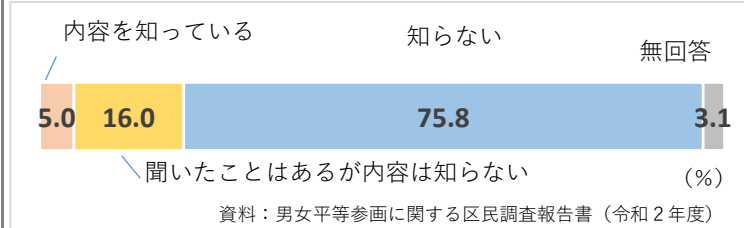
●受けたハラスメントを誰かに相談したことはあるか



●男女平等センター相談室での相談内容内訳



●文京区パートナーシップ宣誓制度の認知度



【SDGsの視点】

<p>5 ジェンダー平等を 実現しよう</p>	<p>区民等を対象としたSOGIにじいろサロンや映画会等の開催のほか、職員、教職員及び区内事業者向けに研修会を実施し、性自認及び性的指向に対する理解促進を図りました。</p>
<p>16 平和と公正を すべての人に</p>	<p>映画上映等の事業を通じて難民問題への関心を高めました。</p>
<p>17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p>	<p>UNHCR駐日事務所及び国連UNCRUN協会等の関係団体と連携の強化を図り、あらゆる人権や多様性の尊重に向けた様々な事業を実施しました。</p>

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。

主要な事業の実績の評価を男女平等参画推進会議に諮り、意見や内容を計画に反映することなど、継続して人権と多様性を尊重する社会の実現に取り組んでいきます。
SNSの活用や学校関係者等への積極的な事業の周知により、若年層への普及啓発を強化します。
外国人住民が急激に増加している地域を中心に、地域における多文化共生の実現を目指し、コミュニティ内の交流活動推進や継続的な意識啓発に取り組んでいきます。

令和7年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 41	誰もが暮らしやすいまちのバリアフリー化の推進
-------------	--------	-------------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	多様な区民が利用する生活関連施設と、生活関連経路の一体的なバリアフリー化が進展している。	
計画期間の方向性	○バリアフリー基本構想の推進 バリアフリー基本構想の目標年次である令和7年度に向け、中間評価の結果も踏まえ、地区別計画に基づく特定事業の進捗管理を行うとともに、道路や施設等のバリアフリー化を一体的に推進します。	

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
144	バリアフリー基本構想推進事業	都市計画課	重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進する。						5,213千円 (5,226千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 特定事業の進捗確認	着手事業数 完了事業数	件 件	507 228	517 239				
145	バリアフリーの道づくり	道路課	すべての人が円滑に移動できる道路環境を整備する。						261,234千円 (249,557千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 生活関連経路に指定された区道（一次経路及び歩道のある二次経路）のバリアフリー整備率		%	15.0	17.6	20.2			
146	無電柱化の推進	道路課	高齢者や障害者、ベビーカー利用者などが移動しやすい歩行空間を確保する。						524,480千円 (495,887千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
		① 日医大つつじ通りの無電柱化事業進捗率	%	52.3	60.2	68.2			
		② 巻石通り（第一期）の無電柱化事業進捗率	%	57.1	65.7	74.2			
		③ 巻石通り（第二期）の無電柱化事業進捗率	%	—	—	9.0			
	R5(2023)	無電柱化事業は、埋蔵文化財調査等により、一部遅れが生じています。							
	R6(2024)	無電柱化事業は、埋蔵文化財調査等により、一部遅れが生じています。							
147	公園再整備事業	みどり公園課	高齢者・障害者・子育てをしている人などにとっても、利用しやすい公園を整備する。						59,617千円 (303,594千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 公園再整備意見交換会	回		5	6	15			
	② 公園再整備工事	園		4	3	2			
148	元町公園整備事業（旧元町小学校との一体的整備）	みどり公園課	高齢者・障害者・子育てをしている人などにとっても、利用しやすい公園を整備する。						456,633千円 (753,072千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 整備工事進捗率	%	—	17.5	66.5				
149	竹早公園整備事業（小石川図書館との一体的整備）	みどり公園課	高齢者・障害者・子育てをしている人などにとっても、利用しやすい公園を整備する。						— —
	主な取組実績								
	R5(2023)	小石川図書館と一体的に整備するため、各施設の整備方針等について、竹早公園・小石川図書館一体的整備基本計画（中間のまとめ）として整理しました。							
R6(2024)	竹早公園・小石川図書館一体的整備基本計画（中間のまとめ）について、パネル展示型説明会や区民ミーティングを開催しました。								

●特記事項（実績の補足）

2 社会ではどのような動きがあったか
（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

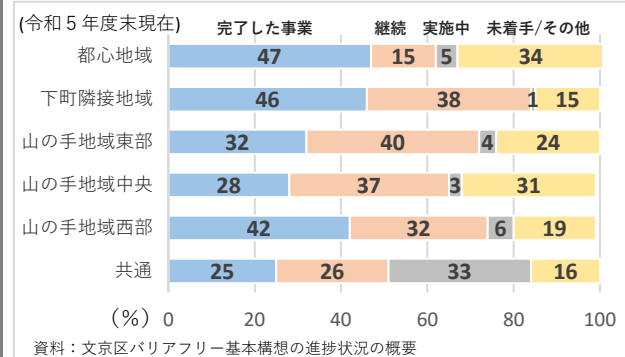
○バリアフリー基本構想の推進

特定事業の着手・完了事業数は年々増加傾向にあることから、引き続き、更なる事業推進を働きかけていきます。

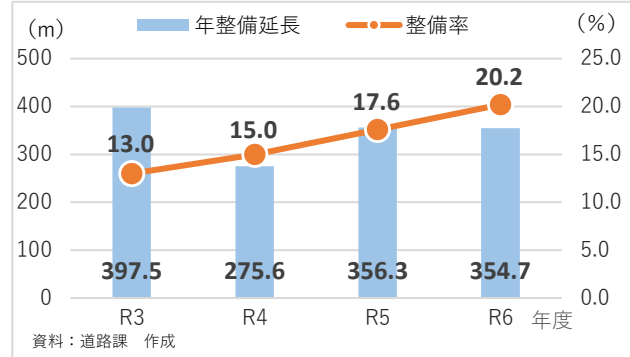
令和7年度は文京区バリアフリー基本構想の目標年次となるため、最終評価を実施し改定を行います。区道第843号（坂下通り）及び区道第807号（文京盲学校前）の2路線において、歩道の勾配や段差を改善するバリアフリー整備が完了しました。

公園再整備工事では、移動円滑化整備基準に適合した園路等の施設を整備し、バリアフリー化の推進を図りました。

●各地域における特定事業等の進捗状況



●生活関連経路に指定された区道のバリアフリー整備率



【SDGsの視点】

<p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>多様な区民が安心・安全に利用できるよう、道路・公園のバリアフリー整備を進めました。</p>
<p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>特定事業の着手・完了事業数が増加しており、高齢者、障害者等の移動及び施設利用の利便性及び安全性が向上しています。 多様な区民が安心・安全に利用できるよう、道路・公園のバリアフリー整備を進めました。</p>
<p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p>バリアフリー基本構想、地区別計画に基づき行政や民間事業者が主体的に事業を推進し、バリアフリーの実現を図っています。 行政・区民・事業者等が一体となってバリアフリー基本構想の改定を進めていきます。</p>

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。

バリアフリー基本構想地区別計画に基づく特定事業の進捗管理を行い、更なる事業推進を働きかけていきます。また、バリアフリー基本構想の改定に向け、バリアフリー基本構想推進協議会や、アンケート調査、ワークショップ等における意見を踏まえ、検討していきます。

区道のバリアフリー化については、年間350mを目標として、バリアフリー整備を進めていきます。また、公園再整備事業等により、園路やトイレ等公園施設のバリアフリー整備を進めていきます。

令和7年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 42	安全・安心で快適な公園等の整備
-------------	--------	------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	より安全・安心な公園等が計画的に整備され、地域の身近な公共施設として、だれもが快適に利用している。	
計画期間の方向性	○公園再整備による良好な環境づくり 安全・安心に配慮しながら、地域住民のニーズを踏まえた施設整備を進めるとともに、地域の憩いの場となる公園づくりを推進します。あわせて、都市においての機能を最大限に発揮できる公園づくりを推進します。	

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
147	公園再整備事業	みどり公園課	安全・安心で、地域の憩いの場となる公園づくりを推進する。						59,617千円 (303,594千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 公園再整備意見交換会		回	5	6	15			
② 公園再整備工事		園	4	3	2				
148	元町公園整備事業（旧元町小学校との一体的整備）	みどり公園課	安全・安心で、地域の憩いの場となる公園づくりを推進する。						456,633千円 (753,072千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 整備工事進捗率		%	—	17.5	66.5			
149	竹早公園整備事業（小石川図書館との一体的整備）	みどり公園課	安全・安心で、地域の憩いの場となる公園づくりを推進する。						— —
	主な取組実績								
	R5(2023)	小石川図書館と一体的に整備するため、各施設の整備方針等について、竹早公園・小石川図書館一体的整備基本計画（中間のまとめ）として整理しました。							
R6(2024)	竹早公園・小石川図書館一体的整備基本計画（中間のまとめ）について、パネル展示型説明会や区民ミーティングを開催しました。								
150	緑の維持及び緑化啓発事業	みどり公園課	安全・安心で、地域の憩いの場となる公園づくりを推進する。						740,053千円 (803,441千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① みどりのサポーター数		人	51	54	55			
② 公園樹木等維持管理		園	118	118	118				
● 特記事項（実績の補足）									

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	

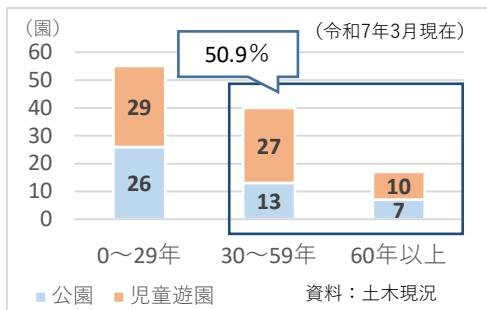
3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○公園再整備による良好な環境づくり

公園の再整備については、「文京区公園再整備基本計画」に基づき、区民参画による意見交換会等を行いながら地域ニーズを踏まえた公園整備を進めていきます。
 防災機能の向上や気候変動による暑さ対策など、公園に求められるニーズが多様化している中で、限られた公園面積で最大限の効果を発揮できる公園整備が求められます。

●開園または再整備等から経過した年数



●再整備等を実施した区立公園等一覧

令和4年度	神明都電車庫跡公園、久堅公園、水道一丁目児童遊園、千駄木三丁目第二児童遊園
令和5年度	文京宮下公園、白山四丁目第二児童遊園、向丘一丁目児童遊園
現在工事中	元町公園、窪町東公園
設計準備中	切通公園、関口三丁目公園、大塚仲町公園、神明公園、八千代町児童遊園、本郷五丁目児童遊園

資料：みどり公園課作成

【SDGsの視点】



公園再整備で、水飲みを改修しました。



公園再整備で、アンケート調査や地域の方との意見交換会を実施し、地域に求められる機能を持った公園として整備しました。



公園樹木や水辺等の適切な維持管理により、多様な生き物の暮らしを支える空間を整備しました。



公園再整備で、アンケート調査や地域の方との意見交換会を実施し、区民参画による整備計画を検討しました。
 また、緑化活動を通じて区民と区と一緒に公園の緑について考え、地域の憩いの場となる公園づくりを進めました。

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。

区民参画による公園再整備において、特色ある公園づくりとするため、引き続き限られた公園面積で最大の効果が発揮できる整備をするとともに、地域単位での公園機能の分担等についても、地域住民と検討を進めていきます。

令和7年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 43	地域の特性を生かしたまちづくり
-------------	--------	-----------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	地域の特性や魅力を生かした良好な景観が形成されるなど、地域特性に応じたまちづくりが行われている。
計画期間の方向性	<p>○都市の将来像を見据えた、地域特性に応じたまちづくりの推進</p> <p>地域社会等の変化を捉えながら、良好な住環境の形成や都市機能の向上等を促進するため、再開発事業や地区計画等を活用し、区民等のまちづくり活動を総合的に支援し、地域特性に応じたまちづくりを推進します。</p> <p>○良好な景観の形成</p> <p>区民や事業者が景観に対する関心と理解を深め、良好な景観形成につながるよう、周知・啓発活動の充実を図ります。</p>

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績） 戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)					
151	地区まちづくりの推進	地域整備課	地域の特性を生かした、住民主体のまちづくりを推進する。	26,696千円 (49,292千円)					
	主な取組実績								
	R5(2023)	地区の特性を生かした地区計画等の策定に向けて、地権者と協議等を行いました。後楽二丁目地区では地権者との意見交換会を開催し、東京大学では大学側と意見交換を行いました。							
R6(2024)	地区の特性を生かした地区計画等の策定に向けて、地権者と協議等を行いました。後楽二丁目地区では、「後楽二丁目地区まちづくり整備指針 補足基準」を策定しました。東京大学では、大学側と意見交換を行いました。また、湯島三丁目北東地区ではまちづくり基本方針の策定に向けた検討会を設置し、検討を開始しました。								
152	再開発事業の推進	地域整備課	防災性の向上、土地の合理的な高度利用及び都市機能の更新を図る。	825千円 (5,059千円)					
	主な取組実績								
	R5(2023)	春日・後楽園駅前地区の市街地再開発組合に対して適宜助言を行い、関係機関との協議を行う等、事業の進捗を図りました。令和5年度は建築工事等を行い、南街区の建物の工事が完了しました。							
R6(2024)	春日・後楽園駅前地区の市街地再開発組合に対して適宜助言を行い、関係機関との協議を行う等、事業の進捗を図りました。6年度は地下鉄接続工事に着手しました。								
153	建築紛争予防調整・宅地開発指導	住環境課	建築紛争の予防や解決を図る。	440千円 (1,065千円)					
	主な取組実績								
			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	①	紛争予防に関する相談	件	161	114	60			
	②	紛争予防条例に基づくあっせん	件	3	7	0			
	③	紛争予防条例に基づく調停	件	0	0	0			
R5(2023)	建築計画等に対する区民からの相談に丁寧に対応するとともに、「文京区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整及び開発事業の周知に関する条例」に基づき、あっせんと調停を7回（案件5件）開催し、問題の調整を図りました。								
R6(2024)	建築計画等に対する区民からの相談に丁寧に対応するとともに、「文京区建築物の建築に係る問題の調整に関する要綱」に基づき、関係者会議を1回開催し、問題の調整を図りました。								

景観まちづくり推進事業	住環境課	地域の魅力を生かした良好な景観形成を推進する。							6,572千円
									(8,749千円)
主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	
154	① 景観事前協議	件	136	157	145				
	② 文の京都市景観賞応募者	件	51	59	59				
	③ まち並みウォッチング参加者	人	24	26	23				
	④ 「文京パチリ」参加者	組	8	14	19				
●特記事項（実績の補足）									

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何が良かった」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	

3 成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
-------------------	---

○都市の将来像を見据えた、地域特性に応じたまちづくりの推進

春日・後楽園駅前地区市街地再開発事業では、地下鉄接続工事を含む一部の整備が残されていることから、引き続き事業完了に向けて取り組む必要があります。

後楽二丁目地区では、7年2月に整備指針補足基準を策定し、市街地再開発事業等のまちづくりの検討を行っています。東京大学では、関係部署との協議や大学との意見交換により検討を行っています。湯島三丁目北東地区ではまちづくり基本方針の策定に向けた検討を行っています。

また、飯田橋駅周辺では、整備構想及び整備方針を踏まえ、東京都を中心とした飯田橋駅周辺基盤整備推進会議において、駅周辺都市基盤の再整備に向けた検討を行っています。

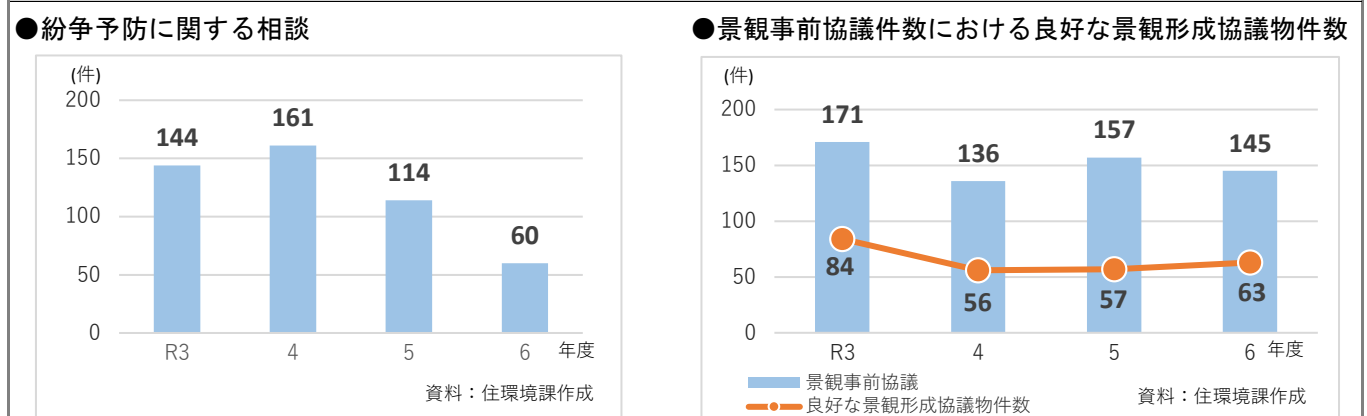
このほか、建築計画等に対する区民からの相談に丁寧に対応するとともに、「文京区建築物の建築に係る問題の調整に関する要綱」に基づき、関係者会議を開催することにより、問題の調整を図りました。

「文京区宅地開発並びに中高層建築物等の建設に関する指導要綱」を改正し、良好な教育環境の整備や建物低層部への商業機能誘導、及び住宅の脱炭素化を推進するための事前協議制度を整備しました。

○良好な景観の形成

都市マスタープランの見直しに伴い、令和7年度から景観計画を見直し、良好な景観形成を一層推進する必要があります。

景観啓発事業の「まち並みウォッチング」は、毎年区内各所を起点としたコース設定を行い、また「文京パチリ」は、区内在住、在学の小学生を対象に実施しています。



【SDGsの視点】	
<p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	春日・後楽園駅前地区市街地再開発事業では、敷地内に緑豊かなオープンスペースを確保し、安全で快適な歩行者専用空間を整備しました。
<p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	後楽二丁目地区では、地元案の提出を受け、整備指針補足基準を策定しました。まちづくりにおいては、街並みに配慮した景観づくりを推進するとともに、建築紛争の予防や解決を図っています。
<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	春日・後楽園駅前地区市街地再開発事業では、地区内権利者等から構成される再開発組合に対して指導・助成等を行い、事業を推進しました。

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。

後楽二丁目地区では、整備指針及び整備指針補足基準を踏まえ、地区計画等の策定の検討を地元と進めるとともに、飯田橋駅周辺の再整備と連携したまちづくりを行っていきます。

また、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業等を引き続き推進します。

東京大学では、引き続き意見交換を行いながら、地区計画等の検討を進めていきます。

湯島三丁目北東地区では、まちづくり基本方針の策定に向けた検討を地元と進めていきます。

建築紛争等に関しては、区民からの相談などに引き続き丁寧に対応するとともに、あっせん、調停、関係者会議を有効に活用し、問題の調整を行っていきます。

「文京区宅地開発並びに中高層建築物等の建設に関する指導要綱」を適切に運用し、秩序あるまちづくりを誘導していきます。

また、良好な景観形成に当たっては、区民や事業者の理解や協力が得られるよう、より丁寧な説明や周知を行うとともに、今後も景観啓発事業を通じ、景観形成に対する区民等の意識の向上を図っていきます。

令和7年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No.	44	地球温暖化対策の総合的な取組
-------------	-----	----	----------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	<p>区民・団体、事業者、区それぞれが主体となった自主的な取組により、再生可能エネルギーの普及が進み、省エネルギーを実践している暮らしや活動の定着が図られている。</p>	
計画期間の方向性	<p>○各家庭における住宅への再生可能エネルギー設備の普及と省エネルギーへの取組の促進 各家庭における脱炭素社会の実現に向けた意識向上を図るとともに、主体的に再生可能エネルギーの設備導入や、省エネルギーの実践、導入等の行動を実践できるよう、効果的な取組を推進していきます。</p> <p>○プラットフォーム事業等による事業者の脱炭素化への取組の促進 プラットフォーム事業等により、大規模事業者等への脱炭素の取組に対する意識醸成を図るとともに、脱炭素社会の実現に向けた取組を促進します。</p> <p>○区有施設における脱炭素への取組の推進 脱炭素化の推進等を図るために、区有施設における脱炭素への取組を推進していきます。</p>	

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

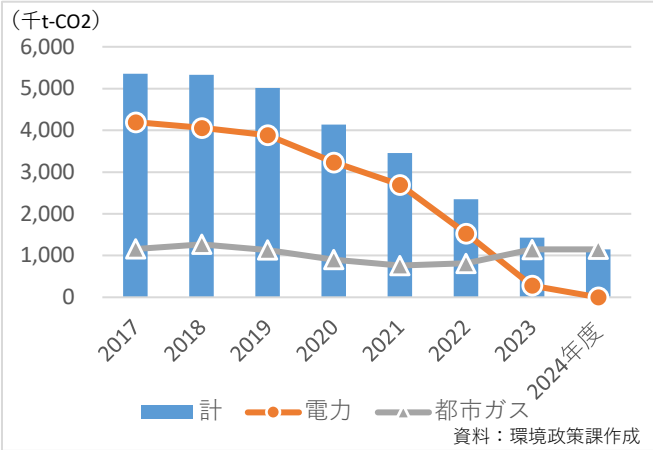
1 どのような事業で何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。								
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)	
155	地球温暖化防止に関する普及啓発	環境政策課・施設管理課	地球温暖化防止に対する区民の関心を高め、意識の醸成を図る。						322,250千円	
									(358,188千円)	
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① クールアースフェア来場者数			人	238	650	1,506			
② カーボン・オフセットの購入			t-co ₂	400	400	400				
	R5(2023)	<p>クールアースフェアは、前年より会場の規模を拡大し、区内の4大学にも初めて出展をしてもらうなど、来場者数が増加しました。 また、カーボン・オフセット・クレジットの購入先である熊本県を訪れ、森林保全の状況などを視察しました。</p>								
	R6(2024)	<p>クールアースフェアは、前年より多くの事業者等に声かけしたことから、出展数の規模が拡大するなどして、来場者数が増加しました。 また、引き続き熊本県からカーボン・オフセット・クレジットを購入するとともに、クールアースフェア会場に熊本県が出展し、クレジット制度の周知を行いました。 シビックセンターにおいては、令和4年10月から再生可能エネルギー100%電力を、また、5年4月からカーボンオフセット都市ガス（地球環境貢献型）をそれぞれ利用しており、ガスについては、7年4月にカーボンオフセット都市ガス（排出係数調整型）に切り替えることで、電気だけでなくガスも8年度からの省エネ法定定期報告書上における「調整後温室効果ガス排出量」を削減できるようになりました。</p>								
156	環境教育・講座	環境政策課	区民の環境に対する関心を高め、意識の醸成を図る。						3,037千円	
									(3,448千円)	
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 環境ライブ講座参加人数（延べ）			人	81	75	73			
② 親子環境教室参加人数（延べ）			人	150	297	350				
③ 親子いきもの調査（延べ）			人	34	23	26				
	R5(2023)	<p>環境ライブ講座は、SNSや動画作成の講義を実施し、発信力の強化に努めるとともに、作成した動画をエコリサイクルフェアや区のHPで公開しました。また、親子環境教室は、募集人数を増やして実施したほか、親子いきもの調査は定員を上回る応募がありました。</p>								
	R6(2024)	<p>環境ライブ講座は、地球温暖化対策や生物多様性についての講義を実施し、環境について学ぶとともに、啓発物を作成し、エコリサイクルフェアで啓発活動を行いました。また、親子環境教室は、募集を増やして実施しました。</p>								

	新エネルギー・省エネルギー設備普及促進事業	環境政策課	区全体でCO2排出量の発生抑制を図る。						106,143千円
									(72,638千円)
主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	
① 新エネルギー・省エネルギー設備設置費助成件数		件	131	336	592				
157	R5(2023)	5年度より、住宅用太陽光発電システムの助成割合や助成額などを増やし拡充を行うとともに、エコキュート及び高日射反射率塗料のメニューを新たに追加しました。							
	R6(2024)	5年度の助成制度を継続しながら、実績を基に区民の負担率を算出・分析し、助成金の額や助成上限額の拡充を行いました。また、環境関係イベントでの周知等、広報活動を強化した結果、助成件数が前年度比約1.8倍となりました。							
	緑の維持及び緑化啓発事業	みどり公園課	みどり豊かな住みよいまちづくりを推進する						740,053千円
									(803,441千円)
主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	
150	① 街路樹・植樹帯等維持管理		m ²	13,768	13,777	13,742			
	② 神田川法面維持管理		m ²	12,728	12,728	12,728			
	③ 区が指定した保護樹木・樹林育成のための補助		箇所	45	37	49			
●特記事項（実績の補足）									

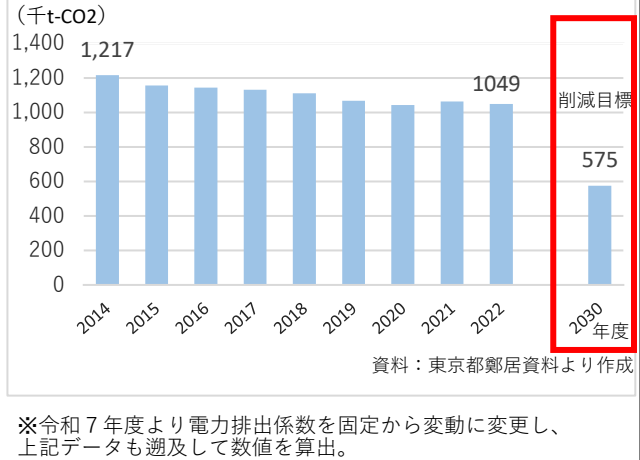
2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
<p>環境省は令和7年2月に地球温暖化対策計画を改定し、次期NDC（国が決定する貢献）について、世界全体での1.5℃目標に整合的で野心的な目標として、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指すことを示しました。</p> <p>また、5年4月施行の改正省エネ法により、全てのエネルギーの使用の合理化、非化石エネルギーへの転換、電気の需要の最適化が求められるようになりました。</p> <p>都の環境確保条例改正により、7年4月から「東京都建築物環境報告書制度」が施行され、中小規模新築建物に対して断熱・省エネ性能の確保や太陽光発電設備等の設置、電気自動車充電設備等の設置などが義務付けられました。また、総量削減義務と排出量取引制度における第4計画期間（7～11年度）中のCO2排出量（5年間平均値）の削減義務率が、平成17～19年度の実績平均値比50%に拡大されました。</p>		

3 成果や課題は何か（点検・分析）		1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
○各家庭における住宅への再生可能エネルギー設備の普及と省エネルギーへの取組の促進		
令和7年3月に改定した「文京区地球温暖化対策地域推進計画」に掲げる将来的なカーボンニュートラルの実現に向けて、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出削減に効果的な設備等の利用を促進するため、新エネルギー・省エネルギー設備設置費助成事業にてメニューの拡充を図っています。その結果、助成件数は前年度と比較し約1.8倍に増加し、普及促進を図ることができました。		
○プラットフォーム事業等による事業者の脱炭素化への取組の促進		
大規模事業所（原油換算1,500kl/年）に該当する区内事業所に加え、中小規模事業所にも対象を拡大しました。6年11月に実施した大学連携サステナビリティ交流・意見交換会や7年3月に実施した脱炭素経営セミナーへ参加してもらうなど、区内事業所へ脱炭素の取組に対する意識醸成を図りました。		
○区有施設における脱炭素への取組の推進		
<p>7年3月に「文京区役所ゼロカーボンオフィス実行計画（第4次文京区地球温暖化対策実行計画）」を策定し、すでに導入済みの文京シビックセンター及び区立保育園2園以外の全区有施設へ再生可能エネルギー電力を導入する方針としました。</p> <p>今後は各施設の所管部署と調整し、電力調達の手法を検討しながら2030年までを目標に順次再生可能エネルギー電力を導入していきます。</p> <p>さらに、シビックセンターにおけるガスについては、7年4月にカーボンオフセット都市ガス（排出係数調整型）に切り替え、電気だけでなくガスも8年度からの省エネ法定報告書上における「調整後温室効果ガス排出量」を削減することができるようになりました。このことで、シビックセンターのCO2排出量がさらに減少しますが、引き続きエネルギー使用量の削減に取り組んでいく必要があります。</p> <p>また、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の新設・更新を実施する際、省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の導入に加え、エネルギー節減を図れるような施設設計を行い、整備を進めていくことで、ZEB化・省エネ化を推進するとともに、街路樹や公園等の樹木の健全性を保つため、計画的な更新や適切な維持管理を行う必要があります。</p>		

●シビックセンター電力・都市ガス CO2排出量



●文京区におけるCO2排出量



【SDGsの視点】

<p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p>	<p>新エネルギー・省エネルギー設備設置助成事業にて、クリーンエネルギー関係の太陽光発電システムの助成を592件実施しました。</p>
<p>11 住み続けられる まちづくりを</p>	<p>太陽光発電システム・蓄電システム・断熱窓の普及を進め、家庭でのZEH化を推奨しています。</p>
<p>13 気候変動に 具体的な対策を</p>	<p>新エネルギー・省エネルギー設備設置助成事業にて、断熱窓を142件、高日射反射率塗料の助成を68件実施し、暑熱対策及び省エネルギー対策を行いました。</p>
<p>15 陸の豊かさも 守ろう</p>	<p>公園樹木や水辺等の適切な維持管理により、多様な生き物の暮らしを支える空間を整備しました。</p>
<p>17 パートナリシップで 目標を達成しよう</p>	<p>「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた各主体との取組を実施しています。</p>

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。

各家庭における再生エネルギー設備の普及と省エネルギーの取組を進めるため、新エネルギー・省エネルギー設備設置費助成事業は、新メニューの追加等を状況を見ながら判断していきます。また、クールアースフェアなど環境をテーマとしたイベントに加え、スポーツや子育て関連イベント等にも参加し、新たな層にアプローチすることで取組の促進を図っていきます。

事業者の脱炭素の取組を推進するため、プラットフォーム事業では、引き続き中小規模事業者にも対象の輪を広げ、脱炭素への取組をさらに加速させていきます。

また、区有施設への再生可能エネルギー電力の導入を進めるため、今後も、シビックセンターにおいて、継続的に再生可能エネルギー及びカーボンオフセット都市ガスを利用していきます。また、「公共施設等総合管理計画」に基づき、脱炭素化に向けたZEB化及び省エネ化の推進を図っていきます。

あわせて、街路樹や公園等の樹木については、緑陰を考慮した維持管理を進めていきます。

令和7年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 45	循環型社会の形成
-------------	--------	----------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	食品ロスの削減や脱プラスチック、2Rなどの資源生産性を高める取組が一層強化されるとともに、使用済みプラスチックなどの資源循環が促進され、環境への負荷が抑制された循環型社会が形成されている。	
計画期間の方向性	<p>○2R（リデュース・リユース）及びリサイクルの促進 持続可能な社会を実現するため、区民等が主体的にリデュース・リユースに取り組み、廃棄物発生量の最小化が図れるよう促すとともに、リサイクルを通じた資源循環に取り組んでいきます。</p> <p>○事業系ごみの適正処理の推進 事業系ごみの適正処理を推進するため、事業所の規模に応じて、ごみの発生抑制をはじめとする3Rの推進や、廃棄物管理責任者への支援策の充実など、適切排出に向けた指導・啓発に取り組みます。</p>	

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
158	2R（リデュース・リユース）の推進	リサイクル清掃課	区民の2Rに対する意識を醸成し、自主的な取組を支援する。						7,127千円 (11,978千円)
			主な取組実績						
	① フードドライブ回収量	kg	5,318	3,760	1,990				
	② ぶんきょう食べきり協力店登録店舗数	店舗	69	74	89				
	③ 文京ecoカレッジ参加者数	人	271	216	245				
159	資源の集団回収支援	リサイクル清掃課	区民のリサイクル意識を醸成し、ごみの減量を図る。						26,636千円 (31,161千円)
			主な取組実績						
	① 集団回収を通じた資源回収量	t	3,654	3,436	3,236				
	② 再利用実践団体活動数	団体	587	590	587				
160	資源回収事業	リサイクル清掃課	資源の有効活用とごみ減量を図る。						492,208千円 (431,868千円)
			主な取組実績						
	① 集積所回収・拠点回収を通じた資源回収量	t	9,488	9,063	9,024				
	② 資源回収拠点数	箇所	35	34	34				
161	プラスチック分別回収事業	リサイクル清掃課	プラスチックの資源化とごみ減量を図る。						14,410千円 (30,220千円)
			主な取組実績						
	R5(2023)	令和4年度の「プラスチック分別回収モデル事業」の実施結果を踏まえ、5年7月にリサイクル清掃審議会から「文京区内全域でプラスチックの分別回収を進めるべき」との答申を受けました。							
R6(2024)	7年4月から実施するプラスチック分別回収事業に向けて、区民説明会を全27回開催したほか、共同住宅の管理人への訪問・周知を実施しました。また、区報やホームページ、SNS等を活用した情報発信や事業チラシ等の全戸配布など、様々な方法により、区民等への周知・啓発を行いました。								
162	事業系ごみ対策	リサイクル清掃課	事業系ごみの減量と適正処理を促進する。						37千円 (43千円)
			主な取組実績						
	① 事業用大規模建築物における再利用率	%	57.8	54.3	54.7				
	② 事業用中規模建築物における再利用率	%	59.3	57.4	54.8				
	③ 事業用大・中規模建築物立入調査・指導実施数	事業所	245	243	166				
●特記事項（実績の補足）									

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

国は、令和6年8月に循環型社会形成推進基本法に基づき、循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「第五次循環型社会形成推進基本計画」を閣議決定しました。また、7年3月に食品ロスの削減の推進に関する法律に基づき、食品ロスの削減を国民運動として進めていく上で、国・地方公共団体をはじめ、事業者・消費者等の取組の指針となる「第二次食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」を閣議決定しました。

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○2R（リデュース・リユース）及びリサイクルの促進

「食品ロス削減推進計画」に基づき、家庭系食品ロス削減に向けた「エコ・クッキング教室」や「フードドライブ」、事業系食品ロス削減に向けた「食べきり協力店」、「フードシェアリングサービス 文京×タバスケ」などの事業を通じ、食品ロスの削減に貢献しています。

また、「子ども服無料頒布会」等を開催し、サイズアウトしやすい子ども服の循環利用を促進することで循環型社会の形成に取り組みました。

本区の人口は増加していますが、これらの取組の結果、区民1人が1日当たりに排出する家庭ごみの量は減少しました。

さらに、プラスチック分別回収事業を令和7年度から開始するため、区報、区HP、住民説明会、チラシの全戸配布、共同住宅の管理人への訪問など多様な方法により、誰もが理解できるように徹底した周知を図りました。

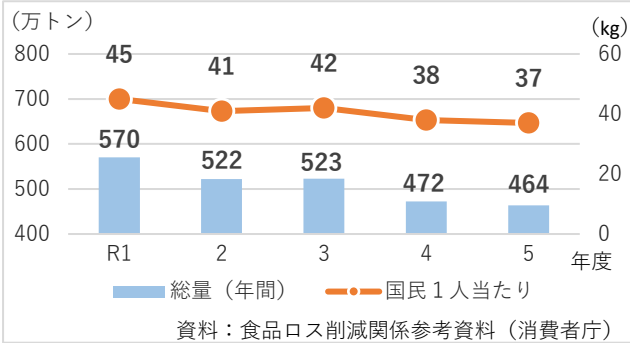
環境への負荷が抑制された循環型社会の形成に向けて、区民一人ひとりの取組を促すことで、資源循環とごみ量の削減を推進していく必要があります。

○事業系ごみの適正処理の推進

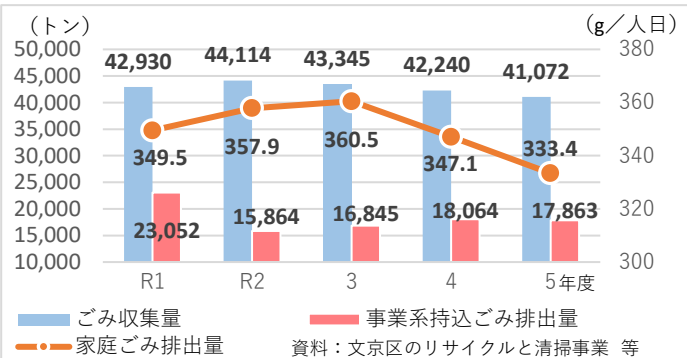
コロナ禍以降、在宅勤務を継続している事業者も多いため、事業系持込ごみ量は、コロナ禍以前の水準を下回っています。






一方で、更なる事業系ごみの適正排出処理と減量を図るため、廃棄物管理責任者に対して、法令等の知識を習得する講習会のe-ラーニング化や、効果的なごみ減量等の取組をまとめた廃棄物削減優良取組事例集を作成し、紹介するなど、事業者を支援しています。

●国内の食品ロス（推計）



●年間ごみ収集量と区民1人1日当たりの家庭ごみ排出量等



【SDGsの視点】	
	<p>公衆衛生の維持と生活環境の保全を図るため、ごみ集積所等に排出されたごみを安定的かつ効率的に収集するとともに、区民や事業者に対し、ごみの適正排出を働きかけています。</p> <p>地震や風水害などの災害に備えるため「文京区災害廃棄物処理計画」を策定しています。大規模災害発生後には、本計画に基づき、災害廃棄物を迅速に処理することにより、区民の生活環境の保全と公衆衛生を確保するとともに、早期の復旧、復興に努めます。</p>
	<p>文京ecoカレッジの各種講座や3R啓発イベントであるエコ・リサイクルフェア、Bunkyoごみダイエット通信の発行、資源回収イベントのステージ・エコ、リユースの取組である子ども服無料頒布会やフードドライブ、フードシェアリングなどの事業を通じて、3Rを促進する行動が環境問題の解決やSDGsとつながっていることを区民等に周知し、区民一人ひとりの行動を促すことで、循環型社会への意識醸成を進めます。</p>
	<p>燃やされるごみを削減するため、集積所での資源回収に加え、拠点回収やイベント回収、集団回収により、ごみの資源化を図っています。</p> <p>脱炭素の視点に基づいた資源循環をより進めるため、引き続き周知・啓発を行いプラスチック分別回収事業を推進していきます。</p>
	<p>家庭から排出されるプラスチックごみの削減を目的として、新たにテイクアウト等を実施する際の脱プラスチック製容器等の購入経費、又はテイクアウト等において使い捨てプラスチック製容器等から脱プラスチック製容器等に切り替える際に係る経費の一部を補助する「脱プラスチック製容器等購入費補助」事業を実施しています。</p>
	<p>資源循環型社会を目指した3R推進事業として、ステージ・エコ実行委員会と共に「ステージ・エコ」を年5回開催し、各種資源回収及びフードドライブ、陶磁器製食器類の無料頒布等を実施しています。</p> <p>地域でのリサイクルを始めとした3R活動の実践に取り組むリサイクル推進サポーターと協働で、区主催の3R普及啓発事業等を実施しています。</p> <p>地域のリサイクル活動を促進するため、町会・自治会、マンションの管理組合、PTAなどで構成される集団回収実践団体に対して、報奨金の支給等、支援を行っています。</p>

4 今後どのように進めていくか（展開）	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。
<p>持続可能な社会を実現するため、「文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）」において、重要施策として位置付けている「食品ロスの削減」と「プラスチックごみの削減」に重点的に取り組んでいきます。また、令和6年度に実施した家庭ごみ組成分析調査等の基礎調査やプラスチック分別回収事業の実施状況等を踏まえて、8年3月の中間見直しに反映していきます。</p> <p>プラスチックの分別回収事業については、引き続き、様々な手法を組み合わせた周知啓発を図り、想定回収量の目標達成及び残渣の少ないリサイクルに適したプラスチックをより多く回収することを目指します。また、子ども服無料頒布会等を通じて、リユースの機会を提供することで更なる資源循環に取り組んでいきます。</p> <p>事業系ごみの適正処理の推進については、引き続き、区内事業者の廃棄物削減優良取組事例集を活用し、指導・助言することで、事業所における適正処理の中心的役割を担う廃棄物管理責任者が主体的に行動できる環境整備に取り組んでいきます。</p>	

令和7年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 46	地域防災力の向上
-------------	--------	----------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	自らの命は自らが守る「自助」の意識や、地域での助け合いによって自分たちのまちは自分たちで守る「共助」の意識が醸成され、自助・共助に根ざした活発な取組により、地域の防災力が高まっている。	
計画期間の方向性	<p>○区民の主体的な防災活動の促進 在宅避難の推進に向け、災害時に自宅で安心して生活ができるよう、区民一人ひとりの防災意識向上に取り組みます。また、住民主体の防災活動を促進するとともに、防災活動の中心的役割を担う人材の育成・活用を図り、地域の防災行動力の向上を目指します。</p> <p>○中高層共同住宅（マンション）に対する防災意識の啓発 中高層共同住宅における主体的な防災活動を支援するとともに、中高層共同住宅の実情にあわせた防災対策の充実に取り組みます。</p>	

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
	地域防災訓練等の実施	防災危機管理課	区民の防災意識の更なる啓発と、防災行動力の向上を図る。						28,117千円 (29,685千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
163	① 避難所総合訓練参加者数		人	460	1,273	1,157			
	② 防災フェスタ参加者数		人	2,619	2,433	3,062			
	③ オンライン防災フェスタ参加者数		組 (人)	272 (581)	221 (492)	—			
	避難所運営協議会運営支援	防災危機管理課	避難所としての防災行動力の向上を図る。						1,804千円 (4,682千円)
164	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 避難所運営協議会の活動助成		件	8	12	8			
	② 防災士資格取得費用助成		件	3	7	15			
	区民防災組織の育成	防災危機管理課	自助・共助による地域の防災行動力を強化する。						9,373千円 (18,376千円)
165	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 区民防災組織等の活動助成		組織	37	38	42			
	② 防災アドバイザー派遣		件	—	4	16			
	在宅避難の推進	防災危機管理課	在宅避難の啓発と住まいの防災対策の推進により、災害時の行動変容を促す。						544,929千円 (11,962千円)
166	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 家具転倒防止器具設置助成		件	114	71	100			
	② 防災用品あっせん事業		件	42	33	50			
	R6(2024)	緊急防災対策事業として防災用品配付事業を実施し、「文の京そなえて安心BOOK」を区内の全世帯（約13万世帯）に配付し、9万3千を超える世帯から防災用品の申し込みがありました。							
	自動体外式除細動器（AED）の設置促進	防災危機管理課	誰でも24時間利用できるAEDの設置促進を図る。						1,038千円 (6,348千円)
196	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 区内ファミリーマートの一部店舗にAEDを設置		件	—	—	26			
	② 中高層共同住宅AED設置助成		件	—	—	4			

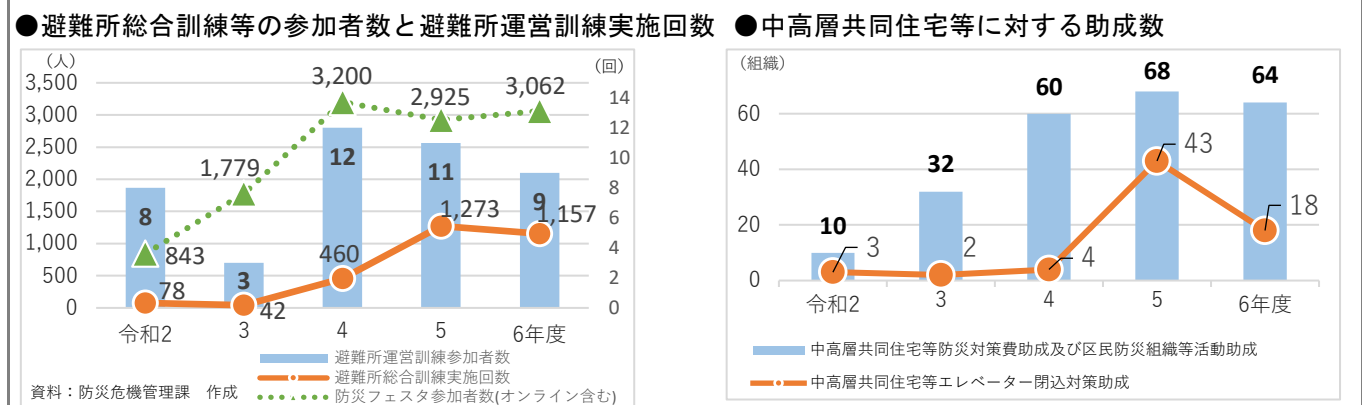
中高層共同住宅の支援	防災危機管理課	中高層住宅における防災対策を推進する。							7,826千円
									(14,382千円)
主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	
167	① 中高層共同住宅等の防災対策費助成	組織	23	30	22				
	② 中高層共同住宅等エレベーター閉込対策助成	件	4	43	18				
	③ 中高層共同住宅等マンホールトイレ設置助成金	件	—	0	2				
	④ 防災士資格取得支援（マンション枠）	件	—	0	6				
●特記事項（実績の補足）									

2 社会ではどのような動きがあったか （社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何がかったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	

3 成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
-------------------	---

○区民の主体的な防災活動の促進
 区民一人ひとりの防災リテラシーの向上とともに、在宅避難の推進や地域防災力の向上を図るため、緊急防災対策事業を実施しました。防災用品配付事業では多くの方に対し、身の回りの災害リスクや各家庭での防災対策について周知し、啓発効果の高い事業展開が図られました。また、家具転倒防止器具設置助成や防災用品あっせん事業、防災アドバイザーによる在宅避難訓練に加え、新たにVRコンテンツを作成するなど、在宅避難の推進に取り組みました。さらに、区民防災組織等に対する備蓄資機材の助成金の拡充等により、住民主体の防災活動を支援しました。
 今後も、区民の主体的な防災対策を推進するため、より効果的な防災対策が求められます。

○中高層共同住宅（マンション）に対する防災意識の啓発
 緊急防災対策事業として「災害時のマンションのトイレ対策セミナー」を実施し、携帯トイレの備蓄や発災後のトイレの自己点検等、災害時におけるマンションのトイレ対策について周知啓発を行いました。また、防災訓練やエレベーター閉じ込め対策等に対する助成金のほか、新たに、誰でも24時間利用可能なAEDの設置助成を行い、住民の主体的な防災対策を支援しました。
 本区の住宅の建て方別割合（令和5年度）は、中高層共同住宅（3階以上）が約76.1%となっており、今後も、マンション特有のリスクを捉え、実情に応じた防災対策を推進する必要があります。



【SDGsの視点】	
11 住み続けられるまちづくりを	災害時でも在宅生活が継続できるよう、家具転倒防止や備蓄物資の用意等、在宅避難に必要な事前の備えについて、周知啓発に取り組んでいます。
13 気候変動に具体的な対策を	気候変動の影響などに伴う、近年の水害の激甚化等を踏まえ、水害・土砂災害に対する事前の備えについて、周知啓発に取り組んでいます。
17 パートナリシップで目標を達成しよう	地域の区民防災組織やマンション管理組合等が災害時に助け合う関係づくりを推進し、自分たちのまちは自分たちで守る「共助」の意識を醸成しています。

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。

防災用品配付事業で実施したアンケート結果では、災害リスクや在宅避難の認知度に比べ、日頃から防災対策に取り組んでいる人の割合は低い傾向にあるため、日常備蓄や自宅の安全対策等、区民一人ひとりが、災害に備えた具体的な行動を起こせるよう、より分かりやすい周知啓発に取り組みます。

また、自助・共助に根ざした防災活動を推進するため、引き続き、避難所運営協議会等が行う訓練や備蓄資機材の購入等に対する助成を実施するとともに、防災士の資格取得支援や防災アドバイザー派遣事業等により、住民主体の継続的な防災活動を推進します。さらに、区内での建物割合が高い中高層共同住宅の防災対策について実態調査を行い、マンションの実情に応じた防災対策を検討します。

令和7年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 47	防災機能の強化
-------------	--------	----------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	発災時における区の初動態勢が早期に確立され、災害情報の発信や避難所の開設、関係機関との連携等、迅速かつ適切な災害対応が図られる体制が整備されている。	
計画期間の方向性	○災害対策本部機能等の強化 災害情報システムを活用した訓練等を通じ、災害時において必要な情報を的確に収集・分析・発信する体制強化を図ります。また、関係機関等との連携の下、発災時における区の初動体制や、災害救護、受援体制等の強化に取り組みます。 ○被災者の避難生活を支える避難所等の環境整備 避難所において、避難者が可能な限り日常に近い生活を送ることができるよう、引き続き、避難生活環境の改善・充実に必要な備蓄物資等の配備を進めます。また、在宅避難のほか避難所外避難者に対する支援を検討し、被災者の生活を支える環境整備に取り組みます。	

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。								
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)	
	災害対策本部機能等の強化	防災危機管理課	災害情報の収集・分析などの一連の業務の効率化・迅速化を図る。						114,290千円 (118,142千円)	
		主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
168	R5(2023)	災害対策本部事務局編成員（危機管理室）を対象に、水害時の初動訓練を実施するとともに、区内消防署の図上訓練に参加し、災害情報システムを活用しながら、大規模地震を想定した訓練を実施しました。また、放送大学FM跡地を活用した臨時災害FM放送（77.1MHz）の運用や、防災アプリへの災害情報一斉通知アプリの機能統合等、情報発信ツールの充実・強化を図りました。								
	R6(2024)	災害情報システムを活用し、危機管理室職員を対象とした水害対応訓練を実施するとともに、地域の被害状況の収集から応急対策の検討までの一連の流れを確認する危機管理対応訓練を実施しました。さらに、東京都から配備された衛星通信機器を設置し、災害時における通信環境の強化を図りました。								
	災害時の受援応援体制の関係強化	防災危機管理課	災害時の受援応援体制を整備する。						— —	
		主な取組実績								
169	R5(2023)	相互協力協定等を締結している自治体と、防災面からの顔の見える関係を構築し、災害時の受援応援業務について連携体制の強化を図るため、都市交流・防災ミーティングを開催しました。また、区内の事業者等と帰宅困難者一時滞在施設等の災害協定を締結し、災害時の受援体制の整備を進めました。								
	R6(2024)	新たに、うるま市と災害時における相互応援に関する協定を締結するとともに、相互協力協定等を締結している自治体と、都市交流・防災ミーティングを開催し、防災部門の顔の見える関係づくりに取り組みました。また、区内4警察署と災害時における相互協力に関する覚書を締結するほか、事業所等との協定締結を進め、受援体制の整備に取り組みました。								
	災害ボランティア体制の整備	福祉政策課	災害時における被災者支援のボランティア活動を円滑に進められる体制を整備する。						732千円 (782千円)	
		主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
		① 災害ボランティアセンター設置訓練実施		回	1	1	1			
		② 災害ボランティアセンター設置訓練参加者		人	49	24	54			
	災害時医療の確保	生活衛生課・予防対策課	災害時に迅速かつ円滑な医療救護活動を行える体制を整備する。						13,903千円 (17,732千円)	
		主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
171	① 医療救護活動訓練の実施		回	1	3	3				
	② トリアージ研修の実施		回	1	1	1				
	③ 災害時個別支援計画策定率		%	100	86.7	90				

備蓄物資維持管理	防災危機管理課	震災直後の生活物資等を確保・整備する。	99,963千円
			(94,587千円)
主な取組実績			
172	R5(2023)	避難所におけるトイレの確保等、衛生環境の維持を図るため、想定避難者数の3日分に相当する簡易トイレ(スペア)の備蓄や足踏みポータブルシンクの配備を行いました。	
	R6(2024)	避難所におけるトイレの確保等、衛生環境の維持を図るため、引き続き、想定避難者数の3日分に相当する簡易トイレ(スペア)の備蓄を進めるほか、新たに手書き電光掲示板(アンブルボード)を配備しました。	
●特記事項(実績の補足)			

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何が良かった」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった(今後、法改正がある)	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった(今後、変化等の可能性がある)	
令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループの報告書やスフィア基準などを参考に、国の「自治体向けの避難所に関する取組指針・ガイドライン」や東京都の「避難所運営指針」が改定され、トイレの確保・管理や生活空間の確保等、避難所の生活環境の改善について見直されました。		

3 成果や課題は何か(点検・分析)	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
-------------------	---

○災害対策本部機能等の強化

災害時における迅速かつ確かな情報収集態勢を確立するため、災対本部事務局と災対情報部の連携訓練の充実を図りました。また、防災関係機関相互の連携体制を強化するため、区内消防署や東京都下水道局との合同訓練のほか、区内警察署や協定締結自治体との連絡会などを実施し、顔の見える関係づくりに努めました。

平時から、防災関係機関との連携体制を構築することは、大規模災害発生時の初動対応や被害の軽減に大きな効果を発揮するため、今後も、連携強化に取り組む必要があります。

災害ボランティアセンターの設置訓練を定期的実施することで、迅速な立ち上げ体制の整備を進めてきました。今後も、災害ボランティアの受け入れを円滑に進められるよう、初動対応の強化に取り組んでいきます。また、災害ボランティアセンターの速やかな設置が困難な状況を想定し、住民同士の助け合いがスムーズに行えるよう、日頃からの意識づけや啓発も重要です。また、災害ボランティアセンターの速やかな設置が困難な状況を想定しておく必要もあります。

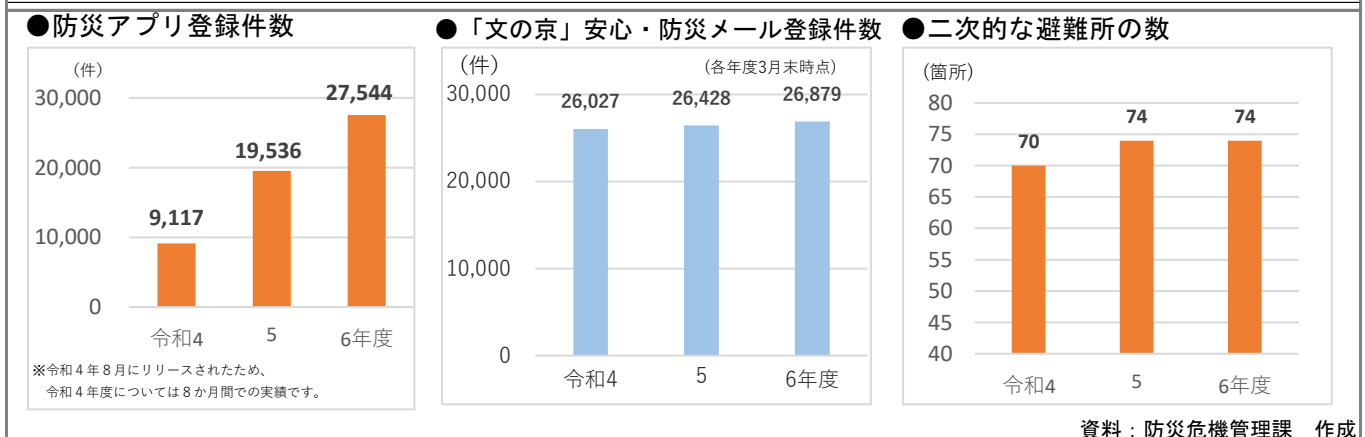
災害時医療については、災害医療運営連絡会を開催し、災害時の医療救護体制等について区内の医療機関等と情報共有及び意見交換を行い、連携強化を図りました。




○被災者の避難生活を支える避難所等の環境整備

避難所における衛生環境を確保するため、全避難所に、想定避難者数の3日分の簡易トイレ(スペア)を備蓄するなど、必要な備蓄物資の配備を進めました。流通不足による一部滞りはあるものの、各医療救護所に備蓄している医薬品や医療資機材を区内医師会等と確認し、追加・更新を行いました。

今後は、避難所の生活環境の改善に向けた、国や都の指針が見直されたことなどを踏まえ、段ボールベッドや炊き出し釜等の備蓄資機材の充実に努めるとともに、避難所運営ガイドラインの改訂に向けた検討を進める必要があります。

災害時個別支援計画については、対象者への働きかけ、周知等により、策定率を向上させることができました。引き続き、策定率向上に努めてまいります。



【SDGsの視点】	
	発災後、初動態勢を早期に確立し、被害の拡大を最小限に抑える体制を構築しています。
	気候変動の影響などに伴う、近年の水害の激甚化等を踏まえ、水害・土砂災害に対する事前の備えについて、周知啓発に取り組んでいます。
	協定事業所等の各々の強みを生かし、災害対応の体制を整備しています。

4 今後どのように進めていくか（展開）	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。
<p>災害対策本部の初動態勢の強化を図るため、引き続き、災対各部の訓練を実施するとともに、防災関係機関等との訓練や連絡会を通じ、連携体制の強化を図ります。さらに、都や民間事業者と連携しつつ、ICT等を活用した災害対応業務の効率化に取り組みます。</p> <p>また、避難所の生活環境の改善に向けた国や都の指針などを踏まえ、避難所運営ガイドラインの改訂に向けた検討を進めるとともに、備蓄資機材の充実に努め、避難所環境の改善・充実に図ります。さらに、東京都トイレ防災マスタープランに基づく、（仮）災害時トイレ確保・管理計画の策定について検討し、災害用トイレの適正配備に努めます。</p> <p>災害ボランティアについては、マニュアルを見直し、それに沿った災害ボランティアセンター設置訓練を行っていきます。</p> <p>災害時医療については、災害医療運営連絡会を定期的に開催し、医療関係機関等との連携強化を図るとともに、医療救護所に備蓄する医薬品及び医療資機材の整備等を進め、避難所における医療救護所の充実に努めていきます。</p> <p>災害時個別支援計画策定については、計画策定を辞退される方に対し、計画策定の趣旨を丁寧に伝え、策定率の向上を図るとともに、その方の状況を区でも把握するよう努めていきます。</p>	

●デジタル田園都市構想総合戦略重要業績評価指標 (KPI)

指標	単位	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2027) (目標)
防災アプリ登録件数	件	19,536	27,544				27,000
	単年度実績	10,419	8,008				

令和7年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 48	災害時の要配慮者への支援
-------------	--------	--------------

●4年後の目指す姿・計画期間の方向性●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	災害発生時における避難所での生活において、一般の避難所で過ごすことに困難を伴う要配慮者に対し、必要な支援が行き届き、避難生活環境が整備されている。	
計画期間の方向性	○災害時要支援者の避難支援体制の強化 避難行動要支援者名簿の登録を促進するとともに、関係団体等との連携により、災害時要支援者の安否確認や避難誘導など、適切な支援体制を構築します。また、外国人居住者を含む全ての人が必要な情報を取得し、適切な避難行動につながるよう、周知・啓発に取り組みます。 ○福祉避難所等の拡充・環境整備 区内の社会福祉施設との連携・協力により、福祉避難所の拡充を図るとともに、災害時における福祉避難所への直接の避難に向け、受入体制や運営の事前調整を進めていきます。また、福祉避難所等での避難生活環境の向上のため、備蓄物資の拡充に取り組みます。	

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
	避難行動要支援者の支援	防災危機管理課	避難行動要支援者に対する適切な支援体制を整備する。						21,194千円 (26,018千円)
主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	
173	① 避難行動要支援者名簿の登録	人	4,161	4,092	3,915				
	② 避難行動要支援者名簿外部提供の同意	人	2,110	2,006	1,922				
	③ 感震ブレーカーの配付	件	21	40	34				
	④ 個別避難計画の作成	人	1,524	1,615	1,510				
	災害対策本部機能等の強化	防災危機管理課	在住外国人等に対し、適切に災害情報を伝達する環境を整備する。						114,290千円 (118,142千円)
主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	
168	R5(2023)	防災情報一斉通知アプリは令和6年2月に防災アプリに機能を統合しました。							
	R6(2024)	防災用品配付事業では、「文の京そなえて安心BOOK」をやさしい日本語に配慮した内容とするとともに、専用の特設サイトにおいて10か国語、コールセンターにおいて22言語に対応し、外国人に対する、丁寧な情報発信に努めました。							
	福祉避難所の整備・拡充	福祉政策課・防災危機管理課	災害時に避難所で生活することが著しく困難な人の受入体制を構築する。						1,260千円 (1,913千円)
主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	
174	① 福祉避難所の指定箇所	箇所	25	26	25				
	② 福祉避難所開設運営訓練参加者数	人	41	27	38				
	③ 福祉避難所開設キットの配備	箇所	25	26	25				
	妊産婦・乳児救護所の体制整備	防災危機管理課	災害時における妊婦、乳児及びその母親等の避難生活を支援する。						3,780千円 (4,122千円)
主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	
175	① 妊産婦・乳児救護所開設訓練参加者数	人	107	14	29				
	② 関係団体意見交換会	回	1	1	1				
●特記事項（実績の補足）									

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何がかったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○災害時要支援者の避難支援体制の強化

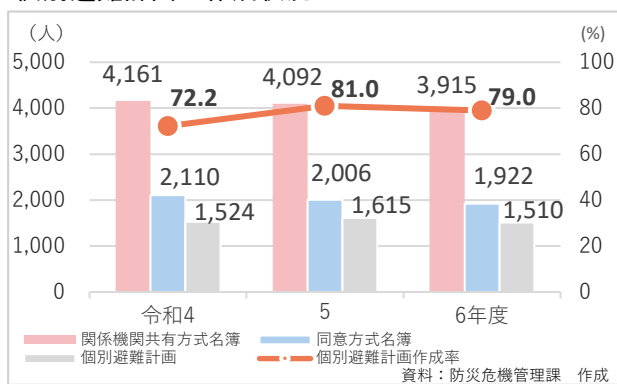
避難行動要支援者名簿の登録者に対し、制度の周知や個別避難計画作成の勧奨を行い、約1,500名が個別計画を作成しています。また、支援者である町会・自治会および民生委員・児童委員による、平常時からの見守り援助体制の構築について、文京区社会福祉協議会の協力を得ながら検討するなど、避難支援体制の強化に取り組まれました。今後も、高齢者あんしん相談センター等との連携による丁寧な制度周知とともに、実効性の高い制度運用が求められます。

さらに、妊産婦・乳児救護所の開設訓練を実施するとともに、大学主催のシンポジウムにおいて、妊産婦や乳児の防災対策について周知啓発を行いました。今後も、大学との連携強化に努め、円滑な妊産婦・乳児救護所の開設・運営につなげていく必要があります。

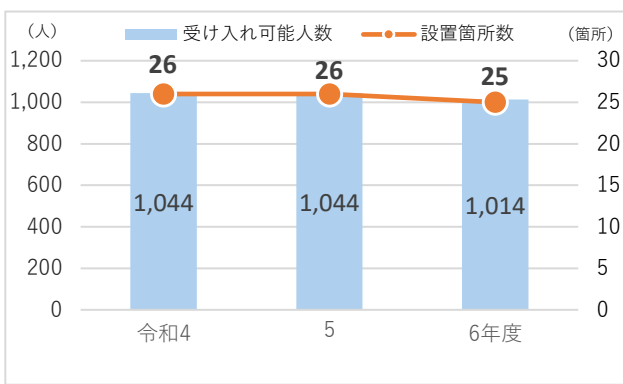
○福祉避難所等の拡充・環境整備

避難行動要支援者の避難先を拡充するため、新たに1施設と福祉避難所の協定を締結しました。また、福祉避難所への直接避難については、受入対象者に対して、意向調査を行うとともに、福祉避難所との調整を行い、避難行動要支援者の円滑な避難のために取り組んでいます。

●避難行動要支援者名簿の登録状況及び個別避難計画の作成状況



●福祉避難所設置箇所数及び受け入れ可能人数



【SDGsの視点】



地域の支援者との連携の下、避難行動要支援者の支援体制を構築しています。避難行動要支援者の生命の安全と生活支援を円滑に行える体制を構築するため、福祉避難所開設・運営訓練を2施設で行い、災害発生時の施設従事者等の対応力を高めるとともに、福祉避難所についての理解促進を図っています。



地域の支援者との連携の下、避難行動要支援者の支援体制を構築しています。



地域の支援者との連携の下、避難行動要支援者の支援体制を構築しています。避難行動要支援者が必要な相談や支援を受けることが出来る避難先を拡充し、避難行動要支援者が避難生活を送る上でより良好な生活環境を確保するため、新たに1施設と福祉避難所の協定を締結しました。

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。

今後も、避難行動要支援者名簿の登録者に対し、本制度の周知とともに個別避難計画の作成について勧奨を行います。また、より実効性の高い制度運用を図るため、個別避難計画の内容や支援体制等に関する課題を整理しつつ、文京区避難行動要支援者避難支援プラン（全体計画）の改訂について検討を進めます。

さらに、妊産婦・乳児救護所の開設・運営訓練を継続的に実施するとともに、地域防災計画に基づき、災害時における要配慮者や女性、LGBTQ当事者等への対応強化に取り組めます。

福祉避難所については、関係部署が連携の上、運営マニュアルの改善や備蓄物資の充実により環境整備を図るとともに、施設数を拡充していきます。加えて、一般避難所から福祉避難所への円滑な避難を行うための訓練を検討します。

令和7年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 49	災害に強い都市基盤の整備
-------------	--------	---------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●	主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	だれもが安全に安心して過ごすことができる災害に強い都市基盤の整備が推進されている。
計画期間の方向性	<p>○安全・安心なまちづくりの推進 住宅等の耐震化の促進や不燃化、細街路の拡幅整備等を進めるとともに、建物等の所有者が主体的に耐震化等に取り組めるよう、必要な支援を行います。また、再開発事業や地区計画などを活用し、安全・安心なまちづくりを推進します。</p> <p>○都市の防災機能の強化 橋梁の予防保全や道路の無電柱化等を推進することで、災害時における道路網の安全性やライフラインの安定供給を確保するなど、都市の防災機能の強化を図ります。</p>

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）	戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。								
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)					
151	地区まちづくりの推進	地域整備課	市街地における防災性の向上を図る。	26,696千円 (49,292千円)					
	主な取組実績								
	R5(2023)	地区の特性を生かした地区計画等の策定に向けて、地権者と協議等を行いました。後楽二丁目地区では地権者との意見交換会を開催し、地区全体の防災対応力の強化に向けた方策等について検討しました。							
R6(2024)	地区の特性を生かした地区計画等の策定に向けて、地権者と協議等を行いました。後楽二丁目地区では地権者と協議し、地区全体の防災対応力の強化に向けた方策等について検討しました。								
152	再開発事業の推進	地域整備課	防災性の向上、土地の合理的な高度利用及び都市機能の更新を図る。	825千円 (5,059千円)					
	主な取組実績								
	R5(2023)	春日・後楽園駅前地区の市街地再開発組合に対して適宜助言を行い、関係機関との協議を行う等事業を推進し、市街地の防災性の向上を図りました。令和5年度は建築工事等を行い、南街区の建物の工事が完了しました。							
R6(2024)	春日・後楽園駅前地区の市街地再開発組合に対して適宜助言を行い、関係機関との協議を行う等、事業の進捗を図りました。6年度は地下鉄接続工事に着手しました。								
176	耐震改修促進事業の推進	地域整備課・建築指導課	建築物の耐震化を促進する。	160,372千円 (341,240千円)					
	主な取組実績								
			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	①	耐震化促進事業（診断・設計・工事等の助成）	件	55	55	60			
	②	特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業	件	1	2	3			
③	R6年度新規耐震改修事業（診断・設計・工事等の助成）	件	—	—	5				
R5(2023)	普及啓発事業として、耐震セミナーや相談会等を開催しました。また、昭和56年以前の住宅所有者及び特定緊急輸送道路沿道建築物のうち、特に耐震性の低い建物所有者への意向調査及び戸別訪問希望調査としてダイレクトメールを1,043名に送付しました。意向調査については152件の回答がありました。また、戸別訪問希望は55件あり、建築士による訪問を実施しました。								
R6(2024)	一般緊急輸送道路沿道建築物、緊急道路障害物除去路線沿道建築物及び新耐震木造建築物（昭和56年6月1日～平成12年5月31日に建築された建築物）に対する助成制度を開始しました。								
177	不燃化推進特定整備地区（不燃化特区）事業の推進	地域整備課	建築物の不燃化等の整備を促進し、地域の防災性の向上を図る。	27,174千円 (50,365千円)					
	主な取組実績								
			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	①	各種助成(建替え・除却・住替え)	件	2	7	5			
	②	専門家派遣	件	3	2	0			
R5(2023)	普及啓発事業として、区有施設のほか地区内郵便局、信用金庫、東京メトロ等にセミナー関係周知ポスターの掲出を依頼し、不燃化セミナーをテーマ別に全3回開催しました。延べ25名の参加がありました。								
R6(2024)	普及啓発事業として、区有施設のほか地区内郵便局、信用金庫、東京メトロ等にセミナー関係周知ポスターの提出を依頼し、不燃化セミナーをテーマ別に全2回開催しました。延べ18名の参加がありました。								

178	細街路の整備	地域整備課	緊急車両の乗り入れや避難ができる道路幅員を確保する。						321,972千円 (343,300千円)	
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 細街路拡幅協議			件	225	213	219			
	② 細街路の拡幅整備			件	165	196	154			
③ 工事費の助成			件	7	8	6				
179	道路における治水対策の推進	道路課	雨水の河川や下水道への流出を抑制し、都市型水害の防止・軽減を図る。						339,461千円 (344,811千円)	
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 道路の改修工事に合わせた透水性舗装の整備			m ²	3,069	3,105	6,515			
	② 道路の改修工事に合わせた雨水浸透柵の新設			個	20	7	2			
③ 透水性舗装の機能回復			m ²	31,928	25,751	25,674				
180	崖等整備資金助成事業の推進	地域整備課	水害等の災害による擁壁崩壊等の被害を未然に防止する。						784千円 (18,174千円)	
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 擁壁の築造に係る工事等の助成			件	4	1	1			
	R5(2023)	普及啓発として、相談会やポスター掲示等を実施しました。窓口や電話による相談は33件ありました。								
R6(2024)	区内掲示板及びBーぐるにポスターを掲示するとともに、耐震個別相談会を実施することにより助成制度に関する周知を行いました。助成制度に関する相談は35件ありました。									
181	ブロック塀等改修等の促進	地域整備課・建築指導課	ブロック塀等の倒壊による被害を防止する。						224千円 (3,834千円)	
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 撤去設置費の助成			件	2	3	1			
② ブロック塀所有者に対する普及啓発活動			件	729	862	20				
146	無電柱化の推進	道路課	災害時における電柱倒壊の予防や、電気などの安定供給等、防災機能の強化を図る。						524,480千円 (495,887千円)	
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 日医大つつじ通りの無電柱化事業進捗率			%	52.3	60.2	68.2			
	② 巻石通り（第一期）の無電柱化事業進捗率			%	57.1	65.7	74.2			
	③ 巻石通り（第二期）の無電柱化事業進捗率			%	—	—	9.0			
R5(2023)	無電柱化事業は、埋蔵文化財調査等により、一部遅れが生じています。									
R6(2024)	無電柱化事業は、埋蔵文化財調査等により、一部遅れが生じています。									
182	橋梁アセットマネジメント整備	道路課	地域における道路網の安全性と信頼性を確保する。						793,689千円 (878,452千円)	
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① お茶の水橋補修補強工事進捗率			%	75.0	87.5	100.0			
② 後楽橋補修補強工事進捗率			%	50.0	75.0	100.0				
147	公園再整備事業	みどり公園課	公園に延焼防止機能や防災機能を整備する。						59,617千円 (303,594千円)	
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 公園再整備工事			園	4	3	2			
② 園内の防災機能の充実（かまどベンチ・マンホールトイレ等）			箇所	3	9	3				
148	元町公園整備事業（旧元町小学校との一体的整備）	みどり公園課	公園に延焼防止機能や防災機能を整備する。						456,633千円 (753,072千円)	
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 整備工事進捗率			%	—	17.5	66.5				
●特記事項（実績の補足）										

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

東京都は令和7年度中に防災都市づくり推進計画の改定を行う予定です。

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

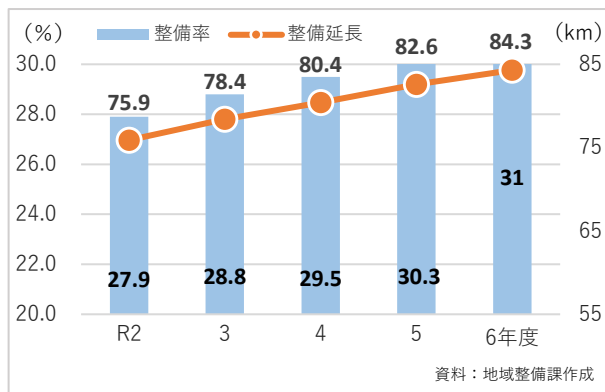
○安全・安心なまちづくりの推進

東京都の防災都市づくり推進計画の改定にあわせて、区も不燃化の取組を検討する必要があります。
また、大塚五・六丁目地区を対象とした不燃化特区事業は、令和7年度までの事業予定のため、協定を結ぶ政策連携団体と協力して普及啓発を行っています。
崖等整備資金助成事業では、ポスター掲示や個別相談会により助成制度に関する周知を行いました。相談件数は年30件程度あり、安全な崖等の整備につながるよう引き続き促していく必要があります。

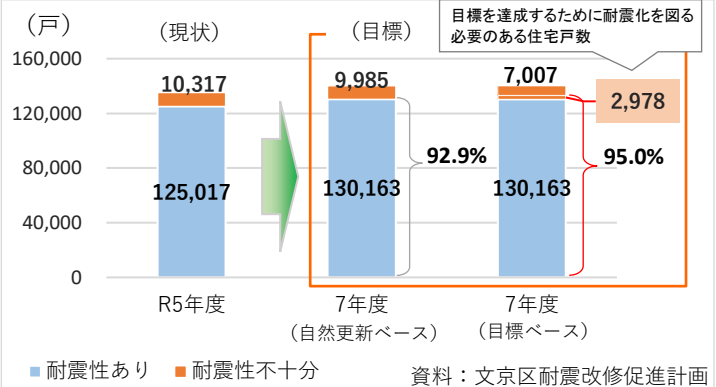
○都市の防災機能の強化

建物の耐震化や不燃化の促進、崖等の整備により都市の防災機能の強化を図りました。
通学路沿道の危険度が高いブロック塀等は、平成30年度の調査から402箇所減少しましたが、844箇所残っています。引き続き、所有者に適切な維持管理及び改修等を働きかけるとともに、30年度の調査で危険度が低かった3,613箇所について現場確認前の精査をしました。必要に応じて現場確認をし、適切な維持管理及び改修等を働きかけていきます。
無電柱化の推進については、日医大つつじ通り及び巻石通り（I期）の2路線において、通信企業者による引連工事が完了し、駕籠町小学校前の路線においては、通信及び電気企業者による引連工事が完了しました。長期間に及ぶ工事のため、引き続き適切な工程管理等を行う必要があります。
また、橋梁アセットマネジメント整備については、基本計画に基づき、染井橋補修工事が完了しました。公園再整備工事においては、かまどベンチを設置し、防災機能の向上を図りました。

●細街路拡幅整備率・整備延長データ



●対象建築物の耐震化



【SDGsの視点】

11 住み続けられるまちづくりを	旧耐震建築物等を対象とした助成事業や崖等整備資金助成事業等により、災害によるリスクの低減を図るとともに、再開発事業では、事業の推進により市街地の防災性の向上を図りました。 細街路の整備では、道路の拡幅により災害に強いまちの形成を推進しました。 公園再整備工事において、かまどベンチを設置し、災害時でも利用可能な施設をするとともに、無電柱化の事業により、都市の防災機能の向上や安全で誰もが暮らしやすいまちづくりを進めました。
13 気候変動に具体的な対策を	再開発事業では、同規模建築物より二酸化炭素排出量を抑制した計画とし、環境負荷の低減に取り組みました。
17 パートナースHIPで目標を達成しよう	建築主等からの理解と協力のもと、細街路の拡幅整備を行いました。

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。

東京都の防災都市づくり推進計画の改定にあわせて、区も不燃化の取組について検討を行っていきます。
あわせて、大塚五・六丁目地区を対象とした不燃化特区事業は、令和7年度までが事業予定のため、協定を結ぶ政策連携団体と協力して普及啓発を行っていきます。
また、耐震改修促進事業及び崖等整備資金助成事業では、引き続きポスター掲示や個別相談会により助成制度に関する周知を行い安全・安心なまちづくりの促進していきます。
通学路沿道のブロック塀等の危険度について常に精査し、所有者等に適切な維持管理及び改修等を働きかけるとともに、危険度が高いものの所有者等については、建築基準法に基づいて適切に指導していきます。
都市の防災機能の強化に向け、区内5路線の無電柱化事業を実施するとともに、次期整備路線の検討を進めていきます。
また、橋梁アセットマネジメント基本計画に基づき、引き続き橋梁の適切な維持管理に取り組んでいきます。
さらに、公園再整備工事において、かまどベンチやマンホールトイレ等の設置を積極的に進めます。

令和7年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 50	地域の犯罪抑止
-------------	--------	---------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	区民の防犯に対する意識が高まることにより、地域ぐるみで支え合う自主的な防犯・安全活動が積極的に行われる環境が整うことで、だれもが安全で安心な生活が送ることができている。	
計画期間の方向性	<p>○区民等の自主的な防犯活動への支援 安全で安心して暮らすことができる地域環境の構築に向け、「安全・安心まちづくり推進地区」の増加に努めるとともに、地域の主体的な防犯・安全活動を促進し、必要な支援を行っていきます。</p> <p>○子どもや高齢者に対する犯罪の防止 区民に対する特殊詐欺被害を防止するため、区内4警察署と連携の下、効果的な対策を行っていきます。また、子どもたちを犯罪から守るため、公園や通学路などについて、安全対策を更に推進していきます。</p>	

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
183	安全対策推進事業	防災危機管理課	区民による主体的な防犯活動を促進し、安全・安心なまちづくりを推進する。						31,638千円 (24,802千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 安全・安心まちづくり推進地区指定の町会数		町会	120	121	123			
	② 自動通話録音機の無償貸出し		台	464	274	317			
	③ 「文の京」安心・防災メールの配信		件	104	70	151			
R5(2023)	②自動通話録音機の無償貸し付けの実績については、区内4警察署への配布数が令和4年度400台から5年度200台となっています。								
R6(2024)	特殊詐欺をはじめとした各種犯罪から身を守る防犯対策として区内4警察署と連携をして区民向け防犯講習会（文の京防犯力向上セミナー）を計8回実施し啓発活動を行いました。また、区民向け防犯講習会（文の京防犯力向上セミナー）の開催時に自動通話録音機の貸出し臨時窓口を設置し貸出しを行いました。								
184	通学路等の防犯カメラの設置	教育総務課	地域ぐるみで子どもの安全を確保する。						767千円 (1,116千円)
	主な取組実績								
	R5(2023)	スクールガードリーダーの巡回や警察からの情報を踏まえ、防犯カメラの効果的な設置場所を検討しました。							
R6(2024)	小学校20校の通学路について、スクールガードリーダー、警察、学校、PTA、地域の方、土木部及び教育総務課による巡回点検を行い、防犯カメラの効果的な設置場所を検討しました。その結果6年度は設置台数の増減はなしとしました。								
185	子ども110番ステッカー事業	児童青少年課	地域ぐるみで子どもの安全を確保する。						595千円 (611千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 子どもが助けを求めた件数		件	0	0	0			
	R5(2023)	5年度は、小学校PTA連合会の協力で子ども110番ステッカー事業協力店舗等の調査を実施しました。また、新規協力者の呼び掛け等を行うとともに、区内小学1年生には、縮小版ステッカーを配付するなど、子ども110番ステッカー事業の周知を行いました。							
	R6(2024)	6年度は、小学校PTA連合会の協力で子ども110番ステッカー事業協力店舗等の調査を実施しました。また、新規協力者の呼び掛け等を行うとともに、区内小学1年生には、縮小版ステッカーを配付するなど、子ども110番ステッカー事業の周知を行いました。さらに、区内店舗等の新規協力者を確保するために、区商店街連合会会長会にてステッカー掲示並びに事業への協力を依頼しました。							
●特記事項（実績の補足）									

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
刑法犯認知件数や特殊詐欺の被害額が増加傾向にあります。		

3 成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
--------------------------	---

○区民等の自主的な防犯活動への支援

安全・安心まちづくり推進地区が設置する防犯カメラの設置補助率を6分の5から12分の11に引き上げたことで、前年度5団体から12団体に増加しました。

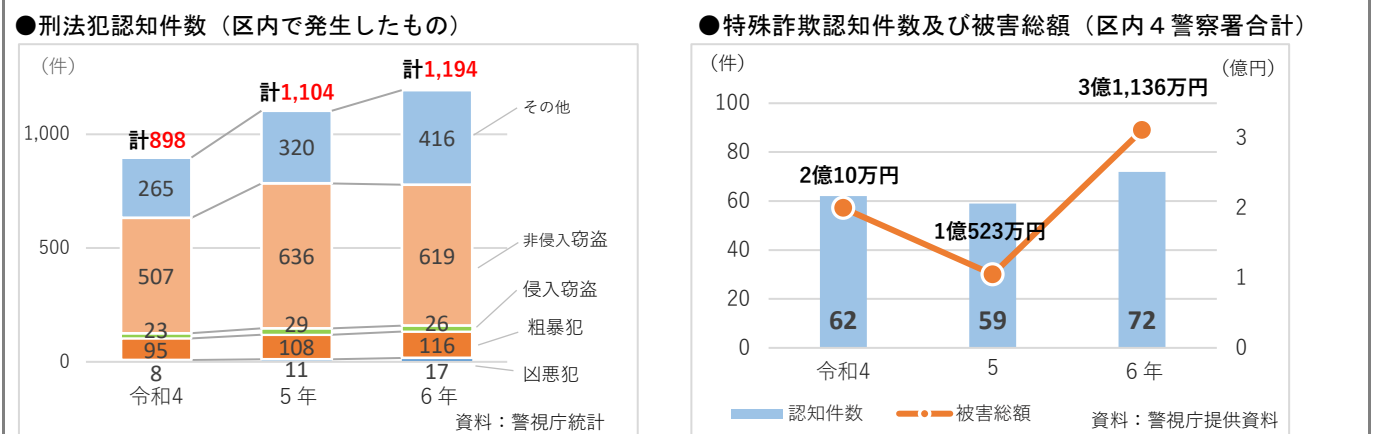
2地区を新たに安全・安心まちづくり推進地区に指定し、区内で防犯対策を推進する地区を構成する町会数は123町会になりました。引き続き、未指定の町会に対し制度の啓発を行い、区内の防犯対策の強化につながるよう努めていきます。

また、いわゆる闇バイトによる強盗事件が相次いだことを受け、区民の体感治安が悪化していることから、緊急対策として、侵入盗被害防止に有用とされる、各家庭における防犯機器等の導入に係る費用の補助を行います。

○子どもや高齢者に対する犯罪の防止

高齢者に対する防犯対策として、新たに区内4警察署と連携をして防犯力向上セミナーを開始しました。また、駅前等で特殊詐欺被害防止の目的とした啓発品の配付を行いました。なお、区報ぶんきょうでも特殊詐欺に注意を呼び掛けるための記事を掲載して、自動通話録音機の貸出しの案内を行いました。しかし、特殊詐欺被害は増加しているため、今後も高齢者を中心とした特殊詐欺被害防止対策の継続を行い一層の強化をしていく必要があります。

子ども110番ステッカー事業の個人の協力者数は、高齢化やマンションのオートロック化などにより、減少傾向にあります。子どもに対する防犯対策としては、学校や区内四警察署からの不審者情報の提供を受けて、登下校時間帯に合わせた青色防犯パトロールを継続していきます。



【SDGsの視点】	
	区内の犯罪、事故等を防止するため、「文の京」安心・防災メールで情報の配信を行いました。
	区内4警察署と連携を強化して、防犯力向上セミナーや特殊詐欺被害防止の目的とした啓発品の配付を行いました。

4 今後どのように進めていくか（展開）	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。
<p>区や区内4警察署が実施するイベント事業を活用して、高齢者に対する特殊詐欺被害防止や子どもを犯罪から守る取組を区内4警察署と連携して行います。</p> <p>引き続き、通学路等の防犯カメラの設置・維持管理を適切に行い、子どもたちの通学路の安全確保に努めていきます。子ども110番ステッカー事業では、個人協力者の新規確保が難しい状況にありますが、これまでの広報活動を継続するとともに、今後は、子どもたちが実際に駆け込みやすい店舗や事業所などを中心に協力の呼びかけを行い、協力体制の維持を図ってまいります。</p>	

令和7年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 51	管理不全建築物等の対策の推進
-------------	--------	----------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	管理不全な建築物等のない、良好な住環境が保たれている。	
計画期間の方向性	<p>○空家等対策の強化 適切な管理がされないまま放置されている空家等の現状に応じ、空家等対策審議会において、法に基づく適切な対応を図ります。また、空家等に関する相談にきめ細かく対応し、発生予防と適正管理を促すとともに、不動産業界団体等との連携を深めながら、空家等の利活用の促進を図ります。</p> <p>○マンション管理適正化の促進 都の管理状況届出制度の運用等により把握した管理不全の兆候があるマンションを中心に、各種相談事業や助成事業について効果的に周知し、活用を促進していきます。また、管理計画認定制度の普及に努め、管理の適正化を図っていきます。</p>	

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
186	空家等対策事業	住環境課	管理不全な空家の発生を防止する。						1,832千円 (8,139千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 相談等による空家等の現地調査		件	78	97	74			
	② 管理不全の空家等の所有者等への通知		件	26	42	35			
③ 区民及び空家等所有者からの相談件数		件	68	66	52				
187	特定空家等の対策	建築指導課	周囲に悪影響を及ぼす危険性の高い空家等を減らす。						478千円 (2,318千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 空家等対策審議会、特定空家等対策検討部会		回	3	1	3			
	② 弁護士相談		回	1	0	0			
	R5(2023)	区内空家等の現地調査を行い管理不全な状態の空家等を抽出し適正管理の働きかけを行いました。							
R6(2024)	管理不全空家等・特定空家等対策検討部会を開催し、特定空家2件が解体されました。								
188	マンション管理適正化支援事業	住環境課	マンションの適正な維持管理を促進する。						10,479千円 (18,136千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① マンション管理士派遣		件	18	28	27			
	② 分譲マンション管理個別相談		件	13	15	15			
③ マンション長期修繕計画作成費助成		件	23	25	23				

●特記事項（実績の補足）	

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
令和4年4月より改正マンション管理適正化法が施行され、文京区では5年6月に、文京区マンション管理適正化推進計画を策定するとともに、5年7月より管理計画認定制度の運用を開始しました。		

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

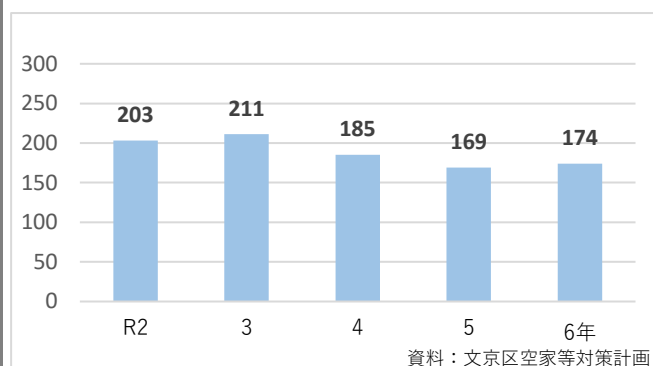
○空家等対策の強化

令和4年度に改定した空家等対策計画を踏まえ、空家等の対策を推進しています。
 適正管理の働きかけを行っても改善が見られない空家等は、立入調査を行い区で定めた特定空家等の認定基準に従い、特定空家等の認定を行っていく必要があります。また、5年の空家等対策特別措置法の改正により、管理不全空家等に対し現地調査を行い指導・勧告を行っていく必要があります。
 6年度には、管理不全空家等・特定空家等対策検討部会を開催し、特定空家2件が解体されました。
 さらに、応急的対応のひとつとして、空家等に係る文京区空家等の適正管理に関する条例を7年6月に制定しました。

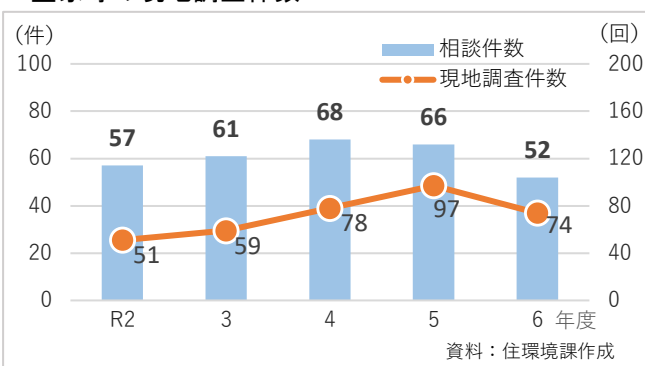
○マンション管理適正化の促進

7年3月、住宅マスタープランの改定に合わせて、文京区マンション管理適正化推進計画を改定しました。
 管理状況届出制度に基づく届出により、管理不全の兆候が見られるマンションを把握しやすくなり、各種支援施策の活用について働きかけを行いやすくなりました。また、助成事業や管理士の派遣・相談についても、前年度と同程度の利用件数があり、安定した利用実績となっています。
 今後は、マンション管理計画認定制度の更なる普及に努め、管理の適正化を図っていく必要があります。

●区内の空家等の可能性のある件数



●区民及び空家等所有者からの相談件数、空家等の現地調査件数



【SDGsの視点】



空家等の所有者・管理者へ適正管理の働きかけを行い、その後の経過を観察しています。改善が見られない場合、特定空家等への認定を行うことにより、周囲へ悪影響を及ぼす特定空家等の改善を促し、区民が安全・安心に暮らせるまちづくりを推進しました。
 また、本区の主要な居住形態であるマンションについて、将来の高経年マンションの増加を見据え、管理状況等についての助言及び長期修繕計画作成費の助成等のマンション管理適正化支援事業を実施することにより、マンションの長寿命化及び良質なマンションストックの維持・形成に取り組み、区民が安全・安心に暮らせるまちづくりを推進しました。



区分所有者同士が、マンションの管理運営や将来のあり方を共有し、適正な管理に向けて取り組めるよう、区は専門家や関連団体と連携を図りながら、助成や助言等、様々な形で支援を行いました。

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。

空家等の所有者・管理者に対して、条例の制定や各種施策の周知により、適正管理の働きかけを行います。また、現地調査による経過観察や管理不全空家等への指導、勧告さらに特定空家等の認定により、周囲に悪影響を及ぼす空家等の改善を促し、区民が安心・安全に暮らせるまちづくりを推進します。
 マンション管理適正化の促進に当たっては、専門家による管理組合設立支援、個別相談やセミナー開催などにより、主体的な管理及び管理の適正化に向けた支援を行っていきます。令和7年度は、都のマンション管理状況届出制度に基づく5年以内ごとの更新届出を初めて行う管理組合が多いことから、届出更新手続きをきっかけとした管理内容及び管理体制の見直し等の相談について支援を行い、管理の適正化につなげていきます。

令和7年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 52	交通安全対策の推進と移動手段の利便性の向上
-------------	--------	-----------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	コミュニティバスや自転車シェアリング等の利便性が高まるなど、だれもが気軽に利用できる便利な移動手段の充実が図られている。一方で、道路の安全性が向上するとともに、交通安全意識の向上が図られ、区内の交通事故死傷者数が減少を続けている。	
計画期間の方向性	<p>○交通安全意識の向上 交通安全協議会の構成団体等との連携の下、区民の交通安全意識を高めるための啓発活動を推進します。また、高齢者や子どもの交通安全対策のほか、自転車利用者の交通マナー向上等、総合的な自転車対策を重点的に進めます。</p> <p>○道路の安全性の確保 だれもが安全に通行できる道路環境を確保するため、放置自転車対策やコミュニティ道路整備、バリアフリー化等を推進します。また、毎年実施している通学路の安全点検を継続するとともに交通管理者等と連携し、適切な交通安全対策を進めます。</p> <p>○移動手段の利便性の向上 区内の移動手段の利便性向上に向け、利用者のニーズも踏まえた既存事業の拡充等に取り組むとともに、公共交通不便地域の解消に努めます。</p>	

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
189	交通安全対策普及広報活動	管理課	区民の交通安全意識や交通マナーの向上を図る。						14,520千円 (15,821千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 交通安全運動への参加者数（春・秋 延べ人数）	人	34,511	37,071	36,655				
	② 高齢者や子どもへの交通安全対策（啓発品配布、講習会等）	人	9,199	9,563	9,950				
190	総合的な自転車対策	管理課	区民の交通安全意識や交通マナーの向上を図る。						216,188千円 (232,971千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 自転車駐車場の収容台数（一時利用制及び定期利用制）	台	3,198	3,307	3,333				
	② 駅周辺の放置自転車撤去台数	台	3,634	3,508	3,599				
	③ 自転車TSマーク取得費用助成件数	件	1,515	820	631				
	④ 自転車用ヘルメット購入補助件数	件	—	1,938	1,827				
R5(2023)	道路交通法の改正により、令和5年4月から自転車利用時のヘルメット着用が努力義務化されたことを受け、ヘルメット着用の促進を目的として令和5年7月から購入補助を開始しました。								
R6(2024)	自転車駐車場の定期利用制・一時利用制の配分適正化を目的として、3か所で合計170台分の入替え（定期96台、一時74台）を行いました。								
191	コミュニティ道路整備	道路課	生活道路における歩行者等の安全な通行を確保する。						50,527千円 (48,943千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 向丘・弥生・根津・千駄木地区コミュニティ・ゾーン整備事業進捗率	%	91.8	93.3	94.6				
	② 水道地区コミュニティ道路整備事業進捗率	%	—	—	25.0				
145	バリアフリーの道づくり	道路課	自転車通行空間の整備により、歩道の安全性を高める。						261,234千円 (249,557千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 生活関連経路に指定された区道（一次経路及び歩道のある二次経路）のバリアフリー整備率	%	15.0	17.6	20.2				
	R5(2023)	道路のバリアフリー整備に合わせ、区道第843号（坂下通り）外1路線の自転車通行空間の整備を行いました。							
R6(2024)	昨年度に引き続き、道路のバリアフリー整備に合わせ、区道第843号（坂下通り）外1路線の自転車通行空間の整備を行いました。								

192	交通安全施設の整備と維持		道路課	交通安全施設の整備により、歩行者等の安全を確保する。					140,101千円 (188,087千円)	
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 防護柵の整備延長			m	987	461	554			
② カラー舗装の整備面積			m ²	1,111	1,080	1,884				
193	コミュニティバス運行		区民課	区内の公共交通不便地域の解消を図る。					263,079千円 (316,096千円)	
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① コミュニティバス利用者数（千駄木・駒込ルート）			人	454,041	481,665	517,744			
	② コミュニティバス利用者数（目白台・小日向ルート）			人	421,515	449,676	483,688			
	③ コミュニティバス利用者数（本郷・湯島ルート）			人	149,300	161,601	218,187			
	R5(2023)	コミュニティバスの利用促進のため、花の五大まつり等の区内イベント会場にてPRを行いました。								
R6(2024)	利便性の向上を図るため、7年4月1日からの運用開始に向け、3か月定期券の販売および無料乗継停留所の拡大に取り組みました。 また、バスの老朽化により、千駄木・駒込ルートの車両を更新しました。									
194	自転車シェアリング事業		管理課	自転車シェアリング事業を、新たな公共交通手段として定着させる。					188千円 (366千円)	
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 利用回数（文京区・年間）			回	746,680	778,435	1,222,096			
	② サイクルポート箇所数（文京区）			箇所	71	184	254			
	R5(2023)	株式会社ドコモ・バイクシェアに続き、5年3月に株式会社Luup及びOpenStreet株式会社と事業協定を締結しました。								
R6(2024)	株式会社Luup及びOpenStreet株式会社との協定締結により、実績を大幅に更新できました。									

●特記事項（実績の補足）

	行財政運営の視点	取組実績
行財政運営	大塚・千石・白山地区の公共交通不便地域を対象に、多様な公共交通システムの導入について調査を行うことで、様々な可能性を検討します。	公共交通システム導入可能性調査や地域住民移動ニーズ把握調査等を行い、対象地域の課題に対応する公共交通システムを4案示し、地域の方等から意見の聴取を行いました。

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何がかったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

令和6年11月の道路交通法改正により、自転車運転中の「ながらスマホ」及び「酒気帯び運転」の罰則規定が新たに整備されました。
交通安全意識の向上として、3年度から7年度までを計画期間とする第11次文京区交通安全計画では、7年までに交通事故による死傷者数を年間380人以下とすることを目標としています。
運転士の労働時間の上限規制に伴う対応および慢性的な運転士不足のため、運行事業者においては運転士の確保が課題となっています。

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○交通安全意識の向上
交通安全対策普及広報活動は、関係機関・団体等の協力により多数の参加をいただいております。交通安全の啓発が着実に進められています。 区内の交通事故発生状況をみると、原因別（乗用車等、自動二輪等、自転車、歩行中）のうち自転車乗用中が最も多いことから、自転車利用者に対して交通ルールの遵守と利用マナー等を啓発し、安全利用を促進する必要があります。さらに、特定小型原動機付自転車に区分される電動キックボードについても関係機関等と協力し、安全利用を促進する必要があります。

○道路の安全性の確保

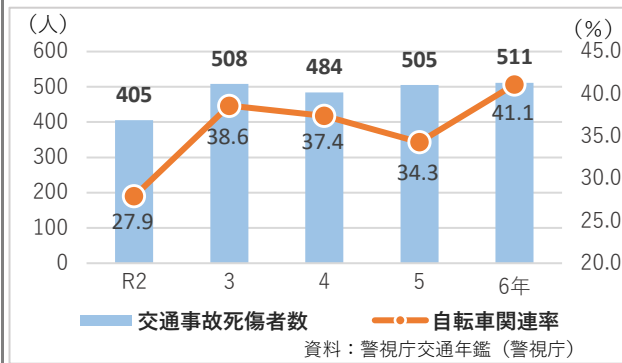
自転車安全かつ連続的に通行できるよう、区道の自転車通行空間の整備を行いました。
小石川二・三丁目において、コミュニティ道路整備に関する意見交換会を行い、地域住民の意見を取り入れながら、整備内容を決定しました。

○移動手段の利便性の向上

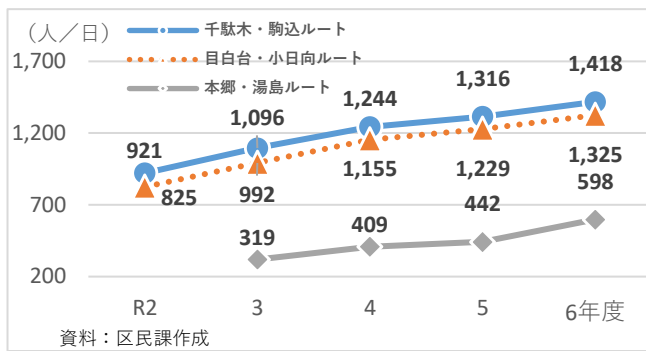
自転車シェアリング事業は、3社と事業協定を結び、利用者数やポート数が増加したことで利便性が向上しました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、コミュニティバスの利用者数は大きく減少しましたが、現在は回復し、増加に転じています。しかし、運行に必要な運転士の確保が困難な状況にあるため、運行事業者からの申し出により、令和7年4月15日から当面の間、土曜日・休日は減便運行を行っています。

●区内の交通事故死傷者数と自転車関連率



●B-ぐる（一日当たりの利用者数の推移）人／日



【SDGsの視点】

<p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>自転車シェアリング事業により、自転車に乗り運動する機会を作ることで、健康増進につながり、健康的な生活づくりに努めました。</p>
<p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>交通安全意識を向上させることにより、交通事故の少ない安全なまちづくりに努めました。 道路の安全性を向上させることにより、だれもが安全に道路を通行できるまちづくりに努めました。 コミュニティバスの運行を通じて、移動の利便性が高く、環境負荷軽減に貢献するまちづくりに努めました。</p>
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>コミュニティバスや自転車シェアリング事業の利用者数を増加させることで、温室効果ガスの削減に努めました。</p>
<p>17 パートナースHIPで目標を達成しよう</p>	<p>関係機関・団体等と連携し、全ての人が安全・便利に移動できるとともに環境負荷を軽減させるという目的の達成に向けて持続可能な社会の形成に努めました。</p>

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。

交通安全意識の向上については、「文京区自転車活用推進計画」及び「第11次文京区交通安全計画」に基づき、春と秋の交通安全運動や5月の自転車月間などの機会を捉え、特に自転車利用者に対する交通ルール・マナーの普及・啓発に一層取り組んでいきます。さらに、総合的な自転車対策として、自転車利用者の利便性向上を図るため、定期利用制自転車駐車場の管理・運営において、令和8年度の一斉募集から電子決済を導入し、Webで完結するサービスを提供していきます。また、放置自転車の撤去においても、位置情報等のリアルタイムデータを利用した警告・撤去を行うとともに、集積されたデータを基に警告・撤去活動の効率化に努めます。

道路の安全性の確保については、安全で快適な自転車通行環境の確保に向けて、自転車通行空間の整備を進めるとともに、コミュニティ道路整備等により、歩道拡幅や交差点明確化等の交通安全対策を推進していきます。

移動手段の利便性の向上については、コミュニティバスに関して運転士不足による減便運行の早期解消に向け、ホームページ、区設掲示板、マップ等において、継続的に運転士募集の広報を行うとともに、運行事業者の行う人員確保策への支援に努めます。また、公共交通システム導入可能性調査や地域住民移動ニーズ把握調査等をもとに、地域特性を踏まえた導入案をまとめ、交通事業者から意見聴取を行っていきます。自転車シェアリング事業については、引き続き、公共用地の活用を検討していくなど、さらなる利便性の向上に努めます。

「文の京」総合戦略 進行管理
令和7年度 行財政運営点検シート

令和7年8月
文京区

行財政運営

1 区民サービスの更なる向上
(1) ICTを活用した区民サービスの充実
1 Society5.0の実現に向けた研究の推進
2 最新技術の積極的な導入と行政手続のデジタル化の推進
3 マイナンバーカードの普及等に向けた取組の推進
(2) 開かれた区役所
1 区の情報発信・収集の充実
2 オープンデータ及びデータ利活用の推進
(3) 多様な主体との協働
1 多様な主体との協働の推進
(4) 指定管理者制度、業務委託等
1 指定管理者制度、業務委託等の活用
2 指定管理者制度、業務委託等の管理・監督
3 公契約条例の制定
2 多様な行政需要に対応する施設の整備
(1) 公共施設
1 時代に即した区有施設の整備・転換と、国・都有地等の活用
2 老朽化施設等の対応
3 公的不動産（PRE）の活用
4 文京シビックセンターの機能向上
(2) 公共施設マネジメント
1 公共施設マネジメントの取組の推進
3 財政の健全性の維持
(1) 補助金のあり方
1 補助金のあり方
(2) 受益者負担の適正化
1 受益者負担の適正化
(3) 新公会計制度の導入に伴うセグメント分析
1 新公会計制度の導入に伴うセグメント分析
(4) 税外収入の確保・活用
1 税外収入の確保・活用
4 質の高い区民サービスを支える組織体制の構築
(1) 組織の活性化・事務の合理化
1 職員育成・人材確保
2 区職員と教員の働き方の見直し
(2) 適正な業務執行
1 内部統制制度の運用
(3) 行政ニーズに対応した組織体制
1 職員体制
2 組織

【行財政運営の視点】 1 区民サービスの更なる向上

(1) ICTを活用した区民サービスの充実

1 Society5.0の実現に向けた研究の推進

基本的な
考え方

様々な技術革新による新しい知識や技術を活用した国や民間企業、研究機関等の取組を注視するとともに、大学等が集積する本区の特性を生かし、先進的な技術や知識を持つスタートアップ等、民間企業や大学機関などとの取組により、Society5.0の実現に向けた研究を推進していきます。

取組状況・成果・課題等（令和7年3月31日現在）

今後の方向性

先進的・画期的な技術等をもつ民間企業等と共創し、地域課題や社会課題に取り組む「文京共創フィールドプロジェクト(B+)」を実施しています。令和6年度は、資金調達サポート2件（商店街活性化、観光）、行政連携サポート1件（読書教育）の計3件の実証実験に取り組みました。

先進的・画期的な技術をもつスタートアップを始めとした民間企業や大学、研究機関等との共創を図り、地域課題の解決に資する実証実験を進めてまいります。引き続き、効果的な実証実験となるよう事業内容の見直しも含めて検討していきます。

2 最新技術の積極的な導入と行政手続のデジタル化の推進

基本的な
考え方

AI等の最新技術を用いたサービスを積極的に導入するとともに、手続に必要な書類をマイナンバーカード等の情報から作成する「書かない窓口」や、電子申請システムを活用した「行かない窓口」の取組を進め、行政手続のデジタル化の推進を図ります。住民異動手続窓口においては、今後も転入者の増加が見込まれることから、円滑な手続となるよう事務改善を進めるとともに、ICTを活用して更なる待ち時間短縮と業務効率化の実現を目指します。

また、各種証明書発行手数料の支払い及び公金の納付において、キャッシュレス決済端末やオンライン決済フォーム等を活用し、キャッシュレス化を推進します。

これらの推進に当たり、高齢者や障害のある方をはじめとする、デジタル機器に不慣れな方や機器を操作することが難しい方に対しては、平等にサービスを受けることができるよう、対策や支援を充実させていきます。

また、外部からの攻撃や情報流出等に対する情報セキュリティ対策を強化していきます。

取組状況・成果・課題等（令和7年3月31日現在）

今後の方向性

【行政手続きのオンライン化】
子育てや介護関連の手続き等でマイナポータルを利用した電子申請の運用をしています。
また、令和6年度は、以下の手続きにおいてオンライン化、キャッシュレス決済を導入しました。
・住民税（普通徴収）のQRコード決済
・コンビニ交付発行証明書の拡充
・マイナンバーカード再交付手数料のクレジットカード、電子マネー、各種QRコード決済（令和7年2月から導入）
・病児・病後児保育施設利用予約のオンライン化及びキャッシュレス決済
・その他各種事業の申請手続きのオンライン化
区民の利便性が向上する一方、多様化する決済方法への対応が課題となっています。
なお、東京共同電子申請・届出サービスは、6年度末でサービス提供が終了したため、本サービスを利用していた業務は他のクラウドサービス等へ移行しました。

【業務改革（BPR）の取組】
AI搭載検索サービスなどの人工知能を活用したデジタルツールを、生活保護ケースワークや保育所入所選考などで利用するとともに、全庁的に利用できる文章生成AIやAIチャットボットを導入し、事務のデジタル化に取り組みました。
また、住民異動手続において、GovTech東京の窓口DX伴走支援事業を活用し、転入関連手続を対象に窓口体験調査を実施し、課題の洗い出しを行いました。

【DX人材の育成】
デジタル人材を育成するため、自治体DXの推進をマネジメントしていく管理職を中心に、e-Learningによるリスキリング事業を実施しました。
また、DX推進サポーター制度を運営し、サービスデザイン思考研修等、DXの推進役となる職員の育成を図りました。

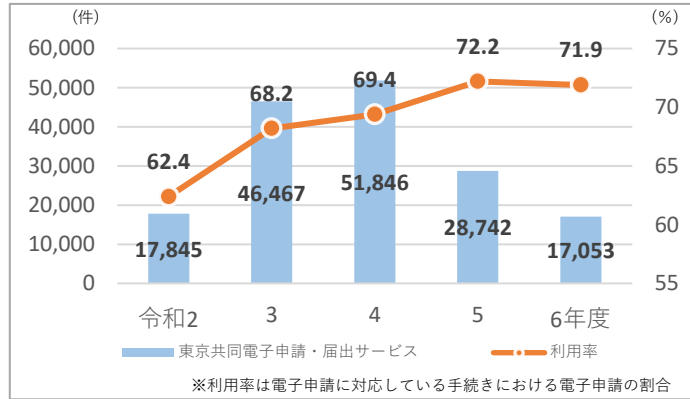
【DX推進に必要な環境・仕組みづくり】
東京都がTOKYO Data Highway戦略として取り組む、国際的なWi-Fi接続基盤であるOpenRoamingを用いた、新しいWi-Fi基盤の構築を進め、セキュリティが確保され、かつ、スムーズに利用できる通信環境を整備しました。

【行政手続きのオンライン化】
文京区DX推進プロジェクトを継続して実施し、書かない窓口の推進や口座振替手続のオンライン化など、区民との接点となるフロントヤードの改革を推進します。

【業務改革（BPR）の取組】
文章生成AI利用の拡充やノーコード・ローコードツールの活用など、さらなる事務のデジタル化に取り組みます。
住民異動手続においては、全庁での推進体制や目指すべき窓口像の共通認識を図り、転入関連手続における運用フローの見直し検討や、窓口DXシステムの導入に向けた検討を進めます。

【DX人材の育成】
デジタル人材を育成・活用していくため、これまでのDX推進サポーター制度及びデジタルスキル習得に向けたリスキリング事業を継続して実施するとともに、デジタル機器等を利用する職員を対象としたデジタルリテラシー向上事業を実施します。
さらに、専門的な知識・経験に基づく支援や助言を得るため、文京区DX推進アドバイザーを設置し、効果的かつ効率的なDX推進に努めます。

●電子申請交付件数及び利用率（東京共同電子申請・届出サービス）



※ 東京都共同電子申請・届出サービスは令和7年1月31日で受け付けを終了したため、順次、別の申請フォームへ移行した。

●キャッシュレス決済利用実績
(クレジットカード、交通系電子マネー、スマホアプリ、QRコード決済等のいずれかを導入)

各種証明書発行手数料・その他利用料等の支払い・納付	R5		R6		住民税・保険料の納付	R5		R6	
	割合	件数	割合	件数		割合	件数	割合	件数
各種証明書発行手数料 (戸籍住民課窓口)	24.6%	(97,748件中 24,033件)	29.2%	(88,316件中 25,756件)	住民税 ※1	2.5%	(562,352件中 14,287件)	18.9%	(528,480件中 99,703件)
各種証明書発行手数料 (税務課窓口)	12.3%	(9,246件中 1,137件)	10.8%	(10,052件中 1,082件)	軽自動車税 ※2	26.9%	(12,515件中 3,371件)	20.4%	(15,519件中 3,164件)
自転車駐車場の使用料	43.0%	(324,352件中 139,531件)	52.4%	(323,744件中 169,789件)	国民健康保険料	4.9%	(186,965件中 9,080件)	4.7%	(192,422件中 8,972件)
標識弁償金	10.7%	(28件中 3件)	18.5%	(27件中 5件)					

※1 令和6年度は、eL-TAXによるキャッシュレス決済を含む。

※1及び2 令和5年度は、システムの集計機能上の事由により、一部窓口系の納付手段を含む。

●デジタル田園都市構想総合戦略重要業績評価指標 (KPI)

指標	単位	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	2027 (目標)
年間取扱件数が500件以上ある行政手続きのオンライン化率	%	39.2	48.4				80.0
	単年度実績	39.2	9.2				

3 マイナンバーカードの普及等に向けた取組の推進

基本的な
考え方

マイナンバーカードの交付については、手続に不安がある方向けの申請サポートや、文京シビックセンター以外の施設における出張申請サポート等、申請しやすい環境整備を促進します。
また、マイナンバーカードの公的個人認証を活用した電子申請については、今後示される国の方針等を勘案しながら対応を検討するとともに、区民への分かりやすく丁寧な周知に努めていきます。
なお、令和5年6月末にマイナンバーカードの交付率が75%を超え、近年、全国主要コンビニエンスストアで住民票の写し等を取得するサービス（以下「コンビニ交付サービス」という。）の利用者が増えています。他方、区民サービスコーナーの利用者数は、年々減少傾向にあります。交付対象に戸籍証明書の写しを追加する拡充を行うなど、引き続き、コンビニ交付サービスの利用促進を図るとともに、地域活動センター業務のあり方を検討しながら、来客実態に即した区民サービスコーナー窓口の開設日及び開設時間に見直します。

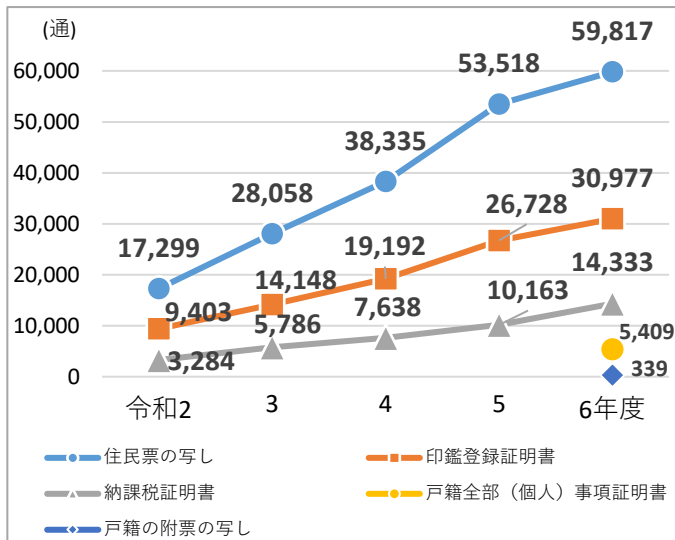
取組状況・成果・課題等（令和7年3月31日現在）

区の電子申請システムに、マイナンバーカードによる公的個人認証機能を追加し、厳格な本人確認を必要とする手続きのオンライン申請環境を整備しました。
マイナンバーカードの交付については、令和7年3月末には交付率が89.0%（保有率は77.4%）に達した一方で、電子証明書の更新手続き件数が大幅に増加しています。
国外転出者向けカードの継続利用・新規取得（6年5月）、特急発行（同年12月）など、新制度についても滞りなく受付を開始しました。
また、コンビニ交付サービスについては、システム改修を実施し、6年10月から新たに戸籍証明書も取得できるようになりました。

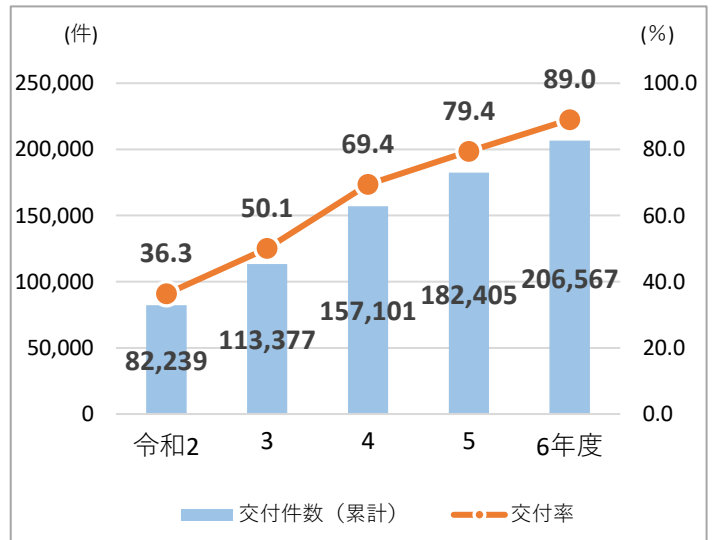
今後の方向性

マイナンバーカードについては、申請サポート等による交付率の向上に資する取組を進めるとともに、手続き件数の増加への対策を検討します。
また、今後、導入が予定されている在留カードとの一体化、次期カードへの対応など、新制度への準備を行います。
コンビニ交付サービスについては、利用者の更なる増加を目指し周知を行うとともに、区民サービスコーナー窓口については、取扱件数の推移等、来客実態の分析を行い、開設日及び開設時間の見直しの検討を進めていきます。
引き続き、証明書の発行等、公的個人認証を必要とする行政手続きのオンライン化を推進していきます。

● マイナンバーカードによるコンビニ交付通数の推移



● マイナンバーカード交付件数（累計）及び交付率



(2) 開かれた区役所

1 区の情報発信・収集の充実

基本的な 考え方	<p>令和6年5月にリニューアルの区ホームページでは、災害情報システム等との連携や、各種SNSと連携することにより、緊急情報の発信を強化します。ウェブアクセシビリティの確保・維持・向上に取り組むとともに、既存の情報発信手段についても、区民等の意見を踏まえて見直しを行い、より充実した情報発信・収集を行っていきます。</p> <p>区民ニーズや生成AI等、新技術の普及による社会の変化を踏まえ、区民等に対し、より効率的・効果的な情報提供を行えるよう、新たな情報発信の手法や体制について検討します。</p>
-------------	---

取組状況・成果・課題等（令和7年3月31日現在）

今後の方向性

令和6年5月13日に区ホームページをリニューアルしました。知りたい情報が探しやすいよう情報分類を見直し、シンプルで操作しやすいデザインにすることで、利用者の多いスマートフォンからも閲覧しやすくなりました。

今後も変化するニーズや社会情勢をとらえ、ホームページをはじめ時代にあった情報発信となるよう、手段や内容を日々見直していく必要があります。

区報・ホームページ・SNS・CATV各種メディアの特性を最大限に活かし、それらを組み合わせた情報発信を強化します。

また、プロモーションやマーケティングの手法を取り入れ、届けたい情報のターゲットを明確にし、最も効果的なメディアを選定する戦略的広報を推進します。

2 オープンデータ及びデータ利活用の推進

基本的な 考え方	<p>デジタル庁が推奨する利用者ニーズの高い自治体標準オープンデータセットの公開を進めていきます。</p> <p>また、区が保有する統計データ等の活用に向け、データ分析手法や効果的な活用について検討していきます。</p>
-------------	--

取組状況・成果・課題等（令和7年3月31日現在）

今後の方向性

区のホームページへオープンデータを公開するとともに、東京都が運営している「東京データプラットフォーム」にもオープンデータを提供しました。また、国や都が進める子育てレジストリ事業を踏まえ、データの提供を進めました。

自治体標準オープンデータセットに対応したデータの公開や、「東京データプラットフォーム」等へのデータ提供を進めます。

(3) 多様な主体との協働

1 多様な主体との協働の推進

基本的な
考え方

地域課題の解決に向け、引き続き社会福祉協議会との連携を深めつつ、NPOや地域活動団体等の状況を確認していくことに加え、先進的・画期的な技術等を持つ多様な主体との協働を推進していきます。
民間企業や大学機関等の知見を活用するなど、多様な主体のそれぞれの強みを生かした連携が図れるよう、取り組んでいきます。

取組状況・成果・課題等（令和7年3月31日現在）

令和6年6月に住友不動産とインキュベーションオフィスの活用を通じたスタートアップ支援に係る連携協定を締結しました。また、同年10月に東京大学グローバルナースングリサーチセンター（GNRC）と連携協定を締結しました。
さらに、「文京共創フィールドプロジェクト(B+)」では、先進的・画期的な技術等をもつ民間企業等と共創し6年度は、資金調達サポート2件（商店街活性化、観光）、行政連携サポート1件（読書教育）の計3件の実証実験に取り組みました。

福祉施策においては、社会福祉協議会との情報交換会を通して顔の見える関係の強化を図り、地域の居場所づくりや区民の地域活動の場づくりなど、協働で推進してきました。

また、地域課題の多様化に対応するため、ボランティア・NPO・企業等と協働する「提案公募型協働事業Bチャレ」を社会福祉協議会と連携して実施し、区や各地域が抱える課題の解決に取り組みました。

子ども宅食プロジェクトについては、コンソーシアムのメリットを活かし、米の配送量の増量や臨時的支援のほか、LINEを活用した相談業務など、支援が必要な方のニーズに合わせたスピード感のある対応ができました。また、子どもの体験機会等を充実させるため、企業等からの寄附を募ることにより、スポーツ観戦やクラシックコンサートの鑑賞などに親子を招待し、リフレッシュの機会としていただくとともに、生活困窮世帯の地域や社会からの孤立を防ぐことに努めました。

寄附金が減少傾向にあり、食料品などの物価高騰が続いている中、支援が必要な世帯が今後も増加していくことが予想されるため、従来と同じ水準で持続的に対応していくことが課題です。

今後の方向性

民間企業や区内大学のインキュベーションオフィス等との連携を通じて、多様なスタートアップ、事業会社、大学等の教育機関等との交流を促進し、イノベーションを創発することにより、区内における地域経済の活性化及びスタートアップの持続的な発展を図っていきます。また、「文京共創フィールドプロジェクト(B+)」においても、民間企業や大学、研究機関等の知見、提案等も活用するなど、多様な主体のそれぞれの強みを生かした連携が図れるよう、取り組んでいきます。

在宅医療・介護連携の分野では、GNRCとの連携協定に基づいて、様々な在宅医療・介護連携推進事業を実施し、多職種連携をさらに深めるとともに、区民の健康やケアに関する知識や技術の向上を図ります。

福祉政策においては、地域住民や地域活動を行う多様な主体の方と横のつながりを持ちながら継続的に連携することで、複雑で複合的な地域課題の解決に取り組めるよう、地域福祉を推進していくとともに、7年度より本格実施する重層的支援体制整備事業を活用し、既存の拠点の利活用や新たな居場所等の整備に加え、個別の人や活動のコーディネート等を促進することで、社会とのつながり作りに向けた支援を拡充します。

子ども宅食プロジェクトについては、物価高騰等の影響により支援が必要な世帯が増加しています。引き続きコンソーシアムにおいてそれぞれの強みを生かし、スピード感を持って課題の解決に取り組んでいきます。また、官民相互の連携を引き続き強化し、困難を抱える家庭に向けて食品等の配送を通じたつながりをつくりながら、地域や社会からの孤立を防いでいきます。

(4) 指定管理者制度、業務委託等

1 指定管理者制度、業務委託等の活用

基本的な
考え方

公共サービスの提供手法の検討に当たり、指定管理者制度、業務委託等、各手法の特徴や効果を考慮した上で、対象業務に最適な提供手法を幅広く検討します。

区役所閉庁時の受付窓口業務については、宿直職員により対応していますが、深夜勤務を伴う業務の性質上、人材確保が困難となっています。今後も安定的に運営していくため、職員の退職状況を見ながら、委託化を進めます。業務の委託に当たっては、業務分析を行い、法令等により職員が対応しなければならない業務を除き、最新技術の活用も検討しながら、効率的で適切な業務運営を行っていきます。

取組状況・成果・課題等（令和7年3月31日現在）

今後の方向性

業務の実施に当たっては、最適な提供手法の検討により、51施設において指定管理制度を導入、また、業務委託については、多岐の分野にわたる約3,400件で実施するなど、民間活力を活用することで区民サービスの向上に努めています。

区役所閉庁時の受付窓口業務について、職員への確認及び特別区における最新の委託状況調査を基に、職員構成、業務内容、課題等を確認しました。

引き続き、指定管理者制度や業務委託など、それぞれの業務に適した提供手法について、幅広く検討し、区民サービスのさらなる向上に向け、民間活力の活用を推進していきます。

閉庁時の受付窓口業務について、現況確認や関係部署間での情報共有及び協議を行うとともに、効率的な運営となるよう委託可能な業務の検討を行います。

2 指定管理者制度、業務委託等の管理・監督

基本的な
考え方

質の高い公共サービスを安全かつ安定的に提供できるよう、適切にモニタリングや管理・監督を行っています。

取組状況・成果・課題等（令和7年3月31日現在）

今後の方向性

引き続き、今後の適正な運営を図るため、指定管理者や日々履行型業務委託等について、事業実績等の評価を行いました。

また、社会保険労務士等による労働条件モニタリングを実施し、指定管理者や契約の相手方に法規の遵守を徹底させ、労働環境の改善や従業員等の継続的かつ安定的な確保につなげることで、住民サービスの質の向上を図りました。

今後も、指定管理者や業務委託等において、住民サービスの質の確保のために、事業実績等の評価及び労働条件モニタリングを実施するとともに、公契約条例に基づいた適正な労働報酬を事業者に求め、更なる労働環境の改善や従業員等の継続的かつ安定的な確保につなげることで、住民サービスの質の向上に取り組んでいきます。

3 公契約条例の制定

基本的な
考え方

公契約の基本的な方針や労働環境の整備を推進するための必要事項を定めた公契約条例の制定に向けて検討していきます。

取組状況・成果・課題等（令和7年3月31日現在）

今後の方向性

令和6年6月に「公契約条例」を制定し、令和7年4月1日からの全面施行に向けて、7年度に適用する労働報酬下限額を定めました。また、条例に関する手引やチラシの作成、区ホームページの充実などにより、条例の実務的な内容について周知を図りました。

引き続き、条例の周知を図っていくとともに、公契約の適正な履行や品質の確保に向け、条例の適切な運用に取り組んでいきます。また、条例に基づき設置された文京区公契約審議会の意見を聴きながら、令和8年度に適用する労働報酬下限額を定めていきます。

【SDGsの視点】



子育てや介護関連の手続き等でマイナポータルを利用した電子申請を運用するなど、「行かない窓口」の推進に向けた利便性向上に取り組みました。



「文京共創フィールドプロジェクトB+」や「子ども宅食プロジェクト」では民間企業と、福祉施策では社会福祉協議会をはじめとする各団体と連携し、地域課題の解決に向けて取り組みました。また、住友不動産や東京大学グローバルナースングリサーチセンター(GNRC)と連携協定を締結したことで、より連携を深め地域課題の解決に取り組んでいきます。

【行財政運営の視点】 2 多様な行政需要に対応する施設の整備

(1) 公共施設

1 時代に即した区有施設の整備・転換と、国・都有地等の活用

基本的な
考え方

区が施設の設置場所を確保する場合には、原則として、既存の区有地及び区有施設を積極的に活用します。あわせて、多様な行政需要への対応のため、未利用の国有地や都有地等が活用できる場合には、土地の取得又は定期借地制度の活用等を検討します。

なお、活用にあたり施設の建設や管理運営については、PFIやPPPなどの手法も参考としながら、積極的に民間活力の活用を検討するとともに、社会経済情勢、区民ニーズ、地域特性等に的確に対応します。

また、「公共施設等総合管理計画」における推進方針を踏まえ、脱炭素化に向けたZEB化及び省エネ化の推進やユニバーサルデザインにも配慮しながら機能水準の高度化を図り、より利用しやすく、地域に貢献できる施設とします。

取組状況・成果・課題等（令和7年3月31日現在）

今後の方向性

区有施設等については、機能水準の高度化を図り、より利用しやすく、地域に貢献できる施設となるよう検討、整備を進めました。

また、白山四丁目国有地については、各種計画等に照らし多角的な検討を行うとともに、説明会等を通じて地域住民の声を丁寧に伺いながら、高齢者介護施設の導入に向けて、国に活用方針を提出しました。

加えて、区立小中学校の改築にあたり、工事期間中の教育環境への影響を低減する目的等のため、仮設校舎を設置する代替地として大塚四丁目にある民有地を取得しました。

区を取り巻く社会状況の変化等による影響を見極め、区有施設等については、区民ニーズや地域特性等を踏まえた検討、整備を進めていきます。

また、未利用の国有地等については、引き続き、土地の取得等を検討し、必要な整備につなげていきます。このほか、行政需要に対応するため、必要な民有地の取得も検討する等、積極的に用地政策を推進します。

現況建物等

活用の方向性等

取組状況・成果・課題等及び今後の方向性

湯島総合センター

行政課題や区民ニーズ、サウンディング調査結果等を踏まえ、湯島幼稚園の移転後に建替えを進めていきます。

【取組状況・成果・課題等】

アンケート調査を実施し、施設利用者や近隣住民等の意見を聴取するとともに、高齢者向け座談会や中高生向けワークショップ、パネル展示型説明会、区民説明会等を通じて様々な方々と直接対話をしたうえで、整備方針を策定しました。

【今後の方向性】

整備方針に示した管理運営に配慮した施設計画を実現するため、事業手法や公募条件の整理等、整備等事業者の公募に向けた準備を進めます。

区有施設及び区有地	現況建物等	活用の方向性等	取組状況・成果・課題等及び今後の方向性
	交流館	<p>区立交流館あり方検討会の結果を踏まえ、現地での複合施設への建替えに向けた検討を進めていきます。</p> <p>また、交流館以外の他の施設においても、様々な交流事業が実施されているため、建替えの際は、交流事業を継続しつつ、「交流館」の名称を変更する方向で検討します。</p>	<p>【取組状況・成果・課題等】</p> <p>区立交流館あり方検討会を2回実施しました。今後の交流館について検討し、方向性について確認を行いました。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>区立交流館あり方検討会の検討結果を踏まえ、令和6年度に引き続き、交流館の建替えに向けた検討を行っていきます。</p>
	現況建物等	活用の方向性等	取組状況・成果・課題等及び今後の方向性
●戦略点検シート:33	文京ふるさと歴史館	<p>令和5年4月に施行された改正博物館法や、これまでの検討内容を踏まえ、「予防保全型」の考え方を基本として、中長期的な施設のあり方を検討するとともに、歴史資料の保管及び効果的な展示のあり方並びに情報発信の方法、展示機能等について検討していきます。</p>	<p>【取組状況・成果・課題等】</p> <p>施設の老朽化や、資料燻蒸薬剤の販売中止などへの対応として、よりよい資料保存の方法を検討しました。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>中長期的な施設のあり方について、引き続き検討を続けます。</p>
	現況建物等	活用の方向性等	取組状況・成果・課題等及び今後の方向性
	大塚四丁目障害者施設敷地	<p>旧アカデミー向丘跡地に移転後の跡地について、あらたな障害者施設の整備に加え、子ども・福祉関連施設等の併設についても検討していきます。</p>	<p>【取組状況・成果・課題等】</p> <p>旧アカデミー向丘跡地における整備進捗を捉えながら、円滑な跡地活用に向けた検討を進めるとともに、庁内において活用方策調査を実施し、喫緊の行政需要や区民ニーズ等を確認しました。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>敷地条件等を基に建設可能な建物規模等を整理し、喫緊の行政需要や区民ニーズ等を踏まえながら、整備する施設を検討していきます。</p>
国・都有地等	現況建物等	活用の方向性等	取組状況・成果・課題等及び今後の方向性
	後楽一丁目（仮称）小石川地方合同庁舎	<p>後楽一丁目のエリアマネジメント事業により、区立認定こども園と清掃事務所の整備を進めていきます。</p>	<p>【取組状況・成果・課題等】</p> <p>令和6年度は、新設庁舎の躯体及び内装工事を実施しました。</p> <p>地中障害撤去工事の追加等により、4か月の工期延長が発生しました。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>令和8年2月に予定している新設庁舎部分の竣工に向けて、国と引き続き必要な協議を進めていきます。</p>
	現況建物等	活用の方向性等	取組状況・成果・課題等及び今後の方向性
本駒込二丁目国有地	<p>取得について国と協議を進めるとともに、行政課題の解決に向け、子ども・福祉関連施設等への活用について検討していきます。</p>	<p>【取組状況・成果・課題等】</p> <p>取得に向けて国と協議を進めてきましたが、本国有地を取り巻く状況に変化が生じたため、具体的な導入施設について検討しました。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>導入する施設については、行政需要や区民ニーズ等を踏まえながら、引き続き検討を進めるとともに、令和7年度中の土地取得に向けて、国と協議を進めていきます。</p>	

2 老朽化施設等の更新

基本的な
考え方

老朽化施設等の対応に当たっては、建物の規模や用途等に応じた各施設の計画的な保全による長寿命化を図ることで、更新費用等の削減や財政負担の平準化を図ります。

取組状況・成果・課題等（令和7年3月31日現在）		今後の方向性
施設開設からの経過期間や、運営状況等を勘案し、経年劣化に対する改修や、整備方針等の検討を行いました。		安定的な行政サービスを継続して実施していくため、区を取り巻く社会状況等を見極めながら、優先度の高い事業を引き続き推進していきます。
現況建物等	主な内容	取組状況・成果・課題等及び今後の方向性
特別養護老人ホーム （文京白山の郷、文京千駄木の郷） ●戦略点検シート：21	旧区立の施設については、各種設備の更新等の時期を迎えており、施設・設備等の機能を原状回復する工事を実施するとともに、改修の実施方法やスケジュールについて、施設ごとに検討していきます。	【取組状況・成果・課題等】 文京白山の郷については、入居者の移転を終え、大規模改修工事のための基本・実施設計を開始しました。 文京千駄木の郷については、大規模改修に向け、併設の保健サービスセンター本郷支所も含めた工事手法の検討を始めました。
		【今後の方向性】 文京白山の郷については、運営事業者の意向を踏まえ基本・実施設計の中で、改修方針の検討を引き続き行います。その後、令和8年度以降に大規模改修工事を実施する予定です。 文京千駄木の郷については、併設の保健サービスセンター本郷支所における工事の影響範囲や対応を整理するための基礎調査を受けて、改修工事方針の検討を進めていきます。

3 公的不動産（PRE）の活用

基本的な考え方 公的不動産については、状況に応じて公共公益的な利活用を検討し、また、財源確保に向けた売却等に取り組めます。

取組状況・成果・課題等（令和7年3月31日現在）		今後の方向性
<p>公的不動産の有効活用のため、方向性等について検討し、課題等について関係課で共有を図るとともに、売却先の募集等を行いました。</p>		<p>区を取り巻く社会状況の変化等も考慮し、今後変動が予想される将来人口推計や社会経済の動向を踏まえつつ、行政需要や区民ニーズの変化を注視しながら、今後の方向性等の検討を進めていきます。</p>
現況建物等	活用の方向性等	取組状況・成果・課題等及び今後の方向性
柏学園	<p>引き続き、柏市との協議を継続しながら、建物を含む敷地全体の恒久的な活用策について検討していきます。</p>	<p>【取組状況・成果・課題等】 建物や敷地の状況を踏まえ、慎重に対応していくことを柏市と共有しました。</p> <p>【今後の方向性】 今後も柏市との協議を継続し、将来的な行政需要等を考慮しながら、総合的に検討していきます。</p>
現況建物等	活用の方向性等	取組状況・成果・課題等及び今後の方向性
旧岩井学園グラウンド及び教職員住宅	<p>公共的な活用や売却について検討を進め、引き続き情報提供を行っていきます。</p>	<p>【取組状況・成果・課題等】 情報提供や売却方法の変更等を行いながら売却手続を進めるとともに、太陽光発電施設としての活用について検討を行ってきました。</p> <p>【今後の方向性】 グラウンドに太陽光発電所「文京ソーラーパワー・岩井」を整備し、令和7年11月から運転を開始します。なお、教職員住宅については、引き続き売却や活用方法を検討していきます。</p>

4 文京シビックセンターの機能向上

基本的な考え方 平成29年3月に策定した「文京シビックセンター改修基本計画」に基づき、防災機能の強化、区民施設エリア及び執務フロアエリアの改修を計画的に実施していきます。改修に当たっては、計画策定以降の社会状況の変化により生じた新たな課題にも対応しながら進めていきます。




取組状況・成果・課題等（令和7年3月31日現在）		今後の方向性
<p>利用者の安全確保の観点から、1階カフェの窓ガラス交換工事のほか、来庁者等の利便性向上対応として、区民フロア（地下1階、2階及び3階）トイレ改修工事を行いました。</p>		<p>「文京シビックセンター改修基本計画」について、コロナ禍や半導体の不足等による工事の影響、工事費等の高騰があったことから、令和7年度内に計画期間及び工事費の見直しを行うとともに、引き続き同計画に基づき、25階及び26階、議会フロア、低層及び高層用昇降機設備、執務フロア等の改修工事を実施していきます。</p>

(2) 公共施設マネジメント

1 公共施設マネジメントの取組の推進

基本的な 考え方	<p>定期的な点検・診断により、劣化が進行する前の軽微な段階で適切な修繕を行う「予防保全型の維持管理」を実施するために、総括的にマネジメントを行う体制を検討するとともに、個々の施設状況等を踏まえた適切な対応を進めます。これにより、施設を良好な状態で保持しながら、修繕費等の削減や区の財政負担の平準化を図る取組を推進します。</p>	
	取組状況・成果・課題等（令和7年3月31日現在）	今後の方向性
	<p>区有施設のデータを一元管理し、計画的な予防保全の推進、施設運営状況の点検・評価、各種施設情報の分析等を行っていくため、公共施設マネジメントシステムの導入について検討しました。</p> <p>また、予防保全のため、千石図書館、関口台町小学校の防水改修工事、第三中学校、汐見小学校の外壁改修工事、大塚公園集会所、千駄木の郷、本郷高齢者サービスセンターのLED化工事、本郷保育園、千石図書館の空調改修工事、青柳小学校受変電改修工事を行いました。</p>	<p>それぞれの施設整備の考え方について、区内での検討を深めるとともに、公共施設マネジメントシステムを導入し、区有施設の修繕費等の削減や、区の財政負担平準化等を図るための検討を進めます。</p>

【SDGsの視点】

 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>区有施設の整備・転換に当たっては、意見交換会や検討会を通して、地域や利用者に貢献できる施設となるよう検討を深め、ユニバーサルデザイン等にも配慮した機能整備に取り組みました。</p>
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>文京シビックセンターの区民フロア等改修工事では、照明のLED化により省エネ対応に取り組みました。</p>
 <p>17 パートナシップで目標を達成しよう</p>	<p>区有施設の整備・転換に当たっては、関係団体と綿密に協議しながら、利用者ニーズや利便性の高いサービスの提供について検討し、整備・運営を実施しました。</p>

【行財政運営の視点】 3 財政の健全性の維持

(1) 補助金のあり方

1 補助金のあり方

基本的な考え方 個々の補助金について、「交付の適否」と「適正な運用」という2つの観点からの継続的な検証・改善を行っていきます。

取組状況・成果・課題等（令和7年3月31日現在）	今後の方向性
補助金に関するガイドラインを一部改訂するとともに、「補助金等チェックシート」に基づく実績検証と、新設・見直しをする補助事業の事前審査を行いました。 原油価格・物価高騰対策として実施している補助事業については、今後の動向等を見極め、廃止時期を検討していく必要があります。	引き続き、「補助金等チェックシート」に基づく事前審査により、個々の補助金について継続的な検証・改善を行っていきます。 また、原油価格・物価高騰を契機に開始した補助事業については、補助事業継続の必要性を重点的に確認し、終期について検討していきます。

(2) 受益者負担の適正化

1 受益者負担の適正化

基本的な考え方 社会情勢の変化を見極めつつ、行政サービスの利用状況や、料金改定による影響等を総合的に勘案し、受益者負担の適正化に向けた使用料等の見直しを検討していきます。

取組状況・成果・課題等（令和7年3月31日現在）	今後の方向性
利用者負担割合の区分や使用料の算定方法について、他自治体の状況を把握しました。 使用料については、消費税率の引上げ分の転嫁や現下の原油価格、物価高騰等の影響による算定コストの反映について検討が必要となっています。	引き続き、利用者負担割合の区分や使用料の算定方法について、新たな手法の採用も含めて研究するとともに、消費税率の引上げ分の転嫁方法や現下の原油価格・物価高騰等の影響を見極めつつ、使用料等の改定時期の検討を進めていきます。

(3) 新公会計制度の導入に伴うセグメント分析

1 新公会計制度の導入に伴うセグメント分析



基本的な 考え方の	事業ごとにセグメント分析した内容について、事業の改善や見直しへの活用方法を検討していきます。	
	取組状況・成果・課題等（令和7年3月31日現在）	今後の方向性
	<p>財政公表誌である「文の京の財政状況」において、毎年度の主要事業の行政コスト計算書を作成することで、各事業のコストやこれに対する収入の分析を行いました。</p>	<p>引き続き、主要事業についてセグメント分析を行い、人件費等を含めた事業の総コストを示していくとともに、今後の予算編成等に活用する方法を検討していきます。また、分析自体にかかる労力・時間や有効性について研究し、活用の意義についても検討していきます。</p>

(4) 税外収入の確保・活用

1 税外収入の確保・活用

基本的な 考え方の	区が推進する施策に共感し、賛同いただいた方の社会貢献の思いを実現する視点を大切にしながら、より地域や産業の魅力を発信できるよう、ふるさと納税の仕組みを活用していきます。	
	取組状況・成果・課題等（令和7年3月31日現在）	今後の方向性
	<p>ふるさと納税について、地域経済の活性化や区の魅力を発信するために、返礼品の開拓を行い、33事業者180品目まで返礼品を拡充するとともに、返礼品発送等の体制を強化しました。これに伴い、令和6年度の区に対する寄附額は、返礼品に対する寄附をはじめとして、令和5年度と比較して増加しました。</p> <p>また、新たな寄附金の使途として、ふるさと納税を活用した協定大学による地域貢献事業を開始しました。</p>	<p>引き続き、社会課題・地域課題の解決を目指し共感いただけるような施策を展開するなど、税外収入の確保に向けた取組を進めるとともに、寄附金の使い道について、幅広い分野から選択可能であることを周知しつつ、その寄附状況等について、公表していきます。</p> <p>また、ふるさと納税を活用した協定大学による地域貢献事業については、当該事業への参画大学を増やしていくことで、地域の発展に貢献する事業を実施する大学の活動のさらなる充実や地域社会の発展を目指していきます。</p> <p>また、区の産業の魅力を発信できるよう、引き続き、返礼品を拡充してまいります。</p>

【SDGsの視点】

 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	社会情勢を踏まえた健全な財政運営をおこなうため、補助事業の適正な運用について検証しました。
 <p>17 パートナシップで目標を達成しよう</p>	協定大学と連携して、ふるさと納税を活用した地域貢献事業を開始しました。

【行財政運営の視点】 4 質の高い区民サービスを支える組織体制の構築

(1) 組織の活性化・事務の合理化

1 職員育成・人材確保

基本的な考え方
自ら考え行動できる改革志向の職員の育成に努めていくとともに、昇任意欲の醸成を図るため、研修の実施や職場環境の整備を進めていきます。また、より一層効率的・効果的な組織運営を図るため、職員育成基本方針の見直しや国の指針を踏まえた取組を進めていきます。

取組状況・成果・課題等（令和7年3月31日現在）

本区を取り巻く行政課題に対応するため、「文京区職員育成基本方針」を見直し、「文京区人材確保・育成基本方針」として改定しました。

また、「令和6年度職員研修実施計画」に基づき、職員の適応能力の向上を目的としたレジリエンス研修や、離職防止や生産性の向上を図るエンゲージメント向上研修を行いました。

加えて、社会問題化するカスタマーハラスメントに対して「東京都カスタマー・ハラスメント防止条例」が制定されたことを踏まえ、「文京区カスタマーハラスメント対策基本方針」を策定しました。

今後の方向性

「令和7年度職員研修実施計画」に基づく研修体系を構築し、デジタル人材の育成を目的とした研修や、6年度から実施しているレジリエンス研修を引き続き実施し、複雑化・多様化する行政ニーズに対応するため、自ら考え行動できる、改革志向の職員育成を目指します。

また、6年度に策定した「文京区カスタマーハラスメント対策基本方針」に基づいた具体策を検討し、職場環境の維持及び安定した区民サービスの提供に向けた取組を進めていきます。

2 区職員と教員の働き方の見直し

基本的な
考え方

効率よく業務を進めるための情報収集・分析力や課題解決力の向上等、現行の働き方を見直す研修を実施するほか、管理職及び係長職を対象にマネジメントスキルに関する研修などを実施し、ワーク・ライフ・バランスの推進とあわせて、更に効果を上げていく取組を推進していきます。これらを通じて、職員一人ひとりが業務の目的や方向性を正しく認識し、優先順位をつけた仕事の進め方をすることで、業務の効率化を図るとともに、業務内容を共有するための仕組みづくりや時間の使い方の工夫により、長時間労働の改善を図り、質の高い行政サービスの創出につなげていきます。

また、デジタル技術を活用し、住民サービス・行政事務の業務改善を推進できるデジタル人材を育成するとともに、RPAやAI-OCR、議事録作成支援ソフト等の利用を拡大し、生成AI等の最新デジタルツールの導入やテレワーク環境の整備など、働き方の見直しにも引き続き取り組みます。

加えて、教員についても、平成31年3月策定の「幼稚園及び学校における働き方改革実施計画」に基づき、部活動指導員、スクールサポートスタッフ等、さらには、勤怠管理システム等の活用により、教員の長時間労働の改善に取り組みます。

取組状況・成果・課題等（令和7年3月31日現在）

今後の方向性

【業務の効率化】

RPAについて、庁内の具体的な活用事例を紹介する集合研修やDX推進サポーターへのe-Learning研修の実施など、シナリオ作成に関する技術的な支援を行うなど利用を促進し、AI議事録とともに業務改善や事務の効率化に取り組みました。また、AI-OCRについては、オンラインシステムの利用拡大から、ペーパーレス化が進み利用数は減少しているものの、研修等の実施により周知を図っています。

【職員の働き方】

区職員の働き方については、ノー残業デーの一層の徹底や月1日以上有給休暇の取得を促進することにより、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るとともに、時差勤務制度やテレワーク制度の活用により、長時間労働の改善を図りました。

令和7年1月からは、全ての職員が勤務終了時刻から翌日の始業時刻までの勤務間インターバルを意識することを目的として「文京区版勤務間インターバルの確保」への取組を始めました。

教員の働き方については、部活動指導員・スクールサポートスタッフ・会計年度任用講師等の追加配置を実施するとともに、新たにエデュケーション・アシスタントの配置を実施しました。区立小・中学校では、引き続き庶務事務システムを活用し、校長と連携しながら在校時間短縮のための仕事の平準化や見直しを進めました。また、部活動の地域連携について、関係部署と連携し、検討会を実施しました。

【業務の効率化】

RPA、AI-OCRについては、引き続き庁内研修の開催や、出先施設からもリモートで活用できる環境も整備し、AI議事録とともに更なる利用の拡大を進めていきます。

【職員の働き方】

区職員の働き方については、ワーク・ライフ・バランスの推進を図りながらも、行政サービスの低下を招かないよう、業務の効率化を図るとともに引き続き長時間労働の改善に務めていきます。

あわせて、「令和7年度職員研修実施計画」に基づき、各職層に求められる役割に応じた研修を実施します。

区立小・中学校の教員の働き方については、庶務事務システムを活用し、校長と連携しながら在校時間短縮のための仕事の平準化や見直しを進めていきます。また、部活動指導員の追加配置を行うとともに、会計年度任用講師については、安定的な確保方法を検討してまいります。あわせて、部活動の地域連携については、検討会において、議論を進めてまいります。

●RPA・AI-OCR・AI議事録の活用状況

RPA		AI-OCR		AI議事録	
R5	R6	R5	R6	R5	R6
97業務	107業務	31帳票	25帳票	29課	29課

(2) 適正な業務執行

1 内部統制制度の運用

基本的な考え方 総務省のガイドラインを踏まえつつ、区の現状に即した内部統制制度を適切に運用し、組織的かつ効果的に内部統制に取り組むことで、適正な業務執行の確保を図っていきます。

取組状況・成果・課題等（令和7年3月31日現在）

今後の方向性

各部署において重要性が高く優先的に取り組むリスクへの対応策を整備することで、リスクの低減に取り組みましたが、財務や個人情報に係る不適切な事務処理事案がありました。

そのため、令和6年度から内部統制強化月間を実施し、各部署の所属長主導の下、リスク対応策の実効性や取組状況の組織的な点検・確認を行いました。

内部統制の評価等において把握された不備については、対応策の改善を図り、再発防止に向けて取り組んでいます。

区を取り巻く状況の変化や国の施策の動向等を踏まえ、必要な見直しを継続的に行いながら、内部統制強化月間の取組等を通して、内部統制の精度を向上させていきます。

また、不適切な事務処理事案の再発防止に向けて、業務に関する正しい知識の習得や再確認を促すとともに、職員一人ひとりが主体的に内部統制に取り組むことへの意識醸成を図るため、各職層に応じた周知啓発や研修等を行い、適正な業務執行の確保に努めています。

(3) 行政ニーズに対応した組織体制

1 職員体制

基本的な
考え方

今後、一層複雑化・多様化が見込まれる行政需要や、大都市特有の課題に的確に対応するため、人事制度の改正や職員の多様な働き方も踏まえ、引き続き、事務事業の見直しや業務改善等を進めるとともに、必要な職員体制の確保に努めます。

また、継続的な人材確保及び専門的な知見の継承等の観点から計画的な職員採用を行うこととし、特に、専門職は、大量採用世代の退職等により、必要な職員数の確保が課題となっていることから、中長期的な目線での採用を行います。さらに、少数職種については、一般的に育成や任用管理の面で困難が見られることから、個々の職種の特殊性、専門性、代替可能性等の将来のあり方を踏まえ、採用の適否を検討します。加えて、技能系職員については、引き続き、原則退職不補充としますが、区民生活と直結しており、非常時における安定的な運営確保の必要がある事業については、一定規模の体制を維持するための人員を確保する方針です。

なお、再任用短時間勤務職員や会計年度任用職員等、常勤職員以外の職員についても、従事する業務の性質を踏まえ、引き続き、常勤職員とあわせた適切な役割分担や人員管理を行います。

取組状況・成果・課題等（令和7年3月31日現在）

今後の方向性

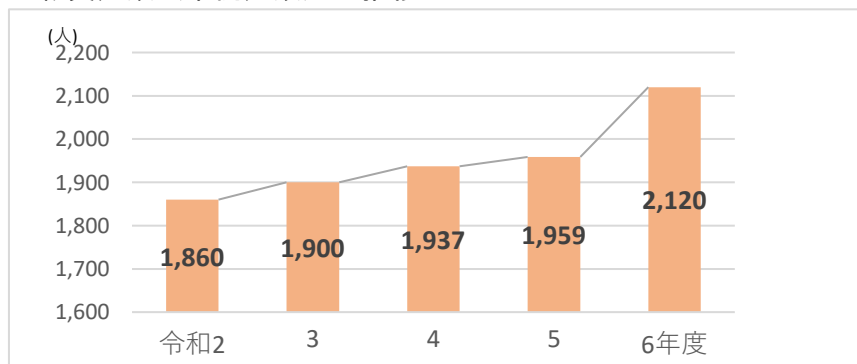
令和7年4月1日の児童相談所開設に合わせて必要な職員体制を整えました。

超過勤務が多い所属、行政需要の高まり等による体制の整備・強化が必要と見込まれる所属を中心に適正な職員の配置を行った結果、職員数は増加傾向にあります。

子育て世代をはじめとした人口流入の増、行政のデジタル化等、更なる行政需要の増加、多様化・複雑化が見込まれます。

こうした状況を踏まえ、本区の行政需要や課題に迅速かつ的確に対応するため、事務量や運営方法等を十分に精査した上で、必要な職員数を確保し、適正な人員配置を行う必要があります。

●職員定数（条例定数）の推移



2 組織

基本的な考え方

現状の社会課題を認識し、能動的に考えられる組織体制の整備を進めることで、行政課題の積極的な解決を図ります。また、長期的な視点から、組織のあり方及び見直しの方向性について検討を進めていきます。

【子ども支援体制の強化】

子どもの最善の利益を守るため、子ども、保健、教育、福祉部門が横断的な視点において、妊娠・出産・子育て期における切れ目のない総合的な相談・支援体制の整備を進めていきます。

【包括的な支援体制の整備】

社会情勢の変化に伴う複雑化・複合化した課題や制度の狭間にあるニーズにも対応できるよう、高齢・障害・子ども・生活困窮・保健・医療・教育等の組織横断的な連携により、包括的な支援体制の整備を進めていきます。

【公共施設の整備】

地域特性や区民ニーズの変化を的確に捉え、多様なニーズの変化に柔軟に応える公共施設の整備を行うとともに、予防保全の考え方を踏まえ、財政面、技術面等におけるマネジメントの最適化を図ることも重要であることから、組織横断的に総合調整する体制整備を進めていきます。

取組状況・成果・課題等（令和7年3月31日現在）

今後の方向性

【子ども支援体制の強化】

令和7年4月の区児童相談所開設に向けて、1月から東京都が一時保護を行った児童について、本区において一時保護受託を実施しました。また、子どもの相談や支援等を担う専門職の確保と育成に努めるとともに、さらに支援体制の拡充や関係部門との連携を密にすることで、複雑化・多様化する様々な課題に対応しています。

「こども家庭センター」の機能整備に当たっては、これまでの母子保健事業の実施を児童福祉事業とともに一体的な支援として取り組むための検討・協議を行いました。

子ども・若者を取り巻く社会環境は急速に変化しており、ひきこもりや若年無業者（ニート）、ヤングケアラー等、生きづらさを抱える子ども・若者の課題は複雑化・多様化しています。

【包括的な支援体制の整備】

地域共生社会実現のため、令和7年度からの重層的支援体制整備事業本格実施に向けた分野横断的な組織体制を整備しました。

一方で、2040年問題*を見据えた中長期的な視点に立ち、高齢・介護分野で取り組んできた地域包括ケアシステムについて更なる深化・発展をしていく必要があります。

（*2040年問題）

少子化による急速な人口減少と高齢者人口がピークに達することで、日本が2040年に直面すると考えられている問題の総称。

【公共施設の整備】

公共施設の適切かつ柔軟な整備に向けて、関係課との連携強化をするとともに、組織横断的な体制を活かした円滑な調整に取り組みました。

また、未利用地を活用した区有施設の整備及び公共施設の適切な管理・活用が必要なことから、令和7年4月に用地・施設マネジメント担当課長を設置しました。

【子ども支援体制の強化】

児童相談所の継続的、安定的な運営に努めるとともに、引き続き、専門職の確保と育成、関係部門との連携強化により、相談・支援の体制を充実させ、様々な課題の解決を図っていきます。

また、「こども家庭センター」における運営を適切に実施していくため、情報共有のためのシステム運用や関係機関との調整を丁寧に行っていきます。

さらに、令和7年度中の（仮称）若者計画の策定を見据えた、子ども・若者施策の体制整備を検討していきます。

【包括的な支援体制の整備】

重層的支援体制整備事業の入口である「つながる相談窓口」の定着を図るとともに、関係部署や関係機関、地域団体との継続的な協議を通じて、重層的なセーフティネットの構築に向けた連携を強化していきます。

また、ひきこもりやヤングケアラーなど、支援を必要とする方々を早期に把握し、適切な支援につなげるため、社会福祉協議会とも連携しながら、地域資源の把握と活用を着実に進めていきます。

【公共施設の整備】

多様なニーズの変化に柔軟に応える公共施設の整備を進めるため、予防保全の考え方を踏まえた計画的な保全による長寿命化を図ります。今後の体制強化については、整備の進捗や社会情勢等を注視しながら、必要に応じて検討していきます。

●デジタル田園都市構想総合戦略重要業績評価指標（KPI）

指標	単位	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	2027 (目標)
D X推進サポーターの延べ任命数	人	45	81				160
	単年度実績	45	36				

【SDGsの視点】



福祉分野の各機関や関係部署が相談を受け止め、分野横断的に連携する、包括的な支援体制の構築に取り組みました。
また、子どもの最善の利益を守るため、専門人材の確保・育成や関係部門の連携強化に努めました。



部活動指導員やスクールサポートスタッフの確保、区立小・中学校の校長との連携により、教員の仕事の平準化や見直しに取り組みました。